

第11回安平町未来創生委員会

(平成28年度 6 回目)

議 案



本年4月にオープンする「追分地区児童福祉複合施設」

日 時	平成29年2月23日（木）	午前10時00分
場 所	安平町役場 早来庁舎（第1会議室）	

【会議レジュメ】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告

- (1) 2月10日から16日まで開催した町民説明会の結果について

4 議事

- (1) 第2次安平町総合計画 基本構想（案）について
- (2) 第2次安平町総合計画 前期基本計画（案）について
- (3) 第2次安平町総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）の答申について

5 そ の 他

- 2月27日 ⇒議会全員協議会（最終）
- 3月10日 ⇒平成29年第1回安平町議会定例会
- 3月下旬 ⇒第12回安平町未来創生委員会（決定報告）

6 閉 会

3 報告

(1) 2月10日から16日まで開催した町民説明会の結果について

1. 開催月日

	月 日	場 所	参加者数
①	2月10日(金) 18時30分～	追分公民館	3名
②	2月14日(火) 18時30分～	町民センター	5名
③	2月15日(水) 18時30分～	遠浅公民館	2名
④	2月16日(木) 18時30分～	安平公民館	4名
	4回開催		14名

2. 説明会

開会、町長挨拶、第2次安平町総合計画（案）全体説明、各政策分野のうち主な事業に関する説明、質疑、意見交換、閉会

3. 主な質問・意見

【政策分野Ⅰ 子育て・教育】

質問・意見	政策・施策の全体に関する質疑・意見		個別事業に関する質疑・意見
	計画への記載有無	記載が無い場合の対応	
子育て・教育、就学前教育の充実という点では、病児病後児保育の取組みについて、どのように考えているかとの質問	○		

【政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ】

質問・意見	政策・施策の全体に関する質疑・意見		個別事業に関する質疑・意見
	計画への記載有無	記載が無い場合の対応	
町内では、見守り活動や給食ボランティアなど、町民による活動が行われている。 重点プロジェクトに掲げているように、無償や有償のボランティア、コミュニティ・ビジネスなどを結び付けられるかどうかポイントになってくるとの意見	○		
◇町民センターに関して ・町民センターを利用しているが、室内が低く寒いので、快適に利用するためにも室温を上げて欲しい。 ・冬に洋式便器を利用する際、冷たいので温かい便座を整備して欲しい。			○

【政策分野Ⅲ 経済・産業】

質問・意見	政策・施策の全体に関する質疑・意見		個別事業に関する質疑・意見
	計画への記載有無	記載が無い場合の対応	
◇「(仮称)道の駅あびら」関連 ・経営及び収支に関する意見・質問			○
・年間立寄り想定人数の算出方法等に関する意見・質問			○
・テイクアウトではなく、レストランの設置が必要ではとの意見			○
・商品のパッケージデザインでの利用や町のイメージを伝えるための町のオリジナルキャラクター、いわゆる「ゆるキャラ」の制作を考えられないかという質問・意見			○
◇「(仮称)柏が丘公園」関連 ・整備を予定している公園の概要についての質問	○		
・子どもや親子層を集客するための遊具設備（噴水など）の整備を検討できないかという意見			○
町内に不足する業種、店舗など（宿泊施設、喫茶店、薬局など）の確保に関する取組みが課題であるという意見	○		

【政策分野Ⅳ 健康・福祉】

質問・意見	政策・施策の全体に関する質疑・意見		個別事業に関する質疑・意見
	計画への記載有無	記載が無い場合の対応	
将来的な高齢化社会を見据えた場合、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設の整備は必要であり、高齢者の安心につながるもの。 町内の病院の維持も含めて、行政の支援は大きいが町民にとっては安心感につながっているという意見	○		
老人福祉施設の整備及び運営にあたっては、介護職など、町内在住の専門職の確保に向けた取組みなどが必要になってくるとの意見	○		
健康診査項目として、眼底検査や尿の潜血検査等を追加して欲しいとの意見			○

【政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤】

質問・意見	政策・施策の全体に関する質疑・意見		個別事業に関する質疑・意見
	計画への記載有無	記載が無い場合の対応	
少子化に伴い、統合や合同で行っている少年団活動・部活動などの練習に対応した送迎方法や、移動手段について考えていく必要があるのではとの意見・質問	○		

◇公共交通全般に関して ・ 安平⇄南千歳間の公共交通の確保を求める意見 ・ 「道の駅」へ行くための交通手段に関する質問 ・ デマンドバス運賃の減額について検討して欲しいという意見 ・ 民間バス路線の運行時間が重複している時間帯があるため、調整することで利便性があがるのではとの意見 ・ 高齢ドライバーの免許返納を促す取組みに関する質問			○
---	--	--	---

【政策分野Ⅵ 行財政運営】

質問・意見	政策・施策の全体に関する質疑・意見		個別事業に関する質疑・意見
	計画への記載有無	記載が無い場合の対応	
町への来訪者を増やす取組みの一つとして、ロケ地誘致などの町の魅力発信につなげる取組みを検討できないかという意見	○		

4 議事

(1) 第2次安平町総合計画 基本構想（案）について

未来創生委員会意見に対応した安平町総合計画 基本構想案 の修正点 （平成29年2月23日 未来創生委員会資料）

ページ数	修正前	修正後 基本構想の修正箇所については、別添資料をつけています。
全体	▶SWOT分析の項目の精査が不足している。	▶SWOT分析の項目について内容精査 ▶これとともに施策項目内容についても併せて内容精査
全体	▶「基本施策」及び「基本項目」の項目の精査が不足している。	▶「基本施策」及び「基本項目」を変更
24	▶グラフの内容説明が不十分	▶レイアウトを変更し、記述を追加
35	▶グラフに平成27年国勢調査結果が反映されていなかった。 ▶どのような施策を展開すれば目標人口が達成できるのかが分からない。	▶平成27年の国勢調査を起点とし、計画最終年の目標人口に向けたグラフを追加 ▶7,500人の人口を10年後に確保するために必要な政策的転入数目標を記載
38	▶施策の体系がどのように構成されたのかが分からない	▶将来像を実現するため必要となる重点プロジェクトと施策項目について記述を追加
41	▶重点プロジェクトの内容が乏しく、分野別施策との関連性が不明である ▶「安心・平和」という名称と、サブタイトルの「子育て世代の移住」が繋がらない。	▶重点プロジェクトの内容を見直し、分野別の施策との関連性を記述（新42ページ）
53	▶経済・産業分野の「基本施策2」の企業誘致に産業創出の項目があり違和感がある。	▶産業の創出と雇用を基本施策3に一本化（新56ページ）
64	▶行財政運営の基本施策2は住民サービスの区分であるが、この項目に外部へのPR事業などシティプロモーションの記述が含まれており、違和感がある。情報提供については新たな施策項目として区分するべき。	▶行財政運営の基本施策の入れ替え（新69ページ）

上記のほか、基本構想全体の文言について修正を行っていますが、内容については省略させていただきます。

4 議事

(2) 第2次安平町総合計画 前期基本計画（案）について

未来創生委員会意見に対応した安平町総合計画基本計画案の修正点 （平成29年2月23日 未来創生委員会資料）

ページ数	ご意見	意見に対する考え方	対応・考え方
全体		▶修正	基本構想に掲げる「基本施策」と「施策項目」の変更に伴い、基本計画側を修正
全体	成果指標と主な取組みなどの関係性等を明示すべきではないか。 また、成果指標や目標値の設定理由などについて言及すべきではないか。	▶修正	目次の前に、「前期基本計画の構成」、「第2次安平町総合計画の体系図」を追加 成果指標の設定及び目標数値については、別に設定根拠資料を作成し対応
全体	「主な取組み・事業」欄では継続事業も含めて多くの取組みが掲載されているが、新たな取組みなどが分かるような記載を検討いただきたい。	▶修正	目次の前に、「各政策分野から主な取組み・事業等を抽出した一覧表」を追加 目次の前に、基本構想に掲げる「将来像の実現に向けた重点プロジェクト」を追加
全体	施策項目と主な取組み・事業が、類似した記述となっていることから、修正すべきとの意見	▶修正	類似した記述部分について、修正（P57,P59,P81,P83など）
3	就学困難な児童生徒等に対する支援策についての記述が必要	▶修正	基本施策1（子育て支援）にて、就学援助等の経済的支援について掲載することとし修正
5	看護師、歯科衛生士、保育教諭、介護職員など専門職の確保に向けた取組みに関して、具体的な成果指標を設定してはどうか。		現時点で客観的な数字が無いことから、成果指標としての設定が難しいところであるが、保育教諭については、5ページで成果指標として設定しています。
7	【主な取組み】 (2)グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化に関連して、成果指標の学力テストでは英語科目がないことから、英語教育関係を成果指標として設定できないか。		現在の学力テストについては、読解力や計算力など、日常生活の基礎学力の調査として実施していることから、英語科目は含まれていない。 英語教育に関して客観的な指標、数値が示せないことから、前期基本計画では設定が難しいものと判断。 現在、文部科学省では、全国学力テストのように、英語科目におけるテスト実施を計画しており、その際には、成果指標として設定が可能かどうか、引き続き検討していくこととする。
11・12	追分高等学校について、道立学校ではあるが、グローバル教育・専門職育成奨学金制度など踏み込んだ内容を盛り込むべきではないか。 成果指標として、進学率は関係ないのではないか。		就職、進学による出口対策にポイントをおいて取り組んでおり、その成果が、出願者数や入学者数に繋がっているものと評価している。

ページ数	ご 意 見	意見に対する 考え方	対応・考え方
17・82	「地域サポート隊」に関する成果指標については、人数ではなく課題解決数を掲げるべきではないか。		客観的な数値として、隊員数を設定するものとしています。
20	【主な取組み】(2)協働のまちづくり推進に向けた施策の強化について、支援策を作って待つだけという印象がある。ここは、重点プロジェクトで具体的に深めていくことになるのか。	▶修正	・重点プロジェクトの内容見直しにあわせて、記述内容を修正 ・目次の前に、基本構想に掲げる重点プロジェクトを追加
23	【成果指標】鉄道資料デジタルアーカイブ化数については、目標値を上限300点と決めているのか。	▶修正	平成34年度の目標値を「累計 3 0 0 点以上」へ修正
26 ・ 45	【主な取組み】計画の中で、健康寿命延伸事業や健康診査受診率向上などの取組みが記載されているが、参加や受診を促すような取組みが必要ではないか。	▶修正	商工会等で検討を進めている商店街ポイントシステムと並行して、町が主催する健康づくり事業やコミュニティ事業等へ参加した場合にもポイントが付与される仕組みを検討していることから、「政策分野Ⅲ 経済・産業」の基本施策5（商業）の項目で、追記修正しています。
31・37	「政策分野Ⅲ 経済・産業」基本施策1（農林業） 【成果指標】として、6次産業化や新商品開発数を設定すべきではないか。	▶修正	成果指標に「6次産業化関連企業・団体数」を追加し修正
32	【主な取組み】(1)農産物のブランド化と6次産業化の推進 道の駅、多品種農業、有機農業、道外海外マーケティングの可能性を盛り込むべきではないか。	▶修正	多品種農業、有機農業に触れた記述を追記修正
41	【主な取組み】 (1)公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 (3)道の駅建設など交流拠点施設の整備 ハードとソフトが分かるような文書記述にすべきではないか。	▶修正	記述文書を修正
43	中心市街地賑わい事業・各種イベントなどは一過性ではなく、収支・採算を考慮すべきと考える。 高齢者が市販薬を入手する店がないという意見があります。市販薬が医療費控除の対象になるようですから、改革成長戦略になるのではないのでしょうか。		ご意見のとおり、町内に不足する業種等の起業創業が必要と考えています。 計画では、「政策分野Ⅲ 経済・産業」の基本施策3（産業振興・雇用就労）において、「町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案による起業・創業の促進に向けた検討」を掲載し、取組むこととしています。

ページ数	ご 意 見	意見に対する 考え方	対応・考え方
61	【成果指標】 年間消費電力量ではないため、指標の整理が必要	▶修正	公共施設の年間消費電力量⇒公共施設の消費電力量（電力需要期）へ修正
61・62	「政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤」の基本施策2（循環型社会） ・地域特性を活かした再生可能エネルギーとはどういったものを想定しているのですか。 ・ゴミ焼却ではコジェネレーションシステムを採用しているのでしょうか。 ・廃油回収資源化、糞尿バイオマスガス発電・水素化などの資源については、どのように考えているのでしょうか。 ＊コジェネレーションシステム 石油、LPガス等を燃料として発電する際に生じる廃熱を回収し、冷暖房や給湯の熱源として再利用すること。		◇平成25年度策定の「地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」では、新エネルギーの導入可能性の評価を行っており、当町での導入効果が高いと思われるものとしては、太陽光発電と示されています。 ・長い日照時間と少雪など恵まれた気象条件という特性 →民間事業者によるメガソーラー発電所、大型蓄電システム実証事業などの実施 ◇コジェネレーションシステム、廃油回収資源化 ・安平厚真行政事務組合では実施をしていないが、循環型の取組みの一つとして、民間企業による生ゴミの堆肥化 ・ごみ搬入先の自治体では、ゴミ焼却により発生する電力を民間企業へ売電 ◇糞尿バイオマスガス発電 ・年間で排せつされる家畜糞尿のうち、89%は堆肥化処理を実施
70	【主な取組み】（2）民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 新たに住宅地ができることでコンパクトシティに反して町が拡散するのではない か。むしろ空き家リフォームに徹底すべきではないか。		ご意見のとおり、短期的には既存分譲地の販売促進のほか、空き家や市街地における民有地の流動化に向けた取り組みを展開していくこととし、成長戦略で掲載。 長期的視点、差別化戦略として、住宅建設のニーズ把握を行いながら、民間活用により市街地での分譲宅地の開発に係る検討を掲載しているもの。
75	「基本施策7（地域公共交通） JR乗降客数の増に向けて、イベント列車や貨物輸送などの対策を広域で検討すべきではないか。		ご意見のとおり、イベント列車や観光列車なども検討していますが、乗降客数の増と鉄道の維持存続については、恒常的な利用促進策の検討が必要だと考えています。 また、単体自治体だけではなく広域的な取組みが必要となることから、北海道や沿線自治体と連携した協議を進めているところです。
80	【成果指標】 ・町外向け動画の制作本数について、見直しをすべきではないか。 ・認知度を測る指標が必要ではないか。	▶修正	・町外向け動画の制作本数について、目標値の見直し ・認知度を測る指標として、成果指標に「フェイスブック いいねの数」を追加

ページ数	ご 意 見	意見に対する 考え方	対応・考え方
85	【成果指標】 実質公債費比率の目標値について、見直しをすべきではないか。	▶修正	財政推計にあわせて目標値を修正
87	「政策分野Ⅵ 行政評価、PDCAサイクルは、事業の採算性や収支を明確化していく必要がある と考える。		ご意見のとおり、費用対効果や収支、実施計画と連動した財政推計等を念頭に、PDCAサイクルの確立 と行政評価に取り組むこととしています。

4 議事

(3) 第2次安平町総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）の答申について

<参考>

安企財第 2804 号

平成28年 1月22日

安平町未来創生委員会

委員長 小林正道様

安平町長 瀧 孝

第2次安平町総合計画基本構想・基本計画の策定について（諮問）

平成28年度をもって安平町総合計画基本構想・後期基本計画の計画期間が終了するため、平成29年度から平成38年度を計画期間とする第2次安平町総合計画基本構想・基本計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1号の規定に基づき、安平町未来創生委員会の調査審議を賜りたく、諮問いたします。

記

1 計画区分

- (1) 基本構想 平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間を展望した基本的な目標の樹立。
- (2) 基本計画 基本構想に基づく前期2か年の分野別の目標と施策の樹立。

2 諮問内容

一般的には素案の作成により諮問を行うべきところであるが、町民が策定段階から参画できるようにすることに努めると規定した安平町まちづくり基本条例の理念にのっとり、未来創生委員会に対する諮問は、策定に係る全ての過程を包括し行うものとする。

答 申 書 (案)

平成29年2月23日

安平町長 瀧 孝 様

安平町未来創生委員会
委員長 小林 正道

安平町総合計画基本構想について（答申）

平成28年1月22日付け安企財第2804号で本委員会に諮問されました第2次安平町総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）の策定について、調査審議いたしましたので、安平町未来創生委員会条例第2条の規定に基づき、別冊のとおり答申します。

なお、答申するに当たり、当委員会で設定したまちづくりの将来像の実現と、人口減少社会に対応した総合的かつ計画的な行財政運営の推進を望むものとし、これまで討議を重ねてきました結果を踏まえ、次のとおり当委員会としての意見を付します。

記

1. 総合計画将来構想及び基本計画の推進全般に関すること

- (1) 本格的な人口減少社会を迎える中、まちづくりの将来像である「暮らしたい 育てたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現していくためには、町民や事業者、行政など、多様な主体が一体となって、当計画に基づく諸施策に取り組むことが重要であり、設定した重点プロジェクトの積極的な展開を推進されたい。
- (2) 施策・事務事業の達成状況を、成果の視点で評価・検証し、を図りながら進捗管理を確実に行うことにより、町民満足度の向上を図られたい。なお、前期基本計画で設定した成果指標については、施策項目との対応が図られていない項目もあることから、中期基本計画の策定に向けて見直しを検討いただきたい。
- (3) 計画内容の住民周知については、膨大な分量の計画となっており、住民が短時間に読み、理解することは困難であることから、計画の内容をわかりやすく紹介した「ダイジェスト版」を作成し、全戸配布いただきたい。また、町外者に対して町が実施する政策・施策をPRするため、記載内容を図式化するなど工夫し、ホームページ等で掲載いただきたい。

2. 重点プロジェクト及び政策分野ごとの個別意見

(1) 重点プロジェクト

(2) 子育て・教育分野

(3) 人づくり・コミュニティ分野

(4) 経済・産業分野

(5) 健康・福祉分野

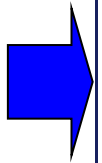
(6) 生活環境・生活基盤分野

(7) 行財政運営

第 2 次安平町総合計画 基本構想の主な修正点

意見に対応したSWOT分析表の見直し
(最終的な表現については、基本構想本文で最終調整)

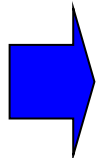
S	まちの強み（Strength）	分野	W	まちの弱み（Weakness）
◎1	新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近	立地 地勢	▽1	近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
◎2	鉄道網や高速道路インターチェンジが立地			
◎3	希少生物が生息する自然豊かな生活環境	生活環境 ・ 生活基盤	▽2	Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ
◎4	恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ		▽3	流動化が困難な空き家・空き地の増加
◎5	気象条件に恵まれ大災害が少ない環境		▽4	道路の環境管理が特に行き届いていない
◎6	丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景		▽5	町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
◎7	石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない			
◎8	日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在			
◎9	雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地	経済 ・ 産業	▽6	自己水源の恒常的不足
◎10	昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性		▽7	商業への住民満足度の低さ
◎11	名馬が集まる日本有数の軽種馬産業		▽8	商店事業主の高齢化と後継者不足
◎12	多種多様な農業が展開（少量多品種）		▽9	工業用地の敷地確保が困難
◎13	有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化		▽10	地域資源のブランド力の弱さ
◎14	ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）		▽11	農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
◎15	約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑		▽12	宿泊施設の不足
◎16	多数のCM撮影が行われる景観を保有		▽13	圧倒的な集客力を持つ施設がない
◎17	プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在		▽14	民間の観光事業者が未参入
			▽15	体験型の観光コンテンツの不足
◎18	地域福祉を支える住民ネットワークが確立	健康 ・ 福祉	▽16	行政施策の情報提供・PRの不足
◎19	過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在		▽17	「安平町」という自治体名の知名度の低さ
			▽18	観光資源間や近隣市町村との連携がない
◎20	子ども会育成会活動や登下校時の見守りボランティアなど、地域で子どもを育てる意識の強さ	子育て ・ 教育	▽19	総合病院・福祉専門施設がない
◎21	待機児童ゼロ（2016年）		▽20	地域公共交通に対する住民満足度の低さ
◎22	公私連携幼保連携型認定こども園の整備		▽21	高齢者単身世帯の増加
◎23	「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位		▽22	ボランティア活動者の高齢化
◎24	18歳までの子ども医療費の無料化を実現		▽23	地域福祉への理解者の減少
◎25	少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著		▽24	合計特殊出生率の低さ（道内127位）
◎26	積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動		▽25	子どもを対象とした全天候型施設がない
◎27	全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置		▽26	宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
◎28	幼保小中高の連携体制が確立		▽27	児童・生徒数の減少で、部活動や子ども会などの活動維持が困難
			▽28	PTA・子ども会育成会活動の担い手不足
			▽29	少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない
			▽30	全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難
			▽31	追分高等学校の存続危機
			▽32	6校中5校の学校施設が老朽化（時代の学習環境ニーズへの対応が困難）
◎29	まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置	人づくり ・ コミュニティ （生涯学習）	▽33	新しい取組みに消極的な風土
◎30	地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能		▽34	自治会・町内会等の役員の担い手不足
◎31	屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在		▽35	自治会・町内会等への加入率の低下
			▽36	地域活動への若者参加者数の減少
			▽37	合併後10年で未だに存在する旧町の意識
			▽38	多目的に利用できる体育施設がない
◎32	行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	行財政 運 営	▽39	行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大



S	まちの強み（Strength）	分野	W	まちの弱み（Weakness）
◎1	新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近	立地 地勢	▽1	近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
◎2	鉄道網や高速道路インターチェンジが立地			
◎3	希少生物が生息する自然豊かな生活環境	生活環境 ・ 生活基盤	▽2	Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ
◎4	恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ		▽3	特に追分地区で顕著な空き家・空き地の増加
◎5	気象条件に恵まれ大災害が少ない環境		▽4	道路の環境管理が特に行き届いていない
◎6	丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景		▽5	町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
◎7	石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない			
◎8	日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在			
◎9	雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地	経済 ・ 産業	▽6	自己水源の恒常的不足
◎10	昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性		▽7	商業への住民満足度の低さ
◎11	名馬が集まる日本有数の軽種馬産業		▽8	高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状
◎12	多種多様な農業が展開（少量多品種）		▽9	新たな工業用地の敷地確保が困難
◎13	有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化		▽10	町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ
◎14	ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）		▽11	農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
◎15	約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑		▽12	宿泊施設の不足
◎16	多数のCM撮影が行われる景観を保有		▽13	圧倒的な集客力を持つ施設がない
◎17	プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在		▽14	民間の観光事業者が未参入
			▽15	体験型の観光コンテンツの不足
◎18	地域福祉を支える住民ネットワークが確立	健康 ・ 福祉	▽16	行政施策の情報提供・PRの不足
◎19	過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在		▽17	「安平町」という自治体名の知名度の低さ
			▽18	観光資源間や近隣市町村との連携がない
◎20	登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ	子育て ・ 教育	▽19	総合病院・福祉専門施設がない
◎21	待機児童ゼロ（2016年）		▽20	地域公共交通に対する住民満足度の低さ
◎22	公私連携幼保連携型認定こども園の整備		▽21	70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
◎23	「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位		▽22	社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化
◎24	18歳までの子ども医療費の無料化を実現		▽23	地域福祉への理解者の減少
◎25	少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著		▽24	合計特殊出生率の低さ（道内127位）
◎26	積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動		▽25	子どもを対象とした全天候型施設がない
◎27	全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置		▽26	宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
◎28	幼保小中高の連携体制が確立		▽27	児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題
			▽28	PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
			▽29	少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない
			▽30	全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難
			▽31	追分高等学校の存続危機
			▽32	6校中5校の学校施設が老朽化
◎29	まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置	人づくり ・ コミュニティ （生涯学習）	▽33	新しい取組みに消極的な風土
◎30	地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能		▽34	自治会・町内会等役員の担い手不足
◎31	屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在		▽35	自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%）
			▽36	地域活動への若者参加者数の減少
			▽37	合併後10年で未だに存在する旧町の意識
			▽38	多目的に利用できる体育施設がない
◎32	自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い	行財政 運 営	▽39	約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
			▽40	合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応

◎20言い回しの変更
◎32⇒当町特有の事例を追加
▽8⇒まちづくり推進課が平成28年度に行った商店主調査結果 ▽10⇒言い回し変更 ▽21⇒社会福祉協議会の地域ミーティング調査結果（9月議会答弁）
▽22⇒団体ヒアリングの意見に基づく言い回しの変更 ▽27⇒安平町に特化した現状を含んだ言い回しに変更 ▽28⇒はやきたこども園のPTA廃止要因
▽33⇒団体ヒアリングの意見 ▽35⇒加入率を追記 ▽39は分離記載

O 機 会 (Opportunity)	分野	T 脅 威 (Threat)
● 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加	立 地 地 勢	▼ 1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼ 2 若者世代の都市への流出 (札幌・苫小牧) ▼ 3 北海道特有の冬期間の厳しい気候 (厳寒・降雪)
● 2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ● 3 安全・安心に対する意識の高まり ● 4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ● 5 ライフスタイルの多様化 ● 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ● 7 空き家対策特別措置法の制定	生活環境 ・ 生活基盤	▼ 4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加 ▼ 5 世界規模のエネルギー危機への懸念 ▼ 6 非正規労働者による経済不安 ▼ 7 サラリーマン世帯の総貧困化
● 8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ● 9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ● 10 創業支援に対する国の施策の強化 ● 11 経済のグローバル化の進展 ● 12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ● 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大 ● 14 外国人観光客の増大 ● 15 グリーンツーリズムへの関心の高まり	経済 ・ 産業	▼ 8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼ 9 食料自給率の低下 ▼ 10 自由貿易時代の到来 (TPP問題) ▼ 11 地域経済の衰え ▼ 12 雇用不安 ▼ 13 労働者人口の減少 ▼ 14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼ 15 大規模店舗への消費流出 ▼ 16 団体旅行客の減少
● 16 元気な高齢者の増加 ● 17 医療・介護への注目の高まり ● 18 政府による日本版CCRC構想の推進 ● 19 健康志向の高まり (食、自転車、ウォーキング)	健康 ・ 福祉	▼ 17 社会保障費の増大 ▼ 18 圏域の医師不足 ▼ 19 J R・民間バスの撤退問題 ▼ 20 交通弱者の増加と自家用車への依存 ▼ 21 買い物難民の増加
● 20 子ども・子育て支援法の制定 ● 21 子育て支援サービスのニーズの高まり ● 22 全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり ● 23 特色ある学校づくりに対する期待	子育て ・ 教 育	▼ 22 出生率の低下 ▼ 23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼ 24 学力成果主義 ▼ 25 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼ 26 子育てに対する不安感や負担感の増大
● 24 新しい公共の台頭 (協働・参画型のまちづくり) ● 25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ● 26 女性活躍推進法の制定 ● 27 地域のつながりの必要性の認識 (災害教訓) ● 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり ● 29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大 ● 30 2020年の東京オリンピック開催	人づくり ・ コミュニティ (生涯学習)	▼ 27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼ 28 人間関係の希薄化 ▼ 29 無関心層の増加
● 31 地方分権社会の到来 ● 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 ● 33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充	行財政 運 営	▼ 30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼ 31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 ▼ 32 国家財政への不安 ▼ 33 人口獲得競争時代の到来 ▼ 34 情報漏えいと不正利用への不安



O 機 会 (Opportunity)	分野	T 脅 威 (Threat)
● 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加	立 地 地 勢	▼ 1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼ 2 若者世代の都市圏への人口流出 ▼ 3 北海道特有の寒冷地のハンディキャップ
● 2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ● 3 安全・安心に対する意識の高まり ● 4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ● 5 ライフスタイルの多様化 ● 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ● 7 空き家対策特別措置法の制定	生活環境 ・ 生活基盤	▼ 4 自然環境破壊と地球温暖化の進行 ▼ 5 世界規模のエネルギー危機への懸念 ▼ 6 非正規雇用労働者の割合の増加 ▼ 7 サラリーマン世帯の総貧困化
● 8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ● 9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ● 10 創業支援に対する国の施策の強化 ● 11 経済のグローバル化の進展 ● 12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ● 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加 ● 14 外国人観光客の増加 ● 15 グリーンツーリズムへの関心の高まり	経済 ・ 産業	▼ 8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼ 9 食料自給率の低下 ▼ 10 自由貿易時代の到来 (TPP問題) ▼ 11 地域経済の衰え ▼ 12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ ▼ 13 今後における労働力人口の急激な減少 ▼ 14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼ 15 大規模店舗への消費流出 ▼ 16 団体ツアー旅行の減少
● 16 元気な高齢者の増加 ● 17 医療・介護への注目の高まり ● 18 政府による日本版CCRC構想の推進 ● 19 健康志向の高まり (食、自転車、ウォーキング)	健康 ・ 福祉	▼ 17 社会保障費の増大 ▼ 18 道内医師の約半数が札幌圏に集中 ▼ 19 J R・民間バスの撤退問題 ▼ 20 交通弱者の増加と自家用車への依存 ▼ 21 買い物難民の増加
● 20 子ども・子育て支援法の制定 ● 21 子育て支援サービスのニーズの高まり ● 22 全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり ● 23 特色ある学校づくりに対する期待	子育て ・ 教 育	▼ 22 出生率の低下 ▼ 23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼ 24 学力成果主義による適応力・対応力の低下 ▼ 25 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼ 26 子育てに対する不安感や負担感の増大
● 24 新しい公共の台頭 (協働・参画型のまちづくり) ● 25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ● 26 女性活躍推進法の制定 ● 27 共助社会づくりを推進する国の取組み ● 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり ● 29 北海道への合宿ニーズの増加 (冷涼な気候と食の充実) ● 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化	人づくり ・ コミュニティ (生涯学習)	▼ 27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼ 28 人間関係の希薄化 ▼ 29 無関心層の増加
● 31 地方分権社会の到来 ● 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 ● 33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充	行財政 運 営	▼ 30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼ 31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇 ▼ 32 国家財政への不安 ▼ 33 人口獲得競争時代の到来 ▼ 34 情報漏えいと不正利用への不安

● 18⇒CCRCについて、国は確かに首都圏の高齢者の地方居住を主眼とし、これに取り組む自治体を推進交付金等で手厚く支援する。当町は子育て世代の獲得を目指し、高齢者の移住促進は射程から外している。だが、当町で増加する高齢者対策として、介護保険計画に掲げている地域包括ケアシステムの構築に活用できる支援策が講じられている以上、この国の動きを機会として捉えている。

なお、今回、拠点整備交付金にて、厚沢部町の生涯活躍社会に向けた「多世代交流型コミュニティ施設整備事業」が採択された。これは、高齢者の移住対策というより、優先しているのは今いる高齢者生きがい対策。当町で暮らす高齢者に対応した包括ケアシステムの構築に向けて、今後単独又は広域で活用すべき視点から、そのまま機会とする。

● 27⇒機会か？ という投げかけの意味が理解できない。「共助社会づくりを推進する国の取組み」と変更

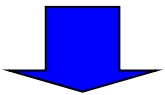
● 30⇒スポーツに対する国の方針記述に変更
▼ 2⇒言い回し変更 ▼ 3⇒降雪が少ない当町の利点と矛盾しない言い回しに変更 ▼ 4⇒変更 ▼ 6・12・13⇒類似と矛盾を差別化 ▼ 18⇒圏域の記述削除
▼ 24⇒変更 ▼ 31⇒W39の記述と差別化

施策項目の見直し

I 子育て・教育

強み	弱み
◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在 ◎20 子ども会育成会活動や登下校時の見守りボランティアなど、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽27 児童・生徒数が減少し、部活動や子ども会などの活動維持が困難 ▽28 PTA・子ども会育成会活動の担い手不足 ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化（時代の学習環境ニーズへの対応が困難） ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
機会	脅威
●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●22 全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり ●23 特色ある学校づくりに対する期待 ●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり ●30 2020年の東京オリンピック開催 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼6 非正規労働による経済不安 ▼7 サラリーマン世帯の総貧困化 ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼24 学力成果主義 ▼25 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大

成長戦略	改善戦略
【◎20・23・24×●20・21】 ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 【◎21・22×●20】⇒◎21は必要か ④認定こども園を核とした特色ある就学前教育の充実 【◎27・28×●22・23】⇒◎28・●22は必要か ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【◎20・27×●23】 ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進 ⑦地域全体が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進⇒◎23？ 【◎17・25・31×●28・30】⇒◎17のゴルフ？ ●28の生涯学習？ ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援	【▽24×●20・32】⇒◎32 地方創生？ ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 【▽25・26×●20・21】⇒▽25・26学びにつながるか？ ②子どもが遊び学べる空間・施設の充実 【▽30×●23】 ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 【▽1・27・29×●28・30】⇒▽1少子化？ ▽27・28 関係性 ④児童生徒の体力向上に向けた取組みの推進
差別化戦略	回避戦略
【◎20・23・24×▼6・7・23・26】⇒▼6・7？ ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 【◎28×▼24】⇒▼24 ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 【◎26×▼1・2】⇒▼1は関係あるか ▼2これで留まるのか ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援	【▽32・39×▼30・31】⇒▼記載なし ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽1・31×▼1・2】⇒▼2 高校時代のみということか？ ②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 【▽27・28×▼27・28・29】⇒▼記載なし ③家庭教育力の向上に向けた取組みの推進

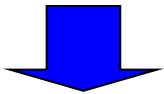


強み	弱み
◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在 ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題 ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増） ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化 ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
機会	脅威
●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●23 特色ある学校づくりに対する期待 ●30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市圏への人口流出 ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下 ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大 ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

成長戦略	改善戦略
【◎20・23・24×●20・21】 ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 【◎21・22×●20】⇒◎21民間法人の努力がありそのまま ④認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 【◎27×●23】 ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【◎20・27×●23】 ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進 ⑦地域全体が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 【◎20・27×●20】⇒分離・追加 ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 【◎17・25・31×●30】⇒◎28は文化を表現したかったが削除 ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援	【▽24×●20】 ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 【▽25・26×●20・21】⇒◎遊びを通じて学びを概念としている。 ②遊びながら学べる空間・施設の充実 【▽30×●23】 ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 【▽27・29×●30】⇒▽部活動廃部・統合・移動が弱点 ●30は変更 ④児童・生徒の体力向上の推進
差別化戦略	回避戦略
【◎20・23・24×▼23・26・27】 ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 【◎28×▼24】 ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 【◎26×▼2】⇒▼1は削除 ▼2克服に向けた取組み ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援	【▽32・39×▼30・31】 ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽1・31×▼1・2】▼2克服に向けた取組み ②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 【▽28×▼27・28・29】▼▽27削除 ③家庭教育力向上の推進

Ⅱ 人づくり・コミュニティ

強み	弱み
◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の立地 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在 ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽33 新しい取組みに消極的な風土 ▽34 自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の低下 ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識 ▽38 多目的に利用できる体育施設がない ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
機会	脅威
●5 ライフスタイルの多様化 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●26 女性活躍推進法の制定 ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓） ●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり ●29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大 ●30 2020年の東京オリンピック開催	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼13 労働者人口の減少 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大



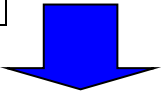
強み	弱み
◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在 ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い	▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増） ▽33 新しい取組みに消極的な風土 ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足 ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識 ▽38 多目的に利用できる体育施設がない ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
機会	脅威
●5 ライフスタイルの多様化 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●26 女性活躍推進法の制定 ●27 共助社会づくりを推進する国の取組み ●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり ●29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実） ●30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市圏への人口流出 ▼13 今後における労働力人口の急激な減少 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

成長戦略	改善戦略
【◎29・30×●27】⇒●27はそもそも機会か ①から⑥はファンド活用？ ①自治会・町内会等の育成と支援の強化 ⇒▼28と▼29では？ 【◎29・32×●24・25】 ②町内活動団体の育成と支援の強化 ③協働のまちづくり推進に向けた施策の強化 【◎29・31×●5】 ④生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 ⑤芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 ⑥文化財の保全・整備・活用の推進 ⇒●5はおかしい ●31と文化財 【◎25・31×●28・29・30】⇒●29？ ⑦スポーツ団体の育成 ⑧生涯スポーツ活動の推進⇒●30は言いすぎ ●29はどう関係？ 【◎29・30×●26・27】⇒◎29ファンドを使うのか ◎30と●26・27の関係 ⑨人権侵害が起きない社会の構築	【▽24×●26】⇒▽24 少子化ゆえに男女が活躍できない？ ①男女がともに活躍できる社会の構築 【▽33・37×●27】⇒●27はそもそも機会か？ ②地域間の交流活動の推進
差別化戦略	回避戦略
【◎29×▼30・31】 ①まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 【◎9・15・17×▼1・13】⇒◎9・15・17の関係 ▼13？ ①交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進	【▽34・35・36×▼1・2・28・29】⇒▽35は関係ある？ ①まちづくり人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進 【▽38×▼30・31】⇒▽39が必要では？ ②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 ③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進

成長戦略	改善戦略
【◎29・30×●27】⇒●27の内容を変更 ①から⑥はファンド活用 ①自治会・町内会等の育成と支援の強化 差別化戦略へ変更 【◎29・32×●24・25】 ②町内活動団体の育成と支援の強化 ③協働のまちづくり推進に向けた施策の強化 【◎29・31×●5】 ④生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 ⑤芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 【◎29・31×●28】⇒分離 ●31は鉄道関連資料を意味 ファンドの活用要件 ⑥文化財の保全・整備・活用の推進 【◎25・31×●28・29・30】⇒●29 高い協議レベルとの交流を意図 ⑦スポーツ団体の育成 ⑧生涯スポーツ活動の推進⇒●30の内容変更 【◎30×●27】⇒●共助とコミュニティを通じた人権擁護を意図 ⑨人権侵害が起きない社会の構築⇒（平等と多様性を尊重した社会の構築に変更）	【▽28×●26】 ①男女がともに活躍できる社会の構築 【▽33・37×●27】⇒●27を機会と捉えたい ②地域間の交流活動の推進
差別化戦略	回避戦略
【◎29×▼30・31】 ①まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 【◎9・15・17×▼1・13】⇒人口減少による今後の外国人労働者の受け入れを予測し、外国人観光客との交流を通じた国際理解を進める ①交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進	【▽34・36×▼1・2・28・29】 ①まちづくり人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進 【▽38・39×▼30・31】⇒▽39追加 ②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 ③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進

Ⅲ 経済・産業

強み	弱み
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地 ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎13 有機農業と慣行農法の共存に肝要な農業文化 ◎14 ブランド品の存在（アサヒメ寛容、和牛など） ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽3 流動化が困難な空き家・空き地の増加 ▽6 自己水の恒常的不足 ▽7 商業への住民満足度の低さ ▽8 商店事業主の高齢化と後継者不足 ▽9 工業用地の敷地確保が困難 ▽10 地域資源のブランド力の弱さ ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽12 宿泊施設の不足 ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽14 民間の観光事業者が未参入 ▽15 体験型の観光コンテンツの不足
機会	脅威
●5 ライフスタイルの多様化 ●8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●11 経済のグローバル化の進展 ●12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大 ●14 外国人観光客の増大 ●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり ●16 元気な高齢者の増加 ●29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大 ●30 2020年の東京オリンピック開催 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加 ▼6 非正規労働による経済不安 ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼9 食料自給率の低下 ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題） ▼11 地域経済の衰え ▼12 雇用不安 ▼13 労働者人口の減少 ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼15 大規模店舗への消費流出



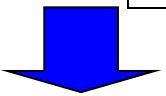
強み	弱み
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など） ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽6 自己水源の恒常的不足 ▽7 商業への住民満足度の低さ ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難 ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽12 宿泊施設の不足 ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽14 民間の観光事業者が未参入 ▽15 体験型の観光コンテンツの不足
機会	脅威
●5 ライフスタイルの多様化 ●8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加 ●14 外国人観光客の増加 ●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり ●16 元気な高齢者の増加 ●29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実） ●30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	▼2 若者世代の都市圏への人口流出 ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行 ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼9 食料自給率の低下 ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題） ▼11 地域経済の衰え ▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ ▼13 今後における労働力人口の急激な減少 ▼15 大規模店舗への消費流出 ▼21 買い物難民の増加

成長戦略	改善戦略
【◎12・13・14・15×●8・9・11・32】⇒●11・32はどういう関係？ ①農産物のブランド化と6次産業化の推進 【◎9×●11・12】⇒●11は関係があるか ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 【◎1・2・6・15・16×●13・14・32】⇒●15は入らないか？ ③公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 【◎31 ×●29・30】 ④公共施設を活用したスポーツ合宿の推進	【▽11×●5・32】 ①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 【▽10×●9】⇒●9の6次産業化は関係あるのか・ ②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【▽8×●10・32】⇒▽8 商業に限ったこと？ ③創業支援計画に基づく起業・創業の促進 【▽1・8×●16・32】⇒▽8 商業に限ったこと？ ④高齢者・しょうがい者の就労促進 【▽13×●13・14・15】 ⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備 【▽12・14・15×●5・15】 ⑥グリーンツーリズムの推進
差別化戦略	回避戦略
【◎11・12・13・14・15×▼8・9・10】 ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 ②農業基盤整備の推進 【◎4・9・10・26×▼2・6・12・13・14】⇒◎4・10▼6必要性 ③若者の町内就労支援の促進	【▽6×▼4】⇒▽6は森林保全で対応できるのか ①森林資源の適正な保全と活用の推進 【▽6・9×▼11・12・13】 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【▽7・8×▼11・15】 ③回遊・交流事業との連動による商業活性化の推進 ④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進

成長戦略	改善戦略
【◎12・13・14・15×●8・9・32】⇒●32 地方創生交付金を活用 ①農産物のブランド化と6次産業化の推進 【◎9×●12】⇒●11削除 ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 【◎1・2・6・15・16×●13・14・15・32】⇒●15追加 ③公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 【◎31 ×●29・30】 ④公共施設を活用したスポーツ合宿の推進	【▽11×●5・32】⇒●32は当町で地方創生を活用しているため ①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 【▽10×●9】⇒●9地域農産物を活用した特産品開発：農商工連携 ②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【▽8×●10・32】⇒▽8 対応項目が他に無かったもの ③創業支援計画に基づく起業・創業の促進 【▽1×●16】⇒整理 ④高齢者・しょうがい者の就労促進 【▽13×●13・14・15】 ⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備 【▽12・14・15×●5・15】 ⑥グリーンツーリズムの推進
差別化戦略	回避戦略
【◎11・12・13・14・15×▼8・9・10】 ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 ②農業基盤整備の推進 【◎9・26×▼2・12・13】⇒整理 ③若者の町内就労支援の促進	【▽6×▼4】⇒当町の森林保全の主たる目的でありそのまま ①森林資源の適正な保全と活用の推進 【▽6・9×▼11・12・13】 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【▽7・8×▼11・15・21】 ③回遊・交流事業との連動による商業活性化の推進 ④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進

IV 健康・福祉

強み	弱み
◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在 ◎20 子ども会育成会活動や登下校時の見守りボランティアなど、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在 ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽21 高齢者単身世帯の増加 ▽22 ボランティア活動者の高齢化 ▽23 地域福祉への理解者の減少 ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
機会	脅威
●16 元気な高齢者の増加 ●17 医療・介護への注目の高まり ●18 政府による日本版CCRC構想の推進 ●19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング） ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓） ●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼17 社会保障費の増大 ▼18 圏域の医師不足 ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼32 国家財政への不安



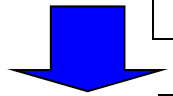
成長戦略	改善戦略
【◎30・31×●19・28】⇒◎31●28 公共施設活用？ ①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 【◎19・32×●17】⇒◎32と●17の関係？むしろ●19 ②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 【◎18・30×●16・27】⇒◎18は項目と同一 ●27は関係ない ③地域福祉ネットワークの充実・強化 【◎19・32×●18】⇒●18を入れて良いか CCRC ④しょうがい者福祉サービスの推進 【◎20・30×●16】 ⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいつくりの推進 【◎18・19・30×●17・18】⇒●18を入れて良いか CCRC ⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進	【▽19・21×●17】⇒●17は▽18ではないか ①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 【▽22・23×●24・25】 ②新しい公共の担い手との協働による福祉サービス
差別化戦略	回避戦略
【◎19×▼18】 ①町内医療体制の維持に向けた取組みの強化 【◎18・19・30×▼1・27】 ②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 【◎19×▼1・27】 ③高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進	【▽19×▼1・17・18・32】 ①救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 【▼19×▼1・17・27・32】⇒▼27の関係性 ②しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進 【▼39×▼1・17・32】⇒▽39の行政コストとインフラコストは別 ③介護保険事業の適正な運用 ④国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 ⑤国民年金制度の啓発

強み	弱み
◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在 ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在	▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%） ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化 ▽23 地域福祉への理解者の減少 ▽40 合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応
機会	脅威
●16 元気な高齢者の増加 ●17 医療・介護への注目の高まり ●18 政府による日本版CCRC構想の推進 ●19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング） ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼17 社会保障費の増大 ▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中 ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼32 国家財政への不安

成長戦略	改善戦略
【◎30・31×●19・28】⇒◎31●28 温水プールを活用する ①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 【◎19×●19】⇒◎32は削除 ●19に変更 ②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 【◎18・30×●16】⇒◎18はそのままとする。●27は削除 ③地域福祉ネットワークの充実・強化 【◎19×●18】⇒CCRCは地域高齢者のための包括ケアで活用を検討 ④しょうがい者福祉サービスの推進 【◎20・30×●16】 ⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいつくりの推進 【◎18・19・30×●17・18】同上 ⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進	【▽19・21×●17】⇒●17は▽18ではないか ①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 別途調整 【▽22・23×●24・25】 ②新しい公共の担い手との協働による福祉サービス
差別化戦略	回避戦略
【◎19×▼18】 ①町内医療体制の維持に向けた取組みの強化 【◎18・19・30×▼1・27】 ②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 【◎19×▼1・27】 ③高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進	【▽19×▼1・17・18・32】 ①救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 【▽19×▼1・30】⇒▼27は削除 整理 ②しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進 【▽40×▼1・17・32】⇒▽39を分けて▽40へ ③介護保険事業の適正な運用 ④国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 ⑤国民年金制度の啓発

V 生活環境・生活基盤

強み	弱み
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地 ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在 ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚 ▽9 工業用地の敷地確保が困難 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携不足 ▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 高齢者単身世帯の増加 ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
機会	脅威
●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加 ●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●3 安全・安心に対する意識の高まり ●4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●7 空き家対策特別措置法の制定 ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大 ●14 外国人観光客の増大 ●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓）	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加 ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念 ▼11 地域経済の衰え ▼12 雇用不安 ▼13 労働者人口の減少 ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼19 J R・民間バスの撤退問題 ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存 ▼21 買い物難民の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大



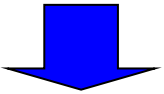
強み	弱み
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地 ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在 ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚 ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない ▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
機会	脅威
●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加 ●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●3 安全・安心に対する意識の高まり ●4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●7 空き家対策特別措置法の制定 ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●27 共助社会づくりを推進する国の取り組み ●32 地方創生の取り組みに対する支援策の拡充	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行 ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念 ▼19 J R・民間バスの撤退問題 ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇 ▼33 人口獲得競争時代の到来

成長戦略	改善戦略
【◎3・4・6×●2・3・4】 ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 ③ごみの減量とリサイクル運動の推進 【◎1・2・4・10×●5・7】⇒◎10に対応した施策になっているか ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 【◎1・2・4・9×●5・10】⇒●10は何に関係？ ⑤仕事情報の提供との運動によるU I J ターンの促進 【◎4・10・22・23×●5・21・32】⇒◎10 同上 ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 【◎1・2・4・6・22・23×●1・5・7・21・32】⇒◎5は？ ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 【◎5・7・30×●3・27】⇒●27は必要か ⑧自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 【◎30×●3】 ⑨地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進	【▽25・26×●20・21・24】⇒●24は関係あるか ①子ども・子育て世代の視点を取り入れた公園・緑地整備の推進 【▽2×●6】 ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 【▽1・19・21×●3】⇒●3と救急の関連性は？ ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実
差別化戦略	回避戦略
【◎3・4・5×▼4】⇒◎4？▼4の異常気象と公害の関係？ ①公害防止対策の推進 【◎8×▼4・5】 ②節電・省エネルギー対策の推進 ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 【◎1・2・4・10×▼30】⇒◎10はむしろ◎6や9では？ ④民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 【◎5・7×▼4】 ⑤地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進	【▽39×▼30・31】 ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽1・9×▼1】⇒▽1と▼1が重複 ②計画的な土地利用の検討 ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 【▽1・5・4・39×▼1・30・31】 ④計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 【▽1・39×▼1・30・31】 ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 ⑥計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽17・18×▼11・12・13・14】⇒▼11から14まで関係なし ⑦広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 【▽1・20×▼1・19・20・21】⇒▼21は経済産業▼20≒21 ⑧地域公共交通の利便性・効率性の向上に向けた取組みの推進 ⑨交通機関の維持存続に向けた利用促進

成長戦略	改善戦略
【◎3・4・6×●2・3・4】 ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 ③ごみの減量とリサイクル運動の推進 【◎1・2・4・10×●5・7】⇒◎10は移住可能性として強みとし た ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 【◎1・2・4・9×●5・10】⇒重点プロジェクトを意図 ⑤仕事情報の提供との運動によるU I J ターンの促進 【◎4・10・22・23×●5・21・32】⇒◎10 同上 ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 【◎1・2・4・5・6・22・23 ×●1・5・7・21・32】 ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 【◎5・7・30×●3・27】⇒●27の内容を変更 ⑧自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 【◎30×●3】 ⑨地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進	【▽25・26×●20・21・24】⇒住民主体の公園づくりが進行 ①子ども・子育て世代の視点を取り入れた公園・緑地整備の推進 【▽2×●6】 ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 【▽1・19・21×●3】⇒救急医療と消防救急で異なる表現がない ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実
差別化戦略	回避戦略
【◎3・5×▼4】⇒◎4削除 ▼4の記述変更 ①公害防止対策の推進 【◎8×▼4・5】 ②節電・省エネルギー対策の推進 ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 【◎1・2・4・6・9×▼30】⇒変更 ④民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 【◎5・7×▼4】 ⑤地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進	【▽39×▼30・31】 ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽9×▼1】⇒▽1を削除 人口減少下の都市計画の変更 ②計画的な土地利用の検討 ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 【▽1・4・5・39×▼1・30・31】 ④計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 【▽1・39×▼30・31】 ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 ⑥計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽17・18×▼33】⇒地域全体での人口対策として手法改善 ⑦広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 【▽1・20×▼19・20】⇒▼21削除、その他整理 ⑧地域公共交通の利便性・効率性の向上に向けた取組みの推進 ⑨交通機関の維持存続に向けた利用促進

VI 行財政運営

強み	弱み
◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携不足 ▽34 自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の低下 ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
機会	脅威
●●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大 ●14 外国人観光客の増大 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 ●33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 ▼32 国家財政への不安 ▼34 情報漏えいと不正利用への不安



強み	弱み
◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%） ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大 ▽40 合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応
機会	脅威
●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加 ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加 ●14 外国人観光客の増加 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇 ▼32 国家財政への不安 ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

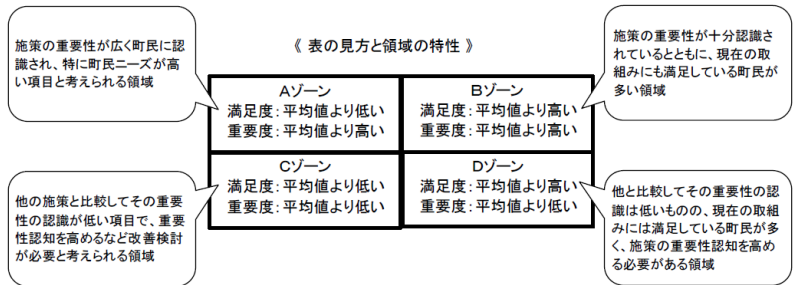
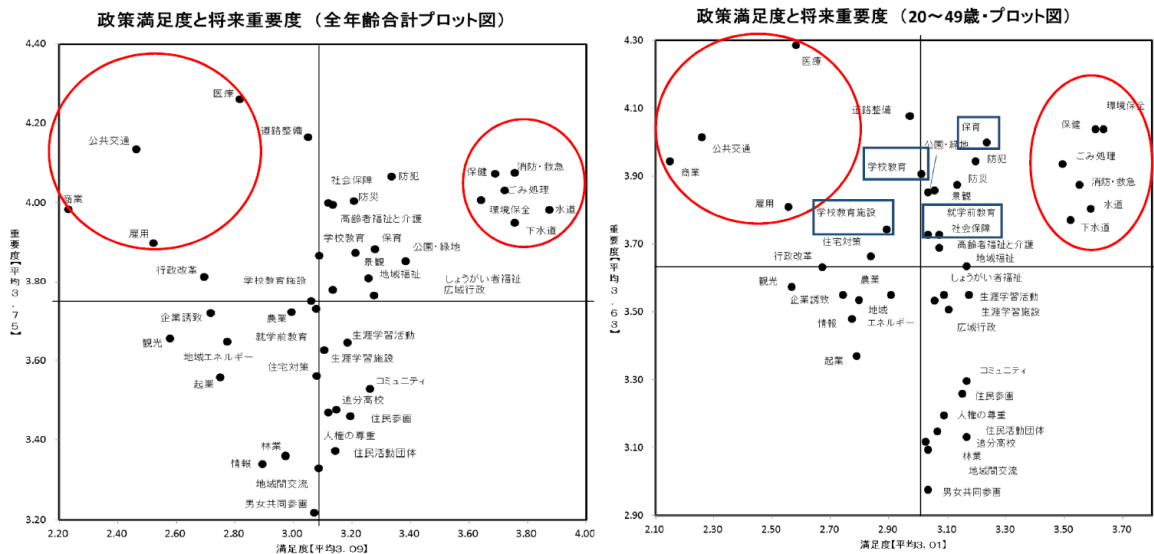
成長戦略	改善戦略
【◎29・32×●5・24・25】⇒●25は関係があるか ①協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化	【▽1×●5・31・32・33】⇒●33のコンパクトシティの関係？ ①人口減少時代に対応した実践型職員の育成 ②将来に向けた計画的な定員管理 【▽16×●6】 ③多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【▽16・17×●1・6・13・14・32】 ④シティプロモーション戦略による情報発信の強化
差別化戦略	回避戦略
【◎29・30・32×▼28・29】⇒▼28と29は関係あるか ①町民参画手続きの適切な運用 【◎32×▼34】 ②効率性と安全性を重視した行政システム強化対策の推進	【▽34・35・36×▼28・29】⇒▼29？ ①地域サポート制度の充実 【▽1・39×▼18・30・31・32】⇒▼30・31・32は関係あるか ②行政評価・行財政改革の推進 ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進

成長戦略	改善戦略
【◎29・32×●5・24】⇒●25削除 ①協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化	【▽1・40×●5・31・32】⇒●33は削除 ①人口減少時代に対応した実践型職員の育成 ②将来に向けた計画的な定員管理 【▽16×●6】 ③多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【▽16・17×●1・6・13・14・32】 ④シティプロモーション戦略による情報発信の強化
差別化戦略	回避戦略
【◎29・30・32×▼29】⇒▼28は削除。▼29は町政への関心を高める趣旨 ①町民参画手続きの適切な運用 【◎32×▼34】 ②効率性と安全性を重視した行政システム強化対策の推進	【▽34・35・36×▼28】⇒▼29は削除 ①地域サポート制度の充実 【▽1・39・40×▼30・32】⇒それぞれクロス分析を分離 ②行政評価・行財政改革の推進 【▽1・39×▼30・31】 ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【▽1・40×▼32】 ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進

修 正 前	修 正 後
I 子育て・教育 基本施策1（子育て支援） <u>地域ぐるみで</u> 子どもを産み育てられる環境づくりの推進 基本施策2（就学前教育） 子どもが安心して <u>遊び学べる</u> 環境づくりの推進 基本施策3（学校教育） 夢と希望を実現する力を育む <u>学校教育環境</u> の充実 基本施策4（追分高等学校） <u>魅力ある追分高等学校づくりの支援</u> 基本施策5（家庭教育） <u>社会教育による地域</u> 教育力の強化 基本施策6（青少年教育） まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 II 人づくり・コミュニティ 基本施策1（地域コミュニティ） 地域コミュニティ活動の活性化の推進 基本施策2（協働のまちづくり） 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 基本施策3（生涯学習・社会教育） 将来のまちづくりを担う人材の育成 基本施策4（芸術・文化） 芸術文化の振興と文化財の保護・活用 基本施策5（スポーツ振興） 生涯スポーツの振興 基本施策6（男女共同参画） <u>人権尊重による男女共同参画社会の構築</u> 基本施策7（交流） 地域間交流・国際交流の推進 III 経済・産業 基本施策1（農林業） 持続可能な農林業の振興 基本施策2（ <u>産業・企業誘致</u> ） <u>恵まれた立地条件を活かした企業立地の促進と地域産業の振興</u> 基本施策3（ <u>雇用・就業</u> ） <u>産業を担う人材の確保と就労支援</u> 基本施策4（観光） 公民連携による回遊・交流事業の促進 基本施策5（商業） 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 IV 健康・福祉 基本施策1（保健） <u>地域ぐるみによる</u> 健康づくり活動の推進 基本施策2（医療） 地域医療体制の充実 基本施策3（地域福祉） 支え合いと助け合いによる地域福祉の <u>推進</u> 基本施策4（ <u>しょうがい者福祉</u> ） 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 基本施策5（高齢者福祉） シルバー世代が活躍できる <u>生涯現役社会の実現</u> 基本施策6（社会保障） 社会保障制度の充実 V 生活環境・生活基盤 基本施策1（環境・景観保全） 豊かな自然環境と美しい景観の <u>保全</u> 基本施策2（循環型社会） 資源循環型社会の構築 基本施策3（土地利用） 効果的な土地利用の推進 基本施策4（生活インフラ） <u>住民生活・産業</u> を支えるインフラ整備の推進 基本施策5（住環境整備） 多様なニーズに対応した住環境の整備 基本施策6（移住・定住対策） 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 基本施策7（地域公共交通） <u>地域特性に応じた</u> 持続可能な地域公共交通の確立 基本施策8（ <u>消防防災・交通安全・清潔生活</u> ） 安全・安心な住民生活の実現 VI 行財政運営 基本施策1（ <u>行政運営</u> ） <u>町民に信頼される役場を目指した職員能力の強化</u> 基本施策2（住民サービス） <u>開かれた組織づくりと戦略的な情報提供</u> 基本施策3（ <u>財政運営</u> ） 将来を見据えた行財政運営	I 子育て・教育 基本施策1（子育て支援） <u>地域で</u> 子どもを産み育てられる環境づくりの推進 基本施策2（就学前教育） 子どもが安心して <u>遊び・学べる</u> 環境づくりの推進 基本施策3（学校教育） 夢と希望を実現する力を育む <u>学校教育</u> の充実 基本施策4（追分高等学校） <u>地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援</u> 基本施策5（家庭教育） <u>家庭・地域</u> の教育力の強化 基本施策6（青少年教育） まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 II 人づくり・コミュニティ 基本施策1（地域コミュニティ） 地域コミュニティ活動の活性化の推進 基本施策2（協働のまちづくり） 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 基本施策3（生涯学習・社会教育） 将来のまちづくりを担う人材の育成 基本施策4（芸術・文化） 芸術文化の振興と文化財の保護・活用 基本施策5（スポーツ振興） 生涯スポーツの振興 基本施策6（男女共同参画） <u>平等と多様性を尊重した社会づくりの推進</u> 基本施策7（交流） 地域間交流・国際交流の推進 III 経済・産業 基本施策1（農林業） 持続可能な農林業の振興 基本施策2（ <u>企業誘致</u> ） <u>恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進</u> 基本施策3（ <u>産業振興・雇用就業</u> ） <u>産業振興と雇用・就労対策の促進</u> 基本施策4（観光） 公民連携による回遊・交流事業の促進 基本施策5（商業） 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 IV 健康・福祉 基本施策1（保健） <u>連携と協働による健康づくり</u> の推進 基本施策2（医療） 地域医療体制の <u>確保</u> 基本施策3（地域福祉） 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 基本施策4（ <u>しょうがい者福祉</u> ） 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 基本施策5（高齢者福祉） シルバー世代が活躍できる <u>社会の推進</u> 基本施策6（社会保障） 社会保障制度の充実 V 生活環境・生活基盤 基本施策1（環境・景観保全） 豊かな自然環境・美しい景観の保全 <u>と活用</u> 基本施策2（循環型社会） 資源循環型社会の構築 基本施策3（土地利用） 効果的な土地利用の推進 基本施策4（生活インフラ） <u>住民生活</u> を支えるインフラ整備の推進 基本施策5（住環境整備） 多様なニーズに対応した住環境の整備 基本施策6（移住・定住対策） 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 基本施策7（地域公共交通） 持続可能な地域公共交通の確立 基本施策8（ <u>消防防災・交通安全・清潔生活</u> ） 安全・安心な住民生活の実現 VI 行財政運営 基本施策1（ <u>情報発信</u> ） <u>情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化</u> 基本施策2（住民サービス） <u>町民に信頼される開かれた組織づくりの強化</u> 基本施策3（ <u>行財政運営</u> ） 将来を見据えた行財政運営 <u>の推進</u>

まちづくり町民アンケートでは、これまで町が取り組んできた42項目の施策分野への満足度と重要度を質問し、点数化した回答の平均点数をデータとして散布図（プロット図）に表しました。その結果、将来重要度が高いもののうち、主に「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」の分野で高い町民満足度と評価された一方、「商業」「公共交通」「雇用」「医療」などの分野に対する町民評価が低い結果となり、今後に向けた課題が明らかとなりました。

また、今回の「まちづくり町民アンケート」では回答者の年齢分布に偏りがあり、特に60歳代の割合が高い結果であったことから、20代から40代の方の回答を散布図として再抽出した結果、「保育」「就学前教育」「学校教育」など子育て・教育に関連した項目の重要性を回答した割合が高いことが分かりました。

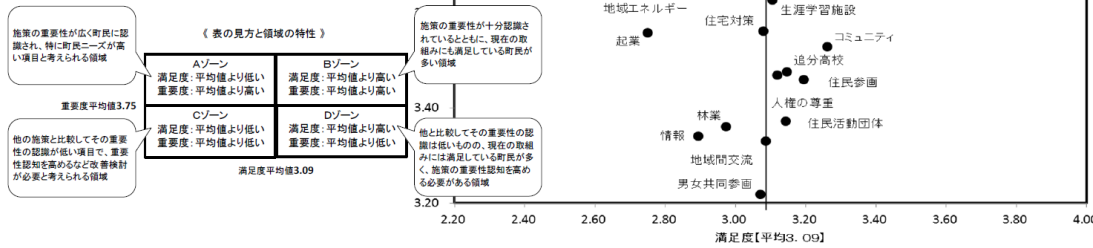


<留意点>

今回のアンケートでは回答者の年齢分布に偏りがあつたことから、20代から40代の方の回答を散布図として再抽出した結果、満足度の高い項目と低い項目は全年齢区分と変わりはありませんでしたが、「保育」「就学前教育」「学校教育」など子育て・教育に関連した項目の重要性を回答した割合が高いことが分かりました。

アンケート回答者内訳			
20歳代	15人（ 2%）	60歳～64歳	78人（ 11%）
30歳代	51人（ 7%）	65歳以上	386人（ 56%）
40歳代	63人（ 9%）	無 回 答	9人（ 1%）
50歳代	87人（ 13%）	合 計	689人（100%）

まちづくり町民アンケートでは、これまで町が取り組んできた42項目の施策分野への満足度と重要度を質問し、点数化した回答の平均点数をデータとして散布図（プロット図）に表しました。その結果、重要度が高いもののうち、主に「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」の分野で町民満足度が高く評価された一方、主に「商業」「公共交通」「雇用」「医療」の分野に対する町民評価が低い結果となり、今後に向けた課題が明らかとなりました。

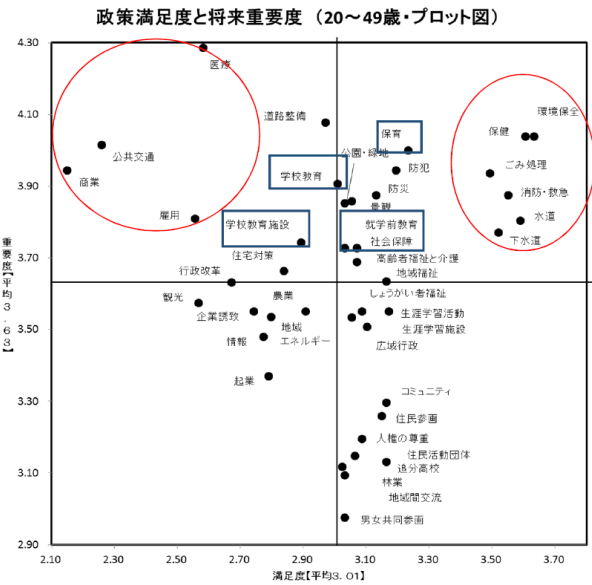


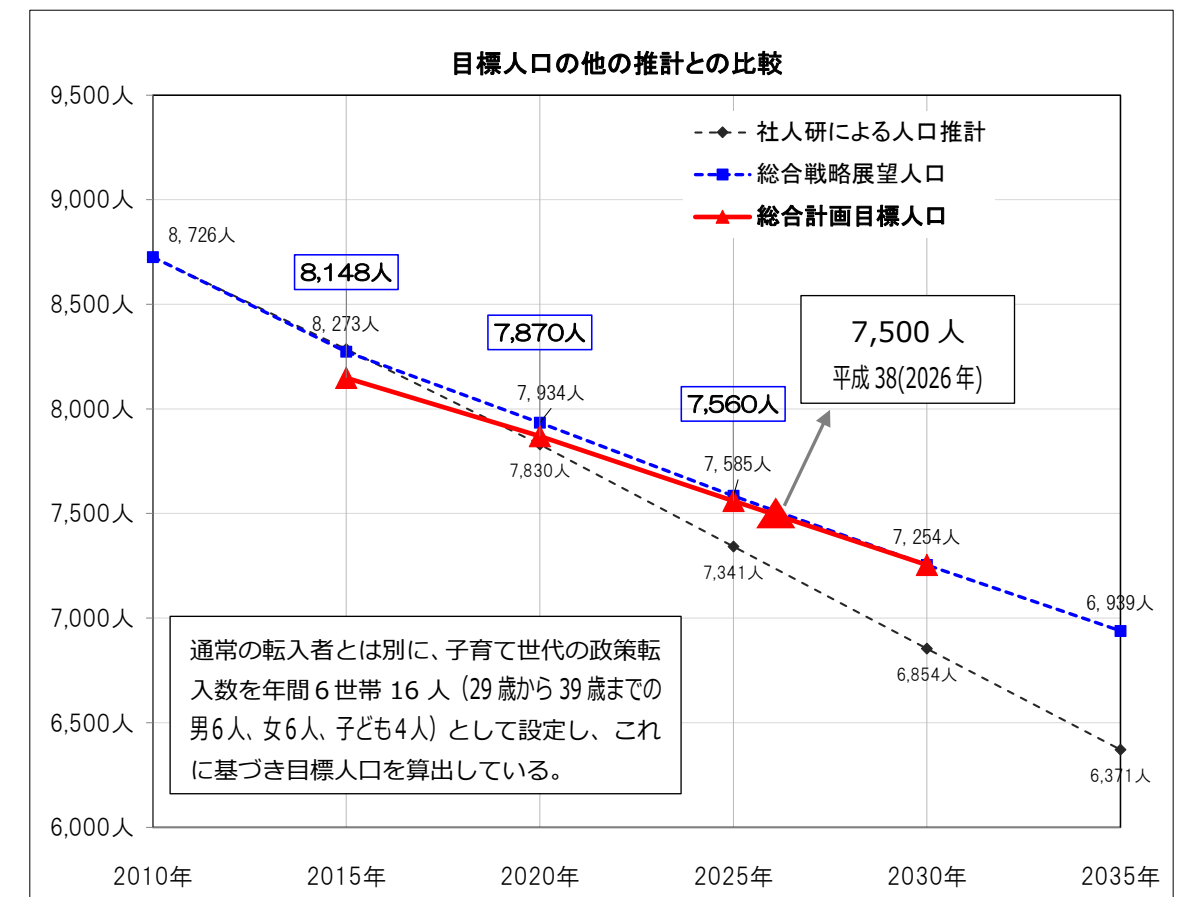
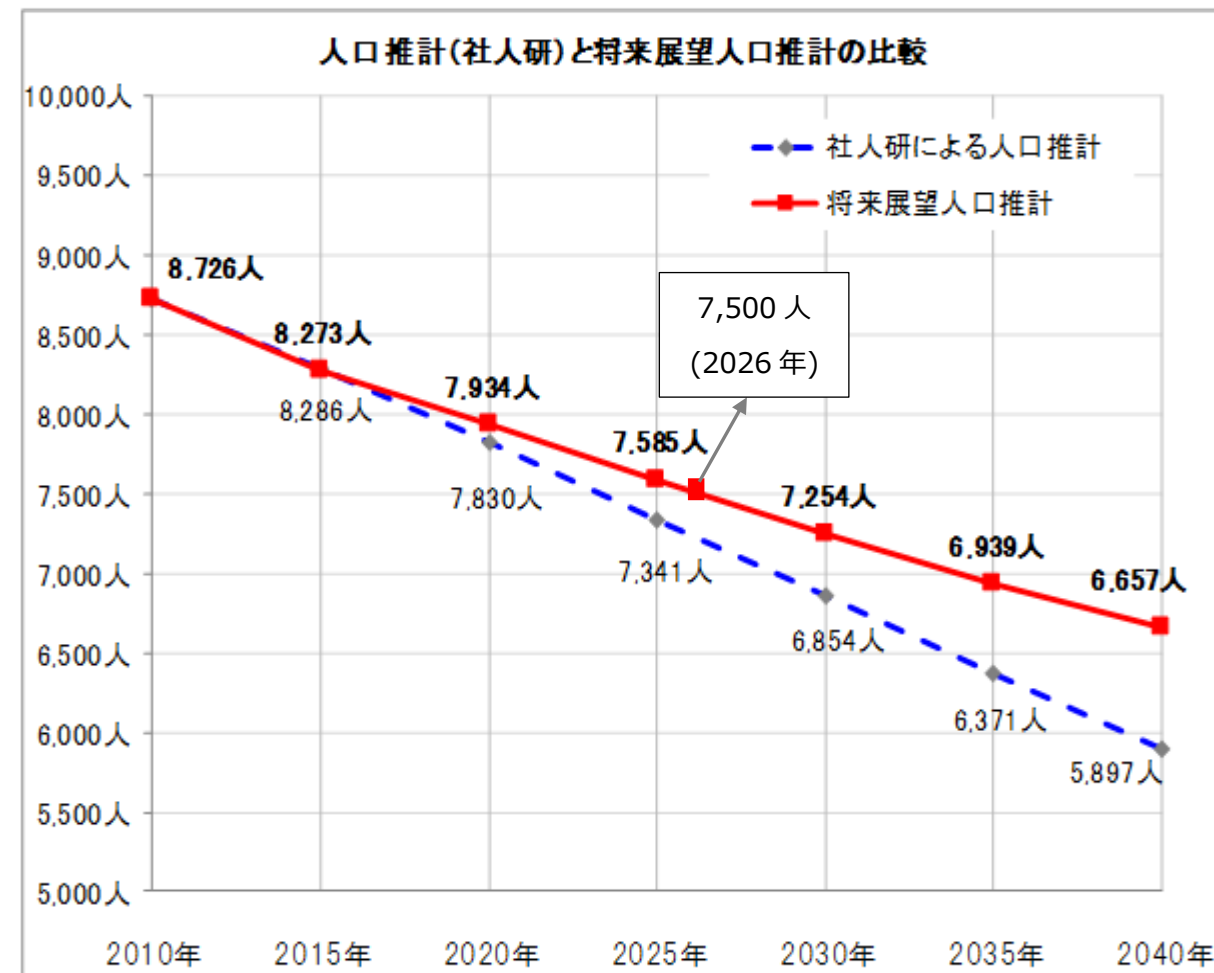
なお、今回の「まちづくり町民アンケート」では回答者の年齢分布に偏りがあり、特に60歳代の割合が高い結果であったことから、20代から40代の方の回答を散布図として再抽出した結果、満足度の高い項目と低い項目は全年齢区分と変わりはありませんでしたが、「保育」「就学前教育」「学校教育」など子育て・教育に関連した項目の重要性を回答した割合が高いことが分かりました。

<留意点>

今回のアンケートでは回答者の年齢分布に偏りがあつたことから、20代から40代の方の回答を散布図として再抽出した結果、満足度の高い項目と低い項目は全年齢区分と変わりはありませんでしたが、「保育」「就学前教育」「学校教育」など子育て・教育に関連した項目の重要性を回答した割合が高いことが分かりました。

アンケート回答者内訳			
20歳代	15人（ 2%）	60歳～64歳	78人（ 11%）
30歳代	51人（ 7%）	65歳以上	386人（ 56%）
40歳代	63人（ 9%）	無 回 答	9人（ 1%）
50歳代	87人（ 13%）	合 計	689人（100%）





まちづくりの将来像の実現に向け、重点プロジェクトと6つの政策分野を設定し、その取組みの方針を示します。



まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現するため、重点的かつ横断的に取り組む「重点プロジェクト」と、町政全般を網羅した「政策分野」、各分野の施策ごとに設定する「基本施策」及び「施策項目」を体系的に定め、それぞれ連携を図りながら政策・施策・事務事業を推進していきます。

（１）まちづくりの将来像を実現する「重点プロジェクト」

重点プロジェクトは、まちづくりの将来像の実現に向け、計画期間である10年間において選択と集中の観点から重点的に取り組むべき課題を各政策分野から選定し、戦略的・横断的な1つの施策として位置づけ、積極的展開を図るものです。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

全ての町民がこのまちに住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくための取組み

（２）政策分野ごとに設定する基本施策と施策項目

6つに分類した政策分野にそれぞれ基本方針を定め、各分野の施策ごとに、基本施策としてその方向性とSWOT分析により導き出された施策項目を掲げるものです。

政策分野	基本施策の区分	施策項目
I 子育て・教育	子育て支援・就学前教育・学校教育・追分高等学校・家庭教育・青少年教育	基本施策ごとにSWOT分析を行い戦略化した施策項目を設定 【成長戦略】（強み×機会） 「強み」によって「機会」をさらに活かす方策 【差別化戦略】（強み×脅威） 「強み」によって「脅威」に對抗する方策 【改善戦略】（弱み×機会） 「機会」を逃さぬよう「弱み」を改善する方策 【回避戦略】（弱み×脅威） 「弱み」と「脅威」が重なる最悪の事態を回避する方策
II 人づくり・コミュニティ	地域コミュニティ・協働のまちづくり・生涯学習・社会教育・スポーツ振興・男女共同参画・交流	
III 経済・産業	農林業・企業誘致・産業振興・雇用就労・観光・商業	
IV 健康・福祉	保健・医療・地域福祉・しょうがい者福祉・高齢者福祉・社会保障	
V 生活環境・生活基盤	環境・景観保全・循環型社会・土地利用・生活インフラ・住環境整備・移住・定住対策・地域公共交通・消防防災・交通安全・消費生活	
VI 行財政運営	情報発信・住民サービス・行財政運営	

◇計画の体系図と基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用する SWOT 分析表一覧を次ページ以降でお示しします。

将来像

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

政策分野

I 子育て・教育

1 子育て支援	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
2 就学前教育	子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
3 学校教育	夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
4 追分高等学校	地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
5 家庭教育	家庭・地域の教育力の強化
6 青少年教育	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

II 人づくり・コミュニティ

1 地域コミュニティ	地域コミュニティ活動の活性化の推進
2 協働のまちづくり	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
3 生涯学習・社会教育	将来のまちづくりを担う人材の育成
4 芸術・文化	芸術文化の振興と文化財の保護・活用
5 スポーツ振興	生涯スポーツの振興
6 男女共同参画	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
7 交流	地域間交流・国際交流の推進

III 経済・産業

1 農林業	持続可能な農林業の振興
2 企業誘致	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
3 産業振興・雇用就労	産業振興と雇用・就労対策の促進
4 観光	公民連携による回遊・交流事業の促進
5 商業	交流人口の拡大と連動した商業の活性化

IV 健康・福祉

1 保健	連携と協働による健康づくりの推進
2 医療	地域医療体制の確保
3 地域福祉	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
4 しょうがい者福祉	共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
5 高齢者福祉	シルバー世代が活躍できる社会の推進
6 社会保障	社会保障制度の充実

V 生活環境・生活基盤

1 環境・景観保全	豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
2 循環型社会	資源循環型社会の構築
3 土地利用	効果的な土地利用の推進
4 生活インフラ	住民生活を支えるインフラ整備の推進
5 住環境整備	多様なニーズに対応した住環境の整備
6 移住・定住対策	職住近接を目指した移住・定住対策の推進
7 地域公共交通	持続可能な地域公共交通の確立
8 消防防災・交通安全・消費生活	安全・安心な住民生活の実現

VI 運行財政
運営

1 情報発信	情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化
2 住民サービス	町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
3 行財政運営	将来を見据えた行財政運営の推進

【総合計画の体系図】

基本施策

第2節 重点プロジェクトと政策分野別の基本施策

(1) 重点プロジェクトの考え方

まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を確実に実現するために、計画期間の10年間に於いて最も集中的に取り組むべき項目を「選択と集中」の観点から1つに絞り込み、重点プロジェクトとして積極的展開を図るものとし、その推進にあたっては、新たな組織の設置や縦割組織の再編等を行い対応します。

(2) 将来像の実現に向けた当町の重点プロジェクト

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」
地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

低成長・成熟化時代において、日本型雇用システムは既に限界を向かえ、経済低迷による雇用抑制などから非正規雇用が増加し、首都圏・都市部の若者を中心に低所得化が進行しています。こうした中、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方で暮らす若者・子育て世代が増加しつつあります。

一方、当町では、都市への人口流出や高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で後継者の不足が深刻化し、加えてこれまで町民が担ってきた福祉・介護等の生活支援、環境保全、子育て・教育を支えるボランティアの担い手も減少している現状から、地域活力をいかにして向上させるかが最重要課題と認識しています。

全ての町民の安心・平和な生活の実現に向け、抱える地域課題（福祉・介護等の生活支援、環境、教育、子育て等）の解決策を「仕事」と「雇用」に結び付け、都会から地方へ移り住もうとする若者・子育て世代の移住定住を促進する戦略を当町の重点プロジェクトとして設定します。

- 【重点プロジェクト実現に向けた具体的な取組み例】
- ◇町民との協働のまちづくりを推進する庁舎内組織の新設（課の新設など）
 - ◇地域コミュニティやNPO法人、各種団体などによる地域課題を抽出する「協議の場」の設置（（仮称）チームあびら協議会）
 - ◇安平町まちづくりファンド（町民基金）を活用したコミュニティ・ビジネスを促進する補助制度の創設（地域の人材・資源を活用し、地域の課題を解決するために新たに取り組む事業で、地域に事業効果が還元され、新たな就労機会の創出が期待できる事業の立上げに要する経費を補助）

第2節 重点プロジェクトと政策分野別の施策

(1) 将来像の実現に向けた当町の重点プロジェクト

当町は、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と掲げています。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で担い手・後継者が不足しており、これまで町民が主体となって解決してきた様々な地域の課題を、今後は誰が担うのかという大きな問題に直面しています。

まちづくりの将来像の実現には、この大きな問題の解消・克服が不可欠です。

一方、社会情勢として、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方での暮らしを希望する若者・子育て世代が増加しつつあります。

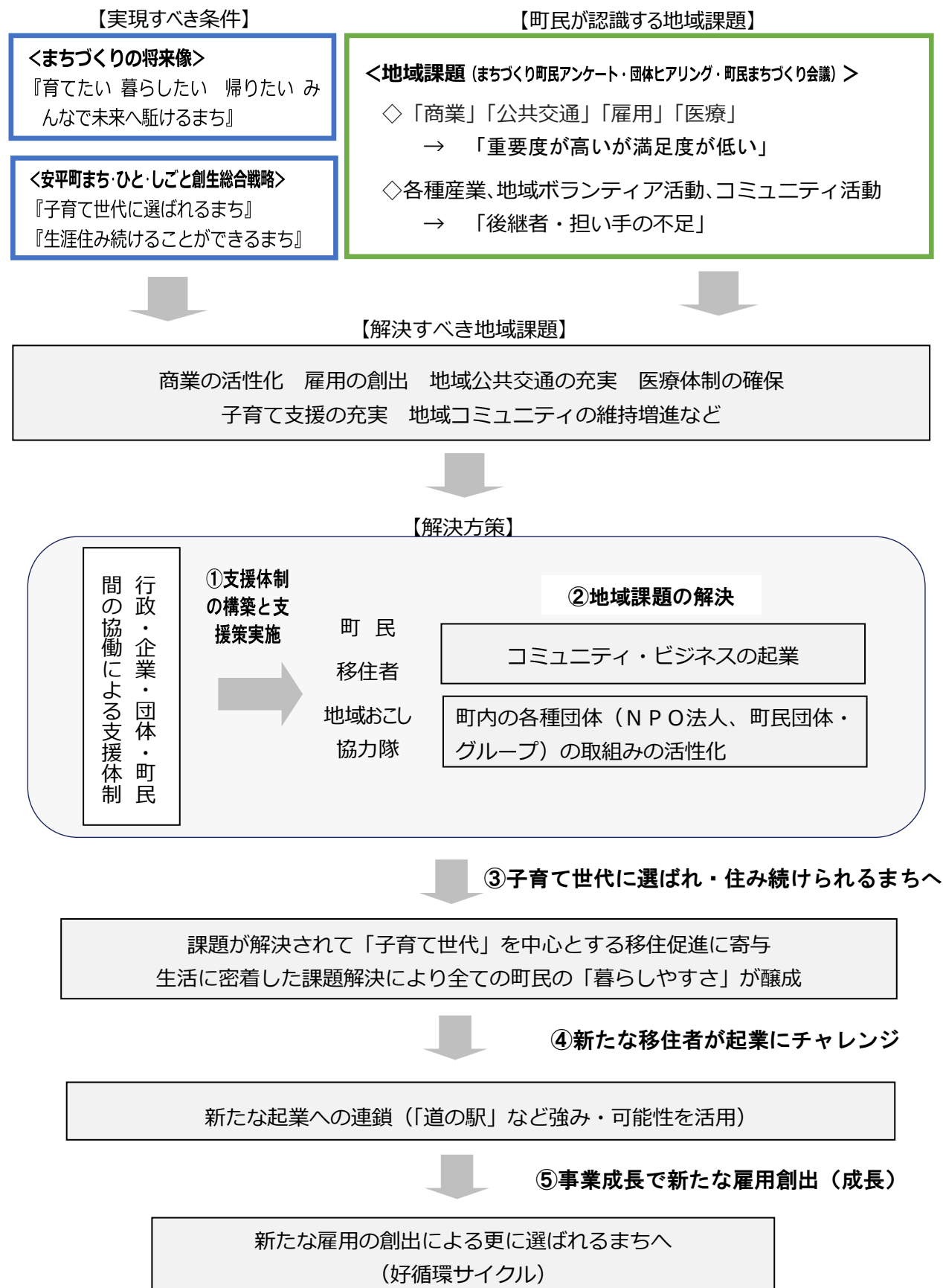
まちづくりの将来像の実現に向け、この社会情勢の追い風を使い、当町が直面する大きな問題を克服していくものとし、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを、戦略的・横断的な1つの施策として重点プロジェクトに位置づけ、積極的展開を図ります。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」
地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

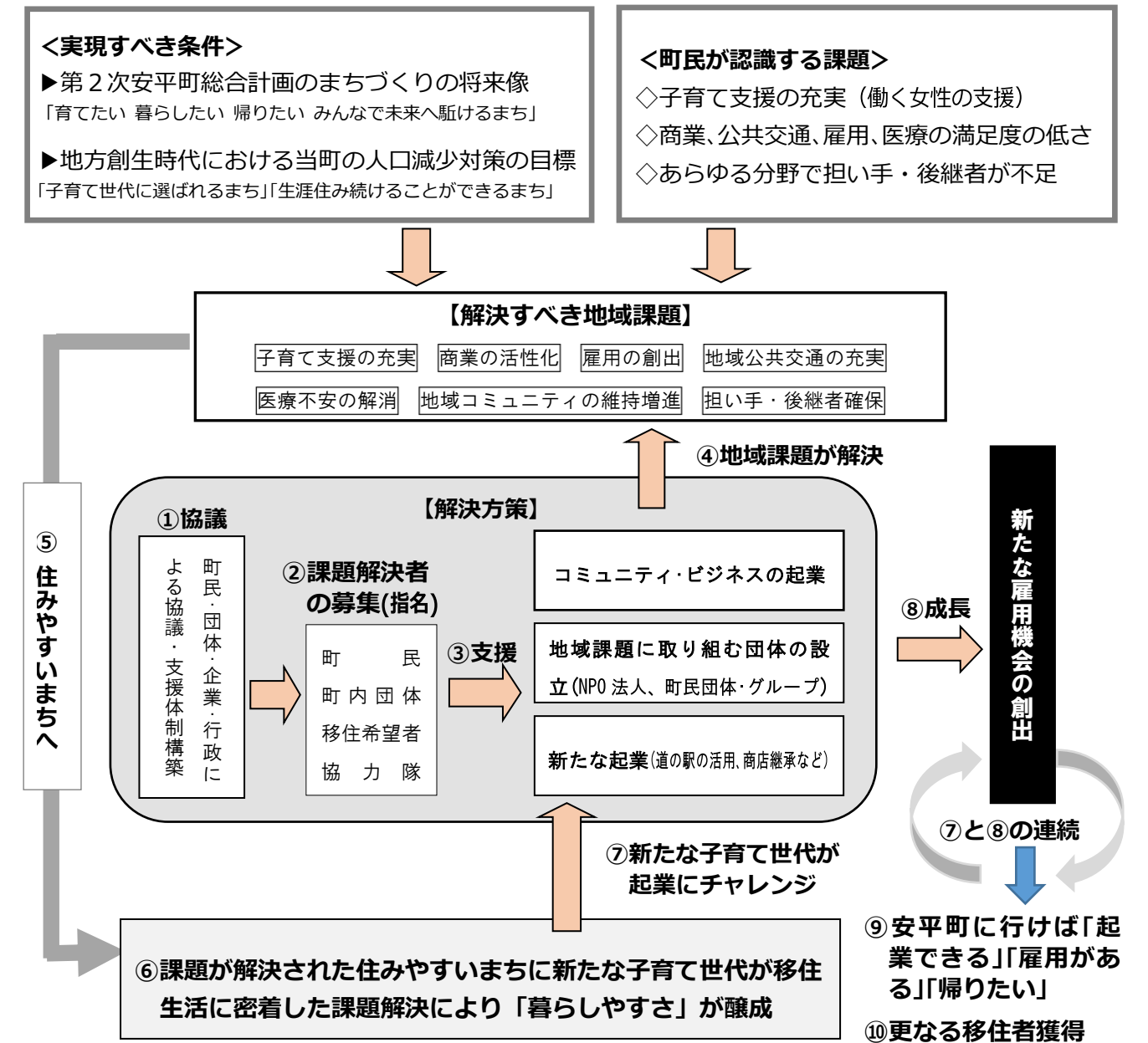
- 将来像である「育てたい 暮らしたい 帰りたい」まちを「町民と行政の協働（みんなで）」「実現していく（未来へ駆けるまち）」
- 町民アンケート・団体ヒアリングの結果、多くの地域課題が明確化 ⇒ 将来像の達成に大きな障害となるもの
- 全ての世代が安平町に住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、町民と行政による協働体制で地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを「重点プロジェクト」とする。

重点プロジェクトの設定に係る安平町の主な背景		
行政の動き	町民アンケート結果	町内団体の実情
▶安平町まちづくり基本条例が施行 ▶「安平町まちづくりファンド」の創設 ▶NPO法人への「みずほ館」の施設管理委託 ▶あびらクラスター・ステーション推進機構による「あびら交流センター」の自主的運営 ▶「回遊・交流ステーション形成事業」の展開と拠点施設「道の駅」の建設 ▶グリーンツーリズム推進で地域おこし協力隊制度を活用 ▶町内の起業・創業を促進する「創業等支援事業計画」の国の認定 ▶庁舎再編と併せ、町民協働、団体・コミュニティ支援を所管する新たな組織づくりを検討	▶20、30年後を見据え、子育て支援にしっかり取り組むべき ▶商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便 ▶若者が希望する仕事が少ない ▶総合病院が無く、将来運転できなくなったら不安	マイ ナ ス 要 因 ▶構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ボランティアの担い手が見つからない ▶地域のリーダー的な人材がいらない ▶最近では活動に対する町民協力も少なくなっている ▶自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 プ ラ ス 要 因 ▶観光協会の法人化 ▶安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備
行政が進める「協働のまちづくり」に向けた施策を活用し、課題の共有と支援体制を確立した上で、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、町民や移住者等が主体となってビジネスの手法を用いて地域課題を解決する取組みを推進		

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 全体フロー図



チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 全体フローチャート



＜手順＞

- ①地域別で町民と行政による協議の場を設定し、地域課題を協議
- ②地域課題を解決する人材・団体の募集（町内団体・移住者・地域おこし協力隊など）
- ③協議の場を支援体制と位置づけ人的・物的なサポートを展開
- ④解決すべき地域課題が解消
- ⑤課題の解消により少しずつ住み良いまちへ
- ⑥住み良いまちとなることで新たな「子育て世代」の移住促進に寄与
- ⑦移住した新たな子育て世代が起業にチャレンジ
- ⑧事業が成長することで新たな雇用の創出に寄与
- ⑨安平町のイメージ変化「起業・創業・面白い仕事があるまち」⇒帰りたいまち
- ⑩更なる移住者獲得

◆重点プロジェクトとして戦略的・横断的に取り組むべき主な関連施策

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
I 子育て・教育 1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 （１）子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 （１）地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 （２）各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進	▶町民主体で行っている子育てサポート活動にシニア世代を活用し、サービス拡充を図る ▶自然体験系NPO法人との連携による各種体験活動の推進（グリーンツーリズムとの連動）
II 人づくり・コミュニティ 1 地域コミュニティ活動の活性化の推進 （１）自治会・町内会等の育成と支援の強化 （２）まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 （１）町民活動団体の育成と支援の強化 （２）「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進	▶４地区ごとの自治会・町内会等との協議の場の設置（小さな拠点事業） ▶自治会・町内会等の活動をサポートする団体の設立 ▶活動団体による公共施設管理の促進（活動支援事業） ▶まちづくりファンドを活用したNPO法人等の設立支援、コミュニティ・ビジネス応援制度の創設
III 経済・産業 1 持続可能な農林業の振興 （１）農産物のブランド化と６次産業化の推進 （４）意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 （２）ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 3 産業振興と雇用・就労対策の促進 （１）若者の町内就労支援の促進 （２）地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 （３）創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 （４）シルバー世代の就労促進 4 公民連携による回遊・交流事業の促進 （１）公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 （４）グリーンツーリズムの推進 5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 （１）回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 （２）空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進	▶新規就農者の獲得に向け、女性農業者（アグリウーマン）を活用した「アグリ・コミュニティビジネス」の事業展開（グリーンツーリズムなど） ▶遊休施設や空き店舗等を活用したサテライトオフィス事業の展開 ▶商工会・金融機関・関係団体で構成する支援機関による産業創出、起業・創業支援の推進（空き店舗や遊休施設の活用） ▶地域に不足する業種等のビジネスモデルの検討 ▶子育て世代サポート、高齢者買い物対策などシニア世代を中心とした就労の場の構築

政策分野・基本施策・施策項目	10年間で検討が必要となる 具体的な取組み例
IV 健康・福祉 3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 (2)新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 4 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 (1)しょうがい者福祉サービスの推進 5 シルバー世代が活躍できる社会の推進 (1)多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりの推進 (2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 (3)住み慣れた地域で暮らすための支援の充実	▶高齢者やしょうがい者の生活支援等に係る諸課題のコミュニティ・ビジネス化（法人設立支援等）
V 生活環境・生活基盤 5 多様なニーズに対応した住環境の整備 (1)空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 (1)仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進 (3)多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実	▶起業・創業やコミュニティ・ビジネスの展開を目的とした移住者を対象とした「空き家等リフォーム制度」の拡充 ▶地域課題の解決につながる業種の逆指名制度の創設 ▶現行の定住促進条例の見直し（起業・創業等移住者の支援策）
VI 行財政運営 1 情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化 (1)シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 (1)協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 (3)人口減少時代に対応した実践型職員の育成 (4)地域サポート制度の充実	▶移住希望者への情報発信力強化 ▶町民協働を推進する庁舎内組織の新設（課の新設など） ▶地域住民との対話から多様な意見を引き出し、合意形成することができる職員の育成 ▶地域別担当者配置制度（地域サポート制度）の活性化

（２）政策分野別の施策の展開

将来像の実現に向けて、政策分野を6つに区分し、体系的・網羅的な35本の基本施策を設定します。また、それぞれの政策分野ごとに、目指すべき姿と方向性を描いた「基本方針」を置き、S W O T分析により導いた戦略の方向性を、基本施策ごとに取組むべき施策項目として設定します。

【政策分野の基本方針】

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる。』『子育てを応援してくれるおじいちゃんや
おばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい。』

これらは町民まちづくり会議などで町民から寄せられた声です。

地域がまるで1つの学校・家族のように未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援するという当
町の最も優れた強みを活かして、早来地区・追分地区に整備された「児童福祉複合施設」を基盤に、安心
して産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を目指します。

また、教育の最大の目標を、将来のまちづくりを担う人材を育てることに置き、様々なことに夢を持っ
て挑戦する創造性あふれる子どもの育成とともに、町民が一丸となった「ふるさと教育」の実践により、
当町を一度巣立った若者が将来「いつかは再びふるさとに帰りたい」という地域への愛着と誇りを養う教
育を目指します。

【子育て・教育分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－ ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーシ ョンに富んだゴルフ場の存在 ◎20 子ども会育成会活動や登下校時の見守りボランティア など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で 全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分 高等学校による連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スク ールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希 少スポーツ施設・文化施設の存在	W 内部環境 －まちの弱み－ ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽27 児童・生徒数が減少し、部活動や子ども会などの活動 維持が困難 ▽28 P T A・子ども会育成会活動の担い手不足 ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通 機関がない ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精 神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化（時代の学習環境ニー ズへの対応が困難） ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の 増大
O 外部環境 －機会（チャンス、追い風）－ ●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●22 全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり ●23 特色ある学校づくりに対する期待 ●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり ●30 2020年の東京オリンピック開催 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－ ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧） ▼6 非正規労働による経済不安 ▼7 サラリーマン世帯の総貧困化 ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼24 学力成果主義 ▼25 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大

【政策分野の基本方針】

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる』

『子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい』
これらは町民まちづくり会議で町民から寄せられた声です。

地域がまるで1つの学校・家族のように未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援するという当
町の最も優れた強みを活かし、早来地区・追分地区に整備された「児童福祉複合施設」を基盤に、安心し
て産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を目指します。

また、教育の最大の目標を、将来のまちづくりを担う人材を育てることに置き、様々なことに夢を持っ
て挑戦する創造性あふれる子どもの育成とともに、町民が一丸となった「ふるさと教育」の実践により、
当町を一度巣立った若者が将来「いつかは再びふるさとに帰りたい」と思える地域への愛着と誇りを養う
教育を目指します。

【子育て・教育分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－ ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーシ ョンに富んだゴルフ場の存在 ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子ど もを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で 全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分 高等学校による連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スク ールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希 少スポーツ施設・文化施設の存在	W 内部環境 －まちの弱み－ ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等 の活動停滞・統合問題 ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に 伴う女性の負担増） ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通 機関がない ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精 神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化 ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化 対策費用の増大
O 外部環境 －機会（チャンス、追い風）－ ●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●23 特色ある学校づくりに対する期待 ●30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現 に向けた取組みの強化	T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－ ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市圏への人口流出 ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下 ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大 ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

【SWOT分析に基づく子育て・教育分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みで機会を活かす方策 【◎20・23・24×●20・21】 ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 【◎21・22×●20】 ④認定こども園を核とした特色ある就学前教育の充実 【◎27・28×●22・23】 ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【◎20・27×●23】 ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進 ⑦地域全体が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 【◎17・25・31×●28・30】 ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援	【改善戦略】（▽弱み×●機会） 弱みを克服し機会を逃さない方策 【▽24×●20・32】 ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 【▽25・26×●20・21】 ②子どもが遊び学べる空間・施設の充実 【▽30×●23】 ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 【▽1・27・29×●28・30】 ④児童生徒の体力向上に向けた取組みの推進
【回避戦略】（◎強み×▼脅威） 強みで脅威を克服する方策 【◎20・23・24×▼6・7・23・26】 ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 【◎28×▼24】 ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 【◎26×▼1・2】 ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援	【改革戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みを克服し最悪の事態を招かない方策 【▽32・39×▼30・31】 ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽1・31×▼1・2】 ②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 【▽27・28×▼27・28・29】 ③家庭教育力の向上に向けた取組みの推進

【SWOT分析に基づく子育て・教育分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みによって機会をさらに活かす方策 【◎20・23・24×●20・21】 ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 【◎21・22×●20】 ④認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 【◎27×●23】 ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【◎20・27×●23】 ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進 ⑦地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 【◎17・25・31×●30】 ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援	【改善戦略】（▽弱み×●機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策 【▽24×●20】 ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 【▽25・26×●20・21】 ②遊びながら学べる空間・施設の充実 【▽30×●23】 ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 【▽27・29×●30】 ④児童・生徒の体力向上の推進
【差別化戦略】（◎強み×▼脅威） 強みによって脅威に対抗する方策 【◎20・23・24×▼23・26・27】 ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 【◎28×▼24】 ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 【◎26×▼2】 ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援	【回避戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策 【▽32・39×▼30・31】 ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 【▽1・31×▼1・2】 ②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 【▽28×▼27・28・29】 ③家庭の教育力向上の推進

【子育て・教育分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (子育て支援)	地域ぐるみで子どもを産み育てられる環境づくりの推進
＜施策の方向性＞ 0歳から18歳までの子どものライフステージに対応した医療や福祉との連携による子育て支援の充実とともに、地域全体で子育てをサポートするための体制構築など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実〔成長戦略①〕 (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕 (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕 (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔回避戦略①〕 (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実〔改善戦略①〕	

基本施策 2 (就学前教育)	子どもが安心して遊び学べる環境づくりの推進
＜施策の方向性＞ 子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視した就学前教育と環境づくりを目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 認定こども園を核とした特色ある就学前教育の充実〔成長戦略④〕 (2) 子どもが遊び学べる空間・施設の充実〔改善戦略②〕	

基本施策 3 (学校教育)	夢と希望を実現する力を育む学校教育環境の充実
＜施策の方向性＞ 複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「特色ある学校」を推進し、子どもの夢と希望を実現する力を育む学校教育環境の充実を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実〔成長戦略⑤〕 (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化〔回避戦略②〕 (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進〔改善戦略③〕 (4) 児童生徒の体力向上に向けた取組みの推進〔改善戦略④〕 (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進〔改革戦略①〕	

【子育て・教育分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (子育て支援)	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
＜施策の方向性＞ 医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実〔成長戦略①〕 (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕 (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕 (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔差別化戦略①〕 (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実〔改善戦略①〕	

基本施策 2 (就学前教育)	子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
＜施策の方向性＞ 子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実〔成長戦略④〕 (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実〔改善戦略②〕	

基本施策 3 (学校教育)	夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
＜施策の方向性＞ 複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実〔成長戦略⑤〕 (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化〔差別化戦略②〕 (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進〔改善戦略③〕 (4) 児童・生徒の体力向上の推進〔改善戦略④〕 (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進〔回避戦略①〕	

基本施策 4 (追分高等学校)	魅力ある追分高等学校づくりの支援
＜施策の方向性＞ 多数のまちづくり人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、行政、地域、高等学校の連携を強化するとともに、特色ある授業や活動を支援します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 〔回避戦略③〕 （２）追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 〔改革戦略②〕	

基本施策 5 (家庭教育)	社会教育による地域教育力の強化
＜施策の方向性＞ 子ども達が健やかに育つ上で全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域力による子どもの健全育成活動の推進 〔成長戦略⑥〕 （２）家庭教育力の向上に向けた取組みの推進 〔改革戦略③〕	

基本施策 6 (青少年教育)	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進
＜施策の方向性＞ 子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを高める「ふるさと教育」を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域全体が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 〔成長戦略⑦〕 （２）各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 〔成長戦略⑧〕 （３）青少年の文化・スポーツ活動への支援 〔成長戦略⑨〕	

基本施策 4 (追分高等学校)	地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
＜施策の方向性＞ まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 〔差別化戦略③〕 （２）追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 〔回避戦略②〕	

基本施策 5 (家庭教育)	家庭・地域の教育力の強化
＜施策の方向性＞ 子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域力による子どもの健全育成活動の推進 〔成長戦略⑥〕 （２）家庭の教育力向上の推進 〔回避戦略③〕	

基本施策 6 (青少年教育)	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進
＜施策の方向性＞ 子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 〔成長戦略⑦〕 （２）各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 〔成長戦略⑧〕 （３）青少年の文化・スポーツ活動への支援 〔成長戦略⑨〕	

【政策分野の基本方針】

『当町のまちづくりに欠くことのできないもの』

それは自治会・町内会等や町内活動団体など、町民が自主的に行うまちづくり活動の存在です。

多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政では十分に行き届かない分野のサービス提供が町民の自主的な活動で支えられており、今後予想される更なる高齢社会において、その必要性は更に高まることが予想されます。

当町では、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、まちづくり人材の育成につながる生涯学習社会の実現を安平町まちづくり基本条例で定めていることから、既存団体の活動支援とともに、学びの場などの提供を通じて人と人とのつながりを深め、自治の主役である町民がそれぞれの役割を認識し、主体的に地域課題を解決することができる次世代の担い手育成に取組み、多様な主体、多様な連携による持続可能なまちを目指します。

【人づくり・コミュニティ分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の立地
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在
- ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位）
- ▽33 新しい取組みに消極的な風土
- ▽34 自治会・町内会等の役員の担い手不足
- ▽35 自治会・町内会等への加入率の低下
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識
- ▽38 多目的に利用できる体育施設がない
- ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 26 女性活躍推進法の制定
- 27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓）
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり
- 29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大
- 30 2020年の東京オリンピック開催

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧）
- ▼13 労働者人口の減少
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大

【政策分野の基本方針】

『持続可能なまちづくりを進める上で欠くことのできないもの』

それは自治会・町内会等や町内活動団体など、町民が自主的に行うまちづくり活動の存在です。

多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かない分野のサービスが、町民の自主的な社会活動で提供され、高齢社会の更なる進行が予測される中、その必要性は今後も高まることが予想されます。

当町では、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、まちづくりの担い手育成につながる生涯学習社会の推進を安平町まちづくり基本条例に定めています。

自治の主役である町民がそれぞれの役割を認識し、多様な連携によって主体的に地域課題を解決するという持続可能なまちづくりを目指すため、活動団体への支援や学びの場などの提供を通じて、人と人とのつながりを育み、次世代の担い手育成に取り組みます。

【人づくり・コミュニティ分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在
- ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
- ▽33 新しい取組みに消極的な風土
- ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識
- ▽38 多目的に利用できる体育施設がない
- ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 26 女性活躍推進法の制定
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

【SWOT分析に基づく人づくり・コミュニティ分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）
強みで機会を活かす方策

【◎29・30×●27】
①自治会・町内会等の育成と支援の強化

【◎29・32×●24・25】
②町内活動団体の育成と支援の強化

③協働のまちづくり推進に向けた施策の強化

【◎29・31×●5】
④生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供

⑤芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成

⑥文化財の保全・整備・活用の推進

【◎25・31×●28・29・30】
⑦スポーツ団体の育成

⑧生涯スポーツ活動の推進

【◎29・30×●26・27】
⑨人権侵害が起きない社会の構築

【改善戦略】（▽弱み×●機会）
弱みを克服し機会を逃さない方策

【▽24×●26】
①男女がともに活躍できる社会の構築

【▽33・37×●27】
②地域間の交流活動の推進

【回避戦略】（◎強み×▼脅威）
強みで脅威を克服する方策

【◎29×▼30・31】
①まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援

【◎9・15・17×▼1・13】
①交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進

【改革戦略】（▽弱み×▼脅威）
弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

【▽34・35・36×▼1・2・28・29】
①まちづくり人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進

【▽38×▼30・31】
②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進

③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進

【SWOT分析に基づく人づくり・コミュニティ分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）
強みによって機会をさらに活かす方策

【◎29・32×●24・25】
①町内活動団体の育成と支援の強化

②「新しい公共」の担い手育成に向けた取り組みの推進

【◎29・31×●5】
③生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供

④芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成

【◎29・31×●28】
⑤文化財の保全・活用の推進

【◎25・31×●28・29・30】
⑥スポーツ団体の育成

⑦生涯スポーツ活動の推進

【◎29・30×●26・27】
⑧平等と多様性を尊重した社会の構築

【改善戦略】（▽弱み×●機会）
機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽28×●26】
①男女がともに活躍できる社会の構築

【▽33・37×●27】
②地域間の交流活動の推進

【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）
強みによって脅威に対抗する方策

【◎29・30×▼28・29】
①自治会・町内会等の育成と支援の強化

【◎29×▼30・31】
②まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援

【◎9・15・17×▼1・13】
③交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進

【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）
弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽34・36×▼1・2・28・29】
①まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進

【▽38・39×▼30・31】
②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進

③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進

【人づくり・コミュニティ分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (地域コミュニティ)	地域コミュニティ活動の活性化の推進
＜施策の方向性＞ 持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政では十分に行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、今後も活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）自治会・町内会等の育成と支援の強化 〔成長戦略①〕 （２）まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 〔改善戦略①〕	

基本施策 2 (協働のまちづくり)	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
＜施策の方向性＞ 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民と行政が、それぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）町民活動団体の育成と支援の強化 〔成長戦略②〕 （２）協働のまちづくり推進に向けた施策の強化 〔成長戦略③〕	

基本施策 3 (生涯学習・社会教育)	将来のまちづくりを担う人材の育成
＜施策の方向性＞ 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、各種学習機会の充実や町民の交流、活動のネットワークづくりの推進など、生涯学習・社会教育として提供する「学びの場」を通じた将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 〔成長戦略④〕 （２）まちづくり人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進 〔改革戦略①〕 （３）生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 〔改革戦略②〕	

【人づくり・コミュニティ分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (地域コミュニティ)	地域コミュニティ活動の活性化の推進
＜施策の方向性＞ 持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）自治会・町内会等の育成と支援の強化 〔差別化戦略①〕 （２）まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 〔差別化戦略②〕	

基本施策 2 (協働のまちづくり)	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
＜施策の方向性＞ 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO法人と行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）町民活動団体の育成と支援の強化 〔成長戦略①〕 （２）「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 〔成長戦略②〕	

基本施策 3 (生涯学習・社会教育)	将来のまちづくりを担う人材の育成
＜施策の方向性＞ 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 〔成長戦略③〕 （２）まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 〔回避戦略①〕 （３）生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 〔回避戦略②〕	

基本施策 4 (芸術・文化)	文化の振興と郷土の歴史・伝統の継承
＜施策の方向性＞ 町民の芸術文化活動を推進し、誰もが身近に芸術・文化に親しめるまちを目指します。また、多数存在する文化財の保存と活用を通じて郷土の誇りを伝承します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略⑤] (2) 文化財の保全・整備・活用の推進 [成長戦略⑥]	

基本施策 5 (スポーツ振興)	生涯スポーツの振興
＜施策の方向性＞ 多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築を図るとともに、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑦] (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑧] (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [改革戦略③]	

基本施策 6 (男女共同参画)	人権尊重による男女共同参画社会の構築
＜施策の方向性＞ 一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性の社会進出、子育てと仕事が両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 人権侵害が起きない社会の構築 [成長戦略⑨] (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]	

基本施策 7 (交流)	地域間交流・国際交流の推進
＜施策の方向性＞ イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた住民相互の交流や地域間交流を充実させ、真の意味での一体感醸成を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動などを通じ、他文化への理解を深め、これらをまちの活性化に活かしていきます。 ＜施 策 項 目＞ (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [回避戦略②] (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]	

基本施策 4 (芸術・文化)	芸術文化の振興と文化財の保護・活用
＜施策の方向性＞ 町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に“文化の香り”に親しめるまちを目指します。また、町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④] (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]	

基本施策 5 (スポーツ振興)	生涯スポーツの振興
＜施策の方向性＞ 多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥] (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦] (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]	

基本施策 6 (男女共同参画)	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
＜施策の方向性＞ 町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性の社会進出、子育てと仕事が両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧] (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]	

基本施策 7 (交流)	地域間交流・国際交流の推進
＜施策の方向性＞ イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化に繋げていきます。 ＜施 策 項 目＞ (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③] (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]	

【政策分野の基本方針】

『若い人がいなければ、安平町に未来はない。』

これは団体ヒアリングなどで主に年配の方から寄せられた声です。

若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保と地域経済の活性化が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策とともに、農商工が連携した地域産業の振興や立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を目指します。また、当町の自然・景観・歴史・食など、魅力ある地域資源を磨き上げとともに、拠点となる道の駅の整備を通じ、移住・定住につながる交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

【経済・産業分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性
- ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業
- ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種）
- ◎13 有機農業と慣行農法の共存に肝要な農業文化
- ◎14 ブランド品の存在（アサヒメ寛容、和牛など）
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在

W 内部環境 －まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽3 流動化が困難な空き家・空き地の増加
- ▽6 自己水の恒常的不足
- ▽7 商業への住民満足度の低さ
- ▽8 商店事業主の高齢化と後継者不足
- ▽9 工業用地の敷地確保が困難
- ▽10 地域資源のブランド力の弱さ
- ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
- ▽12 宿泊施設の不足
- ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない
- ▽14 民間の観光事業者が未参入
- ▽15 体験型の観光コンテンツの不足

O 外部環境 －機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進
- 9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 11 経済のグローバル化の進展
- 12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大
- 14 外国人観光客の増大
- 15 グリーンツーリズムへの関心の高まり
- 16 元気な高齢者の増加
- 29 最適な夏の冷涼な気候を求めた合宿ニーズの増大
- 30 2020年の東京オリンピック開催
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼2 若者世代の都市への流出（札幌・苫小牧）
- ▼4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加
- ▼6 非正規労働による経済不安
- ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化
- ▼9 食料自給率の低下
- ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題）
- ▼11 地域経済の衰え
- ▼12 雇用不安
- ▼13 労働者人口の減少
- ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化
- ▼15 大規模店舗への消費流出

【政策分野の基本方針】

『若い人がいなければ、安平町に未来はない』

これは団体ヒアリングや町民まちづくり会議で主に年配の方から寄せられた声です。

若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保とともに、熱意と意欲のある若者の挑戦を応援する支援体制が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策のほか、農商工が連携した地域産業の振興、立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を推進します。また、当町の自然・景観・歴史・食など、魅力ある地域資源を磨き上げ、地域ブランドを確立し、整備する道の駅を拠点とした移住・定住につながる交流人口の拡大を図り、地域全体の活性化を目指します。

【経済・産業分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業
- ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種）
- ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化
- ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在

W 内部環境 －まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽6 自己水源の恒常的不足
- ▽7 商業への住民満足度の低さ
- ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ
- ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
- ▽12 宿泊施設の不足
- ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない
- ▽14 民間の観光事業者が未参入
- ▽15 体験型の観光コンテンツの不足

O 外部環境 －機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進
- 9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加
- 14 外国人観光客の増加
- 15 グリーンツーリズムへの関心の高まり
- 16 元気な高齢者の増加
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化
- ▼9 食料自給率の低下
- ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題）
- ▼11 地域経済の衰え
- ▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼15 大規模店舗への消費流出
- ▼21 買い物難民の増加

【SWOT分析に基づく経済・産業分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みで機会を活かす方策 【◎12・13・14・15×●8・9・11・32】 ①農産物のブランド化と6次産業化の推進 【◎9×●11・12】 ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 【◎1・2・6・15・16×●13・14・32】 ③公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 【◎31×●29・30】 ④公共施設を活用したスポーツ合宿の推進	【改善戦略】（▽弱み×●機会） 弱みを克服し機会を逃さない方策 【▽11×●5・32】 ①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 【▽10×●9】 ②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【▽8×●10・32】 ③創業支援計画に基づく起業・創業の促進 【▽1・8×●16・32】 ④高齢者・しょうがい者の就労促進 【▽13×●13・14・15】 ⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備 【▽12・14・15×●5・15】 ⑥グリーンツーリズムの推進
【回避戦略】（◎強み×▼脅威） 強みで脅威を克服する方策 【◎11・12・13・14・15×▼8・9・10】 ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 ②農業基盤整備の推進 【◎4・9・10・26×▼2・6・12・13・14】 ③若者の町内就労支援の促進	【改革戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みを克服し最悪の事態を招かない方策 【▽6×▼4】 ①森林資源の適正な保全と活用の推進 【▽6・9×▼11・12・13】 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【▽3・7・8×▼11・15】 ③回遊・交流事業との連動による商業活性化の推進 ④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進

【SWOT分析に基づく経済・産業分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みによって機会をさらに活かす方策 【◎12・13・14・15×●8・9・32】 ①農産物のブランド化と6次産業化の推進 【◎9×●12】 ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 【◎1・2・6・15・16×●13・14・15・32】 ③公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 【◎31×●29・30】 ④公共施設を活用した合宿誘致事業の推進	【成長戦略】（◎強み×●機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策 【▽11×●5・32】 ①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 【▽10×●9】 ②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【▽8×●10・32】 ③創業支援計画に基づく起業・創業の促進 【▽1×●16】 ④シルバー世代の就労促進 【▽13×●13・14・15】 ⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備 【▽12・14・15×●5・15】 ⑥グリーンツーリズムの推進
【差別化戦略】（◎強み×▼脅威） 強みによって脅威に対抗する方策 【◎11・12・13・14・15×▼8・9・10】 ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 ②農業基盤整備の推進 【◎9・26×▼2・12・13】 ③若者の町内就労支援の促進	【回避戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策 【▽6×▼4】 ①森林資源の適正な保全と活用の推進 【▽6・9×▼11・12・13】 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【▽7・8×▼11・15・21】 ③回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 ④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進

【経済・産業分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (農林業)	持続可能な農林業の振興
＜施策の方向性＞ 経営力の強化と生産性の向上による新規就農者が農業に取組みやすい環境づくりを目指します。また、農産物のブランド化や6次産業化の取組みを進め、町内の農産物直売所を活用した販路拡大の促進と併せた基幹産業である農業の維持・発展を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①] (2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [回避戦略①] (3) 農業基盤整備の推進 [回避戦略②] (4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①] (5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [改革戦略①]	

基本施策 2 (産業・企業誘致)	恵まれた立地条件を活かした企業立地の促進と地域産業の振興
＜施策の方向性＞ 地域雇用力の確保に向け、町内立地企業の増資に対する支援やターゲットを絞った新たな企業誘致を図るとともに、地域資源を活用した地域特産開発への支援、道の駅などの販路拡大策との連動による新たな産業創出を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②] (2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②] (3) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [改革戦略②]	

基本施策 3 (雇用・就業)	産業を担う人材の確保と就労支援
＜施策の方向性＞ 町内企業、金融機関など関係機関と連携した起業・創業に向けた取組みの促進とともに、若者の町内就労を促進し、地域産業を担う人材の確保を目指します。また、働く場の創出による高齢者、しょうがい者の就労を促進します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 若者の町内就労支援の促進 [回避戦略③] (2) 創業支援計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③] (3) 高齢者・しょうがい者の就労促進 [改善戦略④]	

【経済・産業分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (農林業)	持続可能な農林業の振興
＜施策の方向性＞ 経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取組みやすい環境づくりを目指します。また、道の駅や町内農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や6次産業化の取組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①] (2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [差別化戦略①] (3) 農業基盤整備の推進 [差別化戦略②] (4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①] (5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [回避戦略①]	

基本施策 2 (企業誘致)	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
＜施策の方向性＞ 町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や町誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②] (2) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [回避戦略②]	

基本施策 3 (産業振興・雇用就労)	産業振興と雇用・就労対策の促進
＜施策の方向性＞ 町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組みます。 ＜施 策 項 目＞ (1) 若者の町内就労支援の促進 [差別化戦略③] (2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②] (3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③] (4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]	

基本施策 4 (観光)	公民連携による回遊・交流事業の促進
＜施策の方向性＞ 道の駅をはじめとする拠点施設を活用した「回遊・交流ステーション形成事業」の実現に向けて、観光事業の中心を担う観光協会をはじめ、行政、町民、関係機関が一体となった観光コンテンツの開発による交流人口の拡大を目指します。	
＜施 策 項 目＞ (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③] (2) 公共施設を活用したスポーツ合宿の推進 [成長戦略④] (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤] (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]	

基本施策 5 (商業)	交流人口の拡大と連動した商業の活性化
＜施策の方向性＞ 交流人口の拡大による誘客効果を地域商業の振興へと波及させるとともに、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。	
＜施 策 項 目＞ (1) 回遊・交流事業との連動による商業活性化の推進 [改革戦略③] (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [改革戦略④]	

基本施策 4 (観光)	公民連携による回遊・交流事業の促進
＜施策の方向性＞ 道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行し、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。	
＜施 策 項 目＞ (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③] (2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 [成長戦略④] (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤] (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]	

基本施策 5 (商業)	交流人口の拡大と連動した商業の活性化
＜施策の方向性＞ 交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。	
＜施 策 項 目＞ (1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③] (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [回避戦略④]	

【政策分野の基本方針】

いつまでも健康で、周りの人と支え合いながら生涯いきいきと活躍できること。

これは町民の誰もが理想とする自分の将来像であり、全ての町民の願いです。

この願いの実現に向け、医療の確保や保健事業に取り組むとともに、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識醸成を地域ぐるみで図り、健康寿命が長いまちを目指します。

さらに、自治会、町内会等やボランティア団体が中心となり行われている支え合い、助け合いの活動をさらに広げていくため、元気な高齢者がその担い手として参加し、活躍できる社会の実現を目指します。

また、将来に向けて不安視されている医療・福祉・介護など各種社会保障制度・サービスについては、国や北海道の動向をみながら、その充実に努めていきます。

【健康・福祉分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境
－まちの強み－

- ◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立
- ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在
- ◎20 子ども会育成会活動や登下校時の見守りボランティアなど、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設が存在
- ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ

W 内部環境
－まちの弱み－

- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽21 高齢者単身世帯の増加
- ▽22 ボランティア活動者の高齢化
- ▽23 地域福祉への理解者の減少
- ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大

O 外部環境
－機会（チャンス、追い風）－

- 16 元気な高齢者の増加
- 17 医療・介護への注目の高まり
- 18 政府による日本版ＣＣＲＣ構想の推進
- 19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング）
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓）
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり

T 外部環境
－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼17 社会保障費の増大
- ▼18 圏域の医師不足
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼32 国家財政への不安

【政策分野の基本方針】

『いつまでも健康で、周りの人と支え合いながら生涯いきいきと活躍できること』

これは町民の誰もが理想とする自分の将来像であり、全ての町民の願いです。

この全ての町民の願いの実現に向け、医療の確保や保健事業の取組みに加え、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を地域全体で醸成し、健康寿命が長いまちを目指します。また、自治会・町内会等やボランティア団体が中心となって行われている支え合い、助け合いの活動を更に広げるため、地域の元気な高齢者がその担い手として参加できるまちづくりを目指します。

これらとともに、将来的なサービス維持が不安視されている医療・福祉・介護などの各種社会保障制度については、国や北海道の動向をみながら、その充実に努めていきます。

【健康・福祉分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境
－まちの強み－

- ◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立
- ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在
- ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W 内部環境
－まちの弱み－

- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化
- ▽23 地域福祉への理解者の減少
- ▽40 合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応

O 外部環境
－機会（チャンス、追い風）－

- 16 元気な高齢者の増加
- 17 医療・介護への注目の高まり
- 18 政府による日本版ＣＣＲＣ構想の推進
- 19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング）
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり

T 外部環境
－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼17 社会保障費の増大
- ▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼32 国家財政への不安

【SWOT分析に基づく健康・福祉分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）
強みで機会を活かす方策

【◎30・31×●19・28】
①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化

【◎19・32×●17】
②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実

【◎18・30×●16・27】
③地域福祉ネットワークの充実・強化

【◎19・32×●18】
④しょうがい者福祉サービスの推進

【◎20・30×●16】
⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいくりの推進

【◎18・19・30×●17・18】
⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）
弱みを克服し機会を逃さない方策

【▽19・21×●17】
①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進

【▽22・23×●24・25】
②新しい公共の担い手との協働による福祉サービス

【回避戦略】（◎強み×▼脅威）
強みで脅威を克服する方策

【◎19×▼18】
①町内医療体制の維持に向けた取組みの強化

【◎18・19・30×▼1・27】
②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

【◎19×▼1・27】
③高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進

【改革戦略】（▽弱み×▼脅威）
弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

【▽19×▼1・17・18・32】
①救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進

【▼19×▼1・17・27・32】
②しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進

【▽39×▼1・17・32】
③介護保険事業の適正な運用

④国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用

⑤国民年金制度の啓発

【SWOT分析に基づく健康・福祉分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）
強みによって機会をさらに活かす方策

【◎30・31×●19・28】
①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化

【◎19×●19】
②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実

【◎18・30×●16】
③地域福祉ネットワークの充実・強化

【◎19×●18】
④しょうがい者福祉サービスの推進

【◎20・30×●16】
⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいくりの推進

【◎18・19・30×●17・18】
⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）
機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽22・23×●24・25】
①新しい公共の担い手との協働による福祉サービス

【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）
強みによって脅威に対抗する方策

【◎19×▼18】
①町内医療機関に対する支援策の強化

【◎18・19・30×▼1・27】
②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

【◎19×▼1・27】
③高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進

【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）
弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽19・21×▼18】
①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進

【▽19×▼1・17・18・32】
②救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進

【▽19×▼1・30】
③しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進

【▽40×▼1・17・32】
④介護保険事業の適正な運用

⑤国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用

⑥国民年金制度の啓発

【健康福祉分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (保健)	地域ぐるみによる健康づくり活動の推進
＜施策の方向性＞ 健康に対する意識の向上を地域全体で醸成するとともに、予防医療に視点を置いた保健・医療・福祉の連携による包括的な保健・医療体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 【成長戦略①】 （２）医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 【成長戦略②】	

基本施策 2 (医療)	地域医療体制の充実
＜施策の方向性＞ 町内医療体制の維持に向けた取組みを強化するとともに、東胆振定住自立圏の連携事業の推進による医療機能の充実を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）町内医療体制の維持に向けた取組みの強化 【回避戦略①】 （２）「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 【改善戦略①】 （３）救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 【改革戦略①】	

基本施策 3 (地域福祉)	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
＜施策の方向性＞ 町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができる地域社会の実現に向け、町民、自治会・町内会等、各種団体、行政が一体となった支え合いと助け合いによる地域福祉の推進を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域福祉ネットワークの充実・強化 【成長戦略③】 （２）新しい公共の担い手との協働による福祉サービス 【改善戦略②】	

【健康・福祉分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (保健)	連携と協働による健康づくりの推進
＜施策の方向性＞ 健康に対する意識を地域全体で更に高める取組みを推進します。また、予防医療に視点を置き、保健・医療・福祉による包括的な保健・医療の体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 【成長戦略①】 （２）医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 【成長戦略②】	

基本施策 2 (医療)	地域医療体制の確保
＜施策の方向性＞ 町内医療体制の維持に向けた取組みの強化を図ります。また、東胆振定住自立圏の連携事業を促進し、広域による医療機能の充実を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）町内医療機関に対する支援策の強化 【差別化戦略①】 （２）「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 【回避戦略①】 （３）救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 【回避戦略②】	

基本施策 3 (地域福祉)	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
＜施策の方向性＞ 町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができる地域社会の実現に向け、町民、自治会・町内会等、各種団体、行政が一体となった支え合いと助け合いによる地域福祉の推進を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）地域福祉ネットワークの充実・強化 【成長戦略③】 （２）新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 【改善戦略①】	

基本施策 4 (しょうがい者福祉)	共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
＜施策の方向性＞ 全ての町民が平等に社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重したしょうがい者福祉を推進します。 ＜施 策 項 目＞ （１）しょうがい者福祉サービスの推進 〔成長戦略④〕 （２）しょうがい者の生活機能の充実にに向けた広域連携の推進 〔改革戦略②〕	

基本施策 5 (高齢者福祉)	シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現
＜施策の方向性＞ 高齢者が活躍できる生涯現役社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を持つ高齢者を積極的に活用するとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域の実現に向け、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいがづくりの推進 〔成長戦略⑤〕 （２）地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 〔成長戦略⑥〕 （３）住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 〔回避戦略②〕 （４）高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進 〔回避戦略③〕	

基本施策 6 (社会保障)	社会保障制度の充実
＜施策の方向性＞ 誰もが生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、介護保険制度や後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、国民年金制度の啓発に努めます。また、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となる国民健康保険について、引き続き健康寿命の延伸に向けた取組みにより医療費の適正化を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）介護保険事業の適正な運用 〔改革戦略③〕 （２）国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 〔改革戦略④〕 （３）国民年金制度の啓発 〔改革戦略⑤〕	

基本施策 4 (しょうがい者福祉)	共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
＜施策の方向性＞ 全ての町民が平等に社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重したしょうがい者福祉を推進します。 ＜施 策 項 目＞ （１）しょうがい者福祉サービスの推進 〔成長戦略④〕 （２）しょうがい者の生活機能の充実にに向けた広域連携の推進 〔回避戦略③〕	

基本施策 5 (高齢者福祉)	シルバー世代が活躍できる社会の推進
＜施策の方向性＞ 高齢者が活躍できる社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を持つ高齢者を積極的に活用するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるまちを目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を促進します。 ＜施 策 項 目＞ （１）多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいがづくりの推進 〔成長戦略⑤〕 （２）地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 〔成長戦略⑥〕 （３）住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 〔差別化戦略②〕 （４）高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進 〔差別化戦略③〕	

基本施策 6 (社会保障)	社会保障制度の充実
＜施策の方向性＞ 誰もが生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、介護保険制度や後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、国民年金制度の啓発に努めます。また、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となる国民健康保険について、健康寿命の延伸に向けた取組みを進め、医療費の適正化を目指します。 ＜施 策 項 目＞ （１）介護保険事業の適正な運用 〔回避戦略④〕 （２）国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 〔回避戦略⑤〕 （３）国民年金制度の啓発 〔回避戦略⑥〕	

【政策分野の基本方針】

『札幌圏に近いながらも、都会にはない自然あふれる環境と景観があり、ゆったりとした時間が流れる“ほどよい田舎まち”』

これは安平町に住む町民の多くが感じている誇るべき強みです。

この恵まれた環境を未来に引き継ぐため、地球環境にやさしい行動を積極的に推進するとともに、この強みを活かし、住んでみたい、住み続けたいと思える快適な住環境の整備と移住・定住対策の推進を計画的に取り組みます。また、地域公共交通の充実や過去に整備した社会基盤の老朽化への対応など、課題の克服に向けた取組みに加え、町民と行政の相互連携による防災・減災、防犯・交通安全対策など、安全・安心な暮らしの実現を目指します。

【住民生活・生活基盤分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境
- ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ
- ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない
- ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能

O 外部環境 －機会（チャンス、追い風）－

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり
- 3 安全・安心に対する意識の高まり
- 4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 7 空き家対策特別措置法の制定
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大
- 14 外国人観光客の増大
- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 27 地域のつながりの必要性の認識（災害教訓）

W 内部環境 －まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ
- ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない
- ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
- ▽9 工業用地の敷地確保が困難
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携不足
- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ
- ▽21 高齢者単身世帯の増加
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大

T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼4 自然環境破壊・地球温暖化による異常気象の増加
- ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念
- ▼11 地域経済の衰え
- ▼12 雇用不安
- ▼13 労働者人口の減少
- ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化
- ▼19 J R・民間バスの撤退問題
- ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存
- ▼21 買い物難民の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大

【政策分野の基本方針】

『札幌圏に近いながらも、都会にはない自然あふれる環境と景観があり、ゆったりとした時間が流れる“ほどよい田舎まち”』

これは安平町に住む町民の多くが感じている誇るべきまちの強みです。

この恵まれた環境を未来に引き継ぐため、地球環境にやさしい行動を積極的に推進するとともに、この強みを活かし、住んでみたい、住み続けたいと思える快適な住環境の整備と移住・定住対策を計画的に取り組みます。また、地域公共交通の充実や過去に整備した社会基盤の老朽化への対応など、課題の克服に向けた取組みに加え、町民と行政の相互連携による防災・減災、防犯・交通安全対策など、安全・平穏な暮らしの実現を目指します。

【住民生活・生活基盤分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境
- ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ
- ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない
- ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能

O 外部環境 －機会（チャンス、追い風）－

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり
- 3 安全・安心に対する意識の高まり
- 4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 7 空き家対策特別措置法の制定
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

W 内部環境 －まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ
- ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない
- ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない
- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念
- ▼19 J R・民間バスの撤退問題
- ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇
- ▼33 人口獲得競争時代の到来

【SWOT分析に基づく生活環境・生活基盤分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）
強みで機会を活かす方策

【◎3・4・6×●2・3・4】

- ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進
- ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進
- ③ごみの減量とリサイクル運動の推進

【◎1・2・4・10×●5・7】

- ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応

【◎1・2・4・9×●5・10】

- ⑤仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進

【◎4・10・22・23×●5・21・32】

- ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化

【◎1・2・4・6・22・23×●1・5・7・21・32】

- ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実

【◎5・7・30×●3・27】

- ⑧自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進

【◎30×●3】

- ⑨地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）
弱みを克服し機会を逃さない方策

【▽25・26×●20・21・24】

- ①子ども・子育て世代の視点を取り入れた公園・緑地整備の推進

【▽2×●6】

- ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進

【▽1・19・21×●3】

- ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実

【回避戦略】（◎強み×▼脅威）
強みで脅威を克服する方策

【◎3・4・5×▼4】

- ①公害防止対策の推進

【◎8×▼4・5】

- ②節電・省エネルギー対策の推進

- ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進

【◎1・2・4・10×▼30】

- ④民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討

【◎5・7×▼4】

- ⑤地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進

【改革戦略】（▽弱み×▼脅威）
弱みを克服し最悪の事態を招かない方策

【▽39×▼30・31】

- ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽1・9×▼1】

- ②計画的な土地利用の検討
- ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討

【▽1・5・4・39×▼1・30・31】

- ④計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進

【▽1・39×▼1・30・31】

- ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進

- ⑥計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽17・18×▼11・12・13・14】

- ⑦広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進

【▽1・20×▼1・19・20・21】

- ⑧地域公共交通の利便性・効率性の向上に向けた取組みの推進
- ⑨交通機関の維持存続に向けた利用促進

【SWOT分析に基づく生活環境・生活基盤分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）
強みによって機会をさらに活かす方策

【◎3・4・6×●2・3・4】

- ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進
- ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進
- ③ごみの減量とリサイクル運動の推進

【◎1・2・4・10×●5・7】

- ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応

【◎1・2・4・9×●5・10】

- ⑤仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進

【◎4・10・22・23×●5・21・32】

- ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化

【◎1・2・4・5・6・22・23×●1・5・7・21・32】

- ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実

【◎5・7・30×●3・27】

- ⑧自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進

【◎30×●3】

- ⑨地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）
機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽25・26×●20・21・24】

- ①子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進

【▽2×●6】

- ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進

【▽1・19・21×●3】

- ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実

【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）
強みによって脅威に対抗する方策

【◎3・5×▼4】

- ①公害防止対策の推進

【◎8×▼4・5】

- ②節電・省エネルギー対策の推進

- ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進

【◎1・2・4・6・9×▼30】

- ④民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討

【◎5・7×▼4】

- ⑤地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進

【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）
弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽39×▼30・31】

- ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽9×▼1】

- ②計画的な土地利用の検討
- ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討

【▽1・4・5・39×▼1・30・31】

- ④計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進

【▽1・39×▼30・31】

- ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進

- ⑥計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽17・18×▼33】

- ⑦広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進

【▽1・20×▼19・20】

- ⑧地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進
- ⑨交通機関の維持存続に向けた利用促進

【住民生活・生活基盤分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (環境・景観保全)	豊かな自然環境と美しい景観の保全
＜施策の方向性＞ 当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、居住環境の保全を推進し、全ての町民が享受するこの恵みを将来へ引き継ぐとともに、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①] (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②] (3) 公害防止対策の推進 [回避戦略①] (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [改革戦略①]	

基本施策 2 (循環型社会)	資源循環型社会の構築
＜施策の方向性＞ 町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、当町の資源を有効活用する環境に配慮した資源循環型社会の確立を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③] (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [回避戦略②] (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [回避戦略③]	

基本施策 3 (土地利用)	効果的な土地利用の推進
＜施策の方向性＞ 良好な環境整備や保全とともに、快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化に伴い多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂に併せ、都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 計画的な土地利用の検討 [改革戦略②] (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [改革戦略③]	

【住民生活・生活基盤分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (環境・景観保全)	豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
＜施策の方向性＞ 当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①] (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②] (3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①] (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]	

基本施策 2 (循環型社会)	資源循環型社会の構築
＜施策の方向性＞ 安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③] (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②] (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]	

基本施策 3 (土地利用)	効果的な土地利用の推進
＜施策の方向性＞ 良好な環境の整備や保全と快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②] (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]	

基本施策4 (生活インフラ)	住民生活・産業を支えるインフラ整備の推進
＜施策の方向性＞ 住民生活の利便性の向上や地域経済活動の発展に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策を推進します。 ＜施 策 項 目＞ （１）子ども・子育て世代の視点を取り入れた公園・緑地整備等の推進　〔改善戦略①〕 （２）多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進　〔改善戦略②〕 （３）計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進　〔改革戦略④〕 （４）計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進　〔改革戦略⑤〕	

基本施策5 (住環境整備)	多様なニーズに対応した住環境の整備
＜施策の方向性＞ 各世代の多様なニーズに対応した住宅分譲地の確保や空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備を目指すとともに、公営住宅等については長期的な視点に立って適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。 ＜施 策 項 目＞ （１）空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応　〔成長戦略④〕 （２）民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討　〔回避戦略④〕 （３）計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進　〔改革戦略⑥〕	

基本施策6 (移住・定住対策)	職住近接を目指した移住・定住対策の推進
＜施策の方向性＞ 雇用を吸収する企業が存在し、昼夜間人口比率の高い当町の特性を活かし、子育て・教育分野の取組みと連動した移住・定住促進対策を強化し、町内に通勤する若者・子育て世代の獲得を目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、地域の仕事情報の提供と併せたＵＩＪターン等を促進します。 ＜施 策 項 目＞ （１）仕事情報の提供との連動によるＵＩＪターンの促進　〔成長戦略⑤〕 （２）町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化　〔成長戦略⑥〕 （３）多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実　〔成長戦略⑦〕 （４）広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進　〔改革戦略⑥〕	

基本施策4 (生活インフラ)	住民生活を支えるインフラ整備の推進
＜施策の方向性＞ 住民生活の利便性の向上や地域経済活動の発展に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。 ＜施 策 項 目＞ （１）子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進　〔改善戦略①〕 （２）多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進　〔改善戦略②〕 （３）計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進　〔回避戦略④〕 （４）計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進　〔回避戦略⑤〕	

基本施策5 (住環境整備)	多様なニーズに対応した住環境の整備
＜施策の方向性＞ 各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。 ＜施 策 項 目＞ （１）空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応　〔成長戦略④〕 （２）民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討　〔差別化戦略④〕 （３）計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進　〔回避戦略⑥〕	

基本施策6 (移住・定住対策)	職住近接を目指した移住・定住対策の推進
＜施策の方向性＞ 子育て・教育分野の施策とあわせた移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者に選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的を絞ったＵＩＪターン戦略を展開します。 ＜施 策 項 目＞ （１）仕事情報の提供との連動によるＵＩＪターンの促進　〔成長戦略⑤〕 （２）町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化　〔成長戦略⑥〕 （３）多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実　〔成長戦略⑦〕 （４）広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進　〔回避戦略⑦〕	

基本施策 7 (地域公共交通)	地域特性に応じた持続可能な地域公共交通の確立
＜施策の方向性＞ 高齢者など真に公共交通を必要とする住民ニーズに合った地域公共交通ネットワークの利便性・効率性の向上を目指します。また、現存する鉄道や路線バスの維持に向け、町民の利用促進を図ります。	
＜施 策 項 目＞ （１）地域公共交通の利便性・効率性の向上に向けた取組みの推進　〔改革戦略⑦〕 （２）交通機関の維持存続に向けた利用促進　〔改革戦略⑧〕	

基本施策 8 (消防防災・交通安全・消費生活)	安全・安心な住民生活の実現
＜施策の方向性＞ 消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策の展開と併せ、地域住民の自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全で安心な生活の確保を目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進　〔成長戦略⑧〕 （２）地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進　〔成長戦略⑨〕 （３）地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進　〔回避戦略⑤〕 （４）高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実　〔改善戦略③〕	

基本施策 7 (地域公共交通)	持続可能な地域公共交通の確立
＜施策の方向性＞ 高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。	
＜施 策 項 目＞ （１）地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進　〔回避戦略⑧〕 （２）交通機関の維持存続に向けた利用促進　〔回避戦略⑨〕	

基本施策 8 (消防防災・交通安全・消費生活)	安全・安心な住民生活の実現
＜施策の方向性＞ 消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策の展開と併せ、地域住民の自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。	
＜施 策 項 目＞ （１）自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進　〔成長戦略⑧〕 （２）地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進　〔成長戦略⑨〕 （３）地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進　〔差別化戦略⑤〕 （４）高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実　〔改善戦略③〕	

【政策分野の基本方針】

『もっと役場の職員は地域の中に入って町民活動に協力するべきだと思います。』
これは団体ヒアリングにおいて町内活動団体から寄せられた声です。
町民のまちづくりに関する様々な活動に期待するだけではなく、役場職員も地域の一員であることを自覚し、まちづくりへの意欲があふれ、町民としっかり向き合って地域課題を解決することができる能力の高い職員を育成し、町民に信頼される役場を目指します。また、将来を見据えた行財政の適正な運営とともに、町民と行政の協働のまちづくりの実現に向け、町民がまちづくりに関心を持ち、参画しようという気持ちを醸成するため、安平町まちづくり基本条例に基づいた積極的な情報共有や情報提供を行うなど、開かれた組織、分かりやすい行政を目指します。

【行財政運営分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－ ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎32 行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードの速さ	W 内部環境 －まちの弱み－ ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽16 行政施策の情報提供・P Rの不足 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携不足 ▽34 自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の低下 ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽39 行政コストや公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
O 外部環境 －機会（追い風）－ ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増大 ●14 外国人観光客の増大 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 ●33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－ ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 社会資本の老朽化とインフラ維持更新費の増大 ▼32 国家財政への不安 ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

【政策分野の基本方針】

『もっと役場の職員は地域の中に入って町民活動に協力するべきだと思います』
『施策のP Rが下手。良い制度を作っても町民への周知が少なく、理解されていません』
これらは団体ヒアリングに参加した団体や町民まちづくり会議の参加者から寄せられた声です。
町民によるまちづくりの活動に期待するだけではなく、役場職員も地域の一員であることを自覚し、まちづくりへの意欲があふれ、町民としっかり向き合って地域課題を解決していくことができる能力の高い職員の育成とともに、将来を見据えた行財政の適正な運営による町民に信頼される役場を目指します。
また、町民と行政の協働のまちづくりの実現に向け、町民がまちづくりに関心を持ち、参画しようという気持ちを醸成するためには、町民との情報共有が不可欠です。伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、町民への積極的な情報提供を行います。
さらに、若者・子育て世代を意識したまちづくりを進める当町として、行政情報やまちの魅力を町外の対象者に積極的にP Rすることが極めて重要であることから、情報収集と発信の仕組みを見直し、対象と目的を明確化した戦略的なシティプロモーションに取り組みます。

【行財政運営分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S 内部環境 －まちの強み－ ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い	W 内部環境 －まちの弱み－ ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化 ▽16 行政施策の情報提供・P Rの不足 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足 ▽35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%） ▽36 地域活動への若者参加者数の減少 ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
O 外部環境 －機会（追い風）－ ●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加 ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加 ●14 外国人観光客の増加 ●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充	T 外部環境 －脅威（ピンチ、逆風）－ ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加 ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇 ▼32 国家財政への不安 ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

【行財政運営分野におけるSWOT分析に基づく戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みで機会を活かす方策 【◎29・32×●5・24・25】 ①協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化	【改善戦略】（▽弱み×●機会） 弱みを克服し機会を逃さない方策 【▽1×●5・31・32・33】 ①人口減少時代に対応した実践型職員の育成 ②将来に向けた計画的な定員管理 【▽16×●6】 ③多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【▽16・17×●1・6・13・14・32】 ④シティプロモーション戦略による情報発信の強化
【回避戦略】（◎強み×▼脅威） 強みで脅威を克服する方策 【◎29・30・32×▼28・29】 ①町民参画手続きの適切な運用 【◎32×▼34】 ②効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進	【改革戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みを克服し最悪の事態を招かない方策 【▽34・35・36×▼28・29】 ①地域サポート制度の充実 【▽1・39×▼18・30・31・32】 ②行政評価・行財政改革の推進 ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進

【行財政運営分野におけるSWOT分析に基づく戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みによって機会をさらに活かす方策 【◎29・32×●5・24】 ①協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化	【改善戦略】（▽弱み×●機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策 【▽16×●6】 ①多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【▽16・17×●1・6・13・14・32】 ②シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 【▽1・40×●5・31・32】 ③人口減少時代に対応した実践型職員の育成 ④将来に向けた計画的な定員管理
【差別化戦略】（◎強み×▼脅威） 強みによって脅威に対抗する方策 【◎29・30・32×▼29】 ①町民参画手続きの適切な運用 【◎32×▼34】 ②効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進	【回避戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策 【▽34・35・36×▼28】 ①地域サポート制度の充実 【▽1・39・40×▼30・32】 ②行政評価・行財政改革の推進 【▽1・39×▼30・31】 ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【▽1・40×▼32】 ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進

【行財政運営分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (行政運営)	町民に信頼される役場を目指した職員能力の強化
＜施策の方向性＞ 社会情勢の変化に的確に対応し、町民とともに汗をかき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』を目指した人材育成を推進します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略①] (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略②] (3) 地域サポート制度の充実 [改革戦略①]	

基本施策 2 (住民サービス)	開かれた組織づくりと戦略的な情報提供
＜施策の方向性＞ 町民ニーズの多様化や変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織体制の構築とともに、町民に対する情報提供を充実し、町民の意見を政策・施策に反映するため、町民参画手続きの適切な運用による開かれた組織づくりを推進します。また、当町の魅力を町外に向けて戦略的にPRし、交流人口から移住・定住人口への拡大を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①] (2) 町民参画手続きの適切な運用 [回避戦略①] (3) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略③] (4) シティプロモーション戦略による情報発信の強化 [改善戦略④]	

基本施策 3 (財政運営)	将来を見据えた行財政運営
＜施策の方向性＞ 不断の行政評価・行財政改革や情報システム活用による効率的な行政運営と質の高い行政サービスの提供を目指すとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分するなど将来を見据えた安定的な財政運営に取り組みます。また、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [回避戦略②] (2) 行政評価・行財政改革の推進 [改革戦略②] (3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [改革戦略③] (4) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [改革戦略④]	

【行財政運営分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (情報発信)	情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化
＜施策の方向性＞ 町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、町外に向けて当町の魅力を戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。 ＜施 策 項 目＞ (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①] (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]	

基本施策 2 (住民サービス)	町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
＜施策の方向性＞ 多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①] (2) 町民参画手続きの適切な運用 [差別化戦略①] (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略③] (4) 地域サポート制度の充実 [回避戦略①]	

基本施策 3 (行財政運営)	将来を見据えた行財政運営の推進
＜施策の方向性＞ 不断の行政評価・行財政改革や情報システム活用による効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指すとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分するなど将来を見据えた安定的な財政運営を継続します。また、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②] (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④] (2) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②] (3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③] (4) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]	

育てたい 暮らしたい 帰りたい

みんなで未来へ駆けるまち

第2次安平町総合計画

基本構想

平成29年度～平成38年度
(2017年度) (2026年度)

(最終案)

平成29年2月23日
安平町未来創生委員会

第2次安平町総合計画の全体像

第1章 総合計画について (P1)

【特徴】

町民との協働の計画づくり
SWOT分析を活用した計画づくり

第2章 安平町の現状と課題 (P9)

- 第1節 安平町の地域特性 (P10)
- 第2節 安平町を取り巻く社会情勢 (P14)
- 第3節 安平町総合計画(第1次)の検証 (P21)
- 第4節 まちづくり町民アンケートの検証 (P23)
- 第5節 安平町の「強み」と「弱み」の分析 (P25)

安平町の内部環境

強み (S: Strength)
弱み (W: Weakness)

安平町を取り巻く外部環境

機会 (O: Opportunity)
脅威 (T: Threat)

第2章第6節 目指すべきまちづくりの方向性と優先政策分野 (P28)

- ポイント① 安平町はどのようなまちづくりを目指すのか(方向性)
- ポイント② その実現に向け、優れた強みを持つ成長が期待できる政策分野は何か(優先政策)

町民まちづくり会議(町民と行政による継続的ワークショップ)で協議

町民参画

目指すべきまちづくりの方向性

将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち

「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野

子育て・教育分野

子育て・教育分野との連動によってその効果が発揮される政策分野

**移住・定住対策
回遊・交流促進**

「まちの強み」を活用して成長することができる分野を検証

第3章 まちづくりの将来像 (P33)

『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けつけるまち』

数値目標(計画最終年度H38(2026)年)

- 指標① …… 目標人口 7,500人
- 指標② …… このまちを好きな人・暮らし続けたい人の町民の割合 90%

第4章 将来像の実現に向けて (P37) 重点プロジェクト・政策分野・基本施策・施策項目

重点プロジェクト

チームあびら『安心・平和な生活実現プロジェクト』

地域協議・支援体制を構築し、当町が抱える地域課題をビジネスの手法により解決する取組みを展開

相乗効果で子育て世代の移住促進

政策分野と基本施策

- I 子育て・教育(6項目)
- II 人づくり・コミュニティ(7項目)
- III 経済・産業(5項目)
- IV 健康・福祉(6項目)
- V 生活環境・生活基盤(8項目)
- VI 行財政運営(3項目)

施策項目

SWOT分析を活用した戦略策定

	強み	弱み
機会	【成長戦略】 (強み×機会)	【改善戦略】 (弱み×機会)
脅威	【差別化戦略】 (強み×脅威)	【回避戦略】 (弱み×脅威)

成長戦略 37項目 差別化戦略 19項目
改善戦略 20項目 回避戦略 29項目

第2次安平町総合計画の体系図

将来像

政策分野

基本施策

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

Ⅰ 子育て・教育

- 1 子育て支援 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 2 就学前教育 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
- 3 学校教育 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
- 4 追分高等学校 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
- 5 家庭教育 家庭・地域の教育力の強化
- 6 青少年教育 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

Ⅱ 人づくり・コミュニティ

- 1 地域コミュニティ 地域コミュニティ活動の活性化の推進
- 2 協働のまちづくり 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
- 3 生涯学習・社会教育 将来のまちづくりを担う人材の育成
- 4 芸術・文化 芸術文化の振興と文化財の保護・活用
- 5 スポーツ振興 生涯スポーツの振興
- 6 男女共同参画 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
- 7 交流 地域間交流・国際交流の推進

Ⅲ 経済・産業

- 1 農林業 持続可能な農林業の振興
- 2 企業誘致 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
- 3 産業振興・雇用就労 産業振興と雇用・就労対策の促進
- 4 観光 公民連携による回遊・交流事業の促進
- 5 商業 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

Ⅳ 健康・福祉

- 1 保健 連携と協働による健康づくりの推進
- 2 医療 地域医療体制の確保
- 3 地域福祉 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
- 4 しょうがい者福祉 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
- 5 高齢者福祉 シルバー世代が活躍できる社会の推進
- 6 社会保障 社会保障制度の充実

Ⅴ 生活環境・生活基盤

- 1 環境・景観保全 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
- 2 循環型社会 資源循環型社会の構築
- 3 土地利用 効果的な土地利用の推進
- 4 生活インフラ 住民生活を支えるインフラ整備の推進
- 5 住環境整備 多様なニーズに対応した住環境の整備
- 6 移住・定住対策 職住近接を目指した移住・定住対策の推進
- 7 地域公共交通 持続可能な地域公共交通の確立
- 8 消防防災・交通安全・消費生活 安全・安心な住民生活の実現

Ⅵ 運行財政

- 1 情報発信 情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化
- 2 住民サービス 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
- 3 行財政運営 将来を見据えた行財政運営の推進

ご あ い さ つ

平成18年3月27日に誕生した安平町は、平成19年3月に平成28年度を目標年次とする「安平町総合計画」を策定し、地域の特徴を表す「笑顔」と「ぬくもり」をキーワードとした『くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち』というテーマのもと、一体感の醸成と均衡ある発展を目指したまちづくりを進めてまいりました。

しかし、我が国は、本格的な人口減少時代を迎え、地方創生の推進が求められる一方、構造改革や地方分権改革の推進など成長を前提としていた社会システムの抜本的な見直しが進められています。

当町においても、少子高齢化の進行や人口の減少、地域経済の低迷など諸課題への対応が求められており、将来のまちづくりに当たっては、このような時代の流れを十分に認識し、当町が有する多くの地域資源の可能性を生かし、新たな視点に立って、総合的・計画的なまちづくりを進める必要があります。

この第2次安平町総合計画は、こうした社会情勢の流れの中で、このまちに住む町民の生活が、夢と希望に満ちあふれた豊かなものとなるには、一体どのようなまちづくりを目指すべきなのかという最も重要な部分を、多様な町民参画において町民の皆様と共に検討し、その方向性を確認した上で、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と設定いたしました。

町民参画にあたり、諮問機関である安平町未来創生委員会の委員並びに外部有識者をはじめ、多くの町民の皆様から貴重なご意見やご提言をいただきましたこと、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

平成26年12月に施行された安平町まちづくり基本条例には、その前文に「私たちは、先人の弛まぬ努力と英知によって開墾し興した生業の地に歴史を刻み、培われた風土と文化を受け継ぎ、新しい時代の進路を切り拓き、いつまでも住み続けられる自立した地域として、次の世代へと引き継いでいかなければなりません」と記されています。

本計画のまちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現し、弛まぬ努力と英知で築き上げられたこの安平町をしっかりと未来へ引き継いでいく責務があることをしっかり認識し、計画の着実な実行を目指してまいりますので、今後とも町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

平成29年3月

安平町長 瀧

孝

第1章 総合計画について	1
第1節 総合計画策定の趣旨	2
第2節 総合計画の特徴	3
第3節 総合計画の位置づけ	5
第4節 総合計画の構成と期間	6
第5節 総合計画の進行管理	8
第2章 安平町の現状と課題	9
第1節 安平町の地域特性	10
第2節 安平町を取り巻く社会情勢	14
第3節 安平町総合計画（第1次）の検証	21
第4節 まちづくり町民アンケートの検証	23
第5節 安平町の「強み」と「弱み」の分析	25
第6節 まちづくりの方向性と優先政策分野	28
第3章 まちづくりの将来像	33
第1節 まちづくりの将来像	34
第2節 まちづくりの将来像の実現に向けた指標	42
第4章 将来像の実現に向けて	37
第1節 総合計画における施策の体系	38
第2節 重点プロジェクトと政策分野別の施策	42
政策分野Ⅰ 子育て・教育	46
政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ	50
政策分野Ⅲ 経済・産業	54
政策分野Ⅳ 健康・福祉	58
政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤	62
政策分野Ⅵ 行財政運営	67
第3節 まちの将来都市構造	70
第4節 長期財政推計（一般会計）	73
資料編	74

第1章 総合計画について

【第1章の概要】

- ◆第2次安平町総合計画は、社会情勢の大きな変化や様々な地域課題への対応が求められる中、これからの10年で当町が目指すべきまちづくりの方向性を「まちづくりの将来像」として定め、町民と行政が力を合わせ、これを実現していくための「まちの羅針盤」となるものです。
- ◆第2次安平町総合計画の特徴は、次の2点です。
 - ①安平町まちづくり基本条例に基づき、様々な町民参画の機会を設定し、多くの町民の声を取り入れながら計画づくりを行いました。
 - ②「選択と集中」の観点から、「まちの強み」活かしたまちづくりを意識し、民間の経営分析手法である「SWOT（スウォット）分析」を行政版に修正し、活用しています。
- ◆第2次安平町総合計画は、当町の最上位計画であり、その構成は、安平町まちづくり基本条例に基づく「基本構想」「基本計画」と、これを実現するための具体的な事業を定める「実施計画（事務事業計画）」の3構成とし、全体の計画期間を10年としています。
- ◆基本計画は、計画期間中の社会経済情勢等の大きな変化への対応や町長公約（マニフェスト）との整合を図るため、町長の任期である4年を基本に期間を分け、必要な見直しを行います。
- ◆PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））を確立し、進行管理していきます。

第1節

総合計画策定の趣旨

平成18（2006）年3月、旧早来町と旧追分町の新設合併によって誕生した当町は、平成19（2007）年3月に策定した安平町総合計画（第1次）に基づき、まちづくりの将来像である『くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち』を実現するため、これまで様々な政策・施策・事務事業に取り組んできました。

しかし、本格的な人口減少社会への移行や価値観・ライフスタイルの変化、経済のグローバル化など、社会情勢が大きく変化する中、当町でも人口減少・少子高齢化が急速に進行し、あらゆる分野で後継者や担い手が不足するなど、町民生活の様々な場面で、既に大きな影響が現れています。

また、自治会、町内会などの団体からは、未だに旧町間で“見えない壁”があり、1つのまちになりきれていないという声も聞かれています。

この第2次安平町総合計画は、社会情勢の大きな変化や様々な地域課題への対応が求められる中、これからの10年で当町が目指すべきまちづくりの方向性を「まちづくりの将来像」として定め、町民と行政が力を合わせ、これを実現していくための「まちの羅針盤」となるものです。

第2次安平町総合計画は、次の4つの視点で策定しています。

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 視点1 | 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり |
| 視点2 | 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり |
| 視点3 | 地域の強み・弱みの分析による、明確な将来像を設定した計画づくり |
| 視点4 | 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり |

(1) 多くの町民の声を取り入れた計画づくり

平成26（2014）年12月に施行した安平町まちづくり基本条例の第11条には「町民は、まちづくりに関する情報を知る権利、まちづくりに参画し意見を述べる権利を有し、自らが主役としての責任と役割を担い、積極的にまちづくりへ参画することに努める」ことが規定されています。

このため、第2次安平町総合計画の策定にあたっては、様々な町民参画の機会を設定し、多くの町民の声を取り入れながら計画づくりを行い、その過程を町のホームページや広報紙、あびらチャンネルなどで情報提供し、町民との共有を図りました。

第2次安平町総合計画の策定における町民参画手続き

まちづくり町民アンケート

- 町民意識や施策ニーズなどに関するアンケートを実施
- ＊全戸対象

団体ヒアリング

- 地域団体、経済団体等へのヒアリングを実施

あびら夢・未来100人
町民フォーラム

- 将来像・将来テーマの設定に向け、当町の地域資源や地域の強みの洗出しをワークショップ形式で実施

案に対する町民意見聴取

- 基本構想及び基本計画の案について、町民説明を行い意見聴取

政策提案制度の活用

- 町民参画条例に基づく政策提案
- ＊提案はありませんでした。

町民まちづくり会議

一般町民・各種行政委員・未来創生委員会委員などの町民と行政（専門部会）で構成された継続ワークショップの実施（将来像・具体的戦略の検討）

住民生活部会	分野	環境、衛生、循環型社会形成、交通安全・防災
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

経済産業部会	分野	農業全般、商工、工業、企業、観光、雇用等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

インフラ部会	分野	道路整備、住宅、道路・河川、土地保全、通信等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

健康福祉部会	分野	福祉、保健・医療、保険、介護等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

子育て・教育部会	分野	子育て支援、学校・社会教育、文化・スポーツ
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

行政運営部会	分野	参画、協働、情報共有、地域間交流、行革、財政等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

(2) SWOT分析を活用した計画づくり

人材・資金・情報などが不足する当町では、政策・施策・事務事業を、都市と同じレベルで展開することは困難です。また、低成長・成熟化時代における計画のあり方として、従来のような「あれもこれも」の考え方から、「あれかこれか」という「選択と集中」の考え方が必要となります。

第2次安平町総合計画では、当町の地域資源から「まちの強み」を抽出し、これを利用してまちづくりを進めることを意識し、民間の経営分析手法である「SWOT（スウォット）分析」を行政版に修正し、活用しています。

<SWOT分析とは>

当町の内部環境「強み」「弱み」、当町を取り巻く外部環境「機会」「脅威」を洗い出し、これらをクロス分析することで「成長させるべきもの」、「やり方を変えて行すべきもの」などを明らかにする手法です。

<クロス分析>

内部環境 外部環境	当町の強み (Strength)	当町の弱み (Weakness)
機会（追い風） (Opportunity)	【①成長戦略】 強み×機会 「強み」によって「機会」 をさらに活かす方策	【③改善戦略】 弱み×機会 「機会」を逃さぬよう 「弱み」を改善する方策
脅威（逆風） (Threat)	【②差別化戦略】 強み×脅威 「強み」によって「脅威」 に対抗する方策	【④回避戦略】 弱み×脅威 「弱み」と「脅威」が重なる 最悪の事態を回避する方策

強み×機会 = ①成長戦略 ⇒ (積極推進) … 成長する機会を逃さない
 強み×脅威 = ②差別化戦略 ⇒ (差別化) … 強みで逆風を味方にする
 弱み×機会 = ③改善戦略 ⇒ (弱点強化) … これまでの手法を変えて改善を図る
 弱み×脅威 = ④回避戦略 ⇒ (問題回避) … 抜本的な発想の転換で問題を回避する

まちの強みを活かした「成長戦略」と「差別化戦略」が重要

ピーター・F・ドラッカー（経営学の父）

「集中せよ。成長戦略は集中を要求する。成長戦略の最大の間違い、しかも最も一般的な間違いはあまりに多くの分野で成長しようとすることである。成長戦略は、機会のあるところに的を絞らなければならない。自らの強みが異常なほどに大きな成果を生む分野に集中しなければならない。」

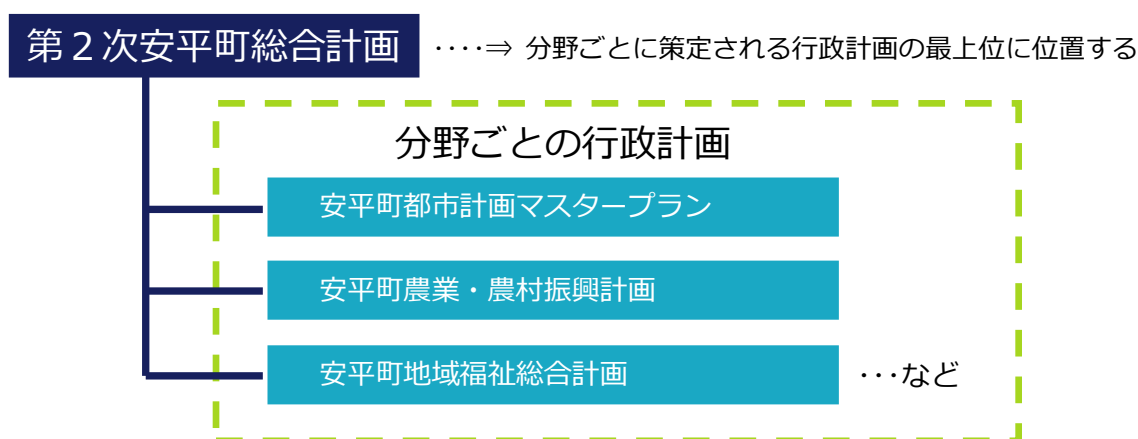
* SWOT分析：組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状分析手法の一つ。SWOTは、Strength(強み)、Weakness(弱み)、opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字を取ったもの。

第3節

総合計画の位置づけ

第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、平成26（2014）年12月に施行した安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画となるものです。

また、同条例では、分野ごとに策定される各種の行政計画は、その根拠を総合計画に置き、内容についても整合性を図ることが規定されています。



安平町まちづくり基本条例（抜粋）

（総合計画の策定）

第23条 町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本構想及び基本計画（以下、これらを「総合計画」という。）を、この条例の理念に基づき策定します。

（計画の体系化）

第24条 町は、基本となる各種計画の策定においては、前条に規定する総合計画との整合性を図ります。

2 町が行う政策、施策や事業は、法令の規定によるものや緊急を要するものを除き、総合計画に根拠を置くものとします。

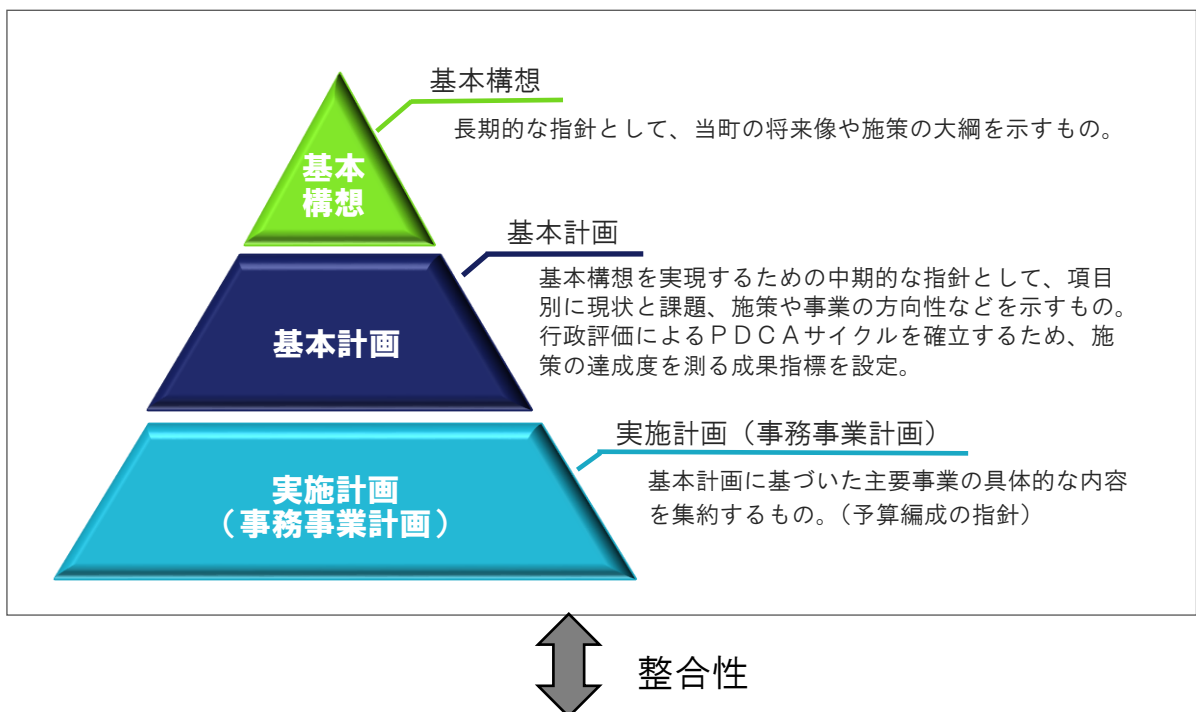
* 基本構想：地方自治法の改正により、これまで義務付けられていた策定根拠が廃止となりました。しかし、まちづくりの課題が多様化する中、その必要性は逆に高まっているものとし、当町では、まちづくり基本条例に策定根拠を規定しています。

（１）総合計画の構成

第2次安平町総合計画は、安平町まちづくり基本条例に定める「基本構想」「基本計画」と、これを実現するための具体的な事業を定める「実施計画（事務事業計画）」により構成されています。

なお、計画の実効性を確保するため、基本構想に対応した「長期財政推計」と、基本計画に対応した「中期財政計画」を併せて定めるものです。

【総合計画の構成イメージ】



分野ごとの行政計画

地域防災計画、男女共同参画計画、過疎地域自立促進市町村計画、耐震改修促進計画、都市計画マスタープラン、農業・農村振興計画、地域福祉総合計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、しょうがい福祉計画、健康あびら21 など

* PDCAサイクル：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）をサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示しています。

* 成果指標：設定された目的の達成度を測定するための目標となるもの。

（２）総合計画の期間

第2次安平町総合計画の期間は、平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までの10年間とします。このうち、基本計画は、計画期間中の社会経済情勢の変化への対応や町長公約（マニフェスト）との整合を図るため、町長任期である4年を基本に、その都度見直しを図ります。また、実施計画は3年間を基本とし、目標の達成状況と予算編成を踏まえながら、実効性と弾力性を確保するため、毎年度見直し（ローリング方式）を図ります。

【計画期間】

基本構想 平成29（2017）～平成38（2026）年度 [10年間]

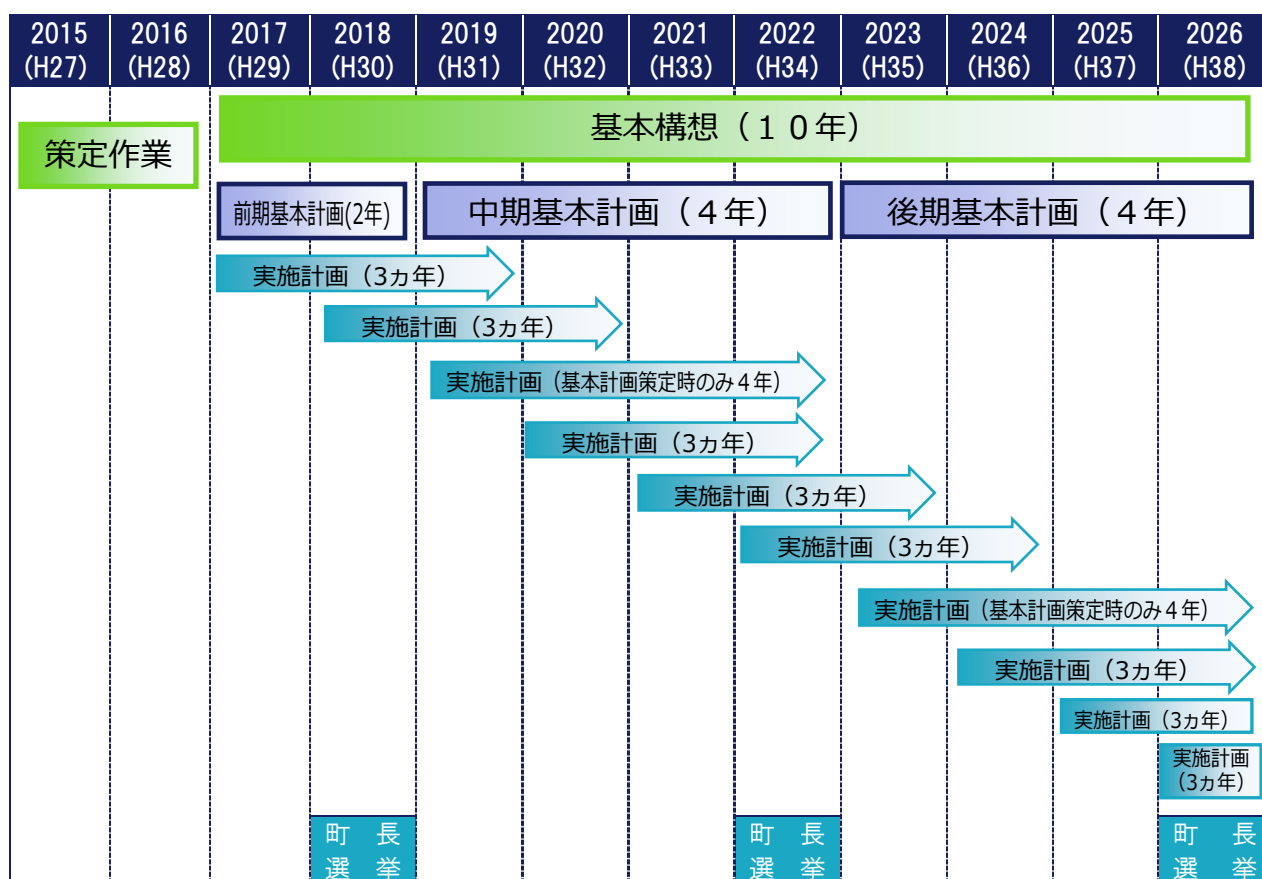
基本計画 前期 平成29(2017)年度～平成30(2018)年度 [2年間]

中期 平成31(2019)年度～平成34(2022)年度 [4年間]

後期 平成35(2023)年度～平成38(2026年度)年度 [4年間]

実施計画 基本は各年度において3年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。

ただし、基本計画の策定年度については、4年間の計画を策定。



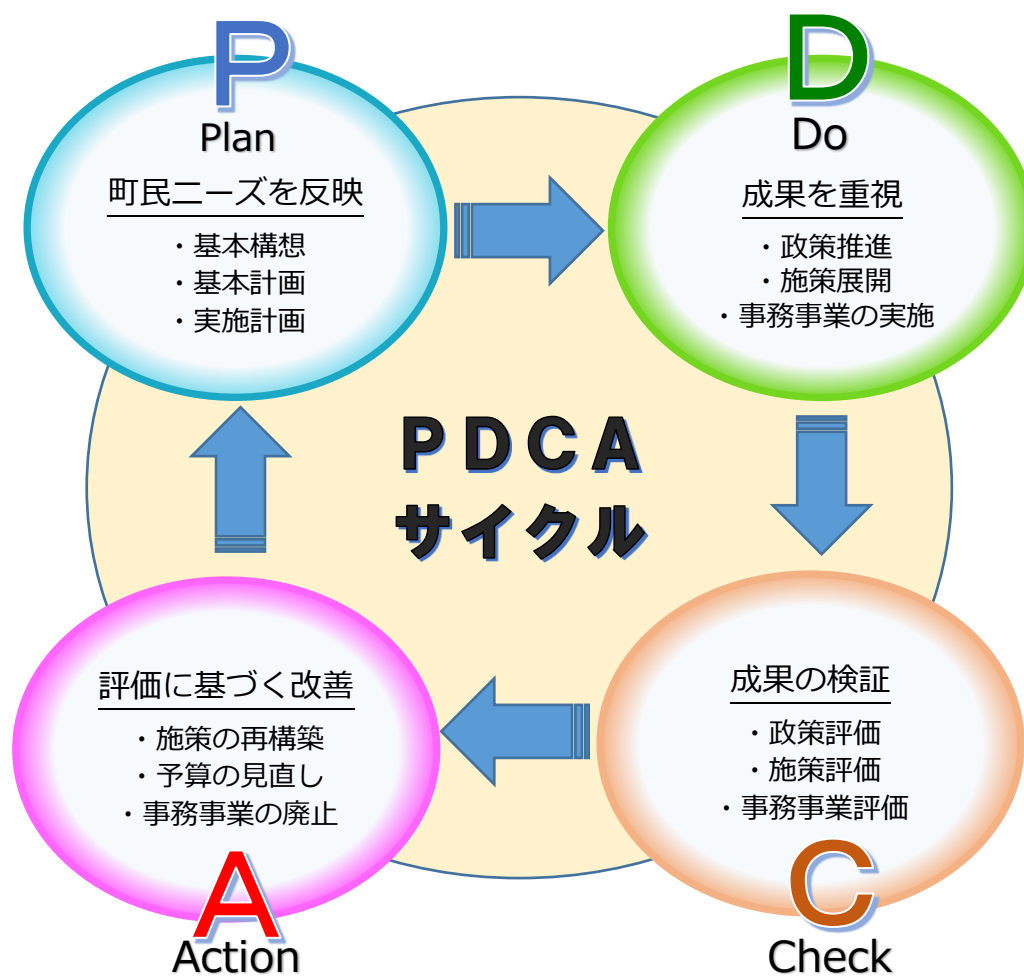
- * 1 基本構想に対応した10年間の長期財政推計を、基本計画に対応した各期間の中期財政計画をそれぞれ策定します。
- * 2 平成30（2018）年4月が町長選挙であるため、前期基本計画は2年間とします。なお、前期基本計画に対応した財政計画は、基本構想における「長期財政推計」で対応します。
- * 3 実施計画は3年として毎年度見直し（ローリング方式）を行います。なお、中期基本計画・後期基本計画の策定年度に限り、財政計画と整合性を図るため4年計画とします。

（１）総合計画の進行管理の考え方

第2次安平町総合計画では、まちづくりの将来像の実現に向けて、政策・施策・事務事業を実行していくものとし、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））により進行管理します。

（２）計画の評価

達成すべき成果目標を明確にした上で、実行後における施策・事務事業の達成状況を評価し、各種行政委員などの意見や社会環境の変化を踏まえながら、次の施策の展開につなげる効率的な管理サイクルを確立します。



第2章 安平町の現状と課題

【第2章の概要】

- ◆当町は、恵まれた立地条件にありながら、平成27（2015）年の国勢調査では人口が8,148人となり、過去10年間で約1,000人が減少し、少子高齢化の進行により総就業者数も減少しています。
- ◆我が国における総人口の減少・超高齢社会の到来をはじめ、当町を取り巻く社会情勢も大きく変化しています。
- ◆一体感の醸成と持続的発展を目指した前総合計画は、高い事業実施率となりましたが、人口は、目標とした9,100人を大きく下回る厳しい結果となりました。また、平成27（2015）年に実施した「まちづくり町民アンケート」では、「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」の分野で高い町民満足度と評価された一方で、「商業」「公共交通」「雇用」「医療」などの分野に対する町民評価が低いことが明らかとなりました。
- ◆今後のまちづくりに向け、町民参画を通じて多数寄せられた当町の現状や課題に関する町民意見を整理し、「まちの強み」と「まちの弱み」として抽出しました。
- ◆社会情勢の変化や抱える課題を踏まえながら、将来に向けてどのようなまちづくりを進めていくべきかを町民まちづくり会議で協議し、次のとおり確認しました。

【究極の目標】

『全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまち』

【実現に不可欠な要素】

『将来にわたり子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』

- ◆将来にわたり子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまちの実現に向け、「最も優れた安平町の強み」を持ち、成長が期待できる行政分野を分析し、次のとおり結論づけています。

「最も優れた安平町の強み」を持つ政策分野⇒『子育て・教育』

第1節

安平町の地域特性

(1) 位置と交通

北海道の道央圏に位置する当町は、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に接し、東西約17km、南北約25km、総面積237.16km²を有しています。道都札幌市から約50km、北海道の空の玄関口である新千歳空港から約20km、北海道の海の玄関口である苫小牧港から約25kmと立地に恵まれ、気候も温暖で積雪も比較的小さいことが特徴です。



道路は、南北に国道234号が、東西に北海道横断自動車道が走り、その交点にはインターチェンジを有しています。また、鉄道は、東西にJR石勝線、南北にJR室蘭線が走り、JR追分駅が交点となり、古くから交通の要衝として発展してきました。

まちの強み	まちの弱み
◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地 ◎石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない	—

(2) 沿革

当町の歴史は、明治22（1890）年のフモンケ地区への入植・開墾をその始まりとし、明治25（1893）年に夕張線と室蘭線の分岐点として追分駅が開業されると、追分地区を中心に鉄道関係者などが入植し、人口が急増しました。また、早来地区では農業関係者の移住により農林業、馬産業が発展。明治33（1901）年には苫小牧村から安平村として分村し、昭和27（1952）年には安平村から追分村が分村。その後、安平村は早来町として、追分村は追分町として、それぞれ地域の特性を活かしながらまちづくりを進めてきました。

平成に入り、「地方分権時代」と「平成の大合併」を背景として、両町は平成16（2004）年4月に「早来・追分合併協議会」を設置し、各種事務事業の調整と町民説明を重ね、分村から53年の歳月を経て、平成18（2006）年3月27日に「安平町」として再びひとつの町となりました。

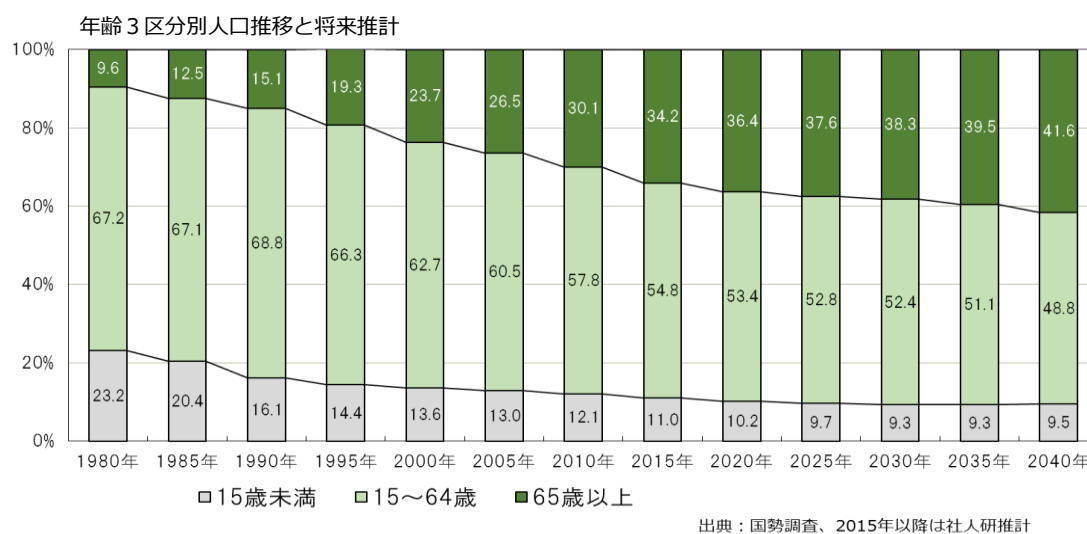
まちの強み	まちの弱み
—	▽合併後10年で未だに存在する旧町の意識

(3) 人口

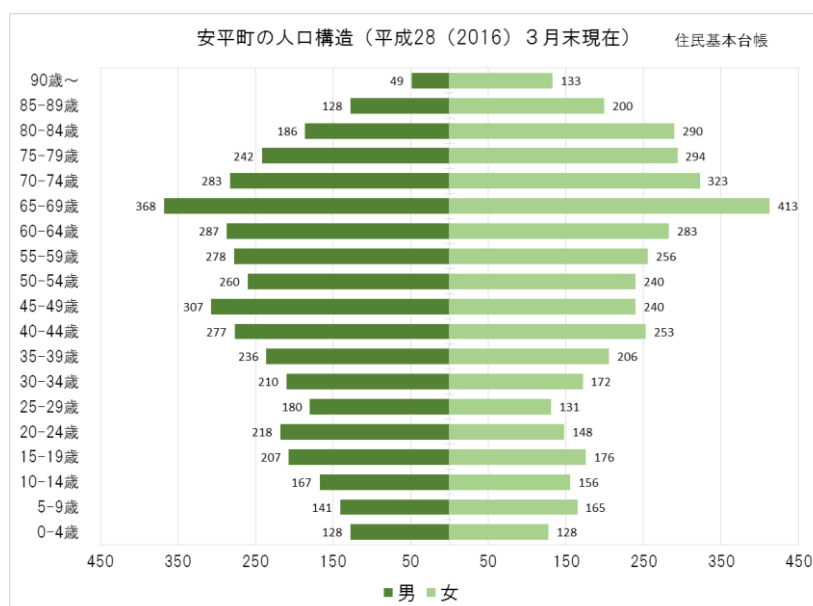
当町の人口は、平成27（2015）年の国勢調査で8,148人となり、人口減少が続いています。また、年齢3区分別では、年少人口と生産年齢人口の減少に対し、老年人口は増加し、平成28（2016）年3月末の高齢化率が34.8%と、全道平均より高い率となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、当町の人口は、平成52（2040）年には5,897人まで減少し、高齢化率も41.6%まで上昇すると予測されています。

まちの強み	まちの弱み
—	▽近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化



注) 平成27年(2015年)に実施された国勢調査の結果、安平町の人口は8,148人となっていますが、年齢3区分人口比率が未発表であるため、上記2つのグラフの2015年以降の数値は、平成25(2013)年3月に国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計値を使用しています。

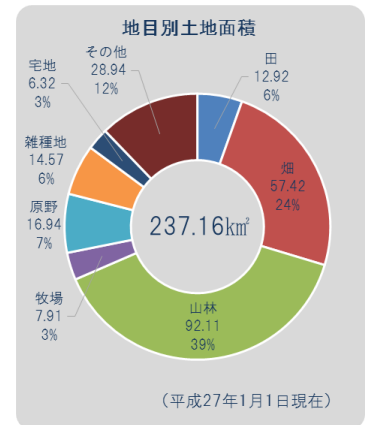


(4) 土地利用の現状

当町の総面積237.16 km²のうち、地目別にみると約39%を山林が占め、農用地が約33%、宅地が約3%となっています。

注)「その他」には自衛隊敷地が含まれる。

まちの強み	まちの弱み
◎希少生物が生息する自然豊かな生活環境	▽新たな工業用地の敷地確保が困難

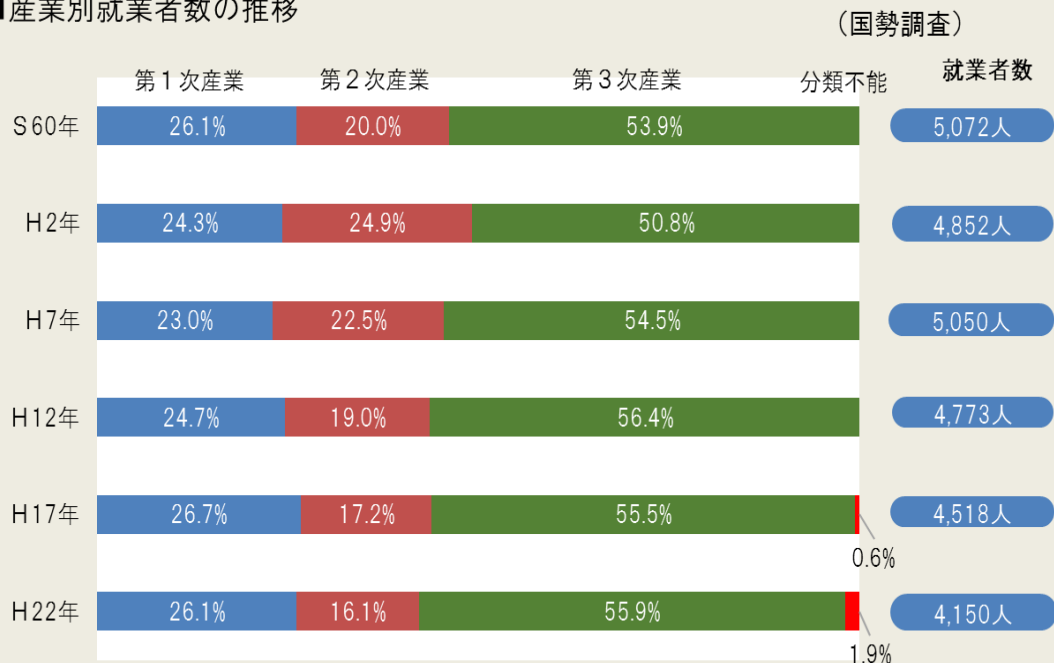


(5) 主要な産業

当町の総就業者数は、平成12（2000）年から平成22（2010）年の10年間で623人が減少しています。特に、基幹産業である農業においては、農家戸数、農家就業人口ともに大幅に減少し、後継者不足が深刻化しています。

まちの強み	まちの弱み
—	▽高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足

■産業別就業者数の推移



※単位未満の数字を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。

■農家戸数及び農家就業人口の推移

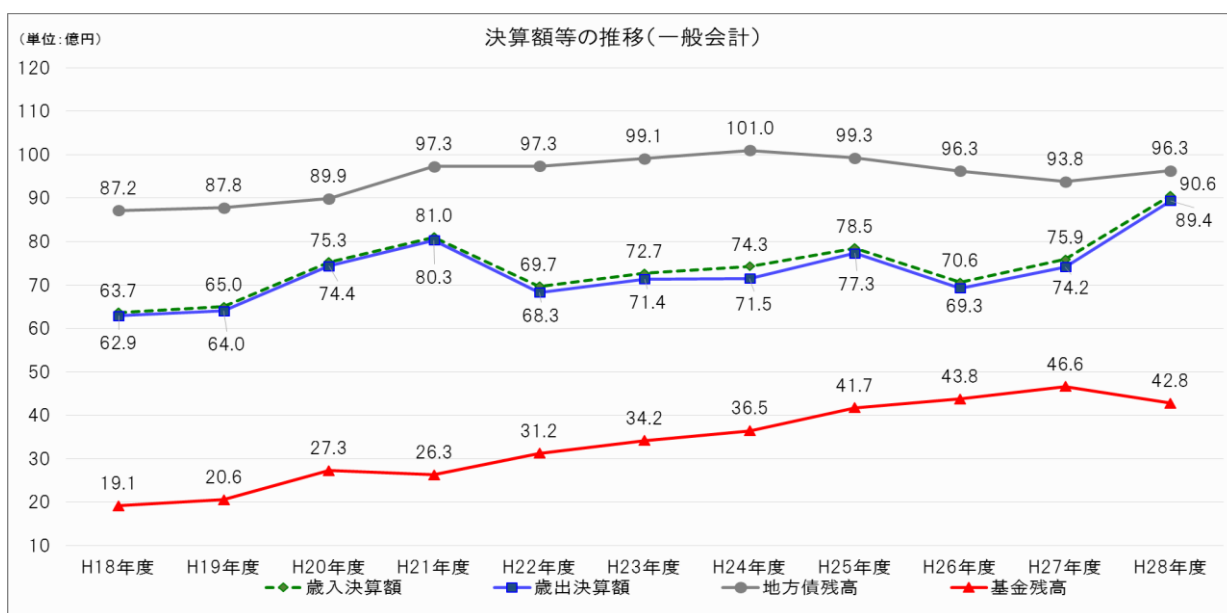
	総農家数	専業農家	兼業農家			農家就業人口 (人)
			総数	第1種	第2種	
平成2年	392戸	202戸	190戸	121戸	69戸	1,000人
平成7年	353戸	192戸	161戸	116戸	45戸	807人
平成12年	306戸	181戸	125戸	93戸	32戸	750人
平成17年	253戸	145戸	108戸	91戸	17戸	656人
平成22年	227戸	152戸	75戸	50戸	25戸	579人

(国勢調査・農業センサス)

(6) 財政の推移

当町の歳入歳出決算額は、公共施設等の整備事業量により年度で変動があるものの、概ね70億円前後で推移しています。

地方債残高（町の借金）は、合併時の懸案事項を解消するために行った公営住宅や児童福祉複合施設、追分中学校の建設など、大型投資によって一時増加傾向にありましたが、高利率の起債を繰上償還するなど財政の健全化に努めてきました。また、合併効果により基金残高（町の貯金）は大幅に増加し、実質公債費比率や将来負担比率についても、健全性を保っています。



その他財政分析	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
財政力指数	0.524	0.523	0.520	0.477	0.441	0.405	0.381	0.377	0.383	0.388	0.416
経常収支比率(%)	91.32	89.13	89.67	86.63	80.23	85.42	83.71	81.98	85.62	83.06	72.16
起債制限比率(%)	8.7	8.6	8.4	7.3	8.2	7.5	6.9	4.5	4.5	4.7	5.0
公債費負担比率(%)	16.0	16.6	16.1	15.9	13.5	14.2	14.9	14.3	15.9	16.0	16.1
公債費比率(%)	11.9	10.6	8.9	8.6	6.6	5.6	5.4	5.4	6.8	7.3	4.6
実質公債費比率(%)	—	18.5	17.5	16.4	14.8	13.4	12.2	11.8	10.7	10.7	10.7
将来負担比率(%)	—	105.6	84.2	127.4	110.4	110.6	89.4	70.9	64.0	54.7	58.9

- ・平成28年度は決算見込み。
- ・財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率はいずれも3カ年平均。
- ・経常収支比率には、臨時財政対策債・減収補てん債を含む。

- * 財政力指数：1に近いほど地方自治体内での税収入など自主財源の割合が高く、国に依存することなく財政力が潤沢といえます。（道内179自治体中25位（H26年度決算））
- * 経常収支比率：低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。（道内179自治体中100位（H26年度決算））
- * 起債制限比率：地方債の発行を制限するための指標で20%を超えると起債が制限されます。
- * 公債費負担比率：財政構造の弾力性を判断する指標で、一般財源総額に対して公債費（借金返済）に充てられた一般財源の額の占める割合を表す比率です。率が高いほど財政運営が硬直しているといえます。
- * 公債費比率：この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
- * 実質公債費比率：比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上となった場合には一部の地方債の発行が制限されます。（道内179自治体中108位（H26年度決算））
- * 将来負担比率：借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（道内179自治体中57位（H26年度決算））

第2節

安平町を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の加速化

我が国の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少へと転じ、未婚化、晩婚化等による出生数の減少と平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類をみない速さで少子高齢化が進行しています。特に北海道では、若者を中心として首都圏への人口流出と札幌市への人口集中が進んでいることから、多くの自治体の過疎化が進行しており、国の地方創生の取組みを契機として、各自治体で人口減少対策が講じられています。

機 会	脅 威
●空家対策特別措置法の制定 ●地方創生の取組みに対する支援策の拡充	▼人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼若者世代の都市圏への人口流出 ▼人口獲得競争時代の到来

当町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で平成52（2040）年には5,897人まで減少すると予測され、空き家の増加や医療、介護などの社会保障負担の増加など、地域経済の減退、住民生活への直接的な影響が懸念されます。

このため、平成28（2016）年1月に策定した「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、結婚から子育てまでの切れ目のない支援による少子化対策や子育て世代の移住・定住の促進とともに、元気な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながらいつまでも安心して暮らし続けることができる環境づくりを進める必要があります。

まちの強み	まちの弱み
—	▽近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化

(2) 環境負荷の少ない暮らし意識の高まり

異常気象の増加や生態系の破壊など世界規模で環境問題が深刻化していることを背景として二酸化炭素排出量の抑制や環境保全、循環型社会の形成に向けた取組みが進んでいます。また、東日本大震災の教訓から安全・安心に対する意識の高まりが見られ、再生可能エネルギーの活用に注目が集まっています。

機 会	脅 威
●地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●安全・安心に対する意識の高まり ●循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり	▼自然環境破壊と地球温暖化の進行 ▼世界規模のエネルギー危機への懸念

当町では、日本最大級のメガソーラー発電所の建設や世界最大級の大型蓄電システム緊急実証事業など、国内外が注目する大型事業が民間事業者により進められており、こうした機会を活用しながら、当町が誇る豊かな自然環境・景観を次世代に引き継いでいくため、持続可能な社会の構築に向けた取り組みが必要です。



まちの強み	まちの弱み
◎希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在	—

* メガソーラー発電所：出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電所

（３）ライフスタイルの多様化による豊かさの転換

社会の成熟化に伴い人々の価値観が多様化する中、これまでの経済一辺倒の豊かさから、自然や地域との触れ合いを重視する機運が、雇用不安が広がる首都圏を中心に高まりを見せており、「田園回帰」と呼ばれる田舎暮らしの希望者が増加する傾向にあります。特に北海道へ憧れを持つ若者が多く、移住したい都道府県ランキングでも、北海道は毎年上位に位置しています。

機 会	脅 威
●冷涼な北海道への移住希望者の増加 ●ライフスタイルの多様化	▼非正規雇用労働者の割合の増加 ▼サラリーマン世帯の総貧困化



ライフスタイルの多様化による田舎暮らしの希望者が増加する傾向は、あらゆる分野で後継者・担い手が不足している当町において、新たな担い手の獲得に大きな可能性を秘めていることから、こうした動きに注目していく必要があります。

まちの強み	まちの弱み
◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地	▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽自治会・町内会等役員の担い手不足

（４）情報化社会への対応

情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な発達、スマートフォンなどの情報通信機器の普及などにより、様々な分野で容易に情報収集・発信することが可能になるなど、人々の経済活動やライフスタイルが大きく変化しています。一方、不正アクセスなどのサイバー犯罪や個人情報の漏

えい問題も増加していることから、自治体を中心に、組織内の情報を守るための強固なセキュリティ対策が求められています。

機 会	脅 威
●情報化社会の進展と情報通信技術の進歩	▼情報漏えいと不正利用への不安

当町では、これまでも光ファイバ網など情報通信インフラの整備や、ホームページのリニューアル、エリア放送を活用した「あびらチャンネル」の整備など、情報化社会に対応した様々な取組みを進めてきましたが、市街地以外のインターネット環境に課題もあり、今後も目まぐるしく変化する情報通信技術の進歩に対応していく必要があります。



まちの強み	まちの弱み
—	▽Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ

* I C T : Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) 一般的に「情報通信技術」と訳されています。

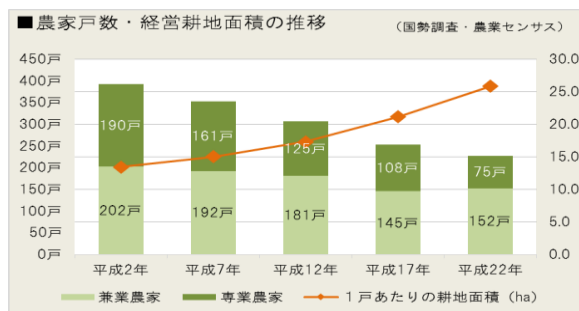
(5) 地方における経済・産業の低迷

人材・資本の大都市圏への集中や世界的な貿易自由化という潮流の中、地方の産業・経済は、人口減少に伴う購買力の低下や雇用不安による若者の流出、農業・商工業における担い手不足など、深刻な状況が続いています。一方、安全で安心な食と多彩な観光資源を有する北海道では、グリーンツーリズムのニーズの高まりや北海道新幹線の開業に伴う個人旅行客、外国人旅行客の増加などを背景に、食関連産業と観光関連産業が成長分野と位置付けられ、その取組みの強化が図られています。

こうした北海道における情勢を踏まえ、農業と観光を結びつけたビジネスモデルの確立や農産物の付加価値向上、地域資源の活用による農業の6次産業化の推進などを通じ、地域経済の活性化、雇用の確保へとつなげる取組みが求められています。

機 会	脅 威
●政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ●6次産業化・農商工連携への関心の高まり ●創業支援に対する国の施策の強化 ●経済のグローバル化の進展 ●災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ●北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加 ●外国人観光客の増加 ●グリーンツーリズムへの関心の高まり ●北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）	▼農地集積など農業・農村の構造変化 ▼食料自給率の低下 ▼自由貿易時代の到来（TPP問題） ▼地域経済の衰え ▼地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ ▼今後における労働力人口の急激な減少 ▼社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼大規模店舗への消費流出 ▼団体ツアー旅行の減少

当町の商業は、人口減少と周辺都市への購買力の流出が商店数の減少を招くなど大変厳しい状況にあります。また、基幹産業である農業も、担い手や後継者の不足などの問題を抱えており、新規就農者の獲得や6次産業化の推進など、持続可能な力強い農業をつくる必要があります。一方、北海道新幹線の開業により、北海道は、今後更に外国人を含めた観光客の増加が見込まれ、グリーンツーリズムへのニーズも増加していることから、こうした機会を活かして観光客を地域に呼び込むことで新たな地域内消費を生み出し、町内経済を活性化していく必要があります。



■商店数・従業者数の推移 (各年7月1日現在)

	商店数			従業者数
	卸売	小売	計	
平成14年	9	101	110	475
平成16年	10	92	102	534
平成19年	6	86	92	482
平成26年	7	66	73	384

(商業統計調査)

まちの強み	まちの弱み
◎多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ◎ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など） ◎約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎多数のCM撮影が行われる景観を保有	▽高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽商店事業主の高齢化と後継者不足 ▽地域資源のブランド力の弱さ ▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足

* グリーンツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態

* T P P：環太平洋パートナーシップ協定（Trans-Pacific Partnership）の略。アジア太平洋地域において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、更には知的財産、金融サービス、電子取引など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済協定

（6）高齢化率の上昇と健康志向の高まり

医療技術の進歩により平均寿命が延び、心身共に健康で実りのある生活を希求する健康志向の高まる中、政府による生涯活躍社会の実現に向けた取組みが進んでいます。しかし一方で、広大な面積を有し、急激な高齢化と人口減少が進む北海道では、高齢者の買い物対策や医療・介護などのサービス維持が将来に向けた大きな課題となっており、加えて、利用者の減少による公共交通機関の存続問題など新たな問題への対応も求められています。

機 会	脅 威
●元気な高齢者の増加 ●医療・介護への注目の高まり ●政府による日本版C C R C構想の推進 ●健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング） ●生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり	▼社会保障費の増大 ▼道内医師の約半数が札幌圏に集中 ▼J R・民間バスの撤退問題 ▼交通弱者の増加と自家用車への依存 ▼買い物難民の増加

当町の高齢化率は、平成22（2010）年の国勢調査で初めて30%を超え、平成28（2016）年3月末には34.8%となり、今後10年で更に上昇すると予測されます。

しかし、当町の様々な地域活動は、心身の健康が保たれた65歳以上の世代がその中心的役割を担っており、高齢化率の高まりを悲観的に捉えるべきではありません。

高齢者の定義が変わりつつある中、地域公共交通や医療・福祉・介護分野におけるサービスの拡充を進めるとともに、健康寿命の延伸に向けた取組みによって、更にこれらの世代の方たちが実践者として活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。

まちの強み	まちの弱み
◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能	▽総合病院・福祉専門施設がない ▽地域公共交通に対する住民満足度の低さ

* 日本版C C R C：高齢者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療のサービスを受けながら人生の最期の時までを過ごせる生活共同体（Continuing Care Retirement Communityの略）をいう。日本では「生涯活躍のまち」構想として政府が取組みを推進している。

（7）子育て・教育環境の充実への期待

出生率の減少と結婚、出産、育児を契機に女性の離職率が高まる現状を背景として、子育て世代の負担軽減策や社会全体で子育てを支えるための各種制度が拡充されています。また、人口減少社会となった今、学力偏重の社会的風潮を経て、次世代を担う人材や世界で活躍する人材の養成の必要な教育とは何かが問われる時代へと変化しつつあり、多様な保護者のニーズに沿った特色ある学校づくりや、教育の出発点である家庭教育の重要性が見直されつつあります。

機 会	脅 威
●子ども・子育て支援法の制定 ●子育て支援サービスのニーズの高まり ●全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり ●特色ある学校づくりに対する期待 ●スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化	▼出生率の低下 ▼女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼学力成果主義による適応力・対応力の低下 ▼子育てに対する不安感や負担感の増大

当町では、子育て支援の充実を目的に、早来地区・追分地区のそれぞれに「児童福祉複合施設」を整備しました。また、住民が学校の運営に直接参加するコミュニティ・スクールを全ての認定こども園・小中学校への設置や各種体験活動による学社融合・ふるさと教育など取組みを進めています。

今後も引き続き、地域全体が一丸となり「子育て支援体制づくり」「ふるさと教育」を推進し、将来のまちづくりに必要な「人づくり」に向け、投資していく必要があります。



まちの強み	まちの弱み
◎登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎待機児童ゼロ（2016年） ◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎幼保小中高の連携体制が確立 ◎全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置	▽合計特殊出生率の低さ（道内127位）

*コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一（学校運営協議会） 緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

（８）コミュニティ構造の変化への対応

都市圏ではライフスタイルの多様化や核家族化が進み、我が国で伝統的に根付いていたコミュニティ活動の衰退により地域の自治能力が低下しつつあります。

一方、東日本大震災を契機として、共助社会のが再認識されつつあり、また、NPO法人や女性起業家など多様な主体が地域課題の解決者となる「新しい公共」の考え方にも注目が集められています。

機 会	脅 威
●新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●地域課題を解決するビジネスへの期待 ●女性活躍推進法の制定 ●共助社会づくりを推進する国の取組み	▼核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼人間関係の希薄化 ▼無関心層の増加

当町では、今も活発な地域コミュニティ活動が継続されていますが、その中心的な役割を果たしているのは高齢者であり、新たな担い手が不足する中、10年後の活動存続を危ぶむ声も聞かれます。地域コミュニティ活動は、個人や家族単位では解決できない様々な地域課題を共助、相互扶助として地域で支え合うという大きな役割を担っており、こうした活動の継続に向けて、新たな担い手育成や無償ボランティアに代わる新たな手法の検討、コミュニティ・ビジネスを展開するNPO法人の設立支援など「新しい公共」を活用した取組みを強化していく必要があります。

まちの強み	まちの弱み
◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能	▽社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化 ▽自治会・町内会等の役員の担い手不足 ▽自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%） ▽地域活動への若者参加者数の減少

*コミュニティ・ビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み
 なお、ソーシャル・ビジネスは社会全般の課題とされている（関東経済産業局HPより）
 *NPO法人：社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。Non-Profit Organization

(9) 持続可能な行財政運営の推進

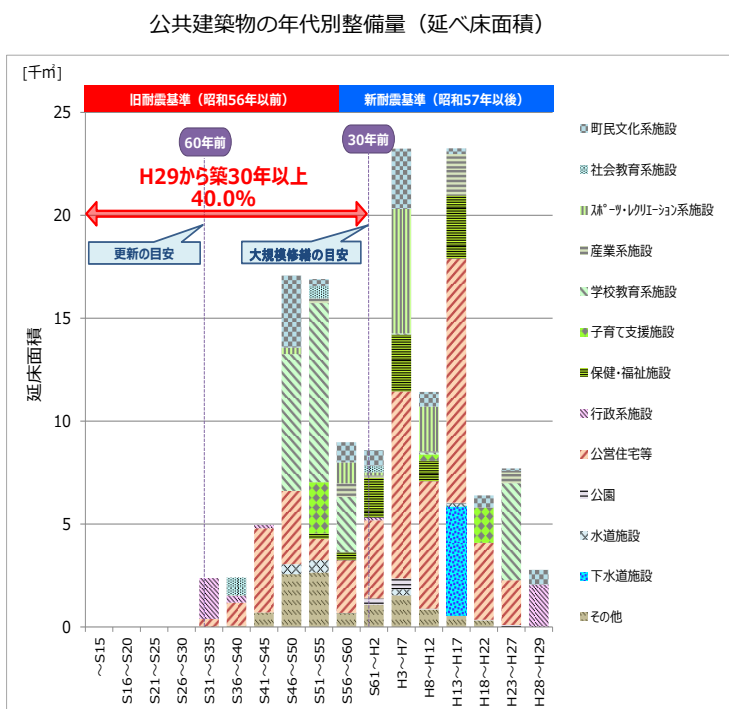
我が国は、国・地方を合わせた巨額な債務残高を抱え、税収の減少などから非常に厳しい財政状況が続いており、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりや財政健全化に向けた取組みを早急に進めることが重要課題となっています。一方、地方分権時代における住民に最も身近な行政である市町村は、これまで以上に住民ニーズを的確に把握し、より効果的で効率的な行政運営が求められています。

機 会	脅 威
● 地方分権社会の到来 ● コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充	▼ 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼ 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇 ▼ 国家財政への不安

当町は、合併後10年間、普通交付税の合併算定替が認められていましたが、平成28（2016）年度からは5年間の激変緩和措置の期間に入り、平成33（2021）年度から1本算定となるため、普通交付税の減額が予測され、厳しい財政運営が懸念されます。一方、学校施設など公共施設の老朽化への対応とともに、多様化する住民ニーズに沿ったサービスの維持・向上させ、持続可能なまちづくりを進める必要があることから、

今後は安平町まちづくり基本条例の基本理念に基づき、町民参画のもと、選択と集中を意識した効果的で効率的な行財政運営が求められています。

まちの強み	まちの弱み
◎ 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い	▽ 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大 ▽ 合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応



* 国と地方の債務残高：平成27（2015）年12月末現在、国及び地方の長期債務残高は1,041兆円（対GDP比205%）

* コンパクトシティ：広がった都市機能を比較的小さなエリアに集めるという都市形態

第3節

安平町総合計画（第1次）の検証

安平町総合計画（第1次）では、まちづくりの将来像を「くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち」とし、一体感の醸成と持続的発展を目指して政策・施策・事務事業に取り組んできました。

前期基本計画と後期基本計画に掲げた事業の実施状況（着手・継続中含む。）は、前期基本計画では約86%、後期基本計画では約89%と非常に高く、計画どおりにまちづくりが進められたと評価しています。しかし、その一方、住民基本台帳ベースで9,100人と設定した目標人口は、平成28（2016）年3月末の時点で8,361人と、約740人下回る厳しい結果となりました。

高い事業実施率に対し、目標人口を実現できなかった現状を踏まえ、事業内容や住民ニーズとの不一致、個別事業間の連携不足などが考えられることから、この反省を第2次安平町総合計画に基づく政策展開で活かしていく必要があります。

<留意点>

数値目標等を設定していない安平町総合計画（第1次）では、その検証を掲載事業の実施状況（実施率）で行いました。このため次期計画では、施策ごと達成すべき成果目標を明確にし、適正な成果検証を行います。

<基本構想の各分野別検証>

第1章 生活重視のまちづくり	第1節 魅力あふれるまちづくり 第2節 安心を大切にすまちづくり	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		88%	90%
【生活環境・生活基盤整備分野】上下水道・国道・道道・町道・情報通信網など計画的な生活インフラの整備や家庭ごみの有料化によるごみの減量化・資源化を進めてきましたが、今後は整備した生活インフラの維持に向けた施設等の長寿命化が課題です。			
【地域公共交通】デマンドバスの導入など、交通弱者対策に取り組まましたが、一方でJR東追分駅の廃止のほか、鉄道や民間路線バスの減便などもあり、住民の満足度は低いことから、利便性の高い公共交通環境の確保が今後の課題です。			
【福祉・介護・医療】18歳までの医療費無料化や地域福祉ネットワークの構築、地域医療の充実と医師確保対策、健康寿命延伸対策、民間法人による高齢者介護施設の整備誘致を実現しましたが、更なる高齢社会に対応した施設整備の検討が必要となります。			
【消防・防災分野】消防庁舎の建設や消防資機材整備など消防力強化とともに、緊急時の情報伝達手段の多重化整備や自主防災組織の設立促進を実現しましたが、町民の生命財産を守る取り組みは今後も継続していく必要があります。			

第2章 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり	第1節 元気あふれるまちづくり 第2節 良質な住宅の確保	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		90%	89%
【農業分野】農業振興、農業基盤整備のほかアサヒメロンのブランド継承事業などに取組みましたが、農業就業人口の減少と高齢化が続いており、今後も後継者対策、新規就農者の確保が課題です。			
【企業誘致分野】立地企業への支援やメガソーラー発電所の誘致、遊休施設を活用した新規企業の誘致などを実現しましたが、北町工業団地等への企業誘致は低調であり、今後、ターゲット企業の絞込みなど戦略変更が課題です。			
【商工振興分野】商工会と連携した商業振興策を進めてきましたが、商店数や販売額の減少、周辺大型店舗への購買力流出など、商店経営は厳しい現状にあり、商業分野への町民満足度は極めて低いことから、今後は建設予定の道の駅を核とした交流人口拡大策と連動しながら、事業継承対策や空き店舗対策、起業・創業支援など新たな戦略で商業活性化を図る必要があります。			

【交流人口分野】道の駅の整備など、回遊・交流ステーション形成事業を進めていますが、今後はこうした拠点整備とともに、拠点施設間を回遊させるためのイベント企画など、地域資源を活用した観光コンテンツ開発を公民連携で検討する必要があります。

【移住・定住対策】公営住宅等の計画的な更新・改修、既存町営分譲地の販売促進、民間アパートの建設奨励制度の創設、住宅建設奨励制度の拡充などに取組みましたが、人口減少に歯止めがかからないため、空き家・中古住宅の活用、遊休地を活用した新たな宅地造成など移住定住対策が課題です。

第3章 豊かなこころを 育む学びのまちづくり	第1節 一人ひとりの個性や可能性を伸ばす まちづくり 第2節 生きがいのあるまちづくり	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		82%	88%
【子育て環境・就学前教育分野】はやきた子ども園の民営化による質の高い保育・教育の実現とともに、旧追分庁舎を活用した「児童福祉複合施設」の整備など、子育て支援環境はこの10年で格段に改善しています。今後は新たな子育て世代の獲得に向けた取組みと施策のPR・情報発信が課題です。 【学校教育分野】全ての小中学校の耐震化、追分中学校の改築、学校給食センターの統合など安全・安心な教育環境づくりとともに、全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置するなど、開かれた学校づくりを進めてきました。今後は建設から30年以上経過している学校施設の老朽化対策や改築等が課題となっています。 【社会教育分野】地域の大人が教育活動にかかわりを持つ「ふるさと教育・学社融合事業」に取り組んできました。将来のまちづくりの担い手育成につながるこの重要な取組みは、今後も継続していく必要があります。 【生涯学習施設分野】遠浅公民館の建設や早来郷土資料館の整備、スポーツ合宿誘致を見据えたスポーツセンターアイスアリーナの大規模改修など、生涯学習・生涯スポーツ施設の計画的な整備を進めてきましたが、今後は老朽化施設の長寿命化とともに統廃合についても検討していく必要があります。			

第4章 住民と行政との 協働によるまちづくり	第1節 信頼されるまちづくり 第2節 効率的・効果的な行財政のしくみづくり	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		78%	88%
【協働のまちづくり分野】町民・行政・議会がそれぞれの役割を担いながら、全ての町民が参画したまちづくりを進めるため、安平町まちづくり基本条例など関連条例を制定しました。 - 多様な町民参画を推進するため、ワークショップ参加者を無作為抽出で選定する新たな取組みなどを進めてきましたが、議会制民主主義という基本ルールを踏まえつつ、今後も、町民の納得性を高めるための合意形成手法の検討や職員のファシリテーション能力の向上を図る必要があります。 - また、町職員が地域のパイプ役となる地域サポート制度の導入や自主的団体活動への支援制度の創設などを進めてきましたが、町民が主体となったまちづくりの更なる推進に向けて、役場に専門組織を設置するなど、今後その取組みの強化が必要です。 【行財政運営分野】合併特例措置などを活用し、懸案となっていた大型事業を計画的に進めてきましたが、今後は過去に整備した公共施設等の維持経費や修繕経費の増大が見込まれるため、「安平町公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化対策や公共施設の再編等に取り組む必要があります。 - 合併特例の終了に伴う普通交付税の減額へ対応を進めつつ、地方分権社会における持続可能で自立したまちづくりに向けて、地域特性や重点課題を明確にし、選択と集中を意識した健全な行財政運営とPDCAサイクルの構築による政策・施策・事務事業の進捗管理を行っていく必要があります。			

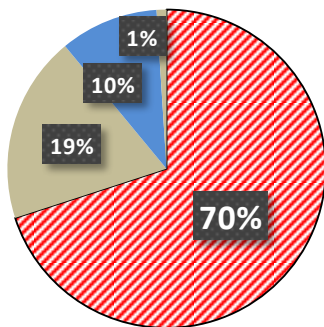
第4節

まちづくり町民アンケートの検証

平成27（2015）年9月に実施した「まちづくり町民アンケート」では、“安平町に愛着を感じている方”“安平町に住みたい方”の割合がともに回答者の7割を超えていることがわかりました。しかし、年齢が低いほどその割合は低く、まちづくりの担い手である若い世代の当町への愛着度と定住意向割合をいかに高めるかが今後の課題です。

●安平町に愛着を感じるか

感じている	241人	35%
どちらかといえば感じている	241人	35%
どちらともいえない	130人	19%
どちらかといえば感じていない	35人	5%
感じていない	33人	5%
無回答	9人	1%
合計	689人	100%



約70%の方が安平町に愛着を感じており、特に年齢が上がるほどその割合も高い結果となっています。

反面、約10%の方が愛着を感じていないこともわかりました。

●安平町に住みたいか、その理由は

定住意向	住みたい	313人	45%
	どちらかといえば住みたい	193人	28%
	どちらともいえない	83人	12%
	どちらかといえば住みたくない	65人	10%
	住みたくない	22人	3%
	無回答	13人	2%
	合計	689人	100%
住み続けたい理由（複数回答）	家や土地があるから	340人	49%
	住み慣れた土地だから	247人	36%
	友人など人間関係があるから	101人	15%
	自然が豊かだから	71人	10%
	生活環境が良いから	42人	6%
	親や親類がいるから	42人	6%
	職場があるから	32人	5%
	特に理由はない	22人	3%
	通勤や通学が便利だから	15人	2%
	日常の買い物が便利だから	8人	1%
	町の将来に希望がもてるから	3人	0%
	教育環境が良いから	3人	0%
	その他	4人	1%
	合計	930人	
住みたくない理由（複数回答）	日常の買い物が不便	51人	7%
	医療サービスや施設が不足	26人	4%
	道路事情や交通の便が悪い	22人	3%
	行事や近所づきあいが面倒	13人	2%
	生活施設の整備が不足	7人	1%
	町内に適当な職場がない	7人	1%
	福祉サービスや施設が不足	6人	1%
	子どもの保育・教育が不安	4人	1%
	文化・スポーツ施設が不足	4人	1%
	住民交流がない	3人	0%
	情報通信基盤が不足	2人	0%
	消防・防災・防犯体制に不安	1人	0%
	その他	14人	2%
	合計	160人	

問6 あなたは、安平町に「自分のまち」としての愛着を感じていますか。

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳以上	年齢不明	割合	件数
1 感じている	2人	12人	13人	16人	31人	165人	2人	35%	241人
2 どちらかといえば感じている	4人	18人	18人	36人	28人	133人	4人	35%	241人
3 どちらともいえない	6人	12人	19人	17人	11人	63人	2人	19%	130人
4 どちらかといえば感じていない	2人	2人	6人	9人	3人	13人	0人	5%	35人
5 感じていない	1人	7人	6人	9人	4人	6人	0人	5%	33人
0 無回答	0人	0人	1人	0人	1人	6人	1人	1%	9人
合計	15人	51人	63人	87人	78人	386人	9人	100%	689人

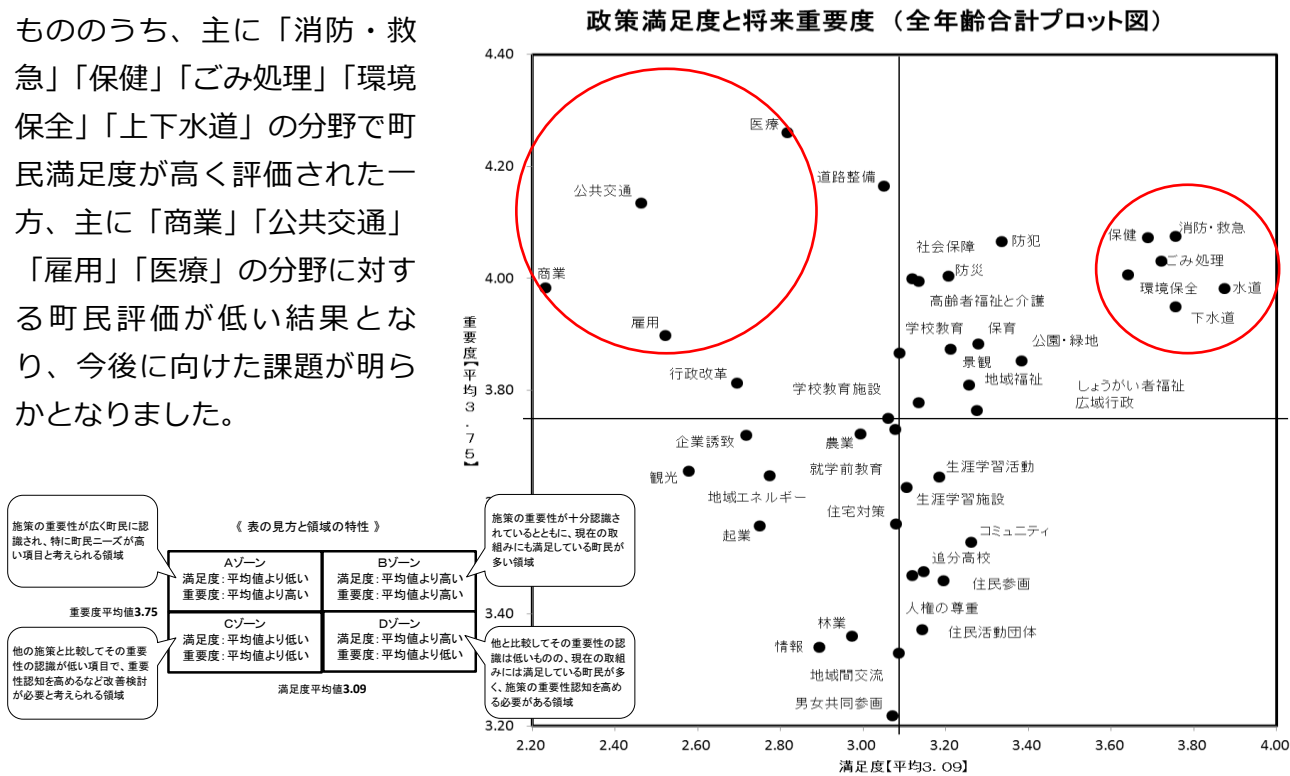
問7 定住意向についておたずねします。

①あなたは、今後も安平町に住みたいと思いますか。

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳以上	年齢不明	割合	件数
1 住みたい	3人	12人	17人	29人	36人	214人	2人	45%	313人
2 どちらかといえば住みたい	2人	23人	19人	21人	28人	97人	3人	28%	193人
3 どちらともいえない	9人	6人	12人	15人	9人	30人	2人	12%	83人
4 どちらかといえば住みたくない	0人	8人	10人	12人	4人	31人	0人	9%	65人
5 住みたくない	1人	2人	5人	9人	1人	4人	0人	3%	22人
0 無回答	0人	0人	0人	1人	0人	10人	2人	2%	13人
合計	15人	51人	63人	87人	78人	386人	9人	100%	689人

* まちづくり町民アンケート：これまでの政策評価と次期総合計画の政策反映のために平成27（2015）年に実施。配布数3,840世帯に対し、回答率は17.9%。全容版は町ホームページに掲載。

まちづくり町民アンケートでは、これまで町が取り組んできた42項目の施策分野への満足度と重要度を質問し、点数化した回答の平均点数をデータとして散布図（プロット図）に表しました。その結果、重要度が高いもののうち、主に「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」の分野で町民満足度が高く評価された一方、主に「商業」「公共交通」「雇用」「医療」の分野に対する町民評価が低い結果となり、今後に向けた課題が明らかとなりました。

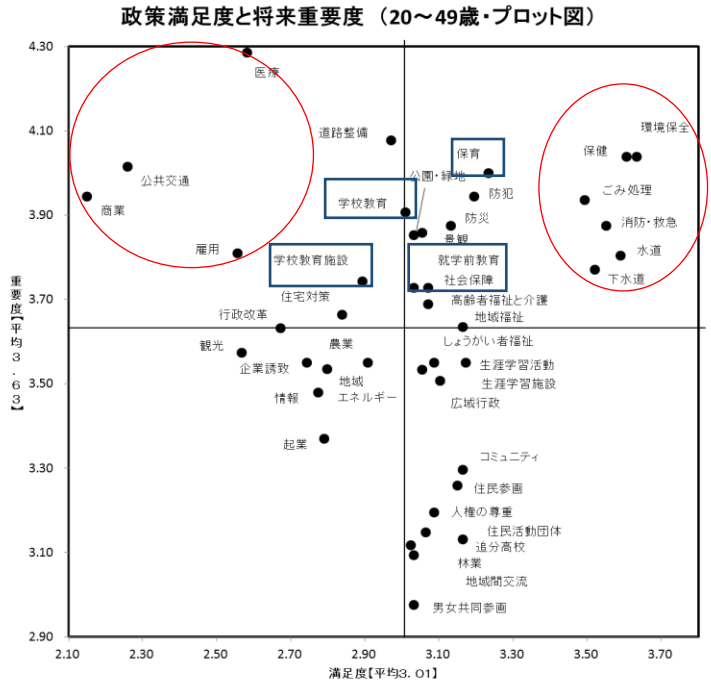


なお、今回の「まちづくり町民アンケート」では回答者の年齢分布に偏りがあり、特に60歳代の割合が高い結果であったことから、20代から40代の方の回答を散布図として再抽出した結果、満足度の高い項目と低い項目は全年齢区分と変わりはありませんでしたが、「保育」「就学前教育」「学校教育」など子育て・教育に関連した項目の重要性を回答した割合が高いことが分かりました。

<留意点>

今回のアンケートでは回答者の年齢分布に偏りがあり、特に60歳代の割合が高い結果となったことから、回答者が少なかった世代の声については、100人フォーラムや団体ヒアリング、町民まちづくり会議を通じて補完し、計画へ反映しています。

アンケート回答者内訳			
20歳代	15人（2%）	60歳～64歳	78人（11%）
30歳代	51人（7%）	65歳以上	386人（56%）
40歳代	63人（9%）	無回答	9人（1%）
50歳代	87人（13%）	合計	689人（100%）



第5節

安平町の「強み」と「弱み」の分析

計画の策定で町民参画として行った「まちづくり町民アンケート」や「あびら夢・未来100人町民フォーラム」、「団体ヒアリング」、「町民まちづくり会議」を通じ、地域特性・地域資源に関して町民から様々な声を聞き、これらを「強み」と「弱み」に分け、次のとおり整理しました。

㊦⇒まちづくり町民アンケート ㊧⇒あびら夢・未来100人町民フォーラム ㊨⇒団体ヒアリング ㊩⇒町民まちづくり会議

①生活環境・生活基盤分野に対する町民の声

<良いところ>

- ㊦ 高速道路のインターチェンジがあり、空港や都市にも近く、車があれば便利な場所です。
- ㊧ 北海道らしい風景が広がり自然が豊かで健康的にのんびり過ごせます。
- ㊨ 地価が安く、気候も良く、大きな災害も少ないまちです。
- ㊩ 都会にこれほど近いのにエゾモモンガなど希少動物が身近に生息しています。
- ㊦ ときわ公園・鹿公園など身近な場所に遊びに行ける公園があります。

<改善が必要なところ>

- ㊦ 都市に近いのに、交通機関の便が悪く、地理的優位性が活かしきれいていません。
- ㊧ 早来や追分の市街地以外は情報通信網整備が遅れているので改善してほしいです。
- ㊨ 追分若草地区は高齢化が進んでいて、今後空き家が増えていくと思います。
- ㊩ 道路の雑草がひどく、町内施設も統一感がないので、景観はいいのに全体が寂れてみえます。

分 野	まちの強み	まちの弱み
立 地 ・ 地勢等	◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地	▽近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
生活環境 ・ 生活基盤	◎希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在	▽Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽特に追分地区で顕著な空き家・空き地の増加 ▽道路の環境管理が特に行き届いていない ▽町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚

②経済・産業に対する町民の声

<良いところ>

- ㊧ 大きな企業が立地し、周辺都市から多くの方が通勤しています。
- ㊨ 農業が盛んで、アサヒメロンや和牛など生産者の技術も高いと思います。
- ㊦ 世界に誇る軽種馬産地であり、日本の競馬ファンに注目されています。

<改善が必要なところ>

- ㊦ 商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便です。
- ㊦ 若者を増やすには雇用の確保が重要ですが、安平町には若者が希望する仕事が少ないと思います。
- ㊧ 基幹産業である農業を守る必要があり、新規就農者の獲得が必要だと思っています。
- ㊦ 温泉や牧歌的な風景など地域の観光資源が活かしきれいていないと思います。
- ㊦ 町の知名度を高め、交流人口から移住定住人口へとつなげる政策展開を希望します。

分 野	まちの強み	まちの弱み
経済・産業	◎雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ◎ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など） ◎約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在	▽自己水源の恒常的不足 ▽商業への住民満足度の低さ ▽高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽新たな工業用地の敷地確保が困難 ▽町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ ▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽宿泊施設の不足 ▽圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽民間の観光事業者が未参入 ▽体験型の観光コンテンツの不足 ▽行政施策の情報提供・PRの不足 ▽「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽観光資源間や近隣市町村との連携がない

③健康・福祉分野に対する町民の声

<良いところ>

- ㊦ 病院運営を直接行う自治体が多い中、安平町は医療、福祉、介護を民間法人が担っています。
- ㊦ 高齢化率は高いけれど、元気な高齢者による福祉ボランティア活動が盛んで、独自に高齢者の見守り・声かけが行われています。

<改善が必要なところ>

- ㊦ 総合病院が地域に無いため車で都市まで行きますが、将来運転できなくなったら本当に不安です。
- ㊦ 高齢者は確実に増加するので、高齢者施設の充実を望みます。
- ㊦ ボランティアの担い手が不足していて、既に活動が限界にきています。
- ㊦ 時間に余裕がある元気な高齢者がいるのに地域で活躍できる場がありません。

分 野	まちの強み	まちの弱み
健康・福祉	◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在	▽総合病院・福祉専門施設がない ▽地域公共交通に対する住民満足度の低さ（再掲） ▽70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%） ▽社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化 ▽地域福祉への理解者の減少

④子育て・教育分野に対する町民の声

<良いところ>

- ㊦ 地域に2つの公私連携幼保連携型認定こども園が整備され、子育て環境の充実に期待がもてます。
- ㊦ コミュニティ・スクールや学社融合体制、幼保小中高の連携が確立しています。
- ㊦ 児童・生徒数が少ないのに文化、スポーツ活動で全国大会・全道大会で活躍する子どもが多いです。

<改善が必要なところ>

- ㊦ 20年、30年後を見据えて、子育て支援にしっかり取組み、人口減少に歯止めをかけるべきです。
- ㊦ 子どもの数が減少し、子ども会活動や少年団活動に支障が出てきています。
- ㊦ 雨の日や冬の期間に子どもが遊べる場所がありません。
- ㊦ 宅地や団地に公園はありますが、遊具が古いので子どもにとって魅力がありません。
- ㊦ 子どもの数が減少しているからこそ、子育て支援サービスや教育を充実させるべきだと思います。

分 野	まちの強み	まちの弱み
子育て・教育	◎登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎待機児童ゼロ（2016年） ◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位 ◎18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎幼保小中高の連携体制が確立	▽合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽子どもを対象とした全天候型施設がない ▽宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題 ▽PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増） ▽少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▽全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難 ▽追分高等学校の存続危機 ▽6校中5校の学校施設が老朽化

⑤人・コミュニティ分野に対する町民の声

<良いところ>

- ㊤まちづくり基本条例が制定され、町民主体のまちづくりの基礎が構築されています。
- ㊦価値観が多様化する現代社会においてコミュニティ活動が未だに機能しています。
- ㊧鉄道資料館のS Lは保存状態が良く、まちづくりに活用できると思います。

<改善が必要なところ>

- ㊤未だに早来と追分の地域間に“見えない壁”を感じます。
- ㊦地域交流、地域イベントが少なく、まちに活気がありません。
- ㊦人口減少と少子高齢化により自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要です。
- ㊦行政主導から町民主導のまちづくりへ転換していくべきです。
- ㊦地域のリーダー人材が不足していて、最近では活動に対する町民協力も少なくなってきました。

分 野	まちの強み	まちの弱み
人づくり・コミュニティ（生涯学習）	◎まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在	▽新しい取組みに消極的な風土 ▽自治会・町内会等役員の担い手不足 ▽自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%） ▽地域活動への若者参加者数の減少 ▽合併後10年で未だに存在する旧町の意識 ▽多目的に利用できる体育施設がない

⑥行財政運営分野に対する町民の声

<良いところ>

- ㊦行政が身近で、住民意見を政策に反映させるスピードは都会よりも早いと感じます。

<改善が必要なところ>

- ㊦「施策のP R」が下手。良い制度を作っても町民への周知が少なく、理解されていません。
- ㊦施策や事業の検証が必要です。無駄な公共事業や箱ものはやめるべきだと思います。
- ㊦国や北海道に頼らない行政を目指し、将来に向けて借金を減らすべきだと思います。
- ㊦もっと役場職員は地域の中に入って、町民活動に協力するべきだと思います。

分 野	まちの強み	まちの弱み
行財政運営	◎自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い	▽約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大 ▽合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応 ▽行政施策の情報提供・P Rの不足（再掲）

第6節

目指すべきまちづくりの方向性と優先政策分野

(1) 目指すべきまちづくりの方向性

当町を取り巻く社会情勢は厳しさを増し、安平町自身も多くの課題を抱える中、将来に向けてどのようなまちづくりを進めていくべきか、町民と町職員がワークショップ形式で行った町民まちづくり会議において「目指すべきまちづくりの方向性」を話し合いました。



あらゆる世代の町民が希望する究極の目標を「全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまち」とし、これを実現するには、まちづくりの原動力となる子ども・若者・子育て世代が将来にわたり住み続けている必要があることが確認されました。

【町民まちづくり会議で確認されたまちづくりの方向性】

【究極の目標】

- ◇生きることを楽しめるまち
- ◇ここに住んでよかったと思えるまち
- ◇(安)心が(平)穏やかになるまち
- ◇活気のあるまち
- ◇居心地のよさを感じられるまち
- ◇楽しいまち

【より具体的な目標】

- ◇若者が住みやすいまち
- ◇教育と子育てで選ばれるまち
- ◇高齢者も楽しく活躍できるまち
- ◇老後安心して生活できるまち
- ◇暮らす人々が役割を感じられるまち
- ◇助け合えるまち

- ・ 増えていく高齢者を地域全体で支えていくには、若い人の力が必要
- ・ 「若い人たちがたくさんいるまち」「子どもたちがたくさんいて賑わうまち」を目指すべき
- ・ 巣立つ子どもたちがまた帰ってくるまちが理想（人口減少に歯止めがかかる）
- ・ 元気な高齢者が共働き世帯の子育て支援などを通じて地域で活躍する姿が理想

全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまちづくりを進めるためには、子ども・若者・子育て世代による賑わいが不可欠

究極の目標を実現するため
『将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』を目指す

町民参画などを通じて抽出された「まちの強み」			
立地 地勢	◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地	健康・福祉	◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在
生活環境・生活基盤	◎希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在	子育て・教育	◎登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎待機児童ゼロ（2016年） ◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎幼保小中高の連携体制が確立
経済・産業	◎雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ◎ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など） ◎約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在	人づくり・コミュニティ（生涯学習）	◎まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在
		行財政運営	◎自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い



（２）目指すべきまちづくりの方向性の実現に向けた「最も優れたまちの強み」と「優先すべき分野」の検討

「将来にわたり多くの子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」の実現に向け、「どの分野を成長させれば最も成果を生むか」という視点に立ち、複数の町民参画から抽出したまちの強みを分析し、その中で**最も優れたまちの強みを持つ政策分野は「子育て・教育」**であると結論付け、これをイメージする明確な将来像を設定するものです。

目指すべきまちづくりの方向性の実現に係る政策分野		着 眼 点
①生活環境・生活基盤（移住・定住対策）	⑤経済・産業分野（農業振興対策）	・現状はどうか ・強みは何か ・弱点は何か ・今後の可能性
②生活環境・生活基盤（生活インフラ整備）	⑥経済・産業分野（回遊・交流促進）	
③経済・産業分野（雇用・企業誘致対策）	⑦健康・福祉分野	
④経済・産業分野（商業振興対策）	⑧子育て・教育分野	



①生活環境・生活基盤（移住・定住対策）の分析	
現状はどうか	・定住促進条例に基づく住宅建設助成は、過去10年で50世帯程度 ・民間賃貸建設助成により建設されたアパート入居者の約6割は町外からの転入世帯
強みは何か	・恵まれた立地による生活利便性の良さと自然環境が調和した暮らしやすさ ・気象条件に恵まれ大災害が少ない環境（道央圏に近接しているが降雪も少ない） ・昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性（移住・定住者を増加させる潜在能力）
弱点は何か	・都会から通勤できることは逆に弱み（当町へ通勤しやすい） ・千歳・苫小牧の大規模な宅地開発（小区画分譲により当町の安価な土地の優位性が低下）
今後の可能性	・移住・定住者を増やす潜在能力はあるが、都市との対抗では他の政策分野との連動が必要 ・追分地区は空き家・中古住宅の流動化の促進が、早来地区は売却可能な空き地の活用が鍵 ・移住決定権を持つ女性は子育て・教育環境を重視する傾向があり、町内企業への通勤者のニーズ調査が必要
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野	

②生活環境・生活基盤（生活インフラ整備）の分析	
現状はどうか	・道路・上下水道などインフラ整備を計画的に実施 ・維持管理面（道路の雑草など）で町民からの不満の声が多い
強みは何か	・恵まれた立地による生活利便性の良さと自然環境が調和した暮らしやすさ ・日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在
弱点は何か	・郊外のインターネット環境の遅れ ・地域公共交通に対する住民満足度の低さ ・空き家や空き地の増加 ・道路の環境管理が特に行き届いてなく、町内施設や看板にも統一感がないため寂れた印象 ・公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
今後の可能性	・弱点の全てを克服する投資は財政的に現実的ではなく、今後も計画的な整備と公共施設等の長寿命化に努めるもの
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

③経済・産業分野（雇用・企業誘致対策）の分析	
現状はどうか	・既存企業の増設や旧公共施設を活用した新規創業など実績はあるが、町が分譲する工業団地への企業進出は実現できていない
強みは何か	・地理的優位性（空港・港湾など交通拠点に至近） ・雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地（町内雇用数は少なくない） ・昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性
弱点は何か	・都市計画区域の問題により広大な工業団地の敷地を確保できず、工業用水の確保も困難 ・周辺都市に大規模な工業団地が存在
今後の可能性	・企業誘致による雇用の確保は今後も重要だが、既に立地する企業を守り、町外から通勤する1,800人を移住・定住に結び付ける施策を優先すべき
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

④経済・産業分野（商業振興対策）の分析	
現状はどうか	・ 継承者がなく、今後の商店数の更なる減少を不安視 ・ 創業等支援事業計画に基づき、商店等継承者の確保対策を強化する必要がある ・ 経営者は生業で精一杯の状態にあり、昔のように地域振興に力を注ぐ余裕はない
強みは何か	———
弱点は何か	・ 商業に対する住民満足度の低さ ・ 商店事業主の高齢化と後継者不足（住居兼店舗であり空き店舗活用が進まない）
今後の可能性	・ 厳しい状況にあり「強み」を探すことができない
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

⑤経済・産業分野（農業振興対策）の分析	
現状はどうか	・ 農家戸数は、年々減少しているが、当町は新規就農者が継続的に獲得できている
強みは何か	・ 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業や多種多様な農業が展開（少量多品種） ・ ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）
弱点は何か	・ 地域資源のブランド力の低さ ・ 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
今後の可能性	・ 人口減少社会において農業は大きく注目される産業であり、多くの強みを有するが、政治・経済に大きく左右されるため、町の単独の政策は反映されにくい分野
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

⑥経済・産業分野（回遊・交流促進）の分析	
現状はどうか	・ 道の駅建設を含む回遊・交流ステーション形成事業を展開 ・ 目的型観光から町内回遊へ結びつける手法を民間法人とともに検討している
強みは何か	・ 地理的優位性（空港・札幌市などに至近）と丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ・ プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
弱点は何か	・ 宿泊施設や圧倒的な集客力を持つ施設がない ・ 民間の観光事業者の参入がなく体験型の観光コンテンツも不足 ・ 行政施策の情報提供・PRが不足しており当町の知名度も低い
今後の可能性	・ 知名度向上はあらゆる政策につながる重要課題であり、「安平町を知り」⇒「訪問し」⇒「リピーターを増加し」⇒「最終的に移住定住」の流れを作ることが重要 ・ 町外者が好む風景があり道の駅を拠点としたPRに向け、重視すべき分野である
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野	

⑦健康・福祉分野の分析	
現状はどうか	・ 地域ぐるみで福祉が支えられ、高齢者に対する健康寿命延伸事業にも力を入れている
強みは何か	・ 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ・ 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在
弱点は何か	・ 総合病院・福祉専門施設がない ・ ボランティア活動者の高齢化と高齢者単身世帯の増加
今後の可能性	・ 福祉行政は地方公共団体の根幹であり、いかなる将来像であってもサービス向上を目指す分野だが、ニーズの多い総合病院の整備は実現性が低く、その克服は単独では困難
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

⑧子育て・教育分野の分析	
現状はどうか	・民営化した「はやきた子ども園」の取組みは評価が高い ・追分地区児童福祉複合施設整備（子育て支援サービス充実の更なる可能性） ・子育て支援は国の重点課題
強みは何か	・地域で子どもを育てる意識の強さ（コミュニティ・スクールの設置と幼保小中高の連携） ・公私連携幼保連携型認定こども園の整備（待機児童ゼロ（2016年）） ・18歳までの子ども医療費の無料化を実現（「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位） ・少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ・積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
弱点は何か	・子どもの遊び場の不足 ・児童生徒数の減少による教育や団体活動への影響 ・追分高等学校の存続危機 ・6校中5校の学校施設が老朽化
今後の可能性	・児童福祉複合施設の整備やコミュニティ・スクールの取組みなど当町で最も勢いのある分野 ・「子育て・教育」は周辺都市との差別化できる分野 ・若い女性の目線で政策展開することが重要
「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野	



（目指すべきまちづくりの方向性）

将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち

「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野

子育て・教育分野

- ◎子ども会育成会活動や登下校時の見守りボランティアなど、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位 ◎待機児童ゼロ（2016年）
- ◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎18歳までの子ども医療費の無料化を実現
- ◎少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎認定こども園・小中学校へのコミュニティ・スクールの設置 ◎幼保小中高の連携体制が確立

子育て・教育分野との連動によってその効果が発揮される政策分野

**移住・定住対策
回遊・交流促進**

「子育て・教育のまち」のPRとともに、回遊・交流施策を通じて、安平町の知名度の向上とイメージアップを図り、最終的に移住・定住に結びつける

弱みを克服しながら強みを活かしていく政策分野

雇用・企業誘致対策 健康・福祉 生活インフラ整備 商業振興対策 農業振興対策

「弱み」の克服には、手法の改善と工夫が必要

第3章 まちづくりの将来像

【第3章の概要】

- ◆第2章第6節で述べた「目指すべきまちづくりの方向性」と「最も優れたまちの強みを持ち、優先すべき政策分野」、「子育て・教育分野との連動によってその効果が発揮される政策分野」に基づき、これらをイメージしたまちづくりの将来像を次のとおり設定します。

（目指すべきまちづくりの方向性）

将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち

「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野

子育て・教育分野

子育て・教育分野との連動によってその効果が発揮される政策分野

移住・定住対策
回遊・交流促進

『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』

- ◆まちづくりの将来像を実現するため、目標となる指標を設定します。

（計画最終年）

指標①「人口」⇒ 目標人口 7,500人

指標②「このまちを好きな人」「暮らし続けたい人」⇒ 目標値 いずれも90%

第1節

まちづくりの将来像

- 「目指すべきまちづくりの方向性」 ①将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち
- 「実現に向け最も優れたまちの強みを持つ政策分野」 ②子育て・教育分野

①と②から導かれる「まちづくりの将来像」

札幌圏に近いながら、誇れる自然と景観を持ち、ゆったりとした時間が流れる安平町。

しかし、この恵まれたをまちづくりに活かしかねない長年の課題を抱え、少子高齢化が進む今、将来に向けて大きな岐路に立たされています。

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる』『この町の未来には若者が必要』

これらは、まちづくり町民アンケート、団体ヒアリング、町民まちづくり会議で、主に年配の方から多く寄せられた声です。

一方、町民まちづくり会議に参加した子育て世代の方からは『子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい』という声も多くありました。

子どもの元気な声がまちに響き、若者や子育て世代が賑わう中、子どもから高齢者まで全ての町民がそれぞれの舞台で躍動し、得意分野で誰かのために活動できる住み良いまち。

これが“まちづくりの理想像”であり、どのように実現するかが問われています。

都会に比べて、多くの町民がまちづくりに関わりを持っている安平町。

特に、世界で活躍するスポーツ選手を多数輩出する伝統を持つ当町では、未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援しようという歴史が長年受け継がれ、地域の大人が先生、まちが1つの学校・家族となり、体験活動や文化・スポーツなど様々な場面で子育てや教育が支えられています。

これが最も優れた“あびらの強み”です。

地域の支えにより育てられた子ども達は、やがて立派な若者へと成長し、自分の可能性を信じて、外の世界へと羽ばたいていきますが、泥だらけになって遊んだ子どもの頃の記憶、心温まる人情深い地域の人たちとのふれあいは、忘れられない情景として心に刻まれ、たとえ離れて暮らしていてもふるさとを思う気持ちを呼び起こすでしょう。

地域全体で子どもを育てるという“あびらの強み”を更に伸ばすことは、子ども達に楽しい体験を与え、このまちに住む子育て世代に安心感をもたらし、子どもとのふれあいを通じて高齢者の生きがいを高め、このまちに暮らし続けたいと思う気持ちへとつながり、同時に、都会に住む若者や子育て世代からも共感を生み、あの町で暮らしたい、あの町で子どもを産み育てたいという“選ばれるまち”へと結びつくでしょう。

『将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』を目指し、最も優れた“あびらの強み”を活かして、あらゆる世代の人たちができる範囲でまちづくりに関わりながら、“みんなでこのまちの未来を創る”“未来に向かって駆けて行く”そんな姿をイメージし、まちづくりの将来像を次のとおり定めます。

育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんなで未来へ駆けるまち



第 2 節

まちづくりの将来像の実現に向けた指標

(1) 目標人口

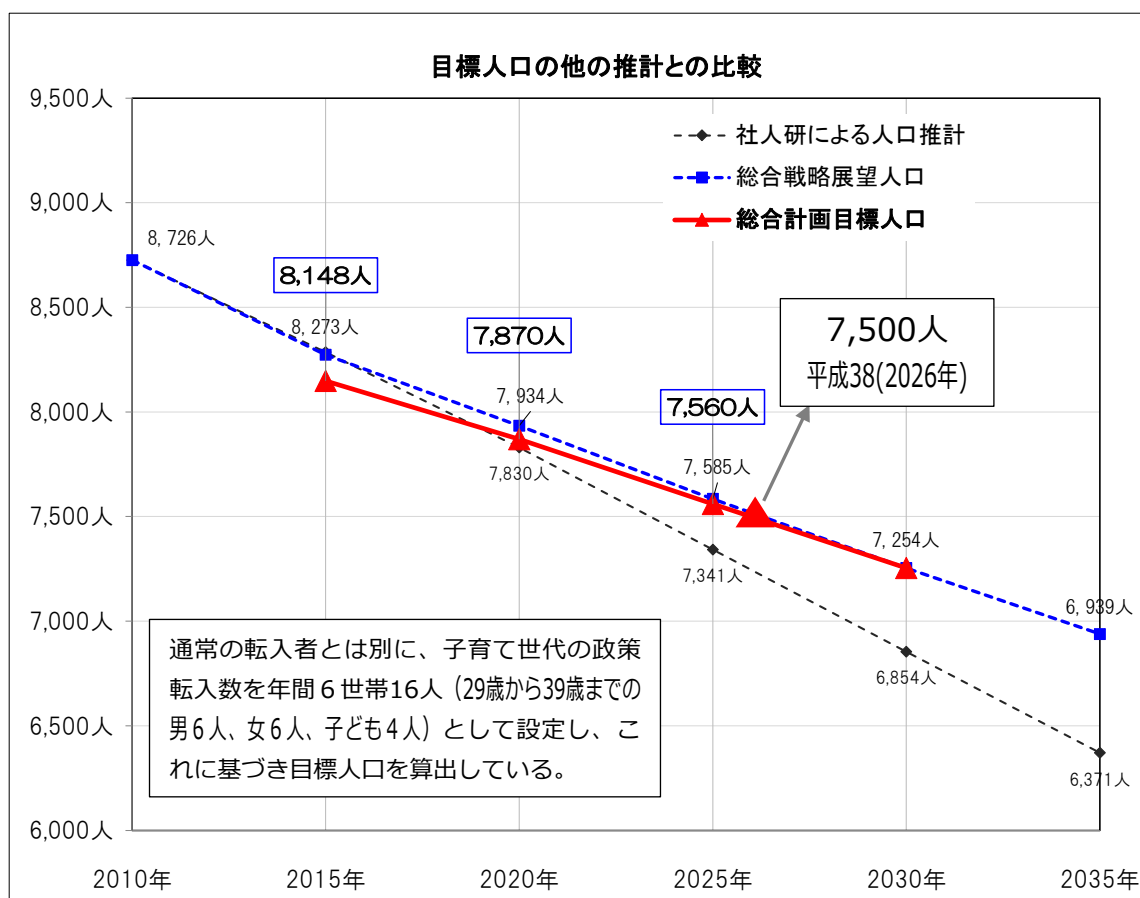
当町の人口は、第2次安平町総合計画の最終年となる平成38（2026）年には7,300人を切り、更に平成52（2040）年には5,897人まで減少すると推計されています。

第2次安平町総合計画における目標人口については、平成28（2016）年1月に策定した「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた「子育て世代に選ばれるまち」、「生涯住み続けることができるまち」という目標に基づき、既に出生率の向上と転入者の増、転出者の抑制に取り組んでいることから、同戦略で示した人口ビジョンの将来展望を基に次のとおり設定します。

平成27（2015）年の国勢調査人口 8,148人



平成38（2026）年の目標人口 7,500人



出典：安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

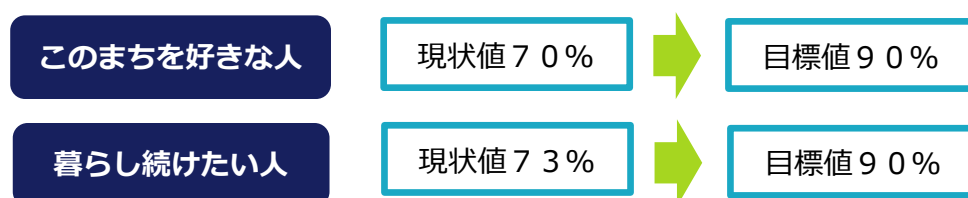
*平成27（2015）年の国勢調査の結果人口は8,148人となり、平成22（2010）年の国勢調査結果に基づき推計した安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の展望人口と比較して既に125人減少している。

（２）まちへの愛着度と定住意向の向上

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」を目指して設定した将来像を実現するには、現在住んでいる町民、特に次の10年、20年を担う若い人たちに「このまちが好き（愛着度）」「このまちで暮らし続けたい（定住意向）」と感じてもらうことが重要です。

単なる郷土愛や地元愛ではなく、住んでいる場所を自らより良くしようとする当事者意識を持ち合わせた町民のまちに対する「愛着と誇り（シビックプライド）」を高めることで、町外の人たちからも魅力的なまちに映り、選ばれるまちへと結びつきます。

町民が自治の主役として、主体的に考え、積極的にまちづくりへ参画することを規定した安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、愛着度と定住意向を指標として設定し、第3次安平町総合計画の策定段階で検証します。



第3次安平町総合計画策定時にアンケートを実施し、検証を行う。

* シビックプライド：19世紀のイギリスの都市で重要視された考え方で、まちに対する誇りや愛着であり、まちをもっとより良い場所にするために、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心を意味する。

* 愛着度と定住意向の現状値：平成27（2015）年に実施した「まちづくり町民アンケート」の数値を現状値とした。
いずれも「感じる・住み続けたい」「どちらかといえば感じる・住み続けたい」の合算値。

第4章 将来像の実現に向けて

【第4章の概要】

- ◆まちづくりの将来像を実現するため、重点的かつ横断的に取り組む「重点プロジェクト」と、町政全般を網羅した「政策分野」、各分野の施策ごとに設定する「基本施策」及び「施策項目」を体系的に定めます。
- ◆重点プロジェクトは、まちづくりの将来像の実現に向け、計画期間である10年間において選択と集中の観点から重点的に取り組むべき課題を各政策分野から選定し、戦略的・横断的な1つの施策として位置づけ、積極的展開を図ります。

重点プロジェクト名： **チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」**
地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- ◆6つに分類した政策分野のそれぞれに、目指すべき姿と方向性を描いた「基本方針」を置き、各分野の施策ごとに、基本施策としてその方向性とSWOT分析により導き出された施策項目を掲げています。
- ◆将来像の実現に向けた当町の土地利用に係る基本的な方針として、まちの将来都市構造を設定します。
- ◆将来像の実現に向けた政策・施策・事務事業の展開にあたり、計画期間における国の動向などを踏まえた長期的な財政見通しとの整合を図るため、10年間の長期財政推計を行います。

第 1 節

総合計画における施策の体系

まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現するため、重点的かつ横断的に取り組む「重点プロジェクト」と、町政全般を網羅した「政策分野」、各分野の施策ごとに設定する「基本施策」及び「施策項目」を体系的に定め、それぞれ連携を図りながら政策・施策・事務事業を推進していきます。

(1) まちづくりの将来像を実現する「重点プロジェクト」

重点プロジェクトは、まちづくりの将来像の実現に向け、計画期間である10年間において選択と集中の観点から重点的に取り組むべき課題を各政策分野から選定し、戦略的・横断的な1つの施策として位置づけ、積極的展開を図るものです。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進	
全ての町民がこのまちに住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくための取組み	

(2) 政策分野ごとに設定する基本施策と施策項目

6つに分類した政策分野にそれぞれ基本方針を定め、各分野の施策ごとに、基本施策としてその方向性とSWOT分析により導き出された施策項目を掲げるものです。

政策分野	基本施策の区分	施策項目
I 子育て・教育	子育て支援・就学前教育・学校教育・追分高等学校・家庭教育・青少年教育	基本施策ごとにSWOT分析を行い戦略化した施策項目を設定 【成長戦略】(強み×機会) 「強み」によって「機会」をさらに活かす方策 【差別化戦略】(強み×脅威) 「強み」によって「脅威」に対抗する方策 【改善戦略】(弱み×機会) 「機会」を逃さぬよう「弱み」を改善する方策 【回避戦略】(弱み×脅威) 「弱み」と「脅威」が重なる最悪の事態を回避する方策
II 人づくり・コミュニティ	地域コミュニティ・協働のまちづくり・生涯学習・社会教育・スポーツ振興・男女共同参画・交流	
III 経済・産業	農林業・企業誘致・産業振興・雇用就労・観光・商業	
IV 健康・福祉	保健・医療・地域福祉・しょうがい者福祉・高齢者福祉・社会保障	
V 生活環境・生活基盤	環境・景観保全・循環型社会・土地利用・生活インフラ・住環境整備・移住・定住対策・地域公共交通・消防防災・交通安全・消費生活	
VI 行財政運営	情報発信・住民サービス・行財政運営	

◇計画の体系図と基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用するSWOT分析表一覧を次ページ以降でお示しします。

【総合計画の体系図】

将来像

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

政策分野

基本施策

Ⅰ 子育て・教育	1 子育て支援	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
	2 就学前教育	子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
	3 学校教育	夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
	4 追分高等学校	地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
	5 家庭教育	家庭・地域の教育力の強化
	6 青少年教育	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進
Ⅱ 人づくり・コミュニティ	1 地域コミュニティ	地域コミュニティ活動の活性化の推進
	2 協働のまちづくり	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
	3 生涯学習・社会教育	将来のまちづくりを担う人材の育成
	4 芸術・文化	芸術文化の振興と文化財の保護・活用
	5 スポーツ振興	生涯スポーツの振興
	6 男女共同参画	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
	7 交流	地域間交流・国際交流の推進
Ⅲ 経済・産業	1 農林業	持続可能な農林業の振興
	2 企業誘致	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
	3 産業振興・雇用就労	産業振興と雇用・就労対策の促進
	4 観光	公民連携による回遊・交流事業の促進
	5 商業	交流人口の拡大と連動した商業の活性化
Ⅳ 健康・福祉	1 保健	連携と協働による健康づくりの推進
	2 医療	地域医療体制の確保
	3 地域福祉	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
	4 しょうがい者福祉	共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
	5 高齢者福祉	シルバー世代が活躍できる社会の推進
	6 社会保障	社会保障制度の充実
Ⅴ 生活環境・生活基盤	1 環境・景観保全	豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
	2 循環型社会	資源循環型社会の構築
	3 土地利用	効果的な土地利用の推進
	4 生活インフラ	住民生活を支えるインフラ整備の推進
	5 住環境整備	多様なニーズに対応した住環境の整備
	6 移住・定住対策	職住近接を目指した移住・定住対策の推進
	7 地域公共交通	持続可能な地域公共交通の確立
	8 消防防災・交通安全・消費生活	安全・安心な住民生活の実現
Ⅵ 運行財政 運営	1 情報発信	情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化
	2 住民サービス	町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
	3 行財政運営	将来を見据えた行財政運営の推進

【基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用するSWOT分析表一覧】

外部環境 内部環境	まちの強み (Strength)	まちの弱み (Weakness)
機 会 (Opportunity)	【①成長戦略】（◎強み×●機会） 強みによって機会をさらに活かす方策	【③改善戦略】（▽弱み×●機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策
脅 威 (Threat)	【②差別化戦略】（◎強み×▼脅威） 強みによって脅威に対抗する方策	【④回避戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

S まちの強み (Strength)	分野	W まちの弱み (Weakness)
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地	立地 地勢	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在	生活環境 ・ 生活基盤	▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽3 特に追分地区で顕著な空き家・空き地の増加 ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性 ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など） ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在	経済 ・ 産業	▽6 自己水源の恒常的不足 ▽7 商業への住民満足度の低さ ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難 ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽12 宿泊施設の不足 ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽14 民間の観光事業者が未参入 ▽15 体験型の観光コンテンツの不足 ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない
◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在	健康 ・ 福祉	▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%） ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化 ▽23 地域福祉への理解者の減少
◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立	子育て ・ 教育	▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題 ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増） ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化

◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置 ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能 ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在	人づくり ・ コミュニティ (生涯学習)	▼33 新しい取組みに消極的な風土 ▼34 自治会・町内会等役員の担い手不足 ▼35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%） ▼36 地域活動への若者参加者数の減少 ▼37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識 ▼38 多目的に利用できる体育施設がない
◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い	行財政運営	▼39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大 ▼40 合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応

O 機会 (Opportunity)	分野	T 脅威 (Threat)
●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加	立地地勢	▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ▼2 若者世代の都市圏への人口流出 ▼3 北海道特有の寒冷地のハンディキャップ
●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ●3 安全・安心に対する意識の高まり ●4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ●5 ライフスタイルの多様化 ●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ●7 空き家対策特別措置法の制定	生活環境・生活基盤	▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行 ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念 ▼6 非正規雇用労働者の割合の増加 ▼7 サラリーマン世帯の総貧困化
●8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進 ●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり ●10 創業支援に対する国の施策の強化 ●11 経済のグローバル化の進展 ●12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き ●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加 ●14 外国人観光客の増加 ●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり	経済・産業	▼8 農地集積など農業・農村の構造変化 ▼9 食料自給率の低下 ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題） ▼11 地域経済の衰え ▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ ▼13 今後における労働力人口の急激な減少 ▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化 ▼15 大規模店舗への消費流出 ▼16 団体ツアー旅行の減少
●16 元気な高齢者の増加 ●17 医療・介護への注目の高まり ●18 政府による日本版CCRC構想の推進 ●19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング）	健康・福祉	▼17 社会保障費の増大 ▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中 ▼19 JR・民間バスの撤退問題 ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存 ▼21 買い物難民の増加
●20 子ども・子育て支援法の制定 ●21 子育て支援サービスのニーズの高まり ●22 全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり ●23 特色ある学校づくりに対する期待	子育て・教育	▼22 出生率の低下 ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在 ▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下 ▼25 子どもの基礎的運動能力の低下 ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大
●24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり） ●25 地域課題を解決するビジネスへの期待 ●26 女性活躍推進法の制定 ●27 共助社会づくりを推進する国の取組み ●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり ●29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実） ●30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化	人づくり・コミュニティ (生涯学習)	▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加 ▼28 人間関係の希薄化 ▼29 無関心層の増加
●31 地方分権社会の到来 ●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充 ●33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充	行財政運営	▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減 ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇 ▼32 国家財政への不安 ▼33 人口獲得競争時代の到来 ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

第2節

重点プロジェクトと政策分野別の施策

(1) 将来像の実現に向けた当町の重点プロジェクト

当町は、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けろまち」と掲げています。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で担い手・後継者が不足しており、これまで町民が主体となって解決してきた様々な地域の課題を、今後は誰が担うのかという大きな問題に直面しています。

まちづくりの将来像の実現には、この大きな問題の解消・克服が不可欠です。

一方、社会情勢として、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方での暮らしを希望する若者・子育て世代が増加しつつあります。

まちづくりの将来像の実現に向け、この社会情勢の追い風を使い、当町が直面する大きな問題を克服していくものとし、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを、戦略的・横断的な1つの施策として重点プロジェクトに位置づけ、積極的展開を図ります。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

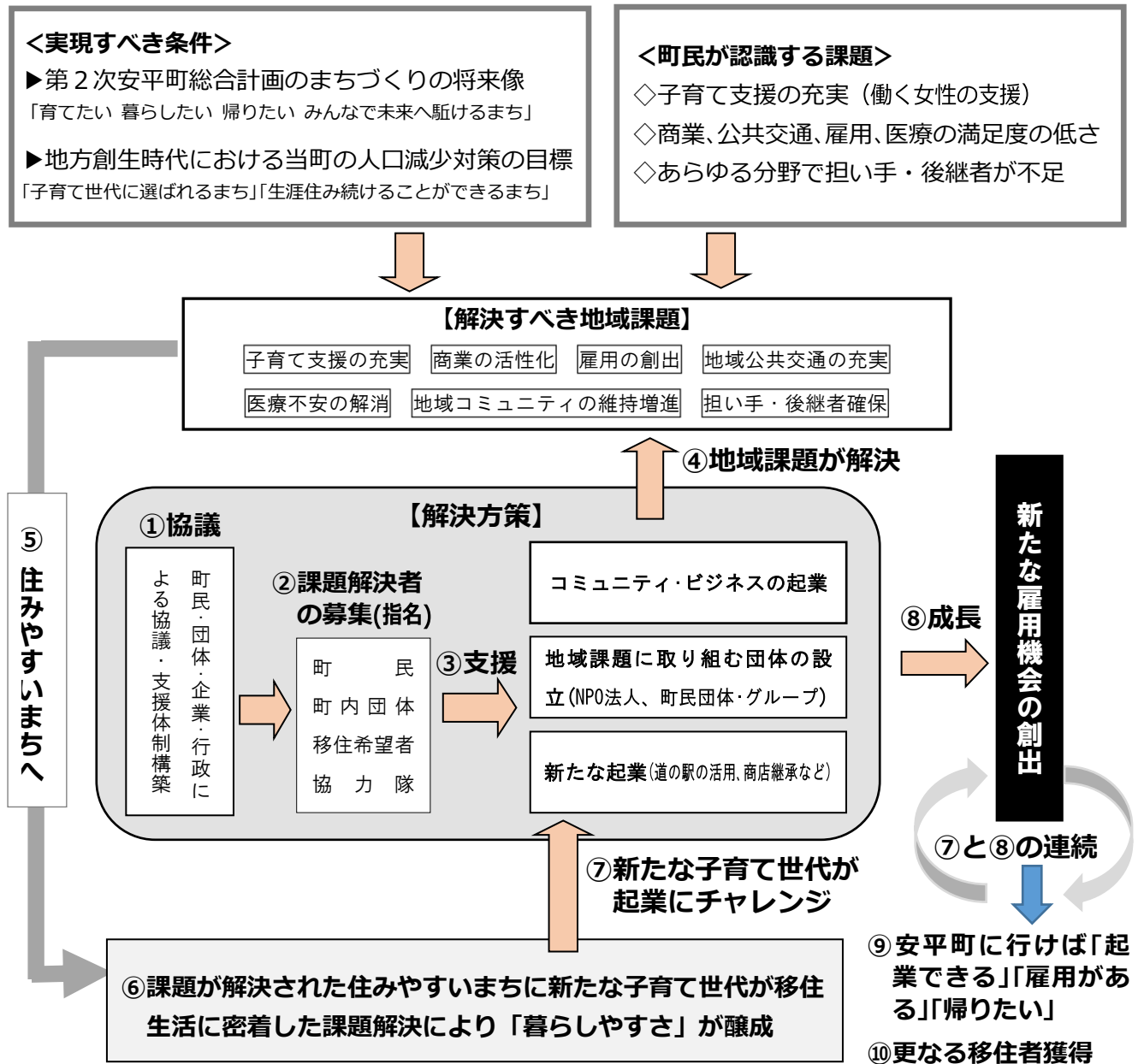
地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- 将来像である「育てたい 暮らしたい 帰りたい」まちを「町民と行政の協働（みんなで）」「実現していく（未来へ駆けろまち）」
- 町民アンケート・団体ヒアリングの結果、多くの地域課題が明確化 ⇒ 将来像の達成に大きな障害となるもの
- 全ての世代が安平町に住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、町民と行政による協働体制で地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを「重点プロジェクト」とする。

重点プロジェクトの設定に係る安平町の主な背景

行政の動き	町民アンケート結果	町内団体の実情
▶安平町まちづくり基本条例が施行 ▶「安平町まちづくりファンド」の創設 ▶NPO法人への「みずほ館」の施設管理委託 ▶あびらクラスター・ステーション推進機構による「あびら交流センター」の自主的運営 ▶「回遊・交流ステーション形成事業」の展開と拠点施設「道の駅」の建設 ▶グリーンツーリズム推進で地域おこし協力隊制度を活用 ▶町内の起業・創業を促進する「創業等支援事業計画」の国の認定 ▶庁舎再編と併せ、町民協働、団体・コミュニティ支援を所管する新たな組織づくりを検討	▶20、30年後を見据え、子育て支援にしっかり取り組むべき ▶商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便 ▶若者が希望する仕事が少ない ▶総合病院が無く、将来運転できなくなったら不安	マイナスイネン ▶構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ボランティアの担い手が見つからない ▶地域のリーダー的な人材がいない ▶最近では活動に対する町民協力も少なくなっている ▶自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 プラスイネン ▶観光協会の法人化 ▶安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備
行政が進める「協働のまちづくり」に向けた施策を活用し、課題の共有と支援体制を確立した上で、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、町民や移住者等が主体となってビジネスの手法を用いて地域課題を解決する取組みを推進		

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 全体フローチャート



<手順>

- ①地域別で町民と行政による協議の場を設定し、地域課題を協議
- ②地域課題を解決する人材・団体の募集（町内団体・移住者・地域おこし協力隊など）
- ③協議の場を支援体制と位置づけ人的・物的なサポートを展開
- ④解決すべき地域課題が解消
- ⑤課題の解消により少しずつ住み良いまちへ
- ⑥住み良いまちとなることで新たな「子育て世代」の移住促進に寄与
- ⑦移住した新たな子育て世代が起業にチャレンジ
- ⑧事業が成長することで新たな雇用の創出に寄与
- ⑨安平町のイメージ変化「起業・創業・面白い仕事があるまち」⇒帰りたいまち
- ⑩更なる移住者獲得

◆重点プロジェクトとして戦略的・横断的に取り組むべき主な関連施策

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
I 子育て・教育 1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1)子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 (1)地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 (2)各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進	▶町民主体で行っている子育てサポート活動にシニア世代を活用し、サービス拡充を図る ▶自然体験系NPO法人との連携による各種体験活動の推進（グリーンツーリズムとの連動）
II 人づくり・コミュニティ 1 地域コミュニティ活動の活性化の推進 (1)自治会・町内会等の育成と支援の強化 (2)まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 (1)町民活動団体の育成と支援の強化 (2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進	▶4地区ごとの自治会・町内会等との協議の場の設置（小さな拠点事業） ▶自治会・町内会等の活動をサポートする団体の設立 ▶活動団体による公共施設管理の促進（活動支援事業） ▶まちづくりファンドを活用したNPO法人等の設立支援、コミュニティ・ビジネス応援制度の創設
III 経済・産業 1 持続可能な農林業の振興 (1)農産物のブランド化と6次産業化の推進 (4)意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 (2)ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 3 産業振興と雇用・就労対策の促進 (1)若者の町内就労支援の促進 (2)地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 (3)創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 (4)シルバー世代の就労促進 4 公民連携による回遊・交流事業の促進 (1)公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 (4)グリーンツーリズムの推進 5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 (1)回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 (2)空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進	▶新規就農者の獲得に向け、女性農業者（アグリウーマン）を活用した「アグリ・コミュニティビジネス」の事業展開（グリーンツーリズムなど） ▶遊休施設や空き店舗等を活用したサテライトオフィス事業の展開 ▶商工会・金融機関・関係団体で構成する支援機関による産業創出、起業・創業支援の推進（空き店舗や遊休施設の活用） ▶地域に不足する業種等のビジネスモデルの検討 ▶子育て世代サポート、高齢者買い物対策などシニア世代を中心とした就労の場の構築

政策分野・基本施策・施策項目	10年間で検討が必要となる 具体的な取組み例
IV 健康・福祉 3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 (2)新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 4 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 (1)しょうがい者福祉サービスの推進 5 シルバー世代が活躍できる社会の推進 (1)多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりの推進 (2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 (3)住み慣れた地域で暮らすための支援の充実	▶高齢者やしょうがい者の生活支援等に係る諸課題のコミュニティ・ビジネス化（法人設立支援等）
V 生活環境・生活基盤 5 多様なニーズに対応した住環境の整備 (1)空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 (1)仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進 (3)多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実	▶起業・創業やコミュニティ・ビジネスの展開を目的とした移住者を対象とした「空き家等リフォーム制度」の拡充 ▶地域課題の解決につながる業種の逆指名制度の創設 ▶現行の定住促進条例の見直し（起業・創業等移住者の支援策）
VI 行財政運営 1 情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化 (1)シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 (1)協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 (3)人口減少時代に対応した実践型職員の育成 (4)地域サポート制度の充実	▶移住希望者への情報発信力強化 ▶町民協働を推進する庁舎内組織の新設（課の新設など） ▶地域住民との対話から多様な意見を引き出し、合意形成することができる職員の育成 ▶地域別担当者配置制度（地域サポート制度）の活性化

（２）政策分野別の施策の展開

将来像の実現に向けて、政策分野を6つに区分し、体系的・網羅的な35本の基本施策を設定します。また、それぞれの政策分野ごとに、目指すべき姿と方向性を描いた「基本方針」を置き、SWOT分析により導いた戦略の方向性を、基本施策ごとに取組むべき施策項目として設定します。

【政策分野の基本方針】

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる』

『子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい』

これらは町民まちづくり会議で町民から寄せられた声です。

地域がまるで1つの学校・家族のように未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援するという当町の最も優れた強みを活かし、早来地区・追分地区に整備された「児童福祉複合施設」を基盤に、安心して産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を目指します。また、教育の最大の目標を、将来のまちづくりを担う人材を育てることに置き、様々なことに夢を持って挑戦する創造性あふれる子どもの育成とともに、町民が一丸となった「ふるさと教育」の実践により、当町を一度巣立った若者が将来「いつかは再びふるさとに帰りたい」と思える地域への愛着と誇りを養う教育を目指します。

【子育て・教育分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎21 待機児童ゼロ（2016年）
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置
- ◎28 幼保小中高の連携体制が確立
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位）
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題
- ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
- ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない
- ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難
- ▽31 追分高等学校の存続危機
- ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化
- ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 23 特色ある学校づくりに対する期待
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在
- ▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下
- ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

【SWOT分析に基づく子育て・教育分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎20・23・24×●20・21】

- ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実
- ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進
- ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実

【◎21・22×●20】

- ④認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実

【◎27×●23】

- ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実

【◎20・27×●23】

- ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進
- ⑦地域が一体となったふらさと教育・学社融合の充実

【◎20・27×●20】

- ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進

【◎17・25・31×●30】

- ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽24×●20】

- ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実

【▽25・26×●20・21】

- ②遊びながら学べる空間・施設の充実

【▽30×●23】

- ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進

【▽27・29×●30】

- ④児童・生徒の体力向上の推進

【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎20・23・24×▽23・26・27】

- ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実

【◎28×▽24】

- ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化

【◎26×▽2】

- ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援

【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽32・39×▽30・31】

- ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽1・31×▽1・2】

- ②追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成

【▽28×▽27・28・29】

- ③家庭の教育力向上の推進

【子育て・教育分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (子育て支援)

地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

＜施策の方向性＞

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

＜施策項目＞

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略①]
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 [成長戦略②]
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 [成長戦略③]
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 [差別化戦略①]
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 [改善戦略①]

基本施策 2 (就学前教育)

子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

＜施策の方向性＞

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。

＜施策項目＞

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 [改善戦略②]

基本施策 3 (学校教育)

夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

＜施策の方向性＞

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

＜施策項目＞

- (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 [成長戦略⑤]
- (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 [差別化戦略②]
- (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 [改善戦略③]
- (4) 児童・生徒の体力向上の推進 [改善戦略④]
- (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

基本施策 4
(追分高等学校)

地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

＜施策の方向性＞

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。

＜施策項目＞

- (1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]
- (2) 追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 [回避戦略②]

基本施策 5
(家庭教育)

家庭・地域の教育力の強化

＜施策の方向性＞

子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。

＜施策項目＞

- (1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 [成長戦略⑥]
- (2) 家庭の教育力向上の推進 [回避戦略③]

基本施策 6
(青少年教育)

まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

＜施策の方向性＞

子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]
- (2) 各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 [成長戦略⑧]
- (3) 青少年の文化・スポーツ活動への支援 [成長戦略⑨]

【政策分野の基本方針】

『持続可能なまちづくりを進める上で欠くことのできないもの』

それは自治会・町内会等や町内活動団体など、町民が自主的に行うまちづくり活動の存在です。

多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かない分野のサービスが、町民の自主的な社会活動で提供され、高齢社会の更なる進行が予測される中、その必要性は今後も高まることが予想されます。

当町では、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、まちづくりの担い手育成につながる生涯学習社会の推進を安平町まちづくり基本条例に定めています。

自治の主役である町民がそれぞれの役割を認識し、多様な連携によって主体的に地域課題を解決するという持続可能なまちづくりを目指すため、活動団体への支援や学びの場などの提供を通じて、人と人とのつながりを育み、次世代の担い手育成に取り組みます。

【人づくり・コミュニティ分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在
- ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
- ▽33 新しい取組みに消極的な風土
- ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識
- ▽38 多目的に利用できる体育施設がない
- ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 26 女性活躍推進法の制定
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

【SWOT分析に基づく人づくり・コミュニティ分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎ 強み×● 機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎29・32×●24・25】

- ①町内活動団体の育成と支援の強化
- ②「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進

【◎29・31×●5】

- ③生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供
- ④芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成

【◎29・31×●28】

- ⑤文化財の保全・活用の推進

【◎25・31×●28・29・30】

- ⑥スポーツ団体の育成
- ⑦生涯スポーツ活動の推進

【◎29・30×●26・27】

- ⑧平等と多様性を尊重した社会の構築

【改善戦略】（▽ 弱み×● 機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽28×●26】

- ①男女がともに活躍できる社会の構築

【▽33・37×●27】

- ②地域間の交流活動の推進

【差別化戦略】（◎ 強み×▼ 脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎29・30×▼28・29】

- ①自治会・町内会等の育成と支援の強化

【◎29×▼30・31】

- ②まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援

【◎9・15・17×▼1・13】

- ③交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進

【回避戦略】（▽ 弱み×▼ 脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽34・36×▼1・2・28・29】

- ①まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進

【▽38・39×▼30・31】

- ②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進
- ③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進

【人づくり・コミュニティ分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (地域コミュニティ)	地域コミュニティ活動の活性化の推進
＜施策の方向性＞ 持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①] (2) まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]	

基本施策 2 (協働のまちづくり)	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
＜施策の方向性＞ 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO法人と行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①] (2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]	

基本施策 3 (生涯学習・社会教育)	将来のまちづくりを担う人材の育成
＜施策の方向性＞ 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③] (2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 [回避戦略①] (3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略②]	

基本施策 4 (芸術・文化)	芸術文化の振興と文化財の保護・活用
＜施策の方向性＞ 町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に“文化の香り”に親しめるまちを目指します。また、町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④] (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]	

基本施策 5 (スポーツ振興)	生涯スポーツの振興
＜施策の方向性＞ 多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥] (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦] (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]	

基本施策 6 (男女共同参画)	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
＜施策の方向性＞ 町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性の社会進出、子育てと仕事が両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧] (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]	

基本施策 7 (交流)	地域間交流・国際交流の推進
＜施策の方向性＞ イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化につなげていきます。 ＜施 策 項 目＞ (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③] (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]	

【政策分野の基本方針】

『若い人がいなければ、安平町に未来はない』

これは団体ヒアリングや町民まちづくり会議で主に年配の方から寄せられた声です。

若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保とともに、熱意と意欲のある若者の挑戦を応援する支援体制が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策のほか、農商工が連携した地域産業の振興、立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を推進します。また、当町の自然・景観・歴史・食など、魅力ある地域資源を磨き上げ、地域ブランドを確立し、整備する道の駅を拠点とした移住・定住につながる交流人口の拡大を図り、地域全体の活性化を目指します。

【経済・産業分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業
- ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種）
- ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化
- ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽6 自己水源の恒常的不足
- ▽7 商業への住民満足度の低さ
- ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ
- ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
- ▽12 宿泊施設の不足
- ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない
- ▽14 民間の観光事業者が未参入
- ▽15 体験型の観光コンテンツの不足

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進
- 9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加
- 14 外国人観光客の増加
- 15 グリーンツーリズムへの関心の高まり
- 16 元気な高齢者の増加
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化
- ▼9 食料自給率の低下
- ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題）
- ▼11 地域経済の衰え
- ▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼15 大規模店舗への消費流出
- ▼21 買い物難民の増加

【SWOT分析に基づく経済・産業分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みによって機会をさらに活かす方策 【◎12・13・14・15×●8・9・32】 ①農産物のブランド化と6次産業化の推進 【◎9×●12】 ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 【◎1・2・6・15・16×●13・14・15・32】 ③公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 【◎31×●29・30】 ④公共施設を活用した合宿誘致事業の推進	【改善戦略】（▽弱み×●機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策 【▽11×●5・32】 ①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 【▽10×●9】 ②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【▽8×●10・32】 ③創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 【▽1×●16】 ④シルバー世代の就労促進 【▽13×●13・14・15】 ⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備 【▽12・14・15×●5・15】 ⑥グリーンツーリズムの推進
【差別化戦略】（◎強み×▼脅威） 強みによって脅威に対抗する方策 【◎11・12・13・14・15×▼8・9・10】 ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 ②農業基盤整備の推進 【◎9・26×▼2・12・13】 ③若者の町内就労支援の促進	【回避戦略】（▽弱み×▼脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策 【▽6×▼4】 ①森林資源の適正な保全と活用の推進 【▽6・9×▼11・12・13】 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【▽7・8×▼11・15・21】 ③回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 ④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進

【経済・産業分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (農林業)	持続可能な農林業の振興
＜施策の方向性＞ 経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取組みやすい環境づくりを目指します。また、道の駅や町内農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や6次産業化の取組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①] (2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [差別化戦略①] (3) 農業基盤整備の推進 [差別化戦略②] (4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①] (5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [回避戦略①]	

基本施策 2 (企業誘致)	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
＜施策の方向性＞ 町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や町誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②] (2) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [回避戦略②]	

基本施策 3 (産業振興・雇用就労)	産業振興と雇用・就労対策の促進
＜施策の方向性＞ 町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組みます。 ＜施 策 項 目＞ (1) 若者の町内就労支援の促進 [差別化戦略③] (2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②] (3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③] (4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]	

基本施策 4
(観光)

公民連携による回遊・交流事業の促進

＜施策の方向性＞

道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行し、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]
- (2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 [成長戦略④]
- (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤]
- (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]

基本施策 5
(商業)

交流人口の拡大と連動した商業の活性化

＜施策の方向性＞

交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]
- (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [回避戦略④]

【政策分野の基本方針】

『いつまでも健康で、周りの人と支え合いながら生涯いきいきと活躍できること』

これは町民の誰もが理想とする自分の将来像であり、全ての町民の願いです。

この全ての町民の願いの実現に向け、医療の確保や保健事業の取組みに加え、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を地域全体で醸成し、健康寿命が長いまちを目指します。また、自治会・町内会等やボランティア団体を中心となって行われている支え合い、助け合いの活動を更に広げるため、地域の元気な高齢者がその担い手として参加できるまちづくりを目指します。

これらとともに、将来的なサービス維持が不安視されている医療・福祉・介護などの各種社会保障制度については、国や北海道の動向をみながら、その充実に努めていきます。

【健康・福祉分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立
- ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在
- ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化
- ▽23 地域福祉への理解者の減少
- ▽40 合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 16 元気な高齢者の増加
- 17 医療・介護への注目の高まり
- 18 政府による日本版CCRC構想の推進
- 19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング）
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼17 社会保障費の増大
- ▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼32 国家財政への不安

【SWOT分析に基づく健康・福祉分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎30・31×●19・28】

- ①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化

【◎19×●19】

- ②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実

【◎18・30×●16】

- ③地域福祉ネットワークの充実・強化

【◎19×●18】

- ④しょうがい者福祉サービスの推進

【◎20・30×●16】

- ⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいくりの推進

【◎18・19・30×●17・18】

- ⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽22・23×●24・25】

- ①新しい公共の担い手との協働による福祉サービス

【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎19×▼18】

- ①町内医療機関に対する支援策の強化

【◎18・19・30×▼1・27】

- ②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

【◎19×▼1・27】

- ③高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進

【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽19・21×▼18】

- ①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進

【▽19×▼1・17・18・32】

- ②救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進

【▽19×▼1・30】

- ③しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進

【▽40×▼1・17・32】

- ④介護保険事業の適正な運用

- ⑤国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用

- ⑥国民年金制度の啓発

【健康・福祉分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (保健)	連携と協働による健康づくりの推進
＜施策の方向性＞ 健康に対する意識を地域全体で更に高める取組みを推進します。また、予防医療に視点を置き、保健・医療・福祉による包括的な保健・医療の体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 [成長戦略①] (2) 医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 [成長戦略②]	

基本施策 2 (医療)	地域医療体制の確保
＜施策の方向性＞ 町内医療体制の維持に向けた取組みの強化を図ります。また、東胆振定住自立圏の連携事業を促進し、広域による医療機能の充実を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 町内医療機関に対する支援策の強化 [差別化戦略①] (2) 「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 [回避戦略①] (3) 救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 [回避戦略②]	

基本施策 3 (地域福祉)	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
＜施策の方向性＞ 町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができる地域社会の実現に向け、町民、自治会・町内会等、各種団体、行政が一体となった支え合いと助け合いによる地域福祉の推進を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 地域福祉ネットワークの充実・強化 [成長戦略③] (2) 新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 [改善戦略①]	

**基本施策 4
(しょうがい者福祉)**

共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

＜施策の方向性＞

全ての町民が平等に社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重したしょうがい者福祉を推進します。

＜施 策 項 目＞

- (1) しょうがい者福祉サービスの推進 [成長戦略④]
- (2) しょうがい者の生活機能の充実にに向けた広域連携の推進 [回避戦略③]

**基本施策 5
(高齢者福祉)**

シルバー世代が活躍できる社会の推進

＜施策の方向性＞

高齢者が活躍できる社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を持つ高齢者を積極的に活用するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるまちを目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を促進します。

＜施 策 項 目＞

- (1) 多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいの推進 [成長戦略⑤]
- (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 [成長戦略⑥]
- (3) 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 [差別化戦略②]
- (4) 高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進 [差別化戦略③]

**基本施策 6
(社会保障)**

社会保障制度の充実

＜施策の方向性＞

誰もが生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、介護保険制度や後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、国民年金制度の啓発に努めます。また、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となる国民健康保険について、健康寿命の延伸に向けた取組みを進め、医療費の適正化を目指します。

＜施 策 項 目＞

- (1) 介護保険事業の適正な運用 [回避戦略④]
- (2) 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 [回避戦略⑤]
- (3) 国民年金制度の啓発 [回避戦略⑥]

【政策分野の基本方針】

『札幌圏に近いながらも、都会にはない自然あふれる環境と景観があり、ゆったりとした時間が流れる“ほどよい田舎まち”』

これは安平町に住む町民の多くが感じている誇るべきまちの強みです。

この恵まれた環境を未来に引き継ぐため、地球環境にやさしい行動を積極的に推進するとともに、この強みを活かし、住んでみたい、住み続けたいと思える快適な住環境の整備と移住・定住対策を計画的に取り組みます。また、地域公共交通の充実や過去に整備した社会基盤の老朽化への対応など、課題の克服に向けた取組みに加え、町民と行政の相互連携による防災・減災、防犯・交通安全対策など、安全・平穏な暮らしの実現を目指します。

【生活環境・生活基盤分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境

－まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境
- ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ
- ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない
- ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎10 昼夜間人口比率が高い他の過疎地域にはない特殊性
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能

W

内部環境

－まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ
- ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない
- ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない
- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

外部環境

－機会（チャンス、追い風）－

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり
- 3 安全・安心に対する意識の高まり
- 4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 7 空き家対策特別措置法の制定
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T

外部環境

－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念
- ▼19 JR・民間バスの撤退問題
- ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇
- ▼33 人口獲得競争時代の到来

【SWOT分析に基づく生活環境・生活基盤分野の戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎3・4・6×●2・3・4】

- ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進
- ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進
- ③ごみの減量とリサイクル運動の推進

【◎1・2・4・10×●5・7】

- ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応

【◎1・2・4・9×●5・10】

- ⑤仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進

【◎4・10・22・23×●5・21・32】

- ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化

【◎1・2・4・5・6・22・23×●1・5・7・21・32】

- ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実

【◎5・7・30×●3・27】

- ⑧自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進

【◎30×●3】

- ⑨地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進

【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽25・26×●20・21・24】

- ①子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進

【▽2×●6】

- ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進

【▽1・19・21×●3】

- ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実

【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎3・5×▼4】

- ①公害防止対策の推進

【◎8×▼4・5】

- ②節電・省エネルギー対策の推進
- ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進

【◎1・2・4・6・9×▼30】

- ④民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討

【◎5・7×▼4】

- ⑤地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進

【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽39×▼30・31】

- ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽9×▼1】

- ②計画的な土地利用の検討
- ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討

【▽1・4・5・39×▼1・30・31】

- ④計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進

【▽1・39×▼30・31】

- ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進

- ⑥計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽17・18×▼33】

- ⑦広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進

【▽1・20×▼19・20】

- ⑧地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進

- ⑨交通機関の維持存続に向けた利用促進

【生活環境・生活基盤分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (環境・景観保全)	豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
＜施策の方向性＞ 当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①] (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②] (3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①] (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]	

基本施策 2 (循環型社会)	資源循環型社会の構築
＜施策の方向性＞ 安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。 ＜施 策 項 目＞ (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③] (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②] (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]	

基本施策 3 (土地利用)	効果的な土地利用の推進
＜施策の方向性＞ 良好な環境の整備や保全と快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。 ＜施 策 項 目＞ (1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②] (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]	

基本施策 4
(生活インフラ)

住民生活を支えるインフラ整備の推進

＜施策の方向性＞

住民生活の利便性の向上や地域経済活動の発展に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。

＜施策項目＞

- (1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 [改善戦略①]
- (2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]
- (3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]
- (4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 [回避戦略⑤]

基本施策 5
(住環境整備)

多様なニーズに対応した住環境の整備

＜施策の方向性＞

各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

＜施策項目＞

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]
- (2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 [差別化戦略④]
- (3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略⑥]

基本施策 6
(移住・定住対策)

職住近接を目指した移住・定住対策の推進

＜施策の方向性＞

子育て・教育分野の施策とあわせた移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者を選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的確を絞ったU I Jターン戦略を展開します。

＜施策項目＞

- (1) 仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進 [成長戦略⑤]
- (2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 [成長戦略⑥]
- (3) 多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 [成長戦略⑦]
- (4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 [回避戦略⑦]

基本施策 7
(地域公共交通)

持続可能な地域公共交通の確立

＜施策の方向性＞

高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。

＜施策項目＞

- (1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 [回避戦略⑧]
- (2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [回避戦略⑨]

基本施策 8
(消防防災・交通安全・消費生活)

安全・安心な住民生活の実現

＜施策の方向性＞

消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策の展開と併せ、地域住民の自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 [成長戦略⑧]
- (2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]
- (3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]
- (4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 [改善戦略③]

－ 写 真 －

－ 写 真 －

【政策分野の基本方針】

『もっと役場の職員は地域の中に入って町民活動に協力するべきだと思います』

『施策のPRが下手。良い制度を作っても町民への周知が少なく、理解されていません』

これらは団体ヒアリングに参加した団体や町民まちづくり会議の参加者から寄せられた声です。

町民によるまちづくりの活動に期待するだけではなく、役場職員も地域の一員であることを自覚し、まちづくりへの意欲があふれ、町民としっかり向き合って地域課題を解決していくことができる能力の高い職員の育成とともに、将来を見据えた行財政の適正な運営による町民に信頼される役場を目指します。

また、町民と行政の協働のまちづくりの実現に向け、町民がまちづくりに関心を持ち、参画しようという気持ちを醸成するためには、町民との情報共有が不可欠です。伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、町民への積極的な情報提供を行います。

さらに、若者・子育て世代を意識したまちづくりを進める当町として、行政情報やまちの魅力を町外の対象者に積極的にPRすることが極めて重要であることから、情報収集と発信の仕組みを見直し、対象と目的を明確化した戦略的なシティプロモーションに取り組みます。

【行財政運営分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境
－まちの強み－

- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い

W

内部環境
－まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足
- ▽35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%）
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽39 約4割を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
- ▽40 合併特例期間に伴う地方交付税の減少への対応

O

外部環境
－機会（追い風）－

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加
- 14 外国人観光客の増加
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 31 地方分権社会の到来
- 32 地方創生の取り組みに対する支援策の拡充

T

外部環境
－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇
- ▼32 国家財政への不安
- ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

【行財政運営分野におけるSWOT分析に基づく戦略の方向性】

【成長戦略】（◎強み×●機会） 強みによって機会をさらに活かす方策 【◎29・32×●5・24】 ①協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化	【改善戦略】（▽弱み×●機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策 【▽16×●6】 ①多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【▽16・17×●1・6・13・14・32】 ②シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 【▽1・40×●5・31・32】 ③人口減少時代に対応した実践型職員の育成 ④将来に向けた計画的な定員管理
【差別化戦略】（◎強み×▽脅威） 強みによって脅威に対抗する方策 【◎29・30・32×▽29】 ①町民参画手続きの適切な運用 【◎32×▽34】 ②効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進	【回避戦略】（▽弱み×▽脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策 【▽34・35・36×▽28】 ①地域サポート制度の充実 【▽1・39・40×▽30・32】 ②行政評価・行財政改革の推進 【▽1・39×▽30・31】 ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【▽1・40×▽32】 ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進

－ 写 真 －

－ 写 真 －

【行財政運営分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (情報発信)	情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化
＜施策の方向性＞ 町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、町外に向けて当町の魅力を戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。 ＜施策項目＞ (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①] (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]	

基本施策 2 (住民サービス)	町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
＜施策の方向性＞ 多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。 ＜施策項目＞ (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①] (2) 町民参画手続きの適切な運用 [差別化戦略①] (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略③] (4) 地域サポート制度の充実 [回避戦略①]	

基本施策 3 (行財政運営)	将来を見据えた行財政運営の推進
＜施策の方向性＞ 不断の行政評価・行財政改革や情報システム活用による効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指すとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分するなど将来を見据えた安定的な財政運営を継続します。また、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。 ＜施策項目＞ (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②] (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④] (3) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②] (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③] (5) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]	

注) 第2次安平町総合計画における「土地利用の基本方針」は、安平町都市計画マスタープランと整合性を図るものですが、当該プランは苫小牧圏都市計画区域の見直し後に改訂予定であることから、それまでの間、経過措置として第1次総合計画の内容を基本的に引き継ぐものとし、必要に応じて本節の内容を変更します。

(1) 将来都市構造

当町が持つ地域特性や魅力を活かしながら、各地域が強く結ばれ、他市町村とも広く連携しつつ、暮らしやすい、個性あるまちとして発展をしていくため、将来のまちの構造を以下のとおり設定します。

①地区拠点

国道234号沿線の4つの市街地は、鉄道駅を中心に形成されていることから、鉄路を中心にこれを補完する路線バスやデマンドバスなどを連動させた交通利便性の向上を図るとともに、宅地・公園・緑地などの都市基盤の整備など、それぞれの市街地の特性を活かした拠点的機能が発揮できるまちづくりを進めるものとします。

②観光・レクリエーション拠点

道の駅整備のほか各市街地の主要な施設やその他の大規模公園、スキー場、温浴施設などを観光・レクリエーション拠点と位置づけ、「回遊・交流ステーション形成事業」を推進します。また、農村地区については、その全てをグリーンツーリズムの候補地とし、都市と農村の交流の場づくりを進めます。

既存の拠点については、当町を訪れる観光客を引き込むための新たな魅力づくりを行うほか、統一的なサイン施設（案内看板等）の整備など、回遊を促すための施設整備を併せて行います。

③産業拠点

当町と隣接する苫小牧東部工業地域には、農業関連企業の立地や日本最大級のメガソーラー発電所の整備など、新たな動きがあることから、当町の地理的条件の良さを活かし、既存の工業団地や工場適地などを産業拠点と位置づけ、この動きに関連した産業の立地を進めます。

④広域交流軸

当町にインターチェンジを有する北海道横断自動車道は、当町と道都札幌をはじめとする道央主要都市、十勝圏や釧路圏など道東主要都市とを結ぶ重要な路線であることから、広域交流軸と位置づけます。

⑤地域間交流軸

4つの市街地を結ぶ国道234号とそれに接続する道道、JR室蘭線・石勝線を地域間交流軸として位置づけ、地域内交通の円滑化と周辺地域との連携強化のため、必要な整備や利便性の向上に努めるとともに、その存続に向けた取組みを推進します。

⑥水辺の軸

当町を縦貫する安平川や瑞穂ダムを持つ支安平川、トキサラマップ川を水辺の軸と位置

づけます。これらの河川については、当町の貴重な水源として、水質の浄化と生態系の維持・回復に努めるため、水源かん養区域として保全に向けた取組みを進めます。

⑦緑の軸

東部及び西部に広がる森林は、林業生産の場であるとともに、当町の近景・遠景として市街地にうるおいを与えているほか、貴重な森林資源・水源を育むという重要な役割を担っています。このため、これらの森林を地域の緑の軸として保全を図ります。

(2) 土地利用の方針

将来都市構造を支える土地利用区分ごとの方針については以下のように考えます。

①森林

森林の持つ環境保全機能、水源かん養機能、防災機能、景観形成機能などの公益的機能が有効に発揮できるよう、森林保全対策の充実と無秩序な開発の防止に努めます。

森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用や計画的な開発に当たっては、できる限り環境に影響を与えないよう配慮しながら適正な開発に努めます。また、これまで砂利などの採取に伴い伐採された森林の再生を図るため、積極的な植林に努めます。

②農地

当町の基幹産業である農業をさらに発展させるため、農業用水の確保を図りつつ、近代的農業に向けた生産基盤整備を促進するとともに、農業後継者の育成による遊休農地の活用など、農地の有効活用と高度利用を促進します。また、農地は農業生産の場であるばかりでなく、景観形成や緑のオープンスペースとしても機能しており、特に当町においては牧場や田畑の緑が地域を特徴づける景観となっていることから、合理的・計画的な集約化を図ることで、無秩序な農地転用を抑制しつつ、優良農地の保全を図ります。

③住宅地

主に子育て世代に視点を置いた移住・定住の促進を目指すものとし、町の遊休地の売却推進とともに、追分地区にあっては駅周辺地区という立地条件のもとに築かれた都市機能を活かした新たな宅地開発を、早来地区にあっては宅地用として取得済みの用地の開発を、下水道など都市基盤の整備とともに検討します。

なお、開発に当たっては、公園・道路・下水道などの都市基盤施設の整備を一体的に行うほか、公共施設の用地確保などによって、コンパクトでまとまりのある市街地形成を促進します。また、公営住宅団地については、統廃合や用地の高度利用を図りつつ、既存住宅の建替えや長寿命化を計画的に促進し、高齢者や若年者をはじめ多様な世帯が暮らせる、住宅地の形成を図ります。

④商業地

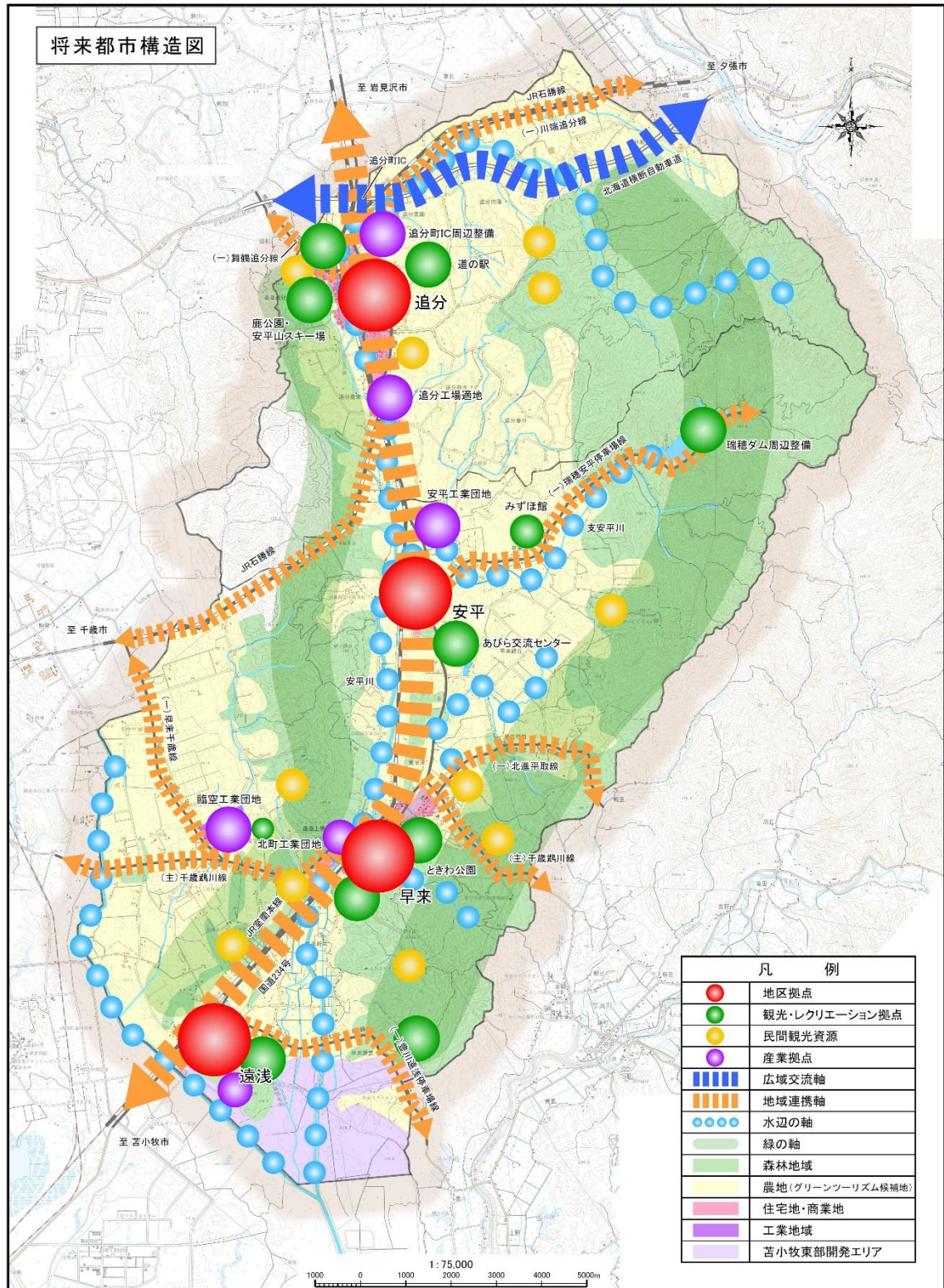
追分駅周辺と早来駅周辺については、商店街内の未活用地の有効利用、空き店舗の活用など、計画的な商業地の整備を促進する一方、当町の中核的な商業地と位置づけられるため、積極的な商業・業務機能の集積を図るものとします。

また、全ての商業地は、しょうがいを持つ方やさらに進むことが予想される高齢化に対応するため、だれもが安心して買物ができるバリアフリーな空間形成に努めるものとします。

⑤工業地

工業地については、今後も地域振興のため立地条件を活かした産業立地を促進することから、工業用地の需要動向を適切に判断し、周辺の自然環境や住環境への影響を十分に配慮し、計画的な確保を図ります。

苫小牧東部開発エリアについては苫東開発計画に基づきつつ、社会経済情勢を勘案しながら、柔軟かつ長期的な視点に立った事業の促進を図るものとします。



第4節

長期財政推計（一般会計）

安平町の持続的な発展を目指し、中長期的な視野に立った財政基盤の確立及びそれに基づく計画的な財政運営を行うため、次のとおり推計しました。

(単位:百万円)		(2017) H29年度	(2018) H30年度	(2019) H31年度	(2020) H32年度	(2021) H33年度	(2022) H34年度	(2023) H35年度	(2024) H36年度	(2025) H37年度	(2026) H38年度
歳入	町 税	1,916	1,863	1,855	1,805	1,762	1,888	1,861	1,806	1,828	1,801
	地 方 交 付 税	2,433	2,393	2,346	2,234	2,294	2,190	2,154	2,123	1,948	1,952
	使用料・手数料	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
	国 庫 支 出 金	554	701	430	511	579	556	633	767	737	662
	道 支 出 金	372	243	245	212	210	212	215	267	275	272
	財 産 収 入	46	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	繰 入 金	623	699	529	534	442	416	471	495	418	371
	町 債	811	739	442	460	412	412	412	412	412	412
	そ の 他	943	810	803	839	823	813	802	793	784	774
計		7,943	7,727	6,929	6,874	6,801	6,766	6,827	6,942	6,681	6,523
歳出	人 件 費	1,183	1,179	1,164	1,160	1,150	1,170	1,182	1,191	1,183	1,196
	物 件 費	1,319	1,256	1,257	1,276	1,214	1,193	1,177	1,173	1,172	1,173
	維 持 補 修 費	76	89	86	98	100	102	105	108	111	113
	扶 助 費	503	511	516	508	516	528	537	549	561	572
	補 助 費 等	1,631	1,364	1,353	1,364	1,294	1,300	1,298	1,287	1,240	1,244
	普通建設事業費	1,356	1,483	655	640	743	704	789	964	874	723
	公 債 費	1,051	1,036	1,034	951	956	933	903	837	701	681
	積 立 金	181	135	182	182	133	133	133	133	133	133
	貸 付 金	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	繰 出 金	588	619	627	640	640	648	648	645	651	633
計		7,943	7,727	6,929	6,874	6,801	6,766	6,827	6,942	6,681	6,523
基 金 残 高		3,860	3,369	3,075	2,767	2,502	2,253	1,950	1,627	1,376	1,091
町 債 残 高		9,473	9,247	8,716	8,178	7,582	7,005	6,453	5,965	5,611	5,278
実質公債費比率(%)		12.9	13.8	13.8	11.9	11.0	11.0	11.6	12.2	11.2	10.1
将来負担比率(%)		59.3	78.4	76.9	69.7	75.0	74.0	72.2	87.4	98.9	94.3

※歳入（その他）：地方譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、分担金・負担金、寄付金、繰越金、諸収入、など

最終の印刷段階で、これまでの経過と未来創生委員会に係る諮問・答申関係を掲載

育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんなで未来へ駆けるまち

第2次安平町総合計画

前期基本計画

平成29年度～平成30年度
(2017年度) (2018年度)

(最終案)

平成29年2月23日
安平町未来創生委員会

第2次安平町総合計画 前期基本計画の構成

政策分野 I	子育て・教育																									
基本施策 1 (子育て支援)	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進																									
<施策の方向性> 医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。 <施策項目> (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実〔成長戦略①〕 (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕 (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕 (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔差別化戦略①〕 (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実〔改善戦略①〕																										
【成果指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値 (H30年度)</th> <th>目標値 (H34年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>1.46人 (H25~H27)</td> <td>1.50人 (H28~H30)</td> <td>1.60人 (H32~H34)</td> <td>3ヵ年平均</td> </tr> <tr> <td>年間の出生者数</td> <td>50人 (H27年)</td> <td>52人</td> <td>52人</td> <td>各年1月1日~12月31日</td> </tr> <tr> <td>子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合</td> <td>49.3% (H25年度)</td> <td>40%</td> <td>30%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳幼児健康診査受診率</td> <td>94.9% (H27年度)</td> <td>95%以上</td> <td>95%以上</td> <td>独自実施の5歳児健診</td> </tr> </tbody> </table> * 目標値の累計は H29~H30、H29~H34 の累計値		指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考	合計特殊出生率	1.46人 (H25~H27)	1.50人 (H28~H30)	1.60人 (H32~H34)	3ヵ年平均	年間の出生者数	50人 (H27年)	52人	52人	各年1月1日~12月31日	子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合	49.3% (H25年度)	40%	30%		乳幼児健康診査受診率	94.9% (H27年度)	95%以上	95%以上	独自実施の5歳児健診
指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考																						
合計特殊出生率	1.46人 (H25~H27)	1.50人 (H28~H30)	1.60人 (H32~H34)	3ヵ年平均																						
年間の出生者数	50人 (H27年)	52人	52人	各年1月1日~12月31日																						
子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合	49.3% (H25年度)	40%	30%																							
乳幼児健康診査受診率	94.9% (H27年度)	95%以上	95%以上	独自実施の5歳児健診																						
【現状と課題】 (結婚・妊娠・出産・子育て支援) ○ 当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりつつあります。 ○ 子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立な																										
【施策項目に対応した主な取組み】 (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実〔成長戦略①〕 ▲ 認定こども園・子育て支援センター・児童館、放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取組むことで、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。 ▲ 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、地域における子育て世代の「安心感」を醸成していくことを目指したワンストップ体制となる「子育て世代包括支援センター」の設置を検討していきます。 ▲ 町民有志で結成され、運営する子育てサポーターによる「行政サービスのすきま」を補う活動に対する支援とともに、子育てが一段落した女性やシニア世代を活用したさらなるサービス拡充へとつなげるなど、地域全体で子育てをしやすい環境の醸成に取組みます。 ▲ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、職員住宅・教員住宅など遊休ストック住宅を活用した子育て世代を支援するための住宅としての改修整備について検討していきます。 ▲ 子育てに係る経済的負担や各進学期における子どもの教育コストなど、ライフステージに応じた経済的な負担が増加するポイントを分析しながら、子育て世代を対象としたライフプランセミナーなどの取組みや効果的な支援制度の創設に取組んでいきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(主な取組み・事業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◇児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備</td> </tr> <tr> <td>◇児童館・放課後児童クラブにおける家庭学習補完事業「まなび〜」の実施</td> </tr> <tr> <td>◇妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討</td> </tr> <tr> <td>◇子育てサポーターへの支援 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討</td> </tr> </tbody> </table>		(主な取組み・事業)	◇児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備	◇児童館・放課後児童クラブにおける家庭学習補完事業「まなび〜」の実施	◇妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討	◇子育てサポーターへの支援 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討																				
(主な取組み・事業)																										
◇児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備																										
◇児童館・放課後児童クラブにおける家庭学習補完事業「まなび〜」の実施																										
◇妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討																										
◇子育てサポーターへの支援 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討																										

基本施策

<施策の方向性>、<施策項目>については、基本構想で掲げている項目です。

成果指標

◇PDCAサイクルによる検証及び行政評価を進めるため、各基本施策の目指すべきまちづくりの達成に向けた指標と目標値を設定しています。

◇前期基本計画の期間は、平成29年度ー平成30年度の2ヵ年ですが、中長期的な視点から中期基本計画（平成31年度ー平成34年度）満了までの目標値を設定しています。

◇中期・後期基本計画の策定に合わせて、達成した場合や社会情勢の変化を踏まえて、指標項目の追加や削除、目標値の見直しを行います。

現状と課題

まちづくり町民アンケートや町民まちづくり会議で出された課題のほか、社会情勢の変化やこれまでのまちづくりの経過など、基本施策ごとの現状と課題について記述しています。

施策項目に対応した主な取組み

基本構想で掲げた施策項目ごとに、主な取組み内容などを記述しています。

第2次安平町総合計画の体系図

将来像

政策分野

基本施策

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

Ⅰ 子育て・教育

- 1 子育て支援 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 2 就学前教育 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
- 3 学校教育 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
- 4 追分高等学校 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
- 5 家庭教育 家庭・地域の教育力の強化
- 6 青少年教育 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

Ⅱ 人づくり・コミュニティ

- 1 地域コミュニティ 地域コミュニティ活動の活性化の推進
- 2 協働のまちづくり 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
- 3 生涯学習・社会教育 将来のまちづくりを担う人材の育成
- 4 芸術・文化 芸術文化の振興と文化財の保護・活用
- 5 スポーツ振興 生涯スポーツの振興
- 6 男女共同参画 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
- 7 交流 地域間交流・国際交流の推進

Ⅲ 経済・産業

- 1 農林業 持続可能な農林業の振興
- 2 企業誘致 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
- 3 産業振興・雇用就労 産業振興と雇用・就労対策の促進
- 4 観光 公民連携による回遊・交流事業の促進
- 5 商業 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

Ⅳ 健康・福祉

- 1 保健 連携と協働による健康づくりの推進
- 2 医療 地域医療体制の確保
- 3 地域福祉 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
- 4 しょうがい者福祉 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
- 5 高齢者福祉 シルバー世代が活躍できる社会の推進
- 6 社会保障 社会保障制度の充実

Ⅴ 生活環境・生活基盤

- 1 環境・景観保全 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
- 2 循環型社会 資源循環型社会の構築
- 3 土地利用 効果的な土地利用の推進
- 4 生活インフラ 住民生活を支えるインフラ整備の推進
- 5 住環境整備 多様なニーズに対応した住環境の整備
- 6 移住・定住対策 職住近接を目指した移住・定住対策の推進
- 7 地域公共交通 持続可能な地域公共交通の確立
- 8 消防防災・交通安全・消費生活 安全・安心な住民生活の実現

Ⅵ 運行財政

- 1 情報発信 情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化
- 2 住民サービス 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
- 3 行財政運営 将来を見据えた行財政運営の推進

政策分野Ⅰ 子育て・教育

主な取り組み・事業

- 児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討
- 遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討
- 子ども医療費無償化の独自拡充・子どものインフルエンザ予防接種料の独自助成
- 多子世帯の保育料軽減支援事業
- 若年層の出会いの場の創出・交流の検討
- 妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援、特定不妊治療費助成事業
- 0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の実施
- 遊びを通じた教育を実現するための園庭整備の支援
- 追分地区小中一貫校（教育）の導入に向けた準備組織の設置
- 専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設検討
- 安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立（高等学校）
- 児童館・放課後児童クラブの指定管理体制への移行
- ふるさと教育・学社融合事業 など

政策分野Ⅱ 人

主な取り組み・

- 地域サポート制度の取り組み
- 地域別での町民と行政による「協
- 町民の自主的なまちづくり事業へ
- チームあびら「安心・平和な生活
- 組みの推進
- 増築を含めた安平公民館の改修
- 道の駅へのSL車両等の展示移設、鉄道資
- SL保存協力会の存続に向けた後継
- 文化・スポーツ大会参加助成事業
- スポーツセンタートレーニング室
- 高校・大学・企業等のスポーツ合
- 民間活力による新たな合宿施設の
- 子どもを持つ女性が安心して働け
- 東京23区との全国連携プロジェクト
- ふるさと納税寄付者等との交流事

育てたい 暮らしたい 帰りたい

政策分野Ⅳ 健康・福祉

主な取り組み・事業

- 健康寿命延伸事業
- 各種健康診査の受診率向上に向けた取り組み
- 子育て支援や定住施策の観点による独自拡充事業（子ども医療費無償化・インフルエンザ予防接種料の助成等）の周知と発信強化
- 医師確保等支援事業（かかりつけ医・専門医確保事業、新規看護師雇用助成事業）、地域医療連携支援事業（眼科医）
- 地域見守りネットワークの推進
- 地域支え合い活動推進事業
- 地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進
- 民設民営による「小規模特別養護老人ホーム」の整備 など

政策分野Ⅴ 住

主な取り組み・

- 回遊・交流ステーション形成事業
- 取り組み
- 柏が丘公園整備事業
- 公共施設Wi-Fi整備の設置基準等の
- 緊急連絡管新設事業
- 移住・定住対策の視点による空き・住宅リフォーム助成制度の拡充・町ホームページ等を活用した不宅）の流動化の取り組み
- 若者雇用促進助成事業の創設（再
- 長期優良住宅建設助成事業
- 観光体験と町内見学を取り入れた
- 地域公共交通対策事業（地域公共
- 組み）
- JR室蘭線の存続に向けた取り組み
- 避難場所等表示整備事業
- 追分出張所の耐震化 など

づくり・コミュニティ

事業

議の場」の設定、地域課題の協議の支援（まちづくり事業支援交付金）実現プロジェクト」実現に向けた取

料のデジタルアーカイブ化事業
者の育成支援
、トップアスリート育成・支援対策の増設整備事業
宿・大会の誘致
整備検討
る環境づくりの整備
トへの参加
業の検討 など

政策分野Ⅲ 経済・産業

主な取り組み・事業

- 地域おこし協力隊による地場農産物を活用した6次産業化・商品開発の取り組み
- 地域ブランド化推進支援事業、道の駅開業等に向けた特産品の開発
- 公共牧場施設管理強化対策事業 ○新規就農対策事業
- 有機農業の新規参入に向けた受入れ体制の整備と支援の取り組み
- 若者雇用促進助成事業の創設
- 工業団地分譲地の販売促進に向けた取り組み
- 専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設検討（再掲）
- 創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援（初期投資軽減、起業・創業セミナー等）の展開
- 地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保
- 交流人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- 観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊交流コンテンツの開発
- 交流拠点施設の整備（あびら交流センター・道の駅あびら・柏が丘公園）
- グリーンツーリズム施設整備や体験メニュー開発に対する支援
- 中心市街地賑わい創出事業 ○商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入検討及び支援 など

みんなで未来へ駆けるまち

民生活・生活基盤

事業

と連動した地域景観の保全と活用の

検討

家（中古住宅）の利活用策の展開
や見直し
動産情報提供による空き家（中古住
掲）

移住体験ツアーの実施
交通体系の最適化・利用促進策の取

政策分野Ⅵ 行財政運営

主な取り組み・事業

- シティプロモーション戦略の策定
- ホームページアクセス数の分析などによる効果的な発信
- 町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信
- 地域おこし協力隊の活用など安平町の知名度向上に向けたPR強化
- ふるさと納税寄付者等との交流事業の検討（再掲）
- 町民との協働のまちづくりを推進するための組織体制の検討
- 地域サポート制度の取り組み（再掲）
- マイナンバー制度等に伴うセキュリティ強靱化対策
- PDCAサイクルの確立と行政評価の推進
- 庁舎を含む公共施設の集約・再配置事業
- 普通財産の活用・処分に向けた仕組みづくり
- 東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
- 地方創生の推進に向けた地域間連携の推進 など

将来像の実現に向けた重点プロジェクト

(将来像の実現に向けた重点プロジェクトについては、基本構想から抜粋)

当町は、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち」と掲げています。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で担い手・後継者が不足しており、これまで町民が主体となって解決してきた様々な地域の課題を、今後は誰が担うのかという大きな問題に直面しています。

まちづくりの将来像の実現には、この大きな問題の解消・克服が不可欠です。

一方、社会情勢として、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方での暮らしを希望する若者・子育て世代が増加しつつあります。

まちづくりの将来像の実現に向け、この社会情勢の追い風を使い、当町が直面する大きな問題を克服していくものとし、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを、戦略的・横断的な1つの施策として重点プロジェクトに位置づけ、積極的展開を図ります。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- 将来像である「育てたい 暮らしたい 帰りたい」まちを「町民と行政の協働（みんなで）」「実現していく（未来へ駈けるまち）」
- 町民アンケート・団体ヒアリングの結果、多くの地域課題が明確化 ⇒ **将来像の達成に大きな障害となるもの**
- 全ての世代が安平町に住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、町民と行政による協働体制で**地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを「重点プロジェクト」とする。**



重点プロジェクトの設定に係る安平町の主な背景

行政の動き	町民アンケート結果	町内団体の実情
▶安平町まちづくり基本条例が施行 ▶「安平町まちづくりファンド」の創設 ▶NPO法人への「みずほ館」の施設管理委託 ▶あびらクラスター・ステーション推進機構による「あびら交流センター」の自主的運営 ▶「回遊・交流ステーション形成事業の展開と拠点施設「道の駅」の建設 ▶グリーンツーリズム推進で地域おこし協力隊制度を活用 ▶町内の起業・創業を促進する「創業等支援事業計画」の国の認定 ▶庁舎再編と併せ、町民協働、団体・コミュニティ支援を所管する新たな組織づくりを検討	▶20、30年後を見据え、子育て支援にしっかり取り組むべき ▶商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便 ▶若者が希望する仕事が少ない ▶総合病院が無く、将来運転できなくなったら不安	マイナス要因 ▶構成員の高齢化で活動が停滞 ▶ボランティアの担い手が見つからない ▶地域のリーダー的な人材がいない ▶最近では活動に対する町民協力も少なくなっている ▶自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要 プラス要因 ▶観光協会の法人化 ▶安平地区における自主的な団体活動の活発化 ▶道の駅農直の生産者協議会の設立 ▶早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備
行政が進める「協働のまちづくり」に向けた施策を活用し、課題の共有と支援体制を確立した上で、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、町民や移住者等が主体となってビジネスの手法を用いて地域課題を解決する取組みを推進		

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 全体フローチャート

<実現すべき条件>

- ▶第2次安平町総合計画のまちづくりの将来像
「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」
- ▶地方創生時代における当町の人口減少対策の目標
「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」

<町民が認識する課題>

- ◇子育て支援の充実（働く女性の支援）
- ◇商業、公共交通、雇用、医療の満足度の低さ
- ◇あらゆる分野で担い手・後継者が不足

【解決すべき地域課題】

子育て支援の充実 商業の活性化 雇用の創出 地域公共交通の充実
医療不安の解消 地域コミュニティの維持増進 担い手・後継者確保

④地域課題が解決

①協議

町民・団体・企業・行政による協議・支援体制構築

②課題解決者の募集(指名)

町民
町内団体
移住希望者
協力隊

③支援

コミュニティ・ビジネスの起業

地域課題に取り組む団体の設立(NPO法人、町民団体・グループ)

新たな起業(道の駅の活用、商店継承など)

⑧成長

新たな雇用機会の創出

⑦と⑧の連続

⑨安平町に行けば「起業できる」「雇用がある」「帰りたい」

⑩更なる移住者獲得

⑤住みやすいまちへ

【解決策】

⑥課題が解決された住みやすいまちに新たな子育て世代が移住生活に密着した課題解決により「暮らしやすさ」が醸成

<手順>

- ①地域別で町民と行政による協議の場を設定し、地域課題を協議
- ②地域課題を解決する人材・団体の募集（町内団体・移住者・地域おこし協力隊など）
- ③協議の場を支援体制と位置づけ人的・物的なサポートを展開
- ④解決すべき地域課題が解消
- ⑤課題の解消により少しずつ住み良いまちへ
- ⑥住み良いまちとなることで新たな「子育て世代」の移住促進に寄与
- ⑦移住した新たな子育て世代が起業にチャレンジ
- ⑧事業が成長することで新たな雇用の創出に寄与
- ⑨安平町のイメージ変化「起業・創業・面白い仕事があるまち」⇒帰りたいまち
- ⑩更なる移住者獲得

◆重点プロジェクトとして戦略的・横断的に取り組むべき主な関連施策

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
I 子育て・教育 1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1)子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 (1)地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 (2)各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進	▶町民主体で行っている子育てサポート活動にシニア世代を活用し、サービス拡充を図る ▶自然体験系NPO法人との連携による各種体験活動の推進（グリーンツーリズムとの連動）
II 人づくり・コミュニティ 1 地域コミュニティ活動の活性化の推進 (1)自治会・町内会等の育成と支援の強化 (2)まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 (1)町民活動団体の育成と支援の強化 (2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進	▶4地区ごとの自治会・町内会等との協議の場の設置（小さな拠点事業） ▶自治会・町内会等の活動をサポートする団体の設立 ▶活動団体による公共施設管理の促進（活動支援事業） ▶まちづくりファンドを活用したNPO法人等の設立支援、コミュニティ・ビジネス応援制度の創設
III 経済・産業 1 持続可能な農林業の振興 (1)農産物のブランド化と6次産業化の推進 (4)意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 (2)ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 3 産業振興と雇用・就労対策の促進 (1)若者の町内就労支援の促進 (2)地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 (3)創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 (4)シルバー世代の就労促進 4 公民連携による回遊・交流事業の促進 (1)公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 (4)グリーンツーリズムの推進 5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 (1)回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 (2)空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進	▶新規就農者の獲得に向け、女性農業者（アグリウーマン）を活用した「アグリ・コミュニティビジネス」の事業展開（グリーンツーリズムなど） ▶遊休施設や空き店舗等を活用したサテライトオフィス事業の展開 ▶商工会・金融機関・関係団体で構成する支援機関による産業創出、起業・創業支援の推進（空き店舗や遊休施設の活用） ▶地域に不足する業種等のビジネスモデルの検討 ▶子育て世代サポート、高齢者買い物対策などシニア世代を中心とした就労の場の構築

政策分野・基本施策・施策項目	10年間で検討が必要となる 具体的な取組み例
IV 健康・福祉 3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 (2)新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 4 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 (1)しょうがい者福祉サービスの推進 5 シルバー世代が活躍できる社会の推進 (1)多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりの推進 (2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 (3)住み慣れた地域で暮らすための支援の充実	▶高齢者やしょうがい者の生活支援等に係る諸課題のコミュニティ・ビジネス化（法人設立支援等）
V 生活環境・生活基盤 5 多様なニーズに対応した住環境の整備 (1)空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 (1)仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進 (3)多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実	▶起業・創業やコミュニティ・ビジネスの展開を目的とした移住者を対象とした「空き家等リフォーム制度」の拡充 ▶地域課題の解決につながる業種の逆指名制度の創設 ▶現行の定住促進条例の見直し（起業・創業等移住者の支援策）
VI 行財政運営 1 情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化 (1)シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 (1)協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 (3)人口減少時代に対応した実践型職員の育成 (4)地域サポート制度の充実	▶移住希望者への情報発信力強化 ▶町民協働を推進する庁舎内組織の新設（課の新設など） ▶地域住民との対話から多様な意見を引き出し、合意形成することができる職員の育成 ▶地域別担当者配置制度（地域サポート制度）の活性化

政策分野Ⅰ 子育て・教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 基本施策 1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 基本施策 2 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
- 基本施策 3 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
- 基本施策 4 地域と連携した迫分高等学校の魅力づくりへの支援
- 基本施策 5 家庭・地域の教育力の強化
- 基本施策 6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ・・・・・・・・・・・・ 17

- 基本施策 1 地域コミュニティ活動の活性化の推進
- 基本施策 2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
- 基本施策 3 将来のまちづくりを担う人材の育成
- 基本施策 4 芸術文化の振興と文化財の保護・活用
- 基本施策 5 生涯スポーツの振興
- 基本施策 6 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
- 基本施策 7 地域間交流・国際交流の推進

政策分野Ⅲ 経済・産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

- 基本施策 1 持続可能な農林業の振興
- 基本施策 2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
- 基本施策 3 産業振興と雇用・就労対策の促進
- 基本施策 4 公民連携による回遊・交流事業の促進
- 基本施策 5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

政策分野Ⅳ 健康・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

- 基本施策 1 連携と協働による健康づくりの推進
- 基本施策 2 地域医療体制の確保
- 基本施策 3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
- 基本施策 4 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
- 基本施策 5 シルバー世代が活躍できる社会の推進
- 基本施策 6 社会保障制度の充実

政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

- 基本施策 1 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
- 基本施策 2 資源循環型社会の構築
- 基本施策 3 効果的な土地利用の推進
- 基本施策 4 住民生活を支えるインフラ整備の推進
- 基本施策 5 多様なニーズに対応した住環境の整備
- 基本施策 6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進
- 基本施策 7 持続可能な地域公共交通の確立
- 基本施策 8 安全・安心な住民生活の実現

政策分野Ⅵ 行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

- 基本施策 1 情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化
- 基本施策 2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
- 基本施策 3 将来を見据えた行財政運営の推進

政策分野Ⅰ

子育て・教育

基本施策1 (子育て支援)

地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

<施策の方向性>

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実〔成長戦略①〕
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔差別化戦略①〕
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実〔改善戦略①〕

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
合計特殊出生率	1.46人 (H25-H27)	1.50人 (H28-H30)	1.60人 (H32-H34)	3ヵ年平均
年間の出生者数	50人 (H27年)	52人	52人	各年1月1日～12月31日
子育てへの不安、負担 を感じる保護者の割合	49.3% (H25年度)	40%	30%	
乳幼児健康診査受診率	94.9% (H27年度)	95%以上	95%以上	独自実施の5歳児健診

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(結婚・妊娠・出産・子育て支援)

- 当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりつつあります。
- 子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立など大きく変化し、子育て支援環境の整備が喫緊の課題であったことから、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を、早来地区と追分地区にそれぞれ整備してきました。
- この「児童福祉複合施設」を基盤として、安心して子どもを産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が安平町を選び、産んで、育てて良かったと思われる

町の実現を目指しています。

そのためにも、子育て支援に係るソフト事業と定住対策事業の連動、そして、これら支援策の情報を子育て世代にしっかりと発信し、PRすることが重要だと考えています。

(母子保健事業)

- 子どもたちが健やかに育ち、親子がともに成長するために、きめ細やかな相談体制により妊娠期・乳児期・幼児期における母子保健事業に取り組むとともに、経済的支援として、高校生まで医療費無料化の拡大や、特定不妊治療の助成等を行っています。

(療育・発達支援)

- 療育及び発達支援については、子ども発達支援センターが就学前における早期療育の中心的な場として、専門機関等と連携しながら、乳幼児相談や乳幼児健診などにより、子どもの成長に不安を持つ家庭の相談や支援を行うとともに、認定こども園・小中学校において、情報の共有を図りながら、一貫した支援体制をとることに努めています。

(ひとり親家庭や多子世帯等への支援)

- 家庭環境や経済的な理由から子どもの学習意欲や進学のを逃すことの無いよう、ひとり親家庭や多子世帯等の精神的負担を軽減するため、行政や地域による支援やライフステージに応じた相談体制の整備が必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実【成長戦略①】

- ▶ 認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取り組むことで、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。
- ▶ 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、地域における子育て世代の「安心感」を醸成していくことを目指したワンストップ体制となる「子育て世代包括支援センター」の設置を検討していきます。
- ▶ 町民有志で結成され、運営する子育てサポーターによる「行政サービスのすきま」を補う活動に対する支援とともに、子育てが一段落した女性やシニア世代を活用したさらなるサービス拡充へとつなげるなど、地域全体で子育てをしやすい環境の醸成に取り組めます。
- ▶ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、職員住宅・教員住宅など遊休ストック住宅を活用した子育て世代を支援するための住宅としての改修整備について検討していきます。
- ▶ 子育てに係る経済的負担や各進学期における子どもの教育コストなど、ライフステージに応じた経済的な負担が増加するポイントを分析しながら、子育て世代を対象としたライフプランセミナーなどの取組みや効果的な支援制度の創設に取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備 ◇児童館・放課後児童クラブにおける家庭学習補完事業「まなび〜」の実施 ◇妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討 ◇子育てサポーターへの支援 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討

（２）妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進〔成長戦略②〕

- ▶ 安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や問題の早期発見、出産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実するなど、乳幼児の健康の確保に向けたきめ細やかな体制により、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組めます。
- ▶ 子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇子ども医療費無償化の独自拡充 ◇子どものインフルエンザ予防接種料の独自助成 ◇妊産婦保健事業 ◇乳幼児健診事業 ◇パパママ教室

（３）しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実〔成長戦略③〕

- ▶ 発達の遅れや支援を必要とする子ども、児童、生徒については、子ども発達支援センターのほか、認定こども園・小中学校において、情報の共有と適切な引継ぎにより、一貫した支援体制に努めるとともに、町内の早期療育機能を充実させるため、子ども発達支援等の専門職員の配置により、安定的な支援を行います。

〔主な取組み・事業〕
◇子ども発達支援センター運営事業 ◇子ども発達支援等の専門職員の配置

（４）ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実〔差別化戦略①〕

- ▶ ひとり親家庭等については、放課後保育や休日保育などによる子育て支援のほか、就学援助等による経済的支援、生活の中で抱えている不安や問題を解消するための相談体制など、ひとり親家庭等への支援に努めます。
- ▶ 子育てに対する負担感を軽減するためにも、地域で安心して子どもを育てられる環境であることを発信するほか、多子世帯への経済的支援等について取組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ひとり親家庭における医療費助成制度や児童扶養手当の給付 ◇多子世帯の保育料軽減支援事業

（５）結婚・妊娠・出産に対する支援の充実【改善戦略①】

- ▶ 全国的に晩婚化の傾向にあることから、青年団体による取組みをはじめ、広域的な連携による若年層の出会いの場の創出や交流について検討していきます。
- ▶ 当町には産婦人科がないことから、妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費の支援を行うなど安心して出産できる体制づくりに取り組むとともに、出産年齢の高齢化に伴う不妊治療ニーズが増加している現状にあることから、高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を行うなど、結婚・妊娠・出産に対する支援策の充実に取組みます。

〔主な取組み・事業〕	
◇若年層の出会いの場の創出・交流の検討	◇妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援
◇特定不妊治療費助成事業	◇定住促進事業（出生祝金、結婚祝金）

* 合計特殊出生率：15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。

＜施策の方向性＞

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。

＜施策項目＞

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
認定こども園の待機児童数	0人 (H28年度)	0人	0人	
認定こども園と連携した有資格者の確保数 (保育教諭)	— (H28年度)	累計2人	累計4人	
保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	1事業 (H28年度)	累計1事業	累計2時業	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内には、民間法人と行政が連携した2つの公私連携幼保連携型認定こども園が整備され、子育て環境及び就学前教育の充実に取り組んでいます。はやきた子ども園では、0歳児からの受入れや給食、一時預かり保育、休日保育などのサービスを展開しており、計画以上の入園児童を確保していますが、平成29年4月に開園するおいわけ子ども園においても、多様な保育サービスの提供と就学前教育の充実を進めることとしています。
- 町内の2つの認定こども園では、発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「遊びを通じた教育」を目指し、地域の大人たちが集まり「子どもの遊び場づくりネットワーク」を立ち上げ、園庭整備の議論を進めています。
- 町内にある宅地・団地内公園の遊具の老朽化をはじめ、雨天・冬期間に子どもが遊べる場所が少ないことから、既存施設等を活用した子どもが安全・安心に遊ぶことのできる公園や遊び場確保が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
 - ▶ 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者ニーズへの迅速な対応を目指した魅力ある民間運営により、子育て世代の確保と誘引につなげていくため、民間法人と連携しながら、

認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育のさらなる充実を目指します。

- ▶ かねてより要望のある病児病後児保育については、医療機関との連携や体制確保の可能性などについて、研究していきます。
- ▶ 育児経験のある方などが研修を受けることで保育士のサポートにあたることができる「子育て支援員」を採用していますが、多様な保育サービスを提供していくためにも、民間法人と連携した保育教諭の確保を進めます。

〔主な取り組み・事業〕
◇公私連携幼保連携型認定こども園運営経費事業
◇0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の実施

（２）遊びながら学べる空間・施設の充実 【改善戦略②】

- ▶ 発達段階に応じて遊びながら体力や想像力等が備わる「遊びを通じた教育」を実現するための子ども園の園庭整備について支援を行っていきます。
- ▶ 町内にある宅地・団地内公園については、子どもや子育て世代を意識した公園づくりについて地域住民等と検討を行うとともに、雨天時や冬期間でも、安全・安心・元気に遊ぶことのできる遊び場の確保について、既存の公共施設等の活用を含めて検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇遊びを通じた教育を実現するための園庭整備の支援
◇子どもや子育て世代を意識した公園づくりの整備検討

<施策の方向性>

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

<施策項目>

- (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 [成長戦略⑤]
- (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 [差別化戦略②]
- (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 [改善戦略③]
- (4) 児童・生徒の体力向上の推進 [改善戦略④]
- (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備 考
コミュニティ・スクール導入校（認定こども園への導入含む）	7校・園 (H28年度)	8校・園	8校・園	
全国学力・学習状況調査（全科目全国平均正答率）	・ 小学校 5科目中4科目で 全国平均正答率 以上 ・ 中学校 5科目中1科目で 全国平均正答率 以上 (H27年度)	全国平均 正答率以上	全国平均 正答率以上	校種別平均値 現状値の5科目（国語A・国語B・算数（数学）A・算数（数学）B・理科）のうち、理科は3年に1回実施
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（体力合計点）	小・中学校ともに全国平均以上 (H27年度)	全国平均 以上の維持	全国平均 以上の維持	校種別平均値
小学1年生の児童数・中学1年生の生徒数	小1児童数 71人 中1生徒数 73人 (H27年度)	現状維持・増	現状維持・増	学校基本調査
町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	2校 (H28年度)	累計1校	累計3校	町立学校のうち5校対象

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(学校教育)

- 町内小中学校全てにコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置して、地域・学校・行政が連携、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともに開かれた特色ある学校づくりを進めています。

- 教育については、都市部と同じ水準を求める住民ニーズやグローバル社会への対応といった観点から、魅力的な教育や学習環境の提供が求められている中、当町では幼小中高の連携による取り組みなどにより、平成27年度の「全国学力・学習状況調査」において、町内小学校では5科目中4科目で全国平均正答率を上回るなど、これまでの取り組みの成果につながっている状況にあります。

当町では、学力の基礎となる読解力を磨く読書推進に向け、小中学校間の図書ネットワーク化の推進による蔵書共有化を図るとともに、追分公民館図書室・早来公民館図書室との蔵書のネットワーク化を進めています。

- 児童生徒数の減少に伴い1学年1学級運営や複式学級の学校もあることから、競い合い精神の醸成が困難ではと危惧する意見があることや、子育て世代の確保と誘引につなげるためには大きな懸念材料となることから、小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の充実が求められています。
- 全国的に子どもの体力や運動能力が低下傾向にある中、当町ではこれまでの取り組みにより、「運動は大切である」という意識が高く、体力及び運動能力が高い状況にあります。

(学校教育施設)

- 児童・生徒が1日の多くを過ごす小中学校での安全性の確保という観点から、老朽化が著しかった追分中学校については平成24年度に新校舎として建替えをし、また、平成26年度をもって、町内小中学校の全ての耐震化を完了しました。

しかし、昭和40年代から50年代に建築された校舎が多く、全体的に老朽化が進んでいることから、安全・安心な教育環境づくりを進めるためにも、計画的な改修整備を行う必要があります。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 【成長戦略⑤】

- ▶ 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育活動の実現を目指し、全小中学校に導入しているコミュニティ・スクールを中心に、引き続き幼保小中高の連携による学力向上に向けた学校教育の強化を進めるとともに、小中一貫教育として、追分小学校・中学校一貫教育の調査研究を進めていきます。
- ▶ また、レーダーチャート方式により公表を行っている「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、その結果を学校ごとに検証・分析することにより、各校の課題解決を図っていきます。
- ▶ 看護師、歯科衛生士、保育教諭、介護職員など、専門職の確保が難しい現状があり、今後さらなる人材不足が予想されることから、専門職の資格取得を目指し進学する方の人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設について検討します。

〔主な取組み・事業〕
◇幼小中高教員の相互乗り入れ授業（出前授業等） ◇追分地区小中一貫校（教育）の導入に向けた準備組織の設置 ◇小中学校における体験事業・キャリア教育の推進 ◇公民館図書室と学校図書室の蔵書共有・ネットワーク化事業 ◇専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とＵターン施策を連動させた奨学金制度の創設検討

（２）グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 〔差別化戦略②〕

- ▶ 小学校低学年での英語必修化や、社会のグローバル化が進む中で、英語を活用できる児童生徒の育成を目指すため、幼少期から気軽に英語に触れる機会を作るとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）の取組み強化により、英語力の強化と将来的にグローバルに活躍できる人材を育てる取組みを進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇グローバル化社会に対応した英語教育の充実

（３）小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 〔改善戦略③〕

- ▶ １学年１学級運営により競い合い精神の醸成が難しかったり、基礎学力の低下について危惧する意見もあるため、小規模校ならではのきめ細かい学習指導を推進するほか、情報化社会及び情報通信技術の普及により、ＩＣＴ教育に取り組むことで、「未来を担う子どもの育成」という面で大きな可能性があることから、教材コンテンツなど大学と連携したＩＣＴ教育の推進に向けて、検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ＩＣＴ教育環境整備事業 ◇新聞を授業に活用する「ＮＩＥ教育」の拡大 ◇大学生ボランティアや退職教員等の活用による学習会の実施（子ども寺子屋・子ども朝活事業など）

（４）児童・生徒の体力向上の推進 〔改善戦略④〕

- ▶ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の検証・分析による各学校での取組みのほか、社会教育と連携した各種体験活動やスポーツ事業などを通じて、児童生徒の体力向上に向けた取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇自然体験活動や生涯スポーツ事業を通じた体力向上事業

（５）計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 〔回避戦略①〕

- ▶ 全体的に老朽化が進んでいる学校校舎をはじめとした学校教育施設については、子どもたち

の安全・快適な教育環境づくりを目指し、改修整備に向けた財源を確保しながら、計画的に改修整備を行っていくとともに、時代の要請に対応する教育備品等を計画的に整備します。

- ▶ 新たに建設した学校給食センターについては、地域の食材を活かした給食や食物アレルギー対応食の提供などの特色を外部へ発信しながら、すべての幼児・児童・生徒が安全でおいしい給食を楽しめるよう取組めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇学校教育施設の計画的な改修、維持補修	◇教育備品の整備
◇学校給食センター運営事業	

* コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一（学校運営協議会） 緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

* I C T：Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）
一般的に「情報通信技術」と訳されています。

＜施策の方向性＞

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。

＜施策項目＞

- (1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]
- (2) 追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
追分高等学校への入学者数（うち地元中学校からの入学者割合）	平成 28 年度 40 人 (うち 35%)	平成 30 年度 40 人 (うち 35%以上)	平成 33 年度 40 人 (うち 35%以上)	
追分高等学校からの進学・就職率	83.3% (H27 年度)	90%	100%	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内唯一の高校である北海道追分高等学校は、町内教育の大きな柱である「幼小中高連携教育」の中核として大きな役割を果たしており、平成22年度からは1学級となっていますが、近隣地域を中心に入学者を確保し、近年は定員を充足しています。
しかし、中学校卒業者の減少による北海道立高等学校の存続問題を取り巻く環境は厳しい状況にあり、追分高等学校の存続については予断を許さない状況に置かれています。
- 地域内の高等学校の存在は子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、学校存続に向けては、引き続き地域企業等で構成している安平町誘致企業会等をはじめとした町内連携の強化や学校の魅力づくりに向けた支援による入学生徒の確保、特に、地元中学校からの入学者の確保が重要な要素となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]

- ▶ ふるさと教育により地域で育った子どもが、追分高等学校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、安平町誘致企業会・安平町商工会・追分高等学校存続支援協議会をはじめとした町内連携による地域定着・人口流出の食い止めにに向けた取組みを進めるとともに、外国語指導助手（ALT）の派遣や地元中学校から進学しやすい環境づくりなど、存続支援協議会が行う各種事業に対して、引き続き支援を行っていきます。
- ▶ また、全国の先進例を参考とした地域活性化に資する幼保小中高の連携による特色ある教育、魅力あるカリキュラムの実践に向けた高等学校との協議検討を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇追分高等学校におけるキャリア教育の充実に向けた支援 ◇安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立 ◇追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援

（２）追分高等学校の存続に向けた町民機運の醸成 【回避戦略②】

- ▶ 地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、道内私立大学の指定校推薦枠や高い地域内就職率をPRしながら、存続支援協議会など地域一体となって、学校存続及び入学希望者の確保に取り組めます。
- ▶ 追分高等学校の存続に向けた町民機運を醸成するためにも、学校運営に地域住民が積極的に関わりを持ってもらう連携体制のコミュニティ・スクールについて、高等学校への導入に向けた関係機関との協議検討を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇進学・就職率の高さと道内私立大学の指定校推薦枠のPRによる生徒確保 ◇コミュニティ・スクールの高等学校への導入に向けた協議検討

＜施策の方向性＞

子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。

＜施策項目＞

(1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 【成長戦略⑥】

(2) 家庭の教育力向上に向けた取組みの推進 【回避戦略③】

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
児童館・児童センターの利用者数	20,480人 (H27年度)	H27年度比 10%増	H27年度比 20%増	
放課後児童クラブの待機児童数	12名 (H28年度)	5名	0名	
家庭教育に関する事業数と参加人数	6事業・242人 (H27年度)	現状維持	現状維持	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 子どもたちの健全育成を目的とする児童館や放課後児童クラブについては、学校や地域、関係機関と連携しながら町が運営しており、遊びや生活を通して学力や体力の向上につながる事業の展開を進めていますが、配置職員や指導員の確保という課題のほか、民間法人により運営している認定こども園や子育て支援センターとの一体的な運営が求められています。
- 子ども・子育て支援新制度の施行により放課後児童クラブの対象年齢が小学6年生まで拡大されたことに伴い、放課後児童クラブでは待機児童が発生している状況にあることや、放課後児童クラブ等を利用する安平地区、遠浅地区からの小学生の足の確保等が課題となっています。
- 家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、人間形成の基礎となる重要な役割を担っていますが、核家族化のほか、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少や地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える地域環境の変化もあり、家庭における教育力の低下が危惧されています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 【成長戦略⑥】

- ▶ 町が運営している児童館や放課後児童クラブについては、公設民営による指定管理体制へ移行することで、就学前から小学生まで一貫した運営方針による事業の展開や一体的な施設管理を目指します。
- ▶ また、民間法人による一体的な施設管理・運営によるスケールメリットを活かした放課後児

童クラブの待機児童の解消や休日開所などのサービス拡充について、積極的に協議検討しながら、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境と、保護者にとって働きやすい環境づくりを推進します。

〔主な取り組み・事業〕
◇児童館・放課後児童クラブの指定管理体制への移行

（２）家庭の教育力向上の推進 【回避戦略③】

- ▶ 家族の会話やコミュニケーションから育まれる絆や善悪の判断、家庭における挨拶や食事の大切さといった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合ったり、一緒に考えてもらうための機会づくりを、子ども園や学校だけではなく、地域と連携した協働体制により取り組んでいきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇妊娠期から思春期の子どもを持つ親までを対象とした子育て講座や家庭教育講座等の実施 ◇読み聞かせ等を通じて愛情豊かな親子関係を築くためのブックスタート事業

＜施策の方向性＞

子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]
- (2) 各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 [成長戦略⑧]
- (3) 青少年の文化・スポーツ活動への支援 [成長戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
ふるさと教育・学社融合事業数	73事業 (H27年度)	現状維持	現状維持	
社会教育活動への参加者数(参考値:子どもチャレンジ塾)	118人 (H27年度)	130人	150人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町は、就職や進学を機にふるさと安平町を離れる若者が多く、若年層の転出超過が顕著ありますが、幼少期に郷土愛を育み、当町を一度離れて社会生活を送った後、再び故郷へ帰り、都会での経験を活かして新しいまちづくりに貢献するという循環を作り上げるため、地域全体が一丸となった「ふるさと教育」を推進しています。
- 就学児童が放課後や長期休業等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、各種体験事業を実施しています。
- 豊かな人間性の醸成に寄与する文化・スポーツ活動の日常化に取り組むとともに、文化・スポーツ活動において全道・全国レベルで活躍をする子どもたちへ大会への参加費助成等の支援を行っています。
一方で、児童・生徒数の減少に伴い、競技種目によっては少年団活動や部活動などの活動維持が困難になりつつ、地域内等での統合再編が行われている少年団や部があり、地域内移動に係る交通面等での支援が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]

- ▶ 学校教育と社会教育の一体となった活動が、誰もが抱く「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、若者の地域定着と将来的なUターンに繋がることから、家庭・学校・地域の連携体制によるコミュニティ・スクールを核とした「ふるさと教育・学社融合事業」の充

実を図り、将来のまちづくりの担い手確保と人材の育成に取り組めます。

〔主な取り組み・事業〕
◇各学校授業への地域人材・活動の活用 ◇ふるさと教育・学社融合事業

（２）各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 子どもに不足していると言われている「運動機会・学習時間・各種体験活動」の提供に向け、スポーツ推進員や子ども会育成連絡協議会などの協力のもと、放課後や長期休業等における子どもチャレンジ塾・放課後子ども教室、サバイバルキャンプなどの実施により、児童・生徒の健全育成につなげていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇子どもチャレンジ塾・放課後子ども教室等の実施

（３）青少年の文化・スポーツ活動への支援 【成長戦略⑨】

- ▶ 青少年の文化・スポーツ活動での全道・全国大会等へ参加する遠征費助成など、引き続き支援を行うとともに、町内にある各運動施設や生涯学習施設などを活用しながら活動を行っている青少年の文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組めます。
- ▶ 少子化による団体の統合再編に伴う少年団活動や部活動に係る移動手段の確保など、活動環境の向上に向けて検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇文化・スポーツ大会参加助成事業 ◇トップアスリート育成・支援対策 ◇少年団・部活動に係る移動手段確保など活動環境の醸成

基本施策1
(地域コミュニティ)

地域コミュニティ活動の活性化の推進

<施策の方向性>

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①]
- (2) まちづくりファンド(町民基金)を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
自治会・町内会等加入率	82.7% (H28年度)	82%以上	82%以上	
町職員による地域サポート制度の隊員数	14人 (H28年11月)	18人	26人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、平成26年12月に「安平町まちづくり基本条例」を施行し、町民参画・町民協働のまちづくりを進めています。
- 地域コミュニティを担う自治会・町内会等は、住民同士の関わりの薄れや少子高齢化、地域住民の減少により、将来的に維持・存続が困難になると危惧されている地域もあります。
- そのような中、当町では、町職員が地域と行政をつなぎパイプ役となる地域サポート制度を導入しながら、地域コミュニティの支援に取り組んでいます。
- しかし、地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等では、地域の核となる人材・役員や会員の不足、小規模な自治会・町内会等の将来的な在り方など、多くの課題があることから、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活性化と支援強化が求められています。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①]

- ▶ 地域の身近な生活課題の解決や地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等の維持は欠かせないものであり、超高齢社会に対応していくためにも、自治会・町内会等の活動を発信しながら加入に向けた取り組みを進めるとともに、地域の意向を把握しながら「地域サポート制度」の隊員拡充を図っていきます。

- ▶ 将来的に維持・存続が危惧される地域もあることから、地域別での町民と行政による「協議の場」の設定と地域課題の協議や、地域コミュニティの維持と協働のまちづくりに向けた役場組織の体制を確保しながら、自治会・町内会等の支援強化に向けた取組みを推進します。
- ▶ 自治会・町内会等の地域活動や交流拠点となる各地区の会館について、計画的に改修、修繕等を行っています。

〔主な取組み・事業〕
◇地域サポート制度の取組み ◇地域別での町民と行政による「協議の場」の設定、地域課題の協議 ◇自治振興事業 ◇地区集会所の計画的な改修、修繕

（２）まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 【差別化戦略②】

- ▶ 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、地域コミュニティ団体や地域活動団体等が行う公益的な活動を支援するための事業の費用に充てるため設置している「安平町まちづくりファンド」を原資としたソフト事業・ハード事業対象の「まちづくり事業支援交付金」制度の活用を促しながら、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ふるさと納税の有効活用とまちづくりファンド（町民基金）の運用 ◇町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）

＜施策の方向性＞

安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO法人与行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。

＜施策項目＞

- (1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]
- (2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
まちづくり事業支援交付金の活用団体数	10 団体 (H27 年度)	累計 20 団体	累計 60 団体	
町内各種団体の法人化数	1 団体 (H28年度)	累計 1 団体	累計 2 団体	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民と行政が、それぞれの役割を活かして協働のまちづくりを目指しています。
- 町内には、ボランティア団体や町民活動団体があり、多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かないサービスを、こうした団体によって支えられています。団体の高齢化が進行しており、担い手の育成が課題となっています。
- 多様な主体による協働の取組みを進めるためには、持続可能な活動に向けた支援強化が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]

- ▶ ボランティア団体や町民活動団体の高齢化、固定化が見られることから、団体活動の発信や紹介などにより、若者をはじめとした新規会員の加入に向けた取組みを支援していくとともに、ボランティア団体や町民活動団体等が自主的に行うまちづくり事業への支援など幅広いサポートを行いながら、持続可能な活動に向けた団体の育成と支援強化を推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）（再掲）

(2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]

- ▶ 安平町総合計画基本構想において、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい

みんなで未来へ駆けるまち」の実現に向けた重点プロジェクトとして位置づけているとおり、協働のまちづくりと町民の安心・平和な生活の実現を目指すため、地域別での町民と行政による「協議の場」の設定と地域課題の協議を進めていくとともに、福祉や介護等の生活支援・子育て・各分野における担い手と後継者確保などの地域課題の解決に向けて、「仕事」「雇用」「団体の法人化」等を結びつけた新しい仕組みづくりを検討しながら、コミュニティ・ビジネスの起業やNPO法人の設立促進など、「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」実現に向けた取組みの推進 ◇地域別での町民と行政による「協議の場」の設定、地域課題の協議（再掲）

-
- * コミュニティ・ビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み
 なお、ソーシャル・ビジネスは社会全般の課題とされている（関東経済産業局ＨＰより）
- * N P O 法人：社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。Non-Profit Organization

＜施策の方向性＞

「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③]
- (2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 [回避戦略①]
- (3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
生涯学習フェスティバルの事業数・参加人数	28事業・ 2,354人 (H28年度)	現状維持	現状維持	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、「安平町まちづくり基本条例」に担い手育成と生涯学習社会の実現を定めています。
- 生涯学習社会の実現に向け、「安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）」に基づき、施策の展開、そして各種学習機会の充実や町民の交流、活動のネットワークづくりを通じ、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指しています。
- 社会教育活動の拠点となる各公民館は、町民の交流や学習、芸術・文化活動など地域における様々な活動の場として利用されており、平成28年度には遠浅公民館（遠浅コミュニティセンター）を建設しましたが、今後も引き続き、各種活動の拠点となる公民館等の生涯学習施設の改修や快適な環境で利用できるよう努める必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③]

- ▶ 生涯学習活動を推進するためには、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供に努める必要があることから、各種団体や町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、町内の施設において学習活動を行う「生涯学習フェスティバル」の開催など、様々な学習活動に参加できる環境をつくり、多くの町民が参加し実践できるよう推進していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇各種生涯学習事業の開催（生涯学習フェスティバル等）	◇公民館活動の充実
◇次期安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）の策定	

（２）まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 【回避戦略①】

- ▶ 「まちづくりは人づくり」の視点から、知恵や技術、経験を有する町民の掘り起こしと、自主的に活動する人材の育成が求められていることから、地域の将来を担う人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進を図ります。

〔主な取り組み・事業〕
◇町内の若者が主催する事業や活動等への支援による人材育成

（３）生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略②】

- ▶ 公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場であり、さらには協働のまちづくりを進める地域の拠点であることから、施設の増築を含めた安平公民館の大規模改修や追分公民館の暖房設備の改修のほか、早来公民館の耐震化・長寿命化対策の検討など、各種活動の拠点となる公民館の改修整備とともに、生涯学習施設の計画的な改修等に努めていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇増築を含めた安平公民館の改修 ◇各公民館の整備事業

＜施策の方向性＞

町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に“文化の香り”に親しめるまちを目指します。また、町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。

＜施策項目＞

- (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④]
- (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
郷土の歴史に触れる機会数（郷土資料館の開館回数）	16回 (H28年度)	現状維持	現状維持	
鉄道資料デジタルアーカイブ化数	0点 (H27年度)	累計 300点	累計 300点以上	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、様々な芸術・文化団体やサークルが幅広く活動しており、町づくり、人づくりに大きく貢献しています。
しかし、団体会員の高齢化や固定化が見られることから、新規会員の加入を促す取り組みや町民への情報発信など、支援を強化していく必要があります。
- 優れた芸術・文化の鑑賞機会の確保とともに、町内で活躍している個人や団体が発表できる場を引き続き提供しながら、地域間の交流や一体感の醸成を図る必要があります。
- 古くから守り伝えられてきた町指定の文化財については、歴史や経過等を書いた看板を設置しながら後世に伝えているなど、歴史や文化に触れる機会の提供に努めています。
- 長年の課題であり老朽化が著しかった早来郷土資料館については、平成27年度に旧早来給食センターを改修し、移転したところです。
- 鉄道とともに発展してきた当町にとって、「鉄道の歴史」は固有で尊いものであり、全国屈指の保存状況にある S L 車両については、交流人口拡大を目指し建設を予定している「(仮称)道の駅あびら」のシンボルとして展示移設を進めていくところですが、S L 車両等を保守・整備している「S L 保存協力会」の高齢化が進んでいることから、知識や経験などを後世に引き継ぐための対策が急務となっています。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④]

- ▶ 芸術・文化活動は、地域住民に感動や喜びと活力を与える大きな力となることから、児童生

徒を対象とした観劇会やロビーコンサートを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、町民が芸術・文化に触れあう機会の拡充を図ります。

- ▶ 芸術・文化活動団体の会員確保に向けた団体活動の情報発信など、文化協会と連携しながら、芸術・文化活動団体の育成と支援に努めます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇民間企画型によるロビーコンサート事業	◇児童生徒観劇鑑賞事業
◇文化祭や芸能発表会など成果発表の場の確保	

（２）文化財の保全・活用の推進 〔成長戦略⑤〕

- ▶ 町が指定した貴重な文化財については、その保護に努めるとともに、郷土資料を後世に残し伝えるためのデジタル化について検討していきます。また、町内郷土史団体との連携など、郷土の歴史に触れる機会を確保していきます。
- ▶ 建設を予定している「（仮称）道の駅あびら」のシンボルとなる全国屈指の保存状況にあるＳＬ車両の移設とともに、鉄道資料館内資料の移設の準備や、劣化する写真、ビデオ資料のデジタル化などに取組みます。
- ▶ ＳＬ車両を保守・整備している「ＳＬ保存協力会」の存続と後継者育成として、新規会員や町内外からの地域サポーターを募るなど、ＳＬ車両等の財産のほか、知識や経験などを後世に引き継ぐための支援を強化します。

〔主な取り組み・事業〕	
◇道の駅へのＳＬ車両等の展示移設、鉄道資料のデジタルアーカイブ化事業	
◇ＳＬ保存協力会の存続に向けた後継者の育成支援	

＜施策の方向性＞

多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

＜施策項目＞

(1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥]

(2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦]

(3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
スポーツセンター利用者数（屋内スケートリンク・温水プールの利用者数）	37,610 人 (H26 年度)	対 H26 年度比 5%増	対 H26 年度比 7%増	
1 回30分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上続けている人の割合（40歳～74歳の男性・女性）	・男性45% ・女性36% (H27年度)	男性・女性 50%以上	男性・女性 60%以上	国民健康保険
合宿所利用団体数・利用者数	63 団体 2,298 人 (H27 年度)	70 団体 2,500 人	80 団体 3,000 人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内には、体育協会加盟団体など、自主的に活動する多くのスポーツ団体があります。団体やグループの育成と活動の支援により、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化に取り組んでいます。
- 運動は、心身両面における健康の維持・増進のために有効であり、疾病予防や町全体の医療費の抑制に繋がるものと考えられることから、「健康寿命延伸事業」のほか、スポーツ団体と連携した各種教室やスポーツイベントなど、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取り組んでいます。
- 町民の健康づくり及び体育の普及振興を図るため、町内には施設改修を終えた屋内及び屋外スケートリンクのほか、野球場やスキー場など多くの運動施設を有しており、計画的な施設の改修及び維持補修に努めていますが、スポーツ交流・スポーツ合宿の推進を目指している当町では、合宿所への食事の提供体制をはじめ、新たな合宿施設や多目的競技ができる運動施設の必要性についての検討が必要です。

【施策項目に対応した主な取り組み】

（１）スポーツ団体の育成 【成長戦略⑥】

- ▶ スポーツ団体と連携した各種教室やイベントの開催など、スポーツ団体やグループの育成と活動の支援を行いながら、スポーツ団体の積極的な活動展開を促していきます。
- ▶ スポーツ少年団をはじめとする児童・生徒の全道・全国大会等へ参加する遠征の助成などにより、競技スポーツの振興を図るとともに、安平町の奨励スポーツであるアイスホッケー・スピードスケートの競技人口の増加を図るため、引き続き体験教室や団体育成に取り組んでいきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇スポーツ団体と連携した各種教室やスポーツイベントの開催 ◇文化・スポーツ大会参加助成事業（再掲）◇トップアスリート育成・支援対策（再掲）

（２）生涯スポーツ活動の推進 【成長戦略⑦】

- ▶ 生涯を健康で生活できるまちづくりを目指した「健康寿命延伸事業」の実施にあたっては、教育委員会と健康部門の連携による温水プールなどの公共施設を活用した取り組みなど、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取り組みます。

〔主な取り組み・事業〕
◇体力づくり・健康づくり事業 ◇健康寿命延伸事業

（３）スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略③】

- ▶ 利用者が安全に、そして快適に利用できるよう、スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な改修や長寿命化に取り組みます。また、小中学生を中心にサッカー大会などの利用が多い「はだしの広場」については、かねてより利用者から要望のあるトイレ整備等を行いながら、より快適な利用環境を確保していきます。
- ▶ 夏場利用が可能となった屋内スケートリンクについては、氷上スポーツのほかインラインホッケーなど新たな競技スポーツの普及を進めるとともに、健康増進と合宿誘致の観点からスポーツセンタートレーニング室の増設整備を行っていきます。
- ▶ また、屋内スケートリンクの夏場利用化を踏まえ、しらかば合宿所・さかえ合宿所の有効活用と同時に、民間活力による新たな合宿所の整備に向けた課題を検討するなど、合宿誘致拡大に向けたスポーツによる交流人口の増大を目指します。

〔主な取り組み・事業〕
◇スポーツ施設の適切な管理、計画的な改修 ◇はだしの広場トイレ整備事業 ◇スポーツセンタートレーニング室の増設整備事業 ◇高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致 ◇民間活力による新たな合宿施設の整備検討

＜施策の方向性＞

町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性の社会進出、子育てと仕事が両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。

＜施策項目＞

(1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]

(2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
安平町各種審議会等への女性委員の登用率	27.3% (H27年度)	27%以上	30%以上	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指していくことが求められており、人権擁護の意識醸成や人権教育に取り組んでいます。
- 少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイル、家族形態も多様化するなど、社会環境の変化に対応していく上で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に努めることが求められています。
- 当町においては、「ABIRAウーマン・ワールド・カフェ」の開催などにより、男女共同参画推進に向けた事業を実施していますが、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出や「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の構築などが必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]

- ▶ 誰もが人間として等しく生きることができる社会を目指し、差別やいじめ、暴力、児童虐待など、あらゆる人権侵害から町民を守るため、人権意識の啓発や各世代における人権教育の充実に努めるとともに、地域コミュニティ活動を通じた人権侵害が起きない環境づくりや、気軽に相談できる体制を確保しながら、人権擁護活動を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕		
◇人権擁護活動	◇安平町いじめゼロ子ども会議	◇要保護児童対策地域協議会

(2) 男女がともに活躍できる社会の構築 【改善戦略①】

- ▶ 男女がともに活躍できる地域づくりを目指すため、広報や学校等での啓発活動のほか、生涯学習や保健福祉関連講座などによる学習機会の提供に努めるとともに、地域のモデル事業所となるよう平成27年度に策定した安平町次世代育成支援対策・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の推進、各種審議会等での女性委員登用、男女共同参画に伴う相談体制の確保などに取組みます。
- ▶ 子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりとして重視されることは、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境であり、当町では、町内にある2ヶ所の「児童福祉複合施設」において、一時預かり保育や休日保育、給食提供、児童館・放課後児童クラブの運営など、充実した環境づくりと体制を整備しながら、女性の社会進出機会の確保と女性の自立支援を進めていることから、引き続き、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の充実に努めるとともに、この子育て環境を町内外へ発信することで子育て世代に選ばれる町を目指します。

〔主な取り組み・事業〕
◇安平町男女共同参画基本計画の改訂 ◇子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりの整備と発信

基本施策 7
(交流)

地域間交流・国際交流の推進

＜施策の方向性＞

イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化に繋げていきます。

＜施策項目＞

(1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]

(2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
首都圏（東京 23 区）との連携事業	2 事業 (H28 年度)	累計 2 事業	累計 6 事業	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町の国際理解活動、国際交流については、安平町国際文化交流センターなど関係団体と連携した事業のほか、グローバル社会に対応する上で、英語を活用できる児童生徒の育成を目指すため、外国語教育等を通して児童生徒に国際感覚など国際文化の理解を深めています。
- 将来的に増加が予想される交流・定住外国人との共生に向けた取組みが必要になると考えています。
- 地域内における交流については、町民の交流を目的に開催している地域交流事業「チームあびらパークゴルフ大会」をはじめ、各種イベント・スポーツ・芸術文化活動などを通じた住民相互の交流等により、合併後の地域の一体感の醸成を高めてきました。
- 当町における他自治体との交流については、北海道町村会にて「道内町村と東京23区との連携協力に関する協定」を締結したことを受け、平成28年度から胆振町村会として全国連携プロジェクトに取り組んでいます。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]

- ▶ 子どもたちのグローバル社会への対応として、外国語指導助手（A L T）との交流や外国語教育により、国際理解教育を推進するとともに、将来的に増加が予想される交流外国人や定住外国人との交流検討など、民間団体が主体的に実施する楽しみながら外国の文化に触れる取組みを支援します。

〔主な取組み・事業〕
◇外国語指導助手（A L T）との交流活動を通じた国際理解教育の推進

（２）地域間の交流活動の推進 【改善戦略②】

- ▶ 町内における一体感の醸成や町民交流を目指して、各種団体活動など町内における交流活動を支援していきます。
- ▶ 他自治体との交流に関しては、地方創生の推進に向けて胆振町村会として当町が参加している東京23区との全国連携プロジェクトについて、観光分野だけではなく各種分野での「地域間連携事業」の取組みの検討を進めていきます。
- ▶ 当町では、平成27年度から特産品返礼による拡充を行ったふるさと納税制度に、首都圏在住者など日本全国から多くの寄付をいただいていることから、より一層の安平町の魅力を伝えるための「ふるさと納税寄付者」等との交流事業について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇各種イベント・スポーツ・芸術文化など各種団体活動を通じた住民相互交流
◇東京 23 区との全国連携プロジェクトへの参加
◇ふるさと納税寄付者等との交流事業の検討

基本施策 1
(農林業)

持続可能な農林業の振興

<施策の方向性>

経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりを目指します。また、道の駅や町内農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や6次産業化の取り組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。

<施策項目>

- (1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①]
- (2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [差別化戦略①]
- (3) 農業基盤整備の推進 [差別化戦略②]
- (4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①]
- (5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	2件 (H28年度)	累計1件	累計2件	
6次産業化、商品開発に向けた地域おこし協力隊の活用数	— (H28年度)	累計3人	累計6人	
認定新規就農者数(組)	0組 (H27年度)	累計3組	累計10組	
農業法人数	19経営体 (H28年1月)	累計2経営体の法人化	累計6経営体の法人化	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
造林面積	28ha (H27年度)	累計40ha	累計100ha	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町の農家一戸あたりの平均経営耕地面積は、平成27年農林業センサスでは、北海道平均の26.5haを上回る27.5haとなっており、この広大な面積を活かした土地利用型農業を中心に、酪農・畜産・水稻・施設園芸などが展開されています。
- 当町の農家戸数は、高齢化や後継者不足により年々減少を続けていることから、引き続き新規就農者対策や後継者対策が必要であるとともに、生産農家の経営力強化に向けた取り組みが求められています。
- 国では、農業就業人口の減少や高齢化の進行、労働力不足にある中、地域農業を支える重要な担い手としての役割が期待される農業法人化を推進しており、当町においても、地域に根ざ

した法人化の推進が求められています。

- 地方創生の取組みの機運が高まる中、農産物のブランド化や農畜産物の加工による付加価値向上の取組みなど、持続可能な農業経営と地域で稼ぐ力が求められています。
- TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の発効が見通せなくなった中、EU（欧州経済連合）との経済連携協定交渉の再開や、米国との2国間貿易協定への転換の動きがあるなど、日本農業への新たな打撃が懸念されることから、関係機関と連携しながら、的確な情報収集に努めていく必要があります。
- 農作物の生産性や品質の向上、産地間競争を高めるため、これまでに農地や農業水利施設など農業生産基盤の整備が進められてきました。
- 夕張シューパロダムからの国による導水事業が完了したことから、道営農地整備事業による畑かん末端整備の早期完了が望まれています。
- 町内に広がる森林は、木材等の生産の場であるとともに、多面的機能を有していることから、森林の持つ水源かん養機能、治山・治水機能や生態的機能の重要性について理解してもらうための普及活動や、町民を対象とした植樹活動を進めてきましたが、継続した森林保全の啓発を進めることが必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）農産物のブランド化と６次産業化の推進 【成長戦略①】

- ▶ 近年、町内で「菜の花」を活用した商品化が進んでいるように、有機農業をはじめ多種多様な農業による農産物などの地域資源を活かした新たな商品の開発、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による６次産業化、地域ブランド化などの支援に取り組むとともに、地場農産物を加工・開発・商品化できる人材や事業所の誘致・起業を促す取組みを進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域ブランド化推進支援事業
◇地域おこし協力隊による地場農産物を活用した６次産業化・商品開発の取組み

（２）経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 【差別化戦略①】

- ▶ 持続可能な農業経営に向けて、農業機械共同利用組織の育成による農作業の効率化のほか、土壌分析診断による農産物の安定生産、耕種農家と畜産農家との連携による合理的な地域内システムの取組みなど、引き続き関係機関と連携しながら支援していきます。
- ▶ 農業を核とした地域の活性化を図っていくため、農業関連企業との契約栽培や直接販売の促進のほか、農産物の付加価値向上（ブランド化）などによる、経営力の強化に向けた取組みを進めていきます。
- ▶ 伝統ある酪農及び肉用牛生産の近代化と経常的な支援を図るため、各種支援策を継続するとともに、優良家畜の育成を支援するため公共牧場の環境整備と利用促進に努めるほか、軽種馬産業の発展に向けた支援を継続していきます。

- ▶ また、家畜市場、食肉処理施設等を有する当町において、家畜伝染病の発生は脅威である中、国内・道内では高病原性鳥インフルエンザの発生もあることから、予防を中心とした防疫対策に取組みます。
- ▶ 有害鳥獣対策については、これまでにエゾシカ防止柵の設置等を行っていますが、今後も有害鳥獣対策協議会や地域住民と連携しながら、鳥獣害防止森林区域を設定し、森林被害の防止と農作物の被害防止、捕獲対策を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇地域農業支援システム整備事業	◇土壌分析推進事業
◇優良黒毛和種繁殖牛導入事業	◇酪農・畜産特別対策事業
◇公共牧場施設管理強化対策事業	
◇外来種駆除対策に向けた多面的機能活動地区協議会との連携による取組みの検討	

（３）農業基盤整備の推進 〔差別化戦略②〕

- ▶ 持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化を進め、農作物の生産性・品質向上を図るとともに、経営規模の拡大につなげていきます。
- ▶ タ張シューパロダムからの導水事業が完了したことから、道営農地整備事業の総合的な整備促進に向けて北海道へ要望していきます。
- ▶ 排水機能の回復に向けた国営事業が行われている安平川支流の遠浅川（第一幹線排水路）とフモンケ川（第二幹線排水路）については、国や北海道に対し早期完成に向けた事業の促進要望を引き続き行っていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇道営農地整備事業（畑地帯担い手育成型）追分地区・春日地区	
◇国営造成土地改良施設整備事業（フモンケ地区）	◇農地耕作条件改善事業安平第２地区
◇基幹水利施設ストックマネジメント事業	

（４）意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 〔改善戦略①〕

- ▶ 地域や民間団体と連携した総合的な支援による新規就農者対策や後継者対策に取り組むとともに、地域の農地や雇用等の受け皿機能のほか、地域コミュニティ維持の役割も期待される農業経営の法人化を推進していきます。
- ▶ 当町には有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化があることから、北海道及び安平町における有機農業の普及推進を図るため、北海道や有機農業者等と連携して新規参入のモデル自治体を目指すとともに、受入れ体制の整備を図りながら有機農業の新規参入と定住促進に向けた取組みを推進していきます。
- ▶ アサヒメロン、肉用牛など市場評価が高い地域ブランド農産物の生産者の高齢化と後継者不足が深刻であるため、これらのブランド継承対策を推進します。

〔主な取組み・事業〕	
◇新規就農対策事業	◇農業次世代人材投資資金事業
◇有機農業の新規参入に向けた受入れ体制の整備と支援の取組み	
◇農地集積と集約化による農業経営の規模拡大・新規参入促進の取組み	

（５）森林資源の適正な保全と活用の推進 〔回避戦略①〕

- ▶ 安平町森林整備計画に基づき、計画的な除間伐や植林による森林整備及び森林の保全育成による水資源確保に努めます。
- ▶ 旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから、今後も森林保全に努めることとしています。また、あびらエネモの森をはじめとした町内の水源かん養区域を保全するための基本理念などを定めていくことについて検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇民有林振興対策事業	◇町有林管理事業

* 高病原性鳥インフルエンザ：インフルエンザウィルスによって引き起こされる鳥の感染症のうち、強い病原性を有し、感染した鳥の致死率が高いもの。

＜施策の方向性＞

町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や町誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。

＜施策項目＞

(1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②]

(2) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
工業団地分譲地販売数	0 件 (H28 年度)	累計 1 件	累計 2 件	
廃止した公共施設等の 企業による利活用数	1 件 (H28 年度)	累計 1 件	累計 2 件	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 地域産業の振興は、税収や雇用の創出、人口確保など、当町のまちづくりに極めて大きな影響を与えるものであり、継続した企業誘致活動を行ってきましたが、長年低迷する日本経済、自己水源の恒常的不足、近年の企業相談や企業進出状況などを考慮すると、大企業による製造工場など従来型の誘致は非常に厳しい状況にあります。
- 一方で、東日本大震災を契機とした災害時のリスク分散を見据えた既存企業の増設・設備投資や再生可能エネルギー関連企業の進出、また、廃止した公共施設や廃業後の民間施設などを活用した創業、企業進出があることから、従来の手法やターゲットの見直しと、地域特性に対応した企業誘致を考えていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②]

- ▶ 既存立地企業の持続的な経営は、税収や雇用の創出、人口確保など極めて重要なことから、町内企業の工場増設、設備更新等に対する支援による地元雇用の確保や、地域企業等で構成している安平町誘致企業会の各種活動への協力や情報提供を行っていきます。
- ▶ また、近郊都市から町内企業への通勤者が多いことから、町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設など、若者の雇用と定住拡大に向けた取組みを進めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇企業立地促進条例に基づく支援	◇工業団地等管理事業
◇若者雇用促進助成事業の創設	

（２）ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 【回避戦略②】

- ▶ 新千歳空港や札幌圏に至近にあるという立地条件や基幹産業である農業という地域特性を活かして、地元生産者の雇用確保と農産物の加工などによる付加価値をつける６次産業化と連動した農業関連企業の誘致強化に取り組めます。
- ▶ 自己水源の恒常的不足や、広大な工業用地の敷地確保が難しい状況を踏まえ、地方移転が可能なサテライトオフィス、ＩＴ事業者をはじめとした情報通信技術を活かした分野や町内立地企業の取引状況調査を踏まえた業種の誘致、廃止した公共施設等を活用した企業誘致の推進など、従来手法の見直しやターゲットを絞った新たな企業誘致に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇企業誘致 PR 事業	◇工業団地分譲地の販売促進に向けた取組み

<施策の方向性>

町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組めます。

<施策項目>

- (1) 若者の町内就労支援の促進 [差別化戦略③]
- (2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②]
- (3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③]
- (4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	— (H28年度)	累計10人	累計50人	
農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	2件 (H28年度)	累計1件	累計2件	
地域資源を活用した特産品の商品化件数	1件 (H27年度)	累計6件	累計18件	
新規起業、創業の件数(親族以外の事業継承を含む)	5件 (H27年度)	累計3件	累計8件	
商工業継承に向けた地域おこし協力隊の活用数	0人 (H28年度)	累計1人	累計2人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町内には比較的大きな工場が立地し、近郊都市から町内企業へ通勤するほどの雇用がありますが、長年低迷する日本経済や近年の企業進出状況等を考慮すると、今後は町内で大きな雇用を生む大企業の誘致は難しい状況にあることから、町内に不足する業種や事業所を呼び込むための起業・創業支援を行っていくことが、将来的な地域雇用や地域活性化につながるものと考えています。
- そのため、当町における新たな創業や起業の促進を目的として、平成28年度に産業競争力強化法に基づく「安平町創業等支援事業計画」を策定し、創業や起業を促すための取組みを開始しています。

また、地域物産販売の拠点となる「(仮称)道の駅あびら」建設を契機とした新たな特産品開発や、ふるさと納税を活用した特産品の販路拡大など、地域資源を活用した相乗効果を期待

する取組みが必要です。

- 学生や若年労働者は、進学や就職を機に町外へ流出している状況にあることから、雇用と連動したU I J ターンの促進、町内立地企業と連携した対応策が求められているとともに、元気なシルバー世代が働くことができる環境が必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）若者の町内就労支援の促進 【差別化戦略③】

- ▶ 進学や就職を機に町外へ流出している学生や若者については、非正規労働等による経済不安や、U I J ターンを希望する者もいることから、都会での経験を活かして帰ってこられるよう、町内企業等と連携した雇用情報の提供とともに、新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設などにより、若者の就労支援を推進します。

〔主な取組み・事業〕	
◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲）	◇専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設検討（再掲）

（２）地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 【改善戦略②】

- ▶ ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用のほか、建設を予定している「（仮称）道の駅あびら」における物産販売所や農産物直売所での販路拡大を契機として、アサヒメロンやカマンベールチーズなど地域ブランド品を活用した新たな特産品開発や、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化など、新たな地域産業創出への支援に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇地域ブランド化推進支援事業（再掲）	
◇地域おこし協力隊による地場農産物を活用した6次産業化・商品開発の取組み（再掲）	
◇道の駅開業等に向けた特産品の開発	

（３）創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 【改善戦略③】

- ▶ 安平町創業等支援事業計画に基づき、相談窓口の設置、創業セミナー等の開催、初期投資軽減策に取り組むとともに、町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案による起業・創業の促進に向けた検討など、行政・商工会・金融機関などで構成する支援機関を立上げ官民一体となった起業・創業支援に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開
◇ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自支援の検討
◇地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保

(4) シルバー世代の就労促進 〔改善戦略④〕

- ▶ 健康で働く意欲のあるシルバー世代の技術力や経験を活かすため、子育て世代のサポートや高齢者買い物対策など、行政サービスが行き届かない分野を中心とした「仕事」「雇用」「団体の法人化」を結びつけた新しい仕組みづくりを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進（シルバー世代の就労を促進するための仕組みづくりの検討）（再掲）

基本施策4
(観光)

公民連携による回遊・交流事業の促進

＜施策の方向性＞

道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行して、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]
- (2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 [成長戦略④]
- (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤]
- (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
観光入込客数（うち道の駅来訪者数見込み）	361千人 (H27年度)	367千人	699千人 (うち320千人)	北海道観光入込客数調査
合宿所利用団体数・利用者数（再掲）	63団体・ 2,298人 (H27年度)	70団体・ 2,500人	80団体・ 3,000人	
グリーンツーリズム関連施設数	11施設 (H28年度)	累計1施設	累計2施設	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町には、バリエーションに富んだゴルフ場や日本有数の軽種馬産地であることなど、多くの地域資源がありますが、通過型・単一目的型の来訪者が大半となっていることから、町内での回遊や周遊を促す必要があるとともに、町の魅力を発信する拠点づくりと体制構築が求められており、「回遊・交流ステーション形成事業」により、これまでに早来地区では「まち・あいステーション ラピア」の整備を行い、追分地区では「(仮称) 道の駅あびら」建設による交流拠点づくりを進めていくこととしています。
- 大規模改修により夏季からの営業を行っている屋内スケートリンクなどの希少な施設やゴルフ場など、公共・民間による多くのスポーツ施設がある当町は、スポーツ交流・スポーツ合宿の潜在的な可能性を秘めています。
- 合宿については、早来地区にある2つの合宿所を利用し受け入れを行っていますが、土・日曜日や長期休暇を中心に飽和状態となっているため、町内での経済波及効果を含めた産業振興や地域活性化につなげるための受け入れ体制の構築とともに、中長期的には新たな合宿施設の必要性について検討していくことが必要です。
- 近年は、交流人口拡大の取組みの一つとして、当町の基幹産業である農業のPRと地域経済の活性化を目的に、観光協会や地域おこし協力隊を中心としてグリーンツーリズム事業の展開を目指していますが、収穫体験などの体験メニューが不足していることや、都市計画上の建築

規制により農家レストラン等の施設整備に制限が生じるなどの課題があります。

【施策項目に対応した主な取り組み】

（１）公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 【成長戦略③】

- ▶ 交流人口の拡大に向け、追分地区に建設する「（仮称）道の駅あびら」を拠点として、「菜の花」、「瑞穂ダム」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サプラレッド」など、町内の公共・民間の観光資源をサテライト施設として指定する公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」を展開し、町内全体を回遊させる仕組みを構築します。
- ▶ 旅行代理店と連携した町内モニターツアーによる町内観光ルート開発、大学と連携したモデルルートの提案や周遊マップづくり等により、新千歳空港や札幌圏から至近にあるという地理的優位性を活かして、北海道らしい風景や季節を楽しみたい外国人観光客をターゲットとした観光プランや、札幌圏からの日帰りバスツアーの受入れなど、観光事業の中心を担う観光協会や関係機関等と連携した観光商品の開発のほか新たな取り組みを積極的に進めていきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇交流人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開	◇観光ルートの開発
◇観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊交流コンテンツの開発	

（２）公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 【成長戦略④】

- ▶ 屋内スケートリンクをはじめとした当町の公共施設のほか、民間企業が経営するゴルフ場やパークゴルフ場等を活用したスポーツ大会、スポーツ合宿等を官民一体となって積極的に誘致します。
- ▶ 合宿については、宿泊施設や食事提供のワンストップ紹介、町内での経済波及効果に向けた官民連携による受入体制の構築を検討するとともに、民間活力による新たな合宿施設の整備検討など、合宿やスポーツを通じた交流人口の増大に取り組めます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇官民連携による受け入れ体制の構築検討	
◇高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致（再掲）	
◇民間活力による新たな合宿施設の整備検討（再掲）	

（３）道の駅建設など交流拠点施設の整備 【改善戦略⑤】

- ▶ 町への来訪者が地域の観光資源を回遊する仕組みづくりとして取り組みを進めている「回遊・交流ステーション形成事業」の推進に向け、「（仮称）道の駅あびら」をはじめとした交流拠点施設の整備を行っていきます。

町内の農産物や加工品、特産品などを一箇所で購入できる物産販売所や農産物直売所、地域資源の一つであるSLや鉄道資料の展示、冬期の集客を見据えた「（仮称）柏が丘公園」の整

備など、多目的な機能を兼ね備えた「(仮称) 道の駅あびら」オープンに向けては、運営候補団体との協議や施設の魅力付けコンテンツの開発を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇交流拠点施設の整備（あびら交流センター、道の駅あびら、柏が丘公園）
◇道の駅開業に向けた魅力付け事業（商品開発、鉄道資料デジタルアーカイブ化など）

（４）グリーンツーリズムの推進 【改善戦略⑥】

- ▶ 美味しい食べ物や景観、自然を求めて北海道へ来訪する全国からの観光客、修学旅行生、外国人観光客などをターゲットにしながら、収穫体験や自然と触れ合う体験活動等を通じて町の魅力を知ってもらうグリーンツーリズム事業を展開していきます。
- ▶ また、農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定による都市計画上の建築規制を緩和し、農家レストランや農家宿泊施設などのグリーンツーリズム施設の整備に対する支援や、グリーンツーリズム登録バンクの農家数を増やすため農業者が提供する各種体験メニューの開発に対する支援を行いながら、グリーンツーリズム事業を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定
◇グリーンツーリズム登録バンクの整備
◇グリーンツーリズム施設整備や体験メニュー開発に対する支援

* グリーンツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態

基本施策5
(商業)

交流人口の拡大と連動した商業の活性化

＜施策の方向性＞

交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]
- (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [回避戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
商店数	73 戸 (H26 年度)	76 戸	81 戸	経済センサス・商業統計
年間商品販売額	約 64 億円 (H26 年度)	約 68 億円	約 72 億円	経済センサス・商業統計
新規起業、創業の件数 (親族以外の事業継承を含む) (再掲)	5 件 (H27 年度)	累計 3 件	累計 8 件	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 街中の賑わい創出として、これまでに追分地区では「追分ふれあいセンター い・ぶ・き」、早来地区では「まち・あいステーション ラピア」を整備するなど、たまり場となる街中の賑わい拠点施設を整備し、イベントなどソフト事業の実施により賑わい創出に努めています。
- 安平町商工会では、全町共通の商品券やプレミアム付き商品券事業の実施、さらには、商店街活性化や街中での滞留を促すためのデマンドバス事業に取り組んでいます。
- このように、当町の商業振興については、安平町商工会と連携した各種商工振興策に取り組んできましたが、商店事業主の高齢化と後継者不足が顕著であることに加え、商店数や販売額の減少、近郊都市部に立地している大型店舗への購買力流出など、商店経営は厳しい現状にあります。そのため、これらの課題解決に向けて、平成28年度に産業競争力強化法に基づく「安平町創業等支援事業計画」を策定し、官民一体となった取組みを行っていくこととしています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]

- ▶ 公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」の展開のほか、グリーンツーリズム事業やスポーツ交流の推進など、交流人口拡大への取組みにより、町内来訪者を増大・回遊させ、街中に誘引し滞在時間を増やすことで、町内での飲食や商店の利用など地域商業の振興へ波及させながら、賑わいづくりを推進していきます。

- ▶ 景気動向を見定めたプレミアム付き商品券事業の実施のほか、町内経済循環と各店舗へのお客様誘導、町外への購買力流出抑止などの観点から、安平町商工会等で検討している多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの統合と並行して、町が主催する健康づくり事業やコミュニティ事業等の行事へ参加した場合にもポイントが付与される仕組みや制度の検討を進めています。
- ▶ 安平町商工会が事業主体となり実施しているデマンドバス事業については、デマンドバスと商店街利用を連動させた取組みなど、商店街活性化や街中での滞留を促す仕組みづくりを関係機関と検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇中心市街地賑わい創出事業	◇商店街の交流拠点施設を活用した各種イベント開催の支援
◇回遊・交流ステーション形成事業との連動による商業活性化に向けた取組み	
◇商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入検討及び支援	
◇デマンドバス事業との連動による商業活性化に向けた取組み	

（２）空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 【回避戦略④】

- ▶ 商店事業主の高齢化、後継者不足、売上の減少による閉店廃業の増加などの課題解決に向けて、安平町創業等支援事業計画により、後継者不在の個店等を対象とした事業継承者確保対策や起業・創業による空き店舗活用に係る支援など、行政・商工会・金融機関などで構成する支援機関を立上げ、官民一体となった取組みを推進します。

〔主な取組み・事業〕	
◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開（再掲）	
◇地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保（再掲）	
◇チャレンジショップやおためし出店による空き店舗対策事業	
◇定住促進事業（新規商工業後継者奨励助成金）	

基本施策 1
(保健)

連携と協働による健康づくりの推進

< 施策の方向性 >

健康に対する意識を地域全体で更に高める取組みを推進します。また、予防医療に視点を置き、保健・医療・福祉による包括的な保健・医療の体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。

< 施策項目 >

- (1) 地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 [成長戦略①]
 (2) 医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 [成長戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町民健康寿命の延伸 (75歳～84歳の介護認定率)	17.5% (H27年度)	16.5%	15%	
メタボリックシンドローム基準該当者等の割合	①12.8% ② 9.6% (H27年度)	①10.5% ② 8.4%	①8.5% ②6.4%	国民健康保険 ①メタボリックシンドローム基準該当者の割合 ②メタボリックシンドローム予備軍の割合
特定健康診査受診率	43% (H27年度)	50%	54%	国民健康保険
がん検診受診率 (胃・肺・大腸がん)	19.5% (H27年度)	25%以上	30%以上	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(健康寿命)

- 健康寿命の延伸に向けて、ウォーキングや軽運動など、誰もが気軽に楽しみながら参加できる体力づくりや健康づくり事業を進めているほか、町民の健康づくりと医療費の負担抑制を最大の目的として、医療費の分析、保健指導と効果的な運動の実践など横断的な連携による健康寿命延伸事業に継続して取り組んでいます。町民自らが主体的に健康づくりや生活習慣の改善について考えてもらう動機付けと醸成が必要になっています。

(保健)

- 地域の保健活動や健康づくりを進めるため、健康増進法に基づき策定している「第2次健康あびら21」により、生活習慣病の予防に重点を置き、自己管理意識を高め、がん検診をはじめ各種健康診査の受診率の増加に取り組むとともに、各保健施設を拠点として地域に密着した保健活動、保健指導などを行っていますが、早期発見早期治療のためにも、各種健康診査の受診率の向上が課題となっています。

(予防、感染症予防など)

- 健康の保持と病気予防策である予防接種については、法定のほか任意の予防接種に係る支援等を行っています。冬期に流行するインフルエンザ対策については、予防接種法に定める主に65歳以上の接種対象者への接種費用助成のほか、現在は中学生までのインフルエンザ予防接種料の独自助成の実施を始めています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 【成長戦略①】

- ▶ 町民が健康づくり活動に主体的に取り組めるよう、そして生活習慣改善の動機付けとして、近年導入した体成分測定装置「インボディ」により、体脂肪率や筋肉量、内臓脂肪などの測定結果から、保健指導・栄養指導・運動指導につなげていく取組みを進めるなど、医療費削減といつまでも健康で生活し続けることを目的として、温水プールなどの公共施設を活用し運動などを通じた健康寿命の延伸に向けた取組みを展開するとともに、生活習慣病の予防と健康増進に視点を置いた「健康あびら21」を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇健康寿命延伸事業（再掲）

(2) 医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 【成長戦略②】

- ▶ 受診のきっかけづくりと検診による疾病の早期発見を目的とする特定健康診査の受診率向上に継続して取り組むとともに、ピロリ菌由来の胃がん発症の予防に向け、がん検診等にあわせてピロリ菌検査を行うことで、各種検診の受診率向上を目指す取組みを実施していきます。
- ▶ また、教育機関や医療機関などと連携し、幼児から高齢者まで誰もが健康な自分の歯で楽しく食事ができるよう、歯科口腔保健の推進に努めます。
- ▶ 子どもを対象としたインフルエンザ予防接種料の独自支援のほか、各種予防接種のきめ細かい実施及び支援を行うとともに、子育て支援や定住施策の観点から、独自に高校生まで拡充対象としている医療費無料化については、事業の周知と発信を強化しながら引き続き実施していきます。
- ▶ また、保健指導や健康相談の拠点となる「ぬくもりセンター」や「保健センター」などの保健福祉施設の計画的な施設の改修及び環境整備に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇各種健康診査の受診率向上に向けた取組み
◇子育て支援や定住施策の観点による独自拡充事業（子ども医療費無償化・インフルエンザ予防接種料の助成等）の周知と発信強化
◇ぬくもりセンターや保健センター等の改修事業

* メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態で、重複した場合は命にかかわる病気を招くこともある。

**基本施策2
(医療)**

地域医療体制の確保

<施策の方向性>

町内医療体制の維持に向けた取組みの強化を図ります。また、東胆振定住自立圏の連携事業を促進し、広域による医療機能の充実を目指します。

<施策項目>

- (1) 町内医療機関に対する支援策の強化 [差別化戦略①]
- (2) 「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 [回避戦略①]
- (3) 救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 [回避戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町内医療機関の確保	・ 病院 1 箇所 ・ 診療所 2 箇所 ・ 歯科診療所 4 箇所 (H27 年度)	現行数の維持	現行数の維持	
町内医療機関における 休日・夜間救急体制の 確保	1 箇所 (H27 年度)	1 箇所	1 箇所	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町の医療機関については、病院 1 箇所、診療所 2 箇所、歯科診療所 4 箇所が民間運営により地域の第 1 次医療を担っていますが、近年では 2 つの診療所が閉鎖していることもあり、地域医療体制が危惧されていることから、医師の確保対策などに取り組んでいます。
- 休日・夜間における救急医療については、町内の医療機関へ町が独自に支援し、緊急時における医療体制の確保を図り、あわせて、苫小牧市内の休日当番医療機関などを町広報やホームページにて情報提供を行っています。
- 当町の広域医療体制については、北海道医療計画において枠組みが示されており、第 2 次医療圏は、東胆振 1 市 4 町を区域とする東胆振圏に属し、第 3 次医療圏については、石狩・空知・後志、胆振・日高を区域とする道央圏に属しています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町内医療機関に対する支援策の強化 [差別化戦略①]

- ▶ 将来的な医療過疎とならないために、かかりつけ医の確保のほか専門医の不足や医療機関の看護師不足などを解消する支援制度を継続することにより、地域医療の維持に向けて取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇医師確保等支援事業（かかりつけ医・専門医確保事業、新規看護師雇用助成事業）
◇地域医療連携支援事業（眼科医）

（２）「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 〔回避戦略①〕

- ▶ 将来的に高齢化が進むなか安心して暮らすことができるよう、身近な地域で医療を受けられる体制を確保することにより、日ごろの診察のほか、家族を含めた健康管理について気軽に相談できる「かかりつけ医」の定着に向けた普及に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇医師確保等支援事業（かかりつけ医・専門医確保事業）

（３）救急・医療体制の充実にに向けた広域連携の推進 〔回避戦略②〕

- ▶ 休日・夜間における救急医療については、現行の体制を維持できるよう引き続き町内の医療機関へ町が独自に支援し、緊急時における医療体制の確保を図るとともに、圏域内における初期救急医療機能の維持・充実に努めます。
- ▶ 安全・安心に暮らせること、そして移住・定住の観点から、第２次医療圏における高度救命救急医療（２次救急）や高度小児救急医療の体制など、苫小牧市の医療機関の協力が必要であることから、苫小牧医師会との連携を図りながら東胆振定住自立圏の連携事業として引き続きその体制が維持できるよう努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇休日・夜間医療体制確保事業
◇広域救急医療対策事業（二次救急医療対策事業、小児救急医療支援事業、救急医療啓発普及事業など）
◇東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の確保

**基本施策3
(地域福祉)**

支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

＜施策の方向性＞

町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができる地域社会の実現に向け、町民、自治会・町内会等、各種団体、行政が一体となった支え合いと助け合いによる地域福祉の推進を目指します。

＜施策項目＞

（１）地域福祉ネットワークの充実・強化〔成長戦略③〕

（２）新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進〔改善戦略①〕

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
地域見守りネットワークの構成団体数	66 団体 (H27 年度)	70 団体	75 団体	
ボランティアセンター登録者数	396 人 (H27 年度)	410 人	430 人	
人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	5 人 (H27 年度)	累計 20 人	累計 60 人	

＊目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 少子高齢化や核家族化、さらには隣人や地域でお互いが助け合い、支え合うという意識が薄れ、高齢者やしょうがい者、ひとり暮らし世帯にとっては暮らしにくい社会となりつつありますが、当町では未だに地域コミュニティが健在で自助・共助・公助の役割分担が機能しており、安平町地域福祉総合計画に基づきながら、元気な高齢者や地域を中心として見守り活動や福祉ボランティア活動、自主防災活動などの事業展開を行っていますが、今後も地域での支え合い活動や見守りネットワークを維持していくことが重要になっています。
- これまでボランティアや地域コミュニティにより福祉行政を支えてきた方々が今後高齢化となり、向こう10年間で大幅に減少することが予想されることから、新しい公共の担い手の育成が大きな課題となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）地域福祉ネットワークの充実・強化〔成長戦略③〕

- ▶ 地域における住民同士の相互扶助体制により、町民誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしができる地域社会の実現を目指し、安平町地域福祉総合計画に基づきながら、地域全体で支え合う「安平町地域見守りネットワーク」の拡大や、「災害時等要援護者登録制度」の普及に向けて取り組むとともに、自治会・町内会等を中心としたサロンや世代間交流事業、高齢者世帯への除雪支援など、地域での支え合い活動を推進していきます。

- ▶ また、地域福祉を支える人材やボランティア団体の育成と支援を継続するとともに、地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員及び地域福祉の中心的役割を果たす社会福祉協議会の活動を支援します。

〔主な取り組み・事業〕	
◇地域見守りネットワークの推進	◇地域福祉を支える人材育成支援事業
◇地域支え合い活動推進事業	

（２）新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 【改善戦略①】

- ▶ 将来的にはより一層の高齢化が進行することから、地域福祉や高齢者を支えるためのサービスを提供できる地域産業やコミュニティ・ビジネスの設立支援の強化に取組みながら、新しい公共の担い手の育成を進めるとともに、協働による福祉サービスの充実に取組みます。
- ▶ また、町内には、地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が多く存在しており、今後も各種サービスが継続されるよう、引き続き一体的な連携及び支援を行いながら、地域福祉サービスの充実に取り組むとともに、福祉施設の計画的な改修、維持補修を行います。

〔主な取り組み・事業〕	
◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進 （再掲）	

**基本施策4
(しょうがい者福祉)**

共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進

＜施策の方向性＞

全ての町民が平等に社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重したしょうがい者福祉を推進します。

＜施策項目＞

(1) しょうがい者福祉サービスの推進 [成長戦略④]

(2) しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
しょうがい者福祉サービスの利用者数	148人 (H27年度)	160人	180人	
東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	1箇所 (H28年度)	1箇所	1箇所	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- しょうがい者福祉サービスについては、しょうがいのある人もない人も、互いに個人の尊厳を尊重し、活動できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の概念の下、しょうがいの種別や程度に関わらず、それぞれの地域の中でいきいきと暮らすことができる社会の実現を目指すため、障害者総合支援法に基づき策定している「安平町しょうがい福祉計画」による施策の推進を行っています。
- 近年は、しょうがい者等の地域生活支援の機能を強化するための広域連携による取組みが進められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) しょうがい者福祉サービスの推進 [成長戦略④]

- ▶ しょうがいのある人が、地域でいきいきと自立した生活ができるよう、しょうがいの状況に応じ、就労や日中の活動、移動や移送サービスなどに関する相談体制や生活の総合的支援を受けられるよう努めていきます。
- ▶ 町内には、しょうがい者福祉事業を展開する事業所が存在しており、今後もしょうがい者福祉サービスが継続されるよう、引き続き一体的な連携及び支援を行いながら、しょうがい者福祉サービスの充実に取り組むとともに、平成30年度からとなる「第5期安平町しょうがい福祉計画」を策定していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇第5期安平町しょうがい福祉計画の策定 ◇しょうがい者自立支援事業

（２）しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進 【回避戦略③】

- ▶ 東胆振定住自立圏の連携事業として、平成28年度に整備した「しょうがい者等の地域生活支援拠点」により、しょうがい者の居住・相談支援や緊急時の受け入れ対応など、しょうがいを持つ方が安心して地域で暮らせる社会の実現を目指し、生活機能の強化とサービスの充実に向けて取組めます。

〔主な取組み・事業〕
◇東胆振定住自立圏の連携事業による「しょうがい者等の地域生活支援拠点事業」の推進

＜施策の方向性＞

高齢者が活躍できる社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を持つ高齢者を積極的に活用するとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるまちを目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を促進します。

＜施策項目＞

- (1) 多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいの推進 [成長戦略⑤]
- (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 [成長戦略⑥]
- (3) 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 [差別化戦略②]
- (4) 高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進 [差別化戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
要支援・要介護認定率	17.7% (H27年度)	20.1%	21.7%	
介護予防事業（1次予防）への参加者数 (参考値：足腰しゃんしゃん教室参加者数)	2,641人 (H27年度)	2,700人	2,700人	
特別養護老人ホーム待機者数	35人 (H27年度)	13人	5人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 全国的に少子高齢化が進む中、当町の高齢化率は全国平均を上回っています。一方、世帯数は増加傾向にありますが、1世帯当たりの人員は減少しており「ひとり暮らしの高齢者世帯」や「高齢夫婦のみの世帯」が増加し、あわせて介護を要する高齢者も増加しており、今後このような傾向が続くものと推測されます。
- このような状況の中、隣人との関係も希薄化している昨今、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していくことが求められています。
- そのため、外出支援サービスや通院移送サービスなどの在宅高齢者等の支援や、高齢者の「いきがづくり」や介護予防の充実が重要です。
- 高齢者介護施設については、近年、デイサービス事業を中心とする訪問や短期間宿泊を組み合わせた民設民営による「小規模多機能型居宅介護事業サービス」が開始されましたが、高齢化が進む当町にとっては、特別養護老人ホームなどの介護支援施設の整備が今後の課題となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいの推進 【成長戦略⑤】

- ▶ 地域で子どもを育てる意識の強さと、健康で元気なシルバー世代の技術や経験を活かした子どもと高齢者の交流活動など、高齢者の生きがいの推進するとともに、温水プールでの水中運動やノルディックウォーキングなどの介護予防の取組みを継続していきます。
- ▶ 町内には、未だに地域コミュニティ活動が健在で自助・共助・公助が機能していることから、子育て世代へ的高齢者のサポート体制や高齢者買い物対策など、行政サービスが行き届かない分野を中心としたコミュニティ・ビジネスの設立支援の強化に取り組むことで、高齢者の生きがいの推進につなげていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇介護予防事業 ◇高齢者大学や老人クラブなどの支援を通じた高齢者の生きがいの強化 ◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進（再掲）

（２）地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 【成長戦略⑥】

- ▶ 将来的に高齢化が一層進む中、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加、さらには認知症高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者のニーズに応じて、住まい・医療・介護・予防及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域包括支援センターの運営

（３）住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 【差別化戦略②】

- ▶ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるためにも、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、地域コミュニティ活動を通じた介護予防事業や生活支援の推進、さらには介護給付サービスの充実など、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、事業に取り組んでいきます。

〔主な取組み・事業〕
◇在宅介護支援事業 ◇介護サービスの給付事業 ◇高齢者福祉施設の運営・施設の計画的な改修

（４）高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進 【差別化戦略③】

- ▶ 将来的な高齢者の増加により今後予想される特別養護老人ホームの待機者の解消を図るため、待機者の的確な動向把握をしながら、民設民営による小規模特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）の整備に取り組むとともに、民間活力によるサービス付き高齢者向け

住宅などの建設について検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇民設民営による「小規模特別養護老人ホーム」の整備

<施策の方向性>

誰もが生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、介護保険制度や後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、国民年金制度の啓発に努めます。また、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となる国民健康保険について、健康寿命の延伸に向けた取組みを進め、医療費の適正化を目指します。

<施策項目>

- (1) 介護保険事業の適正な運用 [回避戦略④]
- (2) 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 [回避戦略⑤]
- (3) 国民年金制度の啓発 [回避戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
国民健康保険事業 被保険者1人あたり療 養諸費費用額	329,119 円 (H27 年度)	367 千円	409 千円	
介護保険事業 被保険者1人あたり給 付費費用額	241,685 円 (H27 年度)	275 千円	304 千円	
後期高齢者医療事業 被保険者1人あたり療 養諸費費用額	837,953 円 (H27 年度)	776 千円	801 千円	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 平成27年度に介護保険制度の改正が行われ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していくことが求められています。
- 平成30年度から始まる新たな国民健康保険制度については、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営における中心的な役割を担うこととなる都道府県単位化が図られることとなっています。
- 国民年金にかかる事務については、法定受託事務のほかに協力・連携事務として、保険料の納付特例や口座振替の推進の周知、保険料免除申請の受付などを行っていますが、将来的な年金受給の不安感や徴収率の低下などが問題となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 介護保険事業の適正な運用 [回避戦略④]

- ▶ 介護保険事業の制度周知による理解を深め、保険料の収納率を高めながら、介護保険事業の適正な運用に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇介護保険事業

（２）国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 【回避戦略⑤】

- ▶ 国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の制度周知による理解を深め、保険税の収納率を高めながら、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の適正な運用に努めます。
- ▶ また、平成30年度から始まる国保財政運営の都道府県単位化については、北海道において策定する国民健康保険運営方針に基づいて適切な対応を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇国民健康保険事業 ◇後期高齢者医療事業

（３）国民年金制度の啓発 【回避戦略⑥】

- ▶ 度重なる年金制度の改正や将来的な年金受給の不安感があることから、国民年金制度に対する正しい理解を得るための周知を継続して行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇広報等を通じた国民年金制度の周知

政策分野 V

生活環境・生活基盤

基本施策 1 (環境・景観保全)

豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

<施策の方向性>

当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。

<施策項目>

- (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①]
- (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②]
- (3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①]
- (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
温室効果ガスの総排出量	548万kg (H24年度)	対H24年度比 6%削減	対H24年度比 6%以上削減	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(自然環境・地域景観)

- 地球温暖化の進行に伴う異常気象や自然環境破壊など、世界規模で環境問題が深刻化しています。当町では、環境に係る基本理念や町・事業者・町民の責務を明記した「安平町環境基本条例」を制定していますが、町民が健康で快適な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保し、安平町が誇る豊かな自然環境と美しい地域景観を将来の世代へ引き継いでいくことが求められています。
- 町内に広がる森林は、生活や経済活動において欠かすことのできない水資源を育むという重要な役割を担っていることから、森林面積の確保など継続して取り組むことが必要です。

(公害防止対策)

- 地域における大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭などの公害については、人の健康及び生活環境に被害を与えるものであることから、安平町環境基本条例に基づき、必要に応じて事業者と公害防止協定を締結するなど、未然防止に向けた監視・指導等による公害防止対策を行っています。

(墓地・斎場)

- 合併に伴い、町内にある2ヶ所の斎場の使用区分や使用料に差異があったことから、平成24年度より使用料を統一するとともに、計画的に火葬炉等の修繕を行ってきました。
- 町内にある墓地については、適正な維持管理とともに高齢墓参者の利便性向上に向けた通路

安全対策などの整備を行っていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 【成長戦略①】

- ▶ 安平町環境基本条例の基本理念に基づき、行政及び事業者、町民の役割の啓蒙普及と実践により、自然と共生する良好な環境の実現を推進します。
- ▶ 旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから、今後も森林保全に努めていきます。また、あびらエネモの森をはじめとした町内の水源かん養区域を保全するための基本理念などを定めていくことについて検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト）	
◇民有林振興対策事業（再掲）	◇町有林管理事業（再掲）

（２）美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 【成長戦略②】

- ▶ 町内には、希少生物が生息する豊かな自然、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景、畑一面に咲き誇る菜の花畑など四季折々の美しい地域景観があり、町民の誇りであると同時に、その地域景観を目的に来訪される多くの方々がいることから、この美しい地域景観を将来の世代へ引き継いでいくための保全を推進します。
- ▶ 自然風景と調和がとれた景観が形成されている瑞穂ダムでは、住民主体によるイベントやみずほ館を活用した地域活性化事業に取り組んでいます。このように、瑞穂ダム及び周辺で行われている活動を含めて、観光資源としての可能性を活かした有効活用を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇回遊・交流ステーション形成事業と連動した地域景観の保全と活用の取組み	
◇瑞穂ダム及び周辺における有効活用策の検討	

（３）公害防止対策の推進 【差別化戦略①】

- ▶ 公害については、地域内だけではなく近隣地域にも影響を及ぼすものであることから、町民の健康と安心した生活環境を守るため、そして、当町が誇る豊かな自然環境を将来の世代へ引き継いでいくためにも、引き続き未然防止に向けた監視・指導等を強化し、公害防止対策に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇公害の未然防止に向けた監視・指導等の強化	◇公害防止協定の遵守状況の確認等

（４）計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略①】

- ▶ 町内にある２ヶ所の斎場については、利用者の利便性確保や火葬時等のトラブルを未然に防ぐため、施設及び設備の計画的な改修・修繕・更新を行います。
- ▶ 墓地の適正な維持管理とともに、高齢墓参者の利便性向上に向けて、墓地内通路の安全対策に向けた整備を進めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇斎場施設及び設備の計画的な改修、修繕	◇墓地の計画的な整備、維持管理

＜施策の方向性＞

安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。

＜施策項目＞

- (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③]
- (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②]
- (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
ごみの処理量（家庭系・事業系）	2,513t (H27年度)	2,581t	2,454t	
公共施設の消費電力量 (電力需要期)	281万kwh (H27年度)	対H27年度比 1%削減	対H27年度比 3%削減	
住宅用太陽光発電設備 の設置補助棟数	10棟 (H27年度)	累計20棟	累計60棟	
再生可能エネルギーの 活用事業数	1件 (H28年度)	累計1件	累計2件	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 一般廃棄物の処理は、安平・厚真行政事務組合を組織し、苫小牧市へ委託して処理する広域体制を構築していますが、将来的には広域内での最終処分埋立地の増設などを課題として抱えています。
- 平成25年度からは、ごみの減量化とリサイクルの推進及び排出量に応じた費用負担の公平性を図るため、家庭ごみ処理の有料化を開始しました。家庭ごみや家電リサイクルの有料化等に伴い、ごみ分別の徹底や不法投棄を抑止するため、「ごみ分別マスター」や「さわやか環境マスター」の協力を得ながら、適正な排出に向けた巡回・監視活動を行っています。
- 地球温暖化に伴う二酸化炭素の抑制意識の高まりのほか、東日本大震災や福島第1原子力発電所の事故により、省エネや節電のほか、再生可能エネルギーに対する社会の関心が高まる中、町では、平成25年度に「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」を策定しました。
- 省エネルギーの推進や二酸化炭素の排出抑制を図るため、当町では、住宅への太陽光発電設備やLED化照明の設置助成、公共施設や街灯のLED化などに取り組んできました。
- 再生可能エネルギーの産業分野では、町内で日本最大級のメガソーラー発電所や世界最大規模の蓄電施設の建設があるなど、町民だけではなく全国からの注目も高いことから、これを好機として、再生可能エネルギーが将来の住民生活を大きく変える可能性があることを認識し、太陽光発電事業のほか、技術革新が進む水素エネルギーの活用など、次世代エネルギー技術の有効活用を図っていくことが求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）ごみの減量とリサイクル運動の推進 【成長戦略③】

- ▶ 家庭ごみの有料化を導入していますが、ごみの減量化・再資源化・再利用には住民の理解が必要であることから、ごみ分別ルールなど継続した周知に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携した「ごみ分別マスター」や「さわやか環境マスター」の継続、乳幼児などの子育て世代等を対象とした有料ごみ袋の負担軽減策に取り組めます。
- ▶ 関係市町と連携しながら、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理を行うほか、将来的な課題として抱えている新たな広域のごみ処理施設の対応について、関係市町や関係機関との協議により検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平・厚真行政事務組合の運営 ◇もやせるごみ用指定ごみ袋支給事業 ◇ごみ分別マスター・さわやか環境マスターによる巡回・指導等

（２）節電・省エネルギー対策の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 公共施設のＬＥＤ化や低燃費車の公用車導入のほか、消費電力量と電気料削減効果を見据えて街灯のＬＥＤ化率を高める新たな取組みを進めながら、公共施設等の省エネルギー対策と実践行動を推進していきます。
- ▶ 住宅への太陽光発電システム設備の設置費助成などを継続するとともに、民間企業と連携した「未来×エネルギープロジェクト」をはじめ、地域での省エネルギー啓蒙活動を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業 ◇公共施設・防犯灯ＬＥＤ化事業 ◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト） （再掲）

（３）地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 【差別化戦略③】

- ▶ 長い日照時間と少雪など恵まれた気象条件により、近年、町内には再生可能エネルギー産業分野における事業進出や事業展開が行われていることから、このチャンスを企業活動だけに留めず、町内各種産業への利活用に向けた研究や、町民等に対する情報提供・普及促進を図っていきます。
- ▶ 「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」に基づき、地域におけるエネルギーの安定供給、温室効果ガス排出削減、地域のエネルギー資源の活用や次世代エネルギー技術の有効活用など、自然と人が共存できる循環型社会を目指すための調査・研究を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」の見直し ◇水素エネルギーなど次世代エネルギーの活用調査・研究

*メガソーラー発電所：出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電所

基本施策3
(土地利用)

効果的な土地利用の推進

＜施策の方向性＞

良好な環境の整備や保全と快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。

＜施策項目＞

- (1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]
- (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
各種規制緩和の実現に向けた農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定	— (H28年度)	計画策定		

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 安平町の土地利用については、過去より自然環境に負荷の少ない土地利用の推進を目指しており、第1次安平町総合計画基本構想において、その基本的な方向性を示してきました。
第2次安平町総合計画基本構想における「土地利用の基本方針」は、都市計画法に基づく「安平町都市計画マスタープラン」と連動するものですが、苫小牧圏都市計画区域見直し後に改訂予定であることから、それまでの間は、第1次安平町総合計画基本構想の内容を基本的に引き継ぐものとしています。
- 都市計画区域が設定されている早来地区は、これまで区域区分（市街化区域・市街化調整区域）の設定と用途地域の指定により無秩序な開発を抑制し計画的な市街化を図っていますが、市街化調整区域に建設された公共施設の用途変更には制限があるなど、地域が望む土地利用や施設利用が出来ないという弊害があったことから、市街化調整区域の土地利用方針や地区計画を策定しながら対応してきました。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]

- ▶ 当町の土地利用については、安平町総合計画基本構想に基づく「森林・農地・住宅地・商業地・工業地」の5つの土地利用区分の方向性と、安平町都市計画マスタープランに基づいて推進していることから、苫小牧圏都市計画区域見直し後に改訂を予定している安平町都市計画マスタープランとあわせて、計画的な土地利用について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇計画的な土地利用

（２）都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 【回避戦略③】

- ▶ 国や北海道の上位計画等に基づき、都市計画の推進に努めていますが、苫小牧圏都市計画区域の見直しにあわせて、安平町都市計画マスタープランの改訂を行うことから、地域の特性・実情に沿った見直しや変更等を検討していきます。
- ▶ また、定住化や地域活性化など地域振興に対応するため現行制度である地区計画等の積極的な活用を図るとともに、近年、交流人口拡大の取組みの一つとしてグリーンツーリズム事業の展開を目指していますが、都市計画上の建築規制により農家レストラン等の施設整備に制限が生じるなどの課題があることから、農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定等による都市計画上の建築規制緩和に向けた取組みを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇農村滞在型余暇活動機能整備計画（グリーンツーリズム計画）の策定（再掲）

基本施策4
(生活インフラ)

住民生活を支えるインフラ整備の推進

＜施策の方向性＞

住民生活の利便性の向上や地域経済活動の発展に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。

＜施策項目＞

- (1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 [改善戦略①]
- (2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]
- (3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]
- (4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 [回避戦略⑤]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
あびらネット利用件数 (個人・事業所)	99件 (H28.11)	103件	111件	
町道舗装率	62.1% (H27年度)	62.4%	63.4%	
橋梁長寿命化修繕率	4.5% (H27年度)	9%	45.5%	
水道普及率	84.2% (H27年度)	89.8%	90.8%	
下水道普及率・水洗化率	①72.7% ②84.7% (H27年度)	①75.6% ②84.8%	①76.0% ②85.3%	①下水道普及率 ②下水道水洗化率

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(公園・緑地)

- 当町には、日本最古の保健保安林内に位置する「鹿公園」や、多様なスポーツ施設などを集積した「ときわ公園」のほか、身近な遊び場としての宅地・団地内公園が整備され、住民の憩いの場となっていますが、老朽化が進む遊具・設備等の適切な維持管理や更新のほか、子ども・子育て世代を意識した公園づくりが望まれています。

(情報通信基盤)

- 情報通信技術の普及、情報化社会の進展に伴い、インターネットなど情報通信環境の整備は、日常生活のほか経済・産業活動など様々な分野において欠かせないものとなっています。
- 当町のブロードバンドサービスについては、これまでに電気通信事業者による市街地を中心とした ADSL サービス、さらには光回線サービスが開始されています。ADSL サービスエリア外については、情報通信基盤整備事業として、無線等を活用した町営によるブロードバンド整備（あびらネット）を行いながら情報格差を解消してきましたが、光回線サービス整備などによる情報通信基盤の整備が求められています。

(道路網)

- 当町を縦貫する国道234号については、苫小牧、岩見沢、日高、十勝圏を結ぶ重要な路線であり、特に遠浅市街地についてはこれまでに多くの交通事故が発生しており、平成27年度から歩道を含めた道路改修や主要交差点部分の右折レーン設置などによる交通安全対策事業が行われています。また、国道234号については、経済活動及び沿線住民の重要路線であり、特に大型車両の混入率が高いことから、安全・安心な市街地形成のためにも、将来的には国道の4車線化が望まれています。
- 北海道が管理する道道については、豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線への歩道設置などを関係機関へ要望しています。
- 町民生活道路である町道については、計画的に整備を進めてきましたが、未整備となっている路線もあることから、引き続き財源を確保しながら計画的に整備を行っていく必要があるとともに、これまでに整備した道路や橋梁の経年劣化による修繕や長寿命化などにも継続して取り組んでいく必要があります。

(上下水道)

- 水道事業については、安全で安定した水道水の供給体制の確立に向けて、追分地区飲雑用水道施設の老朽化対策を道営農地整備事業により計画的に進めているとともに、平成29年4月から簡易水道事業の統合による上水道事業への移行にあわせて、安平町の水道料金の統一に向けて進めています。
- 災害時の大規模断水や漏水事故の発生リスクの軽減のため、今後は老朽化している設備機器や導送配水管等の改修更新が必要となってきています。
- 下水道事業については、清潔で快適な生活の維持と環境保全を図るため、これまでに追分市街地及び早来市街地のほか、平成23年度からは遠浅市街地と安平市街地において供用開始となっています。引き続き、事業の推進を図る必要がありますが、今後は供用開始から年数が経過した下水道施設の老朽化対策が必要になってきています。
- 公共下水道計画区域外については、適切な生活排水処理と環境保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費の助成を行っています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 【改善戦略①】

- ▶ イベント広場やキャンプ場を有する鹿公園及びときわ公園は、町民だけではなく札幌圏や近郊都市からの来訪者も多いことから、魅力的な環境整備や計画的な設備更新を行うとともに、キャンプ場については民間事業者と連携した施設の活用強化と集客力向上に向けた取組みについて検討していきます。
- ▶ 回遊・交流ステーション形成事業として、建設を予定している「(仮称) 道の駅あびら」に隣接して、冬期の集客機能を備えた「(仮称) 柏が丘公園」を整備し、魅力ある施設の相乗効果により、道の駅来訪者の長時間滞在と回遊交流の事業展開を図ります。
- ▶ 身近な遊び場となっている宅地・団地内公園については、計画的な維持補修と「遊具パトロール」など協働による公園の維持運営に努めていくほか、憩いの場として高齢者等も利用し

やすく、子ども・子育て世代の視点を意識した公園づくりについて、地域住民等とともに検討していきます。

- ▶ 鹿公園やときわ公園のほか、これまでに整備した富岡みずばしょう園などを保全しながら、適切な土地利用と緑地保全の推進、管理に努めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇鹿公園・ときわ公園整備・管理事業	◇柏が丘公園整備事業
◇富岡みずばしょう園整備・管理事業	◇公園遊具修繕事業

（２）多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 【改善戦略②】

- ▶ 町で運営しているあびらネットについては、今後も引き続き利用者の確保と安定的なサービス運営に努めていくとともに、快適な情報通信環境は日常生活・経済・産業活動など様々な分野において欠かせないものになっていることから、地域的な情報格差を無くすため、市街地以外の地域においても電気通信事業者による光回線サービスの整備に向けた働きかけを行うなど、より一層の情報通信基盤の整備に取り組めます。
- ▶ 災害時や回遊交流の事業展開による来訪者など、誰もがいつでも必要な情報を取得できるよう、W i - F i 設備の設置基準や民間施設への設置普及の必要性など検討しながら、必要に応じて防災・観光拠点施設等へのW i - F i 環境の整備を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇あびらネット運用事業	◇公共施設Wi-Fi整備の設置基準等の検討

（３）計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 【回避戦略④】

- ▶ 国道234号については、遠浅市街地の交通安全対策事業の整備促進を、道道については、継続して豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線の歩道整備などを関係機関へ要望していきます。
- ▶ 町道の整備については、財政状況を勘案しながら、町道整備計画に基づき計画的な整備に努めるとともに、老朽化が進む道路施設について、効率的・計画的に修繕を行うため、道路ストック総点検に基づく道路施設修繕計画を策定し、計画的に修繕を進めていきます。
- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- ▶ 老朽化が進んでいる橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な架け替え・修繕を行います。
- ▶ 快適な道路環境を維持するため、適切な維持補修を行うとともに、町が保有する除雪機械と民間委託による除雪機械の確保等によりきめ細かな除雪体制を整え、降雪積雪期の安全な道路環境を守ります。

- ▶ また、町内には丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景があり、それを求めて来訪される方々も多くいることから、地域住民と連携した道路美化活動を推進していきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇町道整備事業	◇道路ストック総点検に基づく道路施設修繕計画の策定と修繕事業
◇橋梁長寿命化修繕計画事業	◇町道除雪事業

（４）計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 【回避戦略⑤】

- ▶ 水道事業については、追分地区飲雑用水道施設の老朽化対策を道営農地整備事業により計画的に進めるとともに、水道水を安定して供給するための将来像を示した「安平町水道ビジョン」に基づき、水道事業に取り組んでいきます。
- ▶ また、町内の水道施設を効率的に運用するため、追分地区と早来地区の配水管を接続しながら、町内に残る水道未普及地域の解消を図るとともに、今後は老朽化している設備機器や導送配水管等の改修更新など、水道事業の安定運営に努めていきます。
- ▶ 平成29年４月から簡易水道事業の統合による上水道事業への移行にあわせて、料金格差を是正するため、安平町の水道料金の統一を図ります。
- ▶ 清潔で快適な生活の確保と移住定住を促進するため、公共下水道事業等の計画的な実施に努めるとともに、老朽化が進む下水道施設・設備の整備改修を行っていきます。
- ▶ 供用開始されている区域については、貸付金制度や水洗化に向けた助成制度の周知を行いながら水洗化率を高めていくとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽の設置費の助成を行いながら、適切な生活排水処理と環境保全を図っていきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇追分地区簡易水道再編推進事業	◇水道施設改修事業
◇公共下水道整備事業	◇下水道ストックマネジメント計画事業
◇下水道施設機器等維持修繕事業	◇緊急連絡管新設事業

＜施策の方向性＞

各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

＜施策項目＞

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]
- (2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 [差別化戦略④]
- (3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町分譲宅地の販売率・ 販売区画数	90.9% (H27年度)	92.5% 累計8区画	96% 累計24区画	
新規住宅建設数	12戸 (H27年度)	累計34戸	累計102戸	
空き家（中古物件等） の活用件数	1件 (H27年度)	累計10件	累計30件	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 町が分譲する住宅地については、アイリスタウン、ラ・ラ・タウン・おいわけ、若草団地があり、定住化施策を展開しながら分譲販売を進めており、平成27年度末で90%を超える販売率となっていますが、近年は販売件数が伸び悩んでいることから、分譲地の早期完売を目指しています。
- 近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代従業員等への住宅建設ニーズの調査を進めていますが、中長期的には、多様なニーズに対応できる新たな宅地造成についての検討が必要になります。
- 今後増加が懸念される空き家の対策については、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境の保全と、空き家等の活用による定住対策の観点から、現在取組みを進めている空き家調査とデータベース化を踏まえて、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた安平町空き家等対策計画を策定していくこととしています。
- 町内の賃貸住宅については、移住定住対策による民間賃貸アパートの建設誘導事業のほか、安平町公営住宅等長寿命化計画に基づいた公営住宅等の建て替えや既存公営住宅等の改修などにより、住環境を確保してきました。

【施策項目に対応した主な取組み】

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]

- ▶ 生活環境の保全と定住対策等の観点により「(仮称) 安平町空家等対策計画」を策定するとともに、活用できる空き家（中古住宅）については、移住・定住を促すための住宅リフォーム助成制度の拡充や見直しのほか、不動産情報提供事業の体制整備により、町内空き家の活用施策を展開していきます。
- ▶ 町有施設の解体跡地の売却や市街地の民間空き地の活用により、公営住宅等や民間アパート入居者の住み替えと住宅建設を促進していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇(仮称) 安平町空家等対策計画の策定 ◇移住・定住対策の視点による空き家（中古住宅）の利活用策の展開 ・住宅リフォーム助成制度の拡充や見直し ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家（中古住宅）の流動化の取り組み ◇町有地の売却等による住宅建設の促進 ◇定住促進事業（住宅建設奨励助成金等）

（２）民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 【差別化戦略④】

- ▶ 既存分譲地の販売促進に向けて取り組むとともに、近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いという当町の特殊性を活かし、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代等をターゲットとした住宅建設ニーズの把握を行いながら、民間活力による新たな分譲宅地の開発について検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇分譲宅地の販売促進に向けた取り組み ◇民間アパート入居者や近郊都市から町内企業へ通勤する従業員の住宅建設ニーズの調査・把握 ◇民間活力による分譲宅地の開発に向けた検討

（３）計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略⑥】

- ▶ 安平町住宅総合計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、公営住宅等の長寿命化、良質な住宅確保に向けて、計画的に取り組めます。
- ▶ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、職員住宅・教員住宅など遊休ストック住宅を活用した子育て世代を支援するための住宅としての改修整備について検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇安平町住宅総合計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画の改訂 ◇公営住宅等の適切な維持管理 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討（再掲）

＜施策の方向性＞

子育て・教育分野の施策とあわせた移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者を選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的確を絞ったU I Jターン戦略を展開します。

＜施策項目＞

- (1) 仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進 [成長戦略⑤]
- (2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 [成長戦略⑥]
- (3) 多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 [成長戦略⑦]
- (4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 [回避戦略⑦]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
子育て世帯の転入数	1世帯3人 (H27年度)	累計 12世帯32人 (6世帯16人/年)	累計 36世帯96人 (6世帯16人/年)	
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	— (H28年度)	累計10人	累計50人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、これまで、町の魅力を伝えるためのイベントや効果的な各種支援策など、積極的に移住・定住施策を推進してきましたが、当町の人口分析により大きな課題と位置づけている若年層・子育て世代の移住・定住に結びついていない現状にあります。
- 町内には比較的大きな企業が立地しており、近郊都市からの通勤者が多く昼夜間人口比率が高いことや子育て環境の充実として町内に2つの公私連携幼保連携型認定こども園を整備したことにより、これらの特殊性と強みを活かして近郊都市から通勤する子育て世代をターゲットとした移住定住策の展開が重要となっています。
- 当町では、社会減少の主要因である進学や就職を機とした若者の道外等への転出超過が顕著となっていることから歯止めをかけるとともに、「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるU I Jターン希望者への雇用情報等の提供や、町内立地企業等と連携した対応策が求められています。
- 町の魅力や特色を道内・道外へ伝えるためには、単独自治体だけの取組みでは限界があることから、広域的な取組みが必要となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

- (1) 仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進 [成長戦略⑤]

- ▶ 進学や就職を契機に当町から道外等へ転出・就職している若者の転出超過が顕著であります
が、非正規労働等による経済不安や「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるＵＩＪターン希
望者もいることから、都会での経験を活かして帰ってくるという循環を醸成する「ふるさと教
育・学社融合事業」を推進しながら、町内の雇用情報や居住情報の提供、新規採用や就職等
で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設などにより、ＵＩ
Ｊターンの促進を図ります。
- ▶ 地域課題を解決するためのコミュニティ・ビジネスや、町内に不足する業種等のビジネスモ
デルの提案など、起業・創業に向けた仕事情報を発信しながら、ＵＩＪターンにつなげる取組
みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲） ◇専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とＵターン施策を連動させた奨学 金制度の創設検討（再掲） ◇起業・創業に向けた仕事情報の発信によるＵＩＪターンの促進

（２）町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 【成長戦略⑥】

- ▶ 近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いことや町内に２つある公私連
携幼保連携型認定こども園による子育て環境の充実という当町の特殊性と強みを活かし、近郊
都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとして、各部署との連携によ
る各種支援策の創設や拡充、不動産情報の提供や今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）の
活用など、職住近接を意識した移住関連事業の積極的な強化に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
◇定住促進事業（住宅建設奨励助成金等） ◇長期優良住宅建設助成事業 ◇定住・移住対策の視点による空き家（中古住宅）の利活用策の展開（再掲） ・住宅リフォーム助成制度の拡充や見直し ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家（中古住宅）の流動化の取組み ◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲）

（３）多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 【成長戦略⑦】

- ▶ 空港や港から至近にあるという立地条件や、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景等に
魅力を感じ道外等から当町へ移住を検討される方々もいることから、まずは当町の気候や良さを
自ら体験してもらうための移住体験ツアー、おためし暮らし事業のほか、既移住者が主体とな
った情報発信や移住希望者へのアドバイス・相談体制づくり、さらには移住者同士の交流な
ど、多様なニーズに応えるための移住・定住促進策に取り組めます。

〔主な取組み・事業〕
◇観光体験と町内見学を取り入れた移住体験ツアーの実施 ◇おためし暮らし事業 ◇移住者との連携や各種広告媒体等を活用した移住定住促進に向けた情報発信

（４）広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 【回避戦略⑦】

- ▶ 地方創生の取組みへの機運が高まる中、当町では近隣町との連携による人口構成比率の改善に向けて若年層を主なターゲットとした「仕事」と「住まい」の両面に対応した取組みや、周辺自治体と連携した道内外への効果的な魅力発信などを継続して行うとともに、地方から大都市への人口流出のダム機能となるよう、東胆振定住自立圏の連携事業として、移住人口・定住人口拡大に向けた広域連携の取組みを積極的に推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇東胆振定住自立圏や地方創生の連携事業による移住・定住促進に向けた取組み

<施策の方向性>

高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。

<施策項目>

- (1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 [回避戦略⑧]
- (2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [回避戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
デマンドバス登録者数	638人 (H28年11月)	700人	800人	
デマンドバス・循環バス年間利用者数	6,160人 (H27年度)	7,300人	8,800人	
町内JR駅における1日あたり乗降客数	883人 (H27年度)	対H27年度比 3%増	対H27年度比 5%増	JR 北海道実施乗車人員調査(11月調査日の平均)

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 当町の公共交通は、鉄道・路線バス・ハイヤーなど民間事業者による交通機関のほか、安平町商工会が事業主体となって運行するデマンドバスがあります。
- 北海道の鉄道網については、将来にわたり持続可能な形で安全最優先の鉄道事業を運営するため、平成28年11月に道内13線区が「JR単独では維持することが困難な線区」として位置づけ・発表されました。
安平町を走る路線は室蘭線と石勝線があり、道東と道央、道南の結節点としての役割を果たしていますが、平成27年度には駅利用者数の減少によるJR東追分駅の廃駅と減便があり、現在は室蘭線（沼ノ端～岩見沢間）が「JR単独では維持することが困難な線区」として位置づけられましたが、住民生活の利便性を確保するためにも、路線の存続を求める必要があります。
- 一方、民間バス路線は、厚真方面と千歳・苫小牧方面とをつなぐ運行路線のほか、町内での循環線が運行しています。また、平成25年度には、安平町商工会やハイヤー事業所などと連携し、自宅から街中停留所を結ぶデマンドバスを運行したところですが、乗合率の向上と利用者の拡大が課題となっています。
- 今後、さらなる高齢化が見込まれる中、通勤・通学・通院・買い物など生活に不可欠となる地域公共交通の維持が喫緊の課題であり、利便性・効率性のある町内公共交通体系の在り方と利用促進について考えていく必要があります。「安平町地域公共交通網形成計画」の策定を進めています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 【回避戦略⑧】

- ▶ 現在、策定を進めている「安平町地域公共交通網形成計画」に基づき、鉄道・路線バス・ハイヤー・デマンドバスの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系を最適化し、生活維持に必要な町民の足の確保とともに、少年団・部活動の移動手段や回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇地域公共交通対策事業（地域公共交通体系の最適化）

（２）交通機関の維持存続に向けた利用促進 【回避戦略⑨】

- ▶ 「ＪＲ単独では維持することが困難な線区」と位置づけられた室蘭線は、通勤・通学や通院、買い物など多くの町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしており、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町に重大な影響を及ぼすことから、今後は、北海道や沿線自治体と連携しながら、鉄道路線の存続を最優先として適切に対応していきます。
- ▶ また、鉄道をはじめ各公共交通機関の維持存続のためには、利用者の確保が必要であることから、各交通機関との接続や総合時刻表の作成による利便性を図るとともに、ノーマイカーデーの取組みや『みんなで乗って地域公共交通を守ろう』という意識醸成と啓発活動など、より多くの人に利用してもらうための利用促進策を進めながら、鉄道や民間バス路線、さらにはハイヤー事業の維持に取組みます。
- ▶ デマンドバスについては、老人クラブなどの会合を通じた利用方法や利用助成制度の周知・啓発を行っていくとともに、事業主体である安平町商工会と連携しながら商店街の利用と連動した取組みなどにより、乗合率の向上と利用者の拡大に努めます。
- ▶ 東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ制度の確立など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に取組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇ＪＲ室蘭線の存続に向けた取組み ◇ＪＲ石勝線代替運行事業 ◇地方バス路線維持事業 ◇デマンドバス運行事業・利用助成事業 ◇地域公共交通対策事業（利用促進策の取組み）

<施策の方向性>

消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策の展開と併せ、地域住民の自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。

<施策項目>

- (1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 [成長戦略⑧]
- (2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]
- (3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]
- (4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 [改善戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
自主防災組織の設立数	13 団体 (H28. 11)	17団体	25団体	
災害による死傷者数	0 人 (H27 年度)	累計 0 人	累計 0 人	
犯罪発生件数 (年間)	38 件 (H27 年)	34 件	26 件	
交通事故死者数	2 人 (H27 年度)	累計 0 人	累計 0 人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(地域防災)

- 当町では、平成21年度に策定した「安平町地域防災計画」に基づき、各種災害時における体制整備に努めるとともに、町内外の関係機関や各種団体、さらには民間事業者等と連携した各種災害時応援協定などの締結を進めてきました。また、東日本大震災の教訓から、災害時や緊急時に対応した情報伝達手段の多重化が求められており、防災行政無線やエリア放送の整備を進めるとともに、自主防災組織の設立促進を進めながら、防災体制の充実に努めてきました。

(地域防犯・交通安全・消費生活)

- 当町の交通安全対策については、「安平町交通安全計画」に基づき、地域、家庭、学校、企業などと連携した交通安全運動や、各種交通安全施設の設置・要望を行いながら、交通安全対策に取り組んでいますが、平成27年度には町内で2件の交通事故死があり、また、高齢者の運転による交通事故が多発しているという社会的な問題もあることから、より一層の交通安全対策と交通安全意識の啓発を図ることが必要です。
- 犯罪の未然防止と犯罪が起これにくいまちづくりのためには、町民や地域の自主防犯意識を高めていくことが重要であることから、防犯協会をはじめPTAや自治会・町内会等と連携・協力した自主防犯活動を行っているとともに、イベント時などにおける見回りや巡回を実施し

ています。また、近年は、高齢者に対する悪徳商法や電話による詐欺事件など、犯罪の多様化・巧妙化が進んでいることから、防犯協会や関係機関などと連携しながら消費者被害等の防止に向けた啓蒙活動を行っています。

(治山治水)

- 北海道が「2級河川安平川河川整備計画」を策定したことから、遠浅川の2級河川区間の改修を含む安平川の河川改修に関して、関係機関へ早期完成を要望しています。
- 町が管理する普通河川及び準用河川については、市街地を縦貫する河川もあり、老朽化に伴う護岸改修などが必要であり、町民の安全・安心な生活環境の整備として、河川改修や治水対策に努める必要があります。
- 北海道の土砂災害警戒区域に指定された地域では、土砂災害防止対策事業の着手となったことから、整備促進を要望しています。

(消防・救急)

- 当町の消防・救急体制は、厚真町・むかわ町の3町で構成する胆振東部消防組合により運営され、消防支署及び出張所と4地区の消防団があります。
- 平成21年度に建設した安平支署消防庁舎のほか、消防無線のデジタル化など消防体制を整備してきましたが、昭和50年代に建設された追分出張所の耐震化が必要であるとともに、高齢社会など複雑多様化する現代社会に対応できるよう、消防・救急体制の向上を図るため、消防職員や団員の資質向上、資器材や車両等の計画的な更新など、消防力の一層の強化と充実が求められています。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 地域住民の共助が被害を最小限に抑えられるという東日本大震災の教訓から、地域コミュニティを主体とした自主防災組織の設立促進や災害時等要援護者登録制度など、町民と行政の協働による防災体制の確立を進めるほか、地域や町民等を対象とした防災訓練の実施、災害時情報を伝えるためのエリア放送網世帯カバー率の拡大、計画的な災害時物資の備蓄等により、防災体制の強化を図ります。
- ▶ また、災害時に地域住民が避難する地区集会所など避難所の表示や周知を行うとともに、拠点となる避難所等の計画的な耐震化・長寿命化により避難所としての機能を確保していきます。

〔主な取り組み・事業〕		
◇自主防災組織の設立支援	◇エリア放送網の受信対策	◇防災行政無線管理事業
◇防災体制整備事業	◇避難場所等表示整備事業	

(2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 【成長戦略⑨】

- ▶ 学校やPTA、自治会・町内会等の協力による街頭指導や交通安全教室等の開催、交通安全だよりの発行など、安平町交通安全推進委員会をはじめとした関係機関との連携による交通安

全啓発運動を推進するとともに、国道234号遠浅市街地交通安全対策事業の早期完成に向けた要望のほか、横断歩道や信号機、カーブミラー、交差点付近の注意看板設置などの各種交通安全施設の設置及び要望を行いながら、交通安全対策を推進します。

- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- ▶ 防犯灯・街路灯などのLED化と適切な維持に努めるとともに、警察や防犯協会、自治会・町内会等、学校、PTAなどの関係機関や地域との連携により実施している「子どもサポート隊」や「青色回転灯パトロール活動」など、地域における自主的な防犯活動と防犯意識の高揚に努めます。
- ▶ 高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者を狙った消費者被害や詐欺事件が日本全国で発生していることから、未然防止に向けた啓発活動や安全・安心に暮らせるよう自治会・町内会等の地域と連携した声かけ運動などの取組みを推進します。

〔主な取組み・事業〕	
◇各小中学校での交通安全教室等の開催	◇交通安全指導員の育成
◇国道 234 号遠浅市街地交通安全対策事業の整備促進	◇防犯灯LED化事業（再掲）
◇子どもサポート隊活動	◇青色回転灯パトロール活動

（３）地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 【差別化戦略⑤】

- ▶ 安全・安心な生活環境の整備に向け、「２級河川安平川河川整備計画」に基づいた事業の早期着手と早期完成、指定区域の土砂災害対策事業の整備促進について、引き続き関係機関へ要望していきます。
- ▶ 既設護岸の損傷・劣化が進行し、治水機能の低下が懸念されている早来市街地を流域とするトキサラマップ川など、町が管理する普通河川については、普通河川整備計画を策定しながら、安全・安心な生活環境の整備に向け、普通河川の治水対策及び河川改修に努めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇普通河川等の維持管理、治山治水対策

（４）高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 【改善戦略③】

- ▶ 消防職員及び団員の資質と技術向上、そして安全な活動体制を構築するため、追分出張所の耐震化を行います。
- ▶ 消防車両・資器材・消防水利等の計画的な整備を行うとともに、救急救命士のほか、若年層や女性の消防団員の確保を図ります。

- ▶ また、住民の防火意識の高揚を図るとともに、A E D（自動体外式除細動器）の使い方など、救急・救命に関する知識と技術を習得できる機会の提供に努めます。

〔主な取組み・事業〕		
◇追分出張所の耐震化	◇消防車両・資器材の整備	◇救急救命講習会の開催

基本施策 1
(情報発信)

情報共有と知名度向上につながる情報発信力の強化

<施策の方向性>

町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、町外に向けて当町の魅力を戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。

<施策項目>

- (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①]
- (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
あびらチャンネルの視聴割合	— (H28年度)	90%以上	95%以上	
町外向け動画の制作本数	1本 (H27年度)	年間6本	年間8本	
動画コンテンツ作成による地域おこし協力隊の活用数	0人 (H27年度)	累計2人	累計2人	
町公式ホームページ訪問者数(回)	1,120,964回 (H26年度)	対H26年度比 180%増	対H26年度比 250%増	
フェイスブック「いいね」の数	1,093 (H29年1月)	2,500	3,500	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念にのっとり、協働のまちづくりを推進していくためには、町民への積極的な情報提供と情報共有が求められています。
- 町の施策や取組みの全ての出発点は、情報提供とPR戦略にあります。たとえ、効果的な施策や事業を実施しようとも、町内外の対象となる人に知ってもらえなければ、施策への投資効果が期待できません。

しかし、当町では、これまで町の魅力や特色を伝えるための取組みのほか、交流・移住・定住人口の拡大につながる各種支援策などを実施していますが、町内外の対象となる人にしっかりと情報を提供できていない現状にあります。

そのため、全町に整備したエリア放送網によるテレビを活用した「あびらチャンネル」や、独自の動画制作による町外への配信、ホームページ等を活用し、町の魅力を伝えるべき相手に的確に伝え、町の交流・移住人口の拡大へと結びつけるための戦略的なシティプロモーションが求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【改善戦略①】

- ▶ 安平町まちづくり基本条例に定めているように、協働のまちづくりを進めるためには、町民への情報提供と情報共有が重要であることから、広報やホームページ、さらには全町に整備を進めている「あびらチャンネル」など、多様な広報媒体を活用した情報提供を行うとともに、懇談会や説明会等を開催しながら情報の共有を図っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇広報、ホームページ、フェイスブック、あびらチャンネルなど多様な媒体を活用した情報の提供と共有

（２）シティプロモーション戦略による情報発信の強化 【改善戦略②】

- ▶ 全町に整備を進めているあびらチャンネルの制作動画等を活用し、町のイベントや景観、各種支援策をはじめ町の様々な魅力や特色を、ホームページやＳＮＳなどにより町外に向けて積極的に発信し、当町の知名度やイメージの向上を図りながら、情報交流から交流人口へと結びつけ、そして子育て世代の確保と誘引へと移住・定住人口の拡大へつなげる戦略的なシティプロモーションを展開していきます。
- ▶ リニューアルを行った町のホームページの運用にあたっては、ホームページへの情報掲載と更新のルール化、さらにはホームページアクセス数の分析などを行う「（仮称）ホームページ向上委員会」の設置などにより、全庁的な共通認識を図った上で効果的な発信を行っていくとともに、「子育て」「教育」「観光」「雇用」をはじめとした各種施策の展開に活用していきます。
- ▶ 地域おこし協力の活用等による町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信など、新たな視点による安平町の知名度向上に向けたPR強化に取り組んでいきます。
- ▶ 当町で実施しているふるさと納税制度では、首都圏在住者など日本全国から多くの寄付をいただいていることから、交流人口・定住人口の拡大へつなげる取組みとして、安平町の魅力をより一層伝えるため、観光・移住・就農相談等を兼ねた「ふるさと納税寄付者」との交流事業等について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇シティプロモーション戦略の策定 ◇ホームページ、ＳＮＳの活用 ◇ホームページアクセス数の分析などによる効果的な発信 ◇町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信 ◇地域おこし協力隊の活用など安平町の知名度向上に向けた PR 強化 ◇ふるさと納税寄付者等との交流事業の検討（再掲）

＜施策の方向性＞

多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化〔成長戦略①〕
- (2) 町民参画手続きの適切な運用〔差別化戦略①〕
- (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成〔改善戦略③〕
- (4) 地域サポート制度の充実〔回避戦略①〕

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町民参画の実施件数	15件 (H27年度)	20件	25件	町民参画実施状況公表資料
町職員による地域サポート制度の隊員数 (再掲)	14人 (H28年11月)	18人	26人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(組織体制)

- 合併後の組織機構については、安平町職員定員適正化計画に基づきながら中長期的な視点に立ち、職員定数の適正な管理や人員配置、グループ制の導入、課の統廃合など機構改革を行ってきました。
- 現在、役場庁舎を活用した追分地区児童福祉複合施設の整備に伴う既存公共施設の集約・再配置事業を進めていますが、追分地区の住民からは、庁舎を含む公共施設集約・再配置により地域衰退が加速するという声も多く、こうした懸念を払拭するため、地域行政サービスのあり方や組織体制についての検討が必要です。また、町民ニーズの多様化や社会情勢により変わる行政課題に対応できる横断的な組織体制の構築が求められています。

(町民参画)

- 行政諸施策等への町民参画を推進するため制定している安平町町民参画推進条例を踏まえ、町民に対する情報提供を充実し、情報を共有した上で、町民の意見を政策・施策に反映するための町民参画手続きの適切な運用が必要です。

(職員の育成)

- 安平町人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成を進めていますが、少子高齢化や人口減少が進む中、地方分権や地方創生の取り組みをはじめ、めまぐるしく変化する社会情勢や新たに生じる様々な行政課題に対して、主体的に取り組むことができる職員の育成が重要となってい

ます。

- 当町における人事評価制度については、能力評価による人事評価制度を経て、平成28年度からは能力評価と業績評価による人事評価制度を導入しています。

(地域サポート制度)

- 地域コミュニティを担う自治会・町内会等は、住民同士の関わりの薄れや少子高齢化、地域住民の減少により、自治会・町内会等の運営に支障をきたす地域もあることから、町職員が地域と行政をつなぎパイプ役となる地域サポート制度を平成27年度から実施しています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 協働のまちづくり実現とサービス向上を目指した組織体制の強化【成長戦略①】

- ▶ 既存公共施設の集約と再配置事業に伴う平成30年4月の組織機構改革に向けて、将来的な課題となる超高齢社会に適応した地域コミュニティの活性化や町民協働のまちづくりの推進に対応した行政サービスのあり方、再任用職員の活用を含めた組織体制等について検討していきます。
- ▶ 地方分権社会及び地方創生の取組みが求められる中、町民ニーズの多様化や社会情勢により変化する行政課題に対応できる横断的な組織体制を構築し、行政サービスの向上を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇町民との協働のまちづくりを推進するための組織体制の検討

(2) 町民参画手続きの適切な運用【差別化戦略①】

- ▶ 当町の町民参画については、パブリックコメントや町民説明会、アンケート調査のほか、幅広い世代からの意見聴取を行うワークショップなどを実施していますが、町民無作為抽出方式などにより普段行政に対して意見を述べる機会が少ない町民意見を聴取する取組みなど、より多くの方が町政に参加できる仕組みづくりと町民参画意識を醸成しながら、町民参画推進条例の適切な運用を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇パブリックコメント、町民説明会、アンケート調査、ワークショップ、モニター制度などの積極的な町民参画の推進

(3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成【改善戦略③】

- ▶ 人口減少社会や多様化する住民ニーズ、地方分権社会や地方創生の取組みへの機運の高まりなど、社会情勢の変化に的確に対応し、自主的・主体的に対応する職員が求められていることに加え、「町民参画と町民協働」による町民主体のまちづくりを目指し、地域や町民と向き合って地域課題を解決できるよう、職員の意識改革と人材の育成を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町人材育成基本方針による職員の人材育成 ◇人事評価制度の推進 ◇職員研修事業

（４）地域サポート制度の充実【回避戦略①】

- ▶ 地域コミュニティを担う自治会・町内会等からは、「将来的に地域コミュニティの維持・存続が困難になる」という声も多く、超高齢社会に適応した町民主体のまちづくりを目指すとともに、職員の意識改革や町民に信頼される役場職員を目指すためにも、職員による隊員拡充など「地域サポート制度」の充実に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域サポート制度の取組み（再掲）

＜施策の方向性＞

不断の行政評価・行財政改革や情報システム活用による効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指すとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分するなど将来を見据えた安定的な財政運営を継続します。また、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②]
- (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④]
- (3) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②]
- (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③]
- (5) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
実質公債費比率	10.7% (H25-H27年度)	13.8%	11.0%	直近3か年の平均値
公共施設の延床面積	13.7万㎡ (H28年9月)	現状維持	現状維持	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(行政システム)

- 情報通信技術の普及により、効率的な行政運営や住民サービスの向上を目的とした情報システムの活用整備に取り組んでいますが、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始など情報化社会に対応した万全なセキュリティ対策が求められています。

(定員管理)

- 当町における定員管理については、「安平町職員定員適正化計画」に基づき、中長期的な視点に立った組織の機構改革とともに、職員定数の適正管理を行いながら、職員数の削減と簡素で効率的な行政運営に努めています。
- 再任用職員制度の導入のほか、専門的な知識経験を有する任期付職員や専門職員の採用など、社会情勢の変化による多様な住民ニーズや行政課題に対応できるよう、計画的に職員の採用を行っています。

(行政評価、行財政改革)

- 当町では、健全な財政運営を行うため、安平町総合計画と連動した財政推計・中期財政計画を策定し、これに基づき計画的な財政運営に努めています。
- 近年では、民間事業施設の完成による固定資産税の増額などプラス要因はありますが、合併自治体における普通交付税の優遇措置が10年を経過し、平成28年度から5年間の激変緩和措置期間に入ったことなどにより、地方交付税などの依存財源の減少が予想されることから、こ

れまで以上に健全な財政運営が必要となります

そのため、地方分権に対応した持続可能で自立したまちづくりを目指すためにも、政策・施策・事務事業の進捗管理と評価によるPDCAサイクルの構築により、施策や事業の見直しを行いながら、地域特性や重点課題を明確化した選択と集中による健全な財政運営が求められています。

(公共施設等の計画的な管理)

- 我が国では、厳しい財政状況が続く中、人口減少や少子高齢化の課題に加えて、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、総合的・中長期的な観点から、国では全ての自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

当町には築30年以上を超える公共施設が多くあり、今後ますます施設の老朽化が進行していく状況にあります。

特に、当町は合併により同目的の施設が複数存在することから、将来的な維持管理費の増大や更新費用の負担を軽減するためにも、大規模改修や長寿命化だけではなく、整備、更新、統廃合など公共施設の総合的かつ計画的な在り方について、考えていかなければなりません。

(広域行政)

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、地方から大都市への人口の流出を食い止め、圏域の市町が連携・協力しながら、互いに役割分担を行い、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的に、東胆振1市4町による定住自立圏を形成しています。また、ごみ処理、し尿処理、消防などについては、一部事務組合による広域共同事務による効率化を進めてきました。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 地図情報を活用した行政情報管理システムとして、統合型GISの導入を進めていますが、必要に応じてシステムの追加更新を行いながら、効率的な行政運営や住民サービスの向上を図ります。
- ▶ また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始など、情報化社会に対応したセキュリティ対策と情報システムの適切な運用、改善を図ります。

〔主な取組み・事業〕	
◇マイナンバー制度等に伴うセキュリティ強靱化対策	◇統合型GIS運用事業
◇戸籍システム用機器更改造業	

(2) 将来に向けた計画的な定員管理 【改善戦略④】

- ▶ 庁舎を含む既存公共施設の集約と再配置事業に伴い検討を進めている組織機構改革とあわせて、将来を見据えた定員管理が必要であることから、絶え間ない不断の行政改革による簡素で効率的な行政運営を目指すとともに、多様化する住民ニーズや行政課題、さらには地方分権の進展に対応していくため、新たな安平町職員定員適正化計画の策定により当町の住民サービス

に必要な職員目標を定め、その目標に向けた計画的な定員管理を推進します。

〔主な取り組み・事業〕
◇安平町職員定員適正化計画の改訂

（３）行政評価・行財政改革の推進 【回避戦略②】

- ▶ 国・北海道等による補助金等の活用のほか、安定的な税収基盤の整備や収納対策の強化、ふるさと納税等による財源の確保を図るとともに、達成すべき成果目標を明確にした上で、政策・施策・事務事業のPDCAサイクルによる行政評価と見直しを行いながら、選択と集中による健全な財政運営と行政改革を推進していきます。
- ▶ これまで同様に安平町総合計画と連動した財政推計・中期財政計画の策定、見直しにより計画的な財政運営に努めるとともに、投資事業など予算概要を分かりやすく町民へ提供し、情報の共有を図っていきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇PDCA サイクルの確立と行政評価の推進 ◇安平町財政推計・中期財政計画の策定、見直し ◇財政状況の公表 ◇安平町行政改革プランの改訂

（４）公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【回避戦略③】

- ▶ 現在、策定を進めている安平町公共施設等総合管理計画に基づき、町の財政状況を踏まえて中長期的な視野で整備、更新、統廃合のほか、長寿命化等に取り組むとともに、計画的な維持補修や附帯設備等の更新等を行います。
- ▶ 町有施設の解体跡地の売却のほか、民間活力の積極的な活用による遊休施設の売却手法の仕組みづくりなどを進めます。

〔主な取り組み・事業〕
◇庁舎を含む公共施設の集約・再配置事業 ◇安平町公共施設等総合管理計画の推進 ◇普通財産の活用・処分に向けた仕組みづくり

（５）定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 【回避戦略④】

- ▶ 社会情勢の変化や行政ニーズの多様化が進む中、単一自治体だけでは解決が難しい課題等が生じていることから、地域住民の利便性の向上や圏域全体の活性化を図るため、東胆振定住自立圏の枠組みなどによる広域行政の取り組みを推進します。
- ▶ 地方創生の推進に向けた「地域間連携」による施策が求められていることから、北海道町村会と東京23区との連携プロジェクトへの参加をはじめ、他自治体との連携など、広域的な視点による取り組みを検討していきます。

〔主な取り組み・事業〕
◇東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進 ◇地方創生の推進に向けた地域間連携の推進 ◇「北海道新幹線×nittan 戦略会議」や「東胆振ブランド推進協議会」等をはじめとした各広域組織による施策の推進

* 実質公債費比率：比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上となった場合には一部の地方債の発行が制限されます。

* PDCAサイクル：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）をサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示しています。